# 1. 長期宅地需要推計手法及び市街化区域内外の土地利用転換による宅地需 要推計手法の構築

# 1-1 昨年度までの推計モデルの概要と課題

国土交通省土地・水資源局では、将来10年間の宅地の需要量の推計を実施してきており、昭和55年6月の住宅宅地審議会答申に基づき、これまでに5年おき計5回(宅地需給長期見通し(昭和56年3月)、第二次宅地需給長期見通し策定調査(昭和60年3月)、第三次宅地需給長期見通し策定調査(平成3年3月)、第四次宅地需給長期見通し研究会(平成8年3月)、第五次宅地需給長期見通し研究会(平成8年3月)、第五次宅地需給長期見通し研究会(平成12年12月))の「宅地需給長期見通し」を策定・公表している。

平成20年度、21年度においては、これまでの宅地需給見通しに用いられた推計手法を再整理し、「長期宅地需要推計モデル」(※1)と「市街化区域内外の土地利用転換による宅地需要推計モデル(以下、「市街化区域内外推計モデル」)」(※2)の2つの推計モデルの構築が行われている。

次ページ以降に2つの推計モデルのフローを示す。

「長期宅地需要推計モデル」は、これまでの宅地需要推計の成果を基に、近年の人口・世帯数及びその構造変化や土地利用、土地需給構造の動向に対応させるため、その見直しを図ったものである。ここでは、平成18年度から平成37年度の5年毎、4期間の推計を行い、新たに必要となる住宅地の面積を算定している。長期宅地需要推計モデルによる推計は、以下のステップ1~3の手順により実施している。

「市街化区域内外推計モデル」は、長期宅地需要推計モデルにより算定された新たに必要となる住宅地が、市街化区域内外のどちらでの必要量なのか、さらに、どのような用途の土地が転用されたものであるかといった宅地化動向を明らかにし、その面積を算定するものである。市街化区域内においては、市街化区域農地の転用によるもの(農地の転用)と低未利用地の有効高度利用によるもの(非農地の転用)に分類し、市街化区域外においては、一般農地の転用によるもの(農地の転用)と山林等の転用によるもの(非農地の転用)に分類し、分類ごとの新たに必要となる住宅地の面積を算定している。市街化区域内外推計モデルによる推計は、以下のステップ4~7の手順により実施されることとなっている。

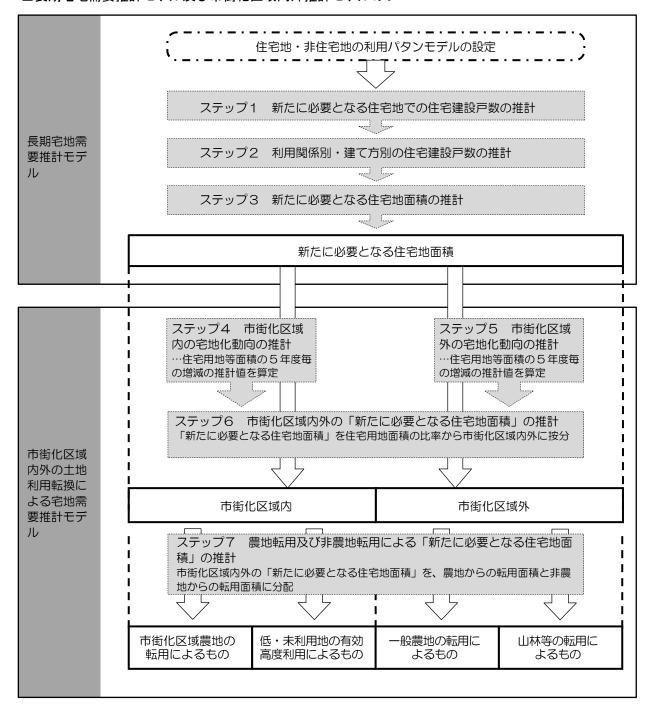
#### ※1:「長期宅地需要推計モデル」

「地域特性に応じた持続可能な土地利用及び管理のあり方に関する基礎調査業務 報告書」、平成 20 年 12 月 国土交通省 土地・水資源局 土地企画調整室

#### ※2:「市街化区域内外の土地利用転換による宅地需要推計モデル」(市街化区域内外推計モデル)

「地域特性に応じた市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向に関する基礎調査業務 報告書」、平成22年1月 国土交通省 土地・水資源局 土地企画調整室

# ■長期宅地需要推計モデル及び市街化区域内外推計モデルのフロー



# (1) 長期宅地需要推計モデルの概要

長期宅地需要推計モデルは、将来の4期間(ここでは、平成18年度当初~平成22年度末、平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~平成37年度末)において、新たに必要となる住宅地面積を算定するための推計モデルである。

本モデルにおいては、以下のステップ1~3により推計が行われる。

ステップ1 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の推計

ステップ2 利用関係別・建て方別の住宅建設戸数の推計

ステップ3 新たに必要となる住宅地面積の推計

上記のように、ステップ1では、将来的に新たに必要となる住宅地において住宅建設がどの程度発生するかを推計し、ステップ2ではその住宅建設戸数を、利用関係別及び建て方別に按分する。ステップ3では、利用関係別・建て方別の住宅建設戸数に、各種別の戸当り敷地面積を乗じ、その合計面積を新たに必要となる住宅地面積として算定している。

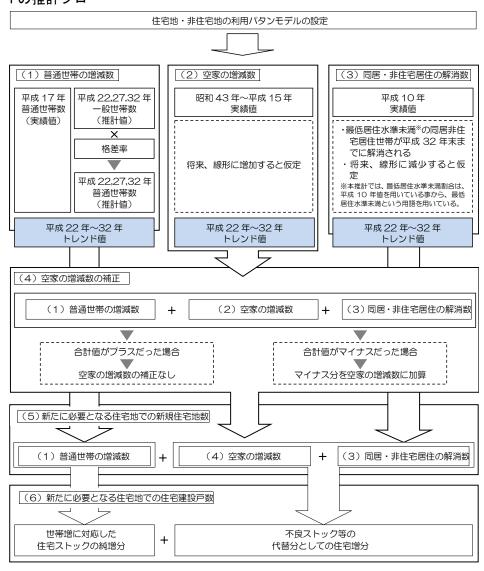
次に、各ステップの詳細な推計方法を整理する。

# 1) ステップ1 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の推計

ステップ1では、「普通世帯の増減数」、「空家の増減数」、「同居・非住宅居住の解消数」の3つの指標について、平成18年度当初~平成22年度末、平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~平成37年度末の4期間の推計値を算定する。算定した各指標の推計値を合計したものが、新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数となる。

次に、各指標の推計値の出典及び算定方法を示す。

#### ■ステップ1の推計フロー



# ■ステップ1で使用するデータ (統計資料等)

指標	出典
(1)普通世帯の増減数	○国勢調査(総務省)
	〇日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(国立社会保障・人口
	問題研究所)
(2)空家の増減数	〇住宅・土地統計調査(総務省)
(3)同居・非住宅居住の解消数	〇住宅・土地統計調査(総務省)

# ①普通世帯の増減数

普通世帯の増減数は、国立社会保障・人口問題研究所より把握する都道府県別の一般世帯 数の推計値をベースとしている。この一般世帯数に、国勢調査より把握する一般世帯数と普 通世帯数の比率(=格差率)を乗じることで、普通世帯数を算定している。

# ②空家の増減数

空家の増減数は、昭和 48 年~平成 15 年の住宅・土地統計調査より把握する空家総数をベースとして、線形近似によって将来値の推計を行う。なお、推計方法は、対数近似及び指数近似による推計結果が現実的でないとの判断により、線形近似を採用している。

# ③同居・非住宅居住の解消数

同居・非住宅居住の解消数は、住宅・土地統計調査より把握する同居・非住宅居住世帯の うち、最低居住水準(※)未満の世帯数をベースとしている。現存する同居・非住宅居住の うち、最低居住水準未満の世帯が、平成37年度末までに水準を満たす住宅に独立居住し、主 世帯となると仮定して推計をしている。

※「最低居住水準」は、第八期住宅建設五箇年計画(平成13~平成17年度)において、「健康で文化的な住生活の基礎として必要不可欠な水準」として定められたもの((例) 4人世帯: 50 ㎡)。 その後、平成18年に施行された住生活基本計画(全国計画)では、「最低居住面積水準」に改められている。

# ④空家増減数の補正

①~③の普通世帯の増減数、空家の増減数、同居・非住宅居住の解消数の合計値を、新たに必要となる住宅建設戸数とするが、その合計がマイナスとして算定される都道府県がある。 そのような都道府県においては、空家の増減数が過少に推計されていると考え、空家の増減数に、そのマイナス分を合計して補正をしている。

#### ■ステップ1における推計のイメージ



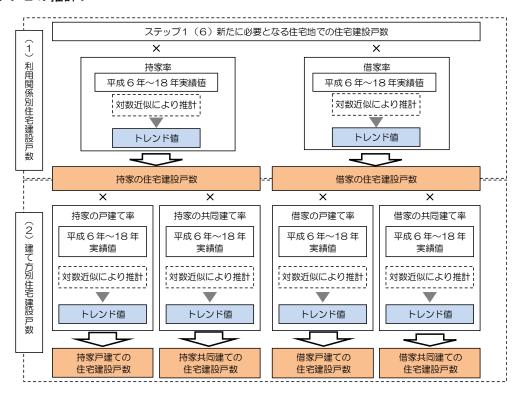
# 【参考】「地域特性に応じた持続可能な土地利用及び管理のあり方に関する基礎調査業務 報告書」

- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、長期宅地需給推計手法の検討」の「1-2 宅地需要推計手法の検討」(p. 23~45)
- 〇「2. 地域特性に応じた持続可能な土地利用、管理の在り方を踏まえた長期宅地需要推計の検討」、「2 -1 宅地需要推計の実施及びそのプロセスの解説」の「2-1-1 ステップ1-新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定」(p.  $48\sim67$ )

# 2) ステップ2 利用関係別・建て方別の住宅建設戸数の推計

ステップ2では、ステップ1で算定した新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数を、利用関係別及び建て方別に按分する。按分は、住宅着工統計により把握する、平成6年~平成18年の利用関係別・建て方別の新設着工数をベースに行う。

# ■ステップ2の推計フロー



#### ■ステップ2で使用するデータ (統計資料等)

指標	出典
(1)利用関係別住宅建設戸数	〇住宅着工統計 (国土交通省)
(2)建て方別住宅建設戸数	〇住宅着工統計(国土交通省)

#### ①利用関係別の住宅建設戸数

利用関係別の住宅建設戸数は、ステップ1で把握した住宅建設戸数を持家と借家に按分することで算定する。平成6年~平成18年の新設住宅戸数を持家と借家に分類して把握し、各年度における持家率と借家率を把握する。各年度の持家率と借家率を基に、対数近似によりトレンド推計を行う。

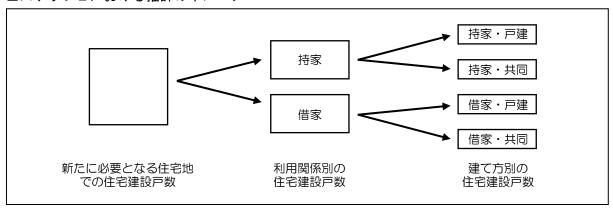
ステップ1で把握した新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数に、持家率・借家率を乗じることで、持家の住宅建設戸数と借家の住宅建設戸数を算定する。

# ②建て方別の住宅建設戸数

建て方別の住宅建設戸数は、前項で把握した利用関係別の住宅建設戸数をさらに戸建てと 共同建てに按分することで算定する。平成6年~平成18年の新設住宅戸数を、持家の戸建て、 持家の共同建て、借家の戸建て、借家の共同建てに分類して把握し、各年度における割合を 把握する。各年度の割合を基に、対数近似によりトレンド推計を行う。

前項で把握した利用関係別の住宅建設戸数に、建て方別の割合を乗じることで、建て方別の住宅建設戸数を算定する。

# ■ステップ2における推計のイメージ



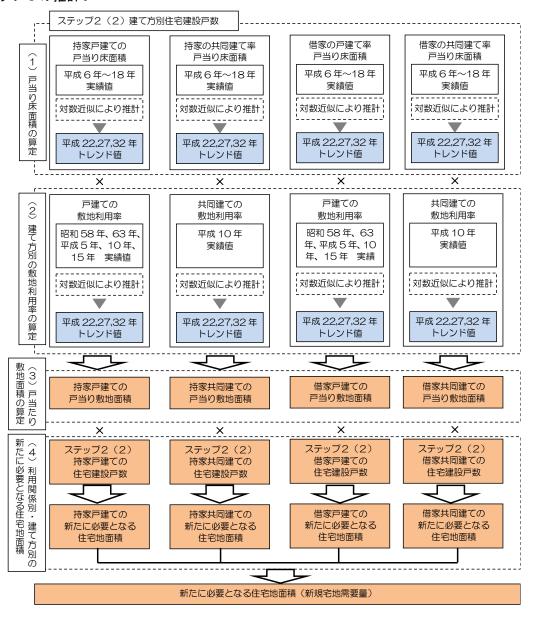
#### 【参考】「地域特性に応じた持続可能な土地利用及び管理のあり方に関する基礎調査業務 報告書」

- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、長期宅地需給推計手法の検討」の「1-2 宅地需要推計手法の検討」(p. 23~45)
- 〇「2. 地域特性に応じた持続可能な土地利用、管理の在り方を踏まえた長期宅地需要推計の検討」、「2 -1 宅地需要推計の実施及びそのプロセスの解説」の「2-1-2 ステップ2-新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数」(p.  $68\sim96$ )

# 3) ステップ3 新たに必要となる住宅地面積の推計

ステップ3では、ステップ2で算定した利用関係別・建て方別の住宅建設戸数に、各種別の戸 当り敷地面積を乗じ、新たに必要となる住宅地面積を算定する。

#### ■ステップ3の推計フロー



#### ■ステップ3で使用するデータ (統計資料等)

指標	出典
(1)戸当り床面積	〇住宅着工統計 (国土交通省)
(2)建て方別の敷地利用率	〇住宅着工統計 (国土交通省)
	〇住宅・土地統計調査(総務省)

# ①戸当り床面積

戸当り床面積は、平成6年~平成18年の新設住宅戸数を持家戸建て、持家共同建て、借家 戸建て、借家共同建てに分類して把握する。各種別の戸当り床面積を基に、対数近似により トレンド推計を行う。

# ②戸当り敷地面積

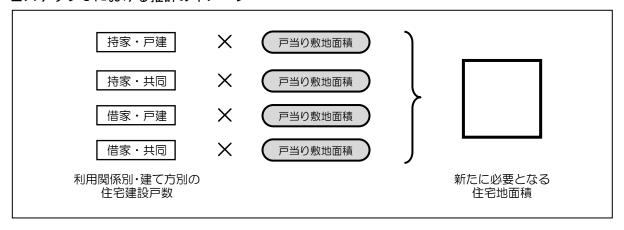
①で把握した戸当り床面積を戸当り敷地面積に換算するため、建て方別の敷地利用率を算定する。戸建ての敷地利用率は、昭和58年~平成15年の住宅統計調査及び住宅・土地統計調査により把握し、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査により把握する値で、延べ床面積の敷地面積に対する割合を示した値である。

算定した種別の敷地利用率に、①で把握した種別の戸当り床面積を乗じ、種別の戸当り敷地面積を算定する。

# ③新たに必要となる住宅地面積

②で算定した種別の戸当り敷地面積に、ステップ2で算定した利用関係別・建て方別の住宅建設戸数を乗じ、各種別の敷地面積を合計して新たに必要となる住宅地面積を算定する。

#### ■ステップ3における推計のイメージ



#### 【参考】「地域特性に応じた持続可能な土地利用及び管理のあり方に関する基礎調査業務 報告書」

- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、長期宅地需給推計手法の検討」の「1-2 宅地需要推計手法の検討」(p. 23~45)
- 〇「2. 地域特性に応じた持続可能な土地利用、管理の在り方を踏まえた長期宅地需要推計の検討」、「2 -1 宅地需要推計の実施及びそのプロセスの解説」の「2-1-3 ステップ3-新たに必要となる住宅地面積」(p.  $97\sim132$ )

# (2) 市街化区域内外の土地利用転換による宅地需要推計モデルの概要

市街化区域内外推計モデルは、長期宅地需要推計モデルで算定した新たに必要となる住宅地が、 市街化区域内外のどちらでの必要量なのか、さらに、どのような用途の土地が転用されたもので あるかを把握し、その面積を算定するためのモデルである。

本モデルにおいては、次のステップ4~7により推計を行う。

ステップ4 市街化区域内の宅地化動向の推計

ステップ5 市街化区域外の宅地化動向の推計

ステップ6 市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の推計

ステップ7 農地転用及び非農地転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推

計

上記のように、ステップ4で市街化区域内における宅地化動向、ステップ5で市街化区域外における宅地化動向を把握する。ステップ3での推計結果を基に、ステップ6で、新たに必要となる住宅地面積を市街化区域内外に按分する。さらに、ステップ7で、市街化区域内外別の新たに必要となる住宅地面積を、農地転用によるものと非農地転用によるものとに分配する。

次に、各ステップの詳細な推計方法を解説する。

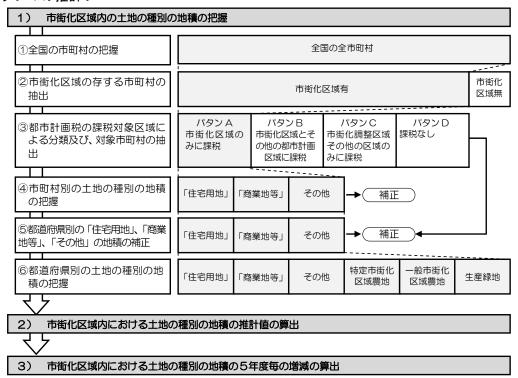
# 1) ステップ4 市街化区域内の宅地化動向の推計

市街化区域内の宅地化動向推計においては、平成11年度~平成19年度(各年度1月1日時点の値)までの市街化区域内の土地の種別の地積を把握し、平成18年度当初~平成22年度末、平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~平成37年度末の4期間の増減を算定する。

土地の種別は、「住宅用地」、「商業地等」、「その他」、「市街化区域農地」、「生産緑地」の5項目である。

ステップ6の市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の算定にあたっては、ここで 把握する「住宅用地」面積の将来時点における増減と、ステップ5の市街化区域外の宅地化動向 の推計で把握する「住宅用地」面積の将来時点における増減を用いて、新たに必要となる住宅地 面積を按分する。

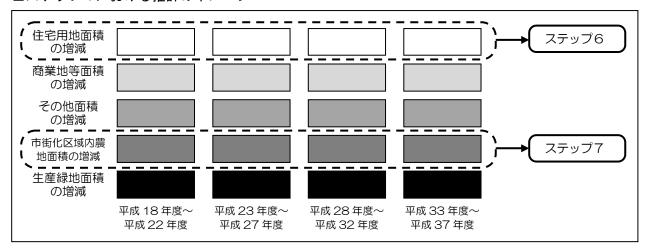
#### ■ステップ4の推計フロー



#### ■ステップ4で使用するデータ (統計資料等)

指標	出典	
①全国の市町村の把握	〇都市計画年報 [市町村別集計] (国土交通省)	
②市街化区域の存する市町村の抽出		
③都市計画税の課税対象区域による分類及び、対象市町	〇都市計画税に関する調(独自集計)	
村の抽出		
④市町村別の土地の種別の地積の把握		
⑤都道府県別の「住宅用地」、「商業地等」、「その他」の	〇都市計画年報 [市町村別集計] (国土交通省)	
地積の補正		
⑥都道府県別の土地の種別の地積の把握	〇固定資産の価格等に関する調(総務省)	
	〇都市計画年報(国土交通省)	

# ■ステップ4における推計のイメージ



- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向の将来推計手法等の整理」、「1-3 「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計手法」の「(1)市街化区域内の宅地化動向推計手法」(p. 1-11~1-24)
- ○「2.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向将来推計の試行」の「2-1 市街化区域内の宅地化動向推計の実施」(p. 2-1~2-52)

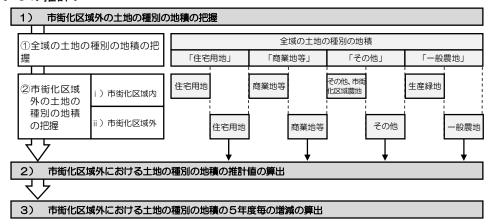
# 2) ステップ5 市街化区域外の宅地化動向の推計

市街化区域外の宅地化動向の推計においては、平成11年度~平成19年度(各年度1月1日時点の値)までの市街化区域外の土地の種別の地積を把握し、平成18年度当初~平成22年度末、平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~平成37年度末の4期間の増減を算定する。

土地の種別は、「住宅用地」、「商業地等」、「その他」、「一般農地」の4項目となる。

ステップ6の市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の算定にあたっては、ステップ4の市街化区域内の宅地化動向の推計で把握する「住宅用地」面積の将来時点における増減と、ここで把握する「住宅用地」面積の将来時点における増減を用いて、新たに必要となる住宅地面積を按分する。

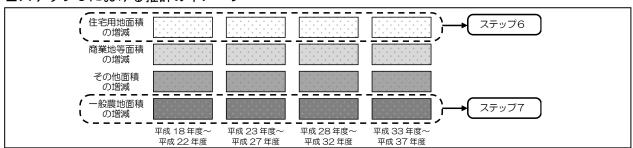
#### ■ステップ5の推計フロー



# ■ステップ5で使用するデータ (統計資料等)

指標	出典
①全域の土地の種別の地積の把握	〇固定資産の価格等の概要調書(総務省)

#### ■ステップ5における推計のイメージ



- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向の将来推計手法等の整理」、「1-3 「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計手法」の「(2) 市街化区域外の宅地化動向推計手法」(p. 1-25~1-29)
- ○「2.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向将来推計の試行」の「2-2 市街化区域外の宅地化動向推計の実施」(p. 2-53~2-121)

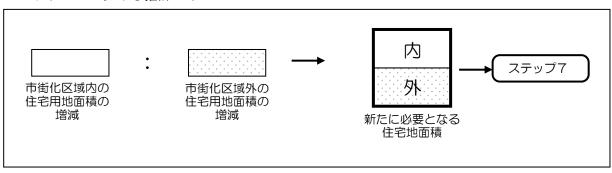
# 3) ステップ6 市街化区域内外別の「新たに必要となる住宅地面積」の推計

市街化区域内外別の「新たに必要となる住宅地面積」は、「ステップ3 新たに必要となる住宅地面積の推計」で算定した「新たに必要となる住宅地面積」を、「ステップ4 市街化区域内の宅地化動向推計」で算定した「住宅用地」面積の5年毎の増減と、「ステップ5 市街化区域外の宅地化動向推計」で算定した「住宅用地」面積の5年毎の増減の比率で按分することで算定する。

#### ■ステップ6の推計フロー



# ■ステップ6における推計のイメージ

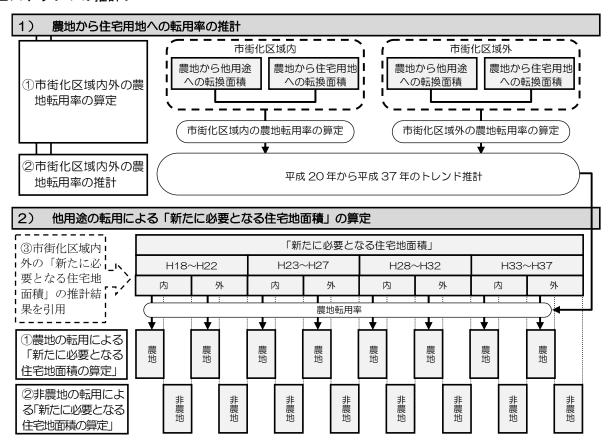


- ○「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向の将来推計手法等の整理」、「1-3 「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計手法」の「(3)市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の推計手法」(p. 1-30~1-31)
- 〇「3.「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計の実施」の「3-1 市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の推計」 $(p. 3-1\sim 3-4)$

# 4) ステップ7 農地転用及び非農地転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計

ここでは、ステップ6で算定した市街化区域内外において新たに必要となる住宅地が、どのような用途の土地の転用によるものなのかを把握するために、農地の転用による地積と非農地の転用による地積に分配する。

# ■ステップフの推計フロー



# ■ステッ7で使用するデータ (統計資料等)

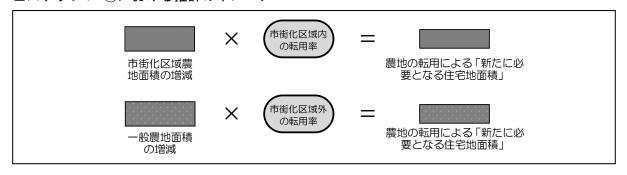
指標	出典
①市街化区域内外の農地転用率の算定	〇農地の移動と転用(農林水産省)

# ①農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計

農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計に当たっては、平成 11 年度から平成 19 年度の農地から住宅用地への転用率を把握し、平成 20 年度から平成 37 年度までのトレンド推計を行う。なお、転用率は市街化区域内外それぞれについて算定する。

「ステップ4 市街化区域内の宅地化動向の推計」で算定した「市街化区域農地」面積の5年毎の増減と、「ステップ5 市街化区域外の宅地化動向の推計」で算定した「一般農地」面積の5年毎の増減に、「農地の移動と転用」により把握する転用率を乗じることで、農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」を算定する。

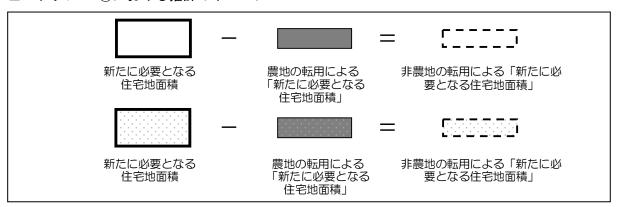
# ■ステップ7-①における推計のイメージ



# ②非農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計

非農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計は、ステップ6で算定した市街化 区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」から、①で算定した農地の転用による「新たに必要 となる住宅地面積」を減じることで算定する。

#### ■ステップ 7-②における推計のイメージ



- 〇「1.人口・世帯数とその構造変化を踏まえた、市街化区域内非住宅地の土地利用転換等による宅地化動向の将来推計手法等の整理」、「1-3 「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計手法」の「(4)他用途の転換による「新たに必要となる住宅地面積」の推計手法」(p.  $1-32\sim1-36$ )
- 〇「3.「新たに必要となる住宅地面積」の市街化区域内外推計の実施」の「3-2 他用途の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計手法」(p.  $3-5\sim3-13$ )

# (3) 昨年度までの推計モデルの課題

# 1)推計モデルの課題の把握

○「長期宅地需要推計モデル」及び「市街化区域内外推計モデル」の課題をまとめると、次の ①~⑯のとおりである。

# ■長期宅地需要推計モデルの課題

住宅地・非住宅地のパ	課題①	〇住宅地・非住宅地のパタンモデルの適切性
タンモデル		平成 20 年度調査で検討した住宅地・非住宅地のパタンモ
		デルにおいて、既成住宅地における再建築や敷地の細分化
		による住宅戸数の増加がモデルに反映されているか、その
		適切性について確認を行う必要がある。
ステップ 1	課題②	〇 (1) 普通世帯の増減数~ (4) 空家の増減数の補正に
新たに必要となる住宅		おける推計手法の改善
地での住宅建設戸数の		①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの
推計		適切性
		②主世帯数の算出方法の適切性
		③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変
		更することの適切性
		<ul><li>④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え</li></ul>
		方の適切性
		⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性
		⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居
		住水準未満」世帯の時点補正の可能性
	課題③	〇空家の推計手法の改善
		空家のトレンド推計においては、近似方法と実績値の範
		囲を全都道府県一律に適用しているが、全都道府県が一律
		的な傾向とはならない可能性があることから、地域性を踏
		まえた推計手法を検討する必要がある。
	課題④	〇新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の推計結果の
		改善
		ステップ1の推計結果から、再建築の状況より把握する
		「新たな宅地を生まない建設戸数」を差し引くことが適切
		かどうか検討する。
ステップ 2	課題⑤	〇ステップ2全体の推計方法の改善
建て方別住宅建設戸数		「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別
の推計		住宅建設戸数」を推計しており、その過程で決定係数R <sup>2</sup>
		値の高くない推計を複数回行っていることになり、得られ
		た結果についての適切性を確認する必要がある。
	課題⑥	〇持家率・借家率の推計方法の改善
		持家率・借家率のトレンド推計においては、近似方法と
		実績値の範囲を全都道府県一律に適用しているが、全都道
		府県が一律的な傾向とはならない可能性があることから、

		地域性を踏まえた推計手法を検討する必要がある。
	課題⑦	〇持家の戸建て率・持家の共同建て率・借家の戸建て率・
		借家の共同建て率の推計方法の改善
		持家の戸建て率・持家の共同建て率・借家の戸建て率・
		借家の共同建て率のトレンド推計においては、近似方法と
		実績値の範囲を都道府県一律に適用しているが、全都道府
		県が一律的な傾向とはならない可能性があることから、地
		域性を踏まえた推計手法を検討する必要がある。
ステップ3	課題⑧	〇戸当り床面積の推計方法の改善
新たに必要となる住宅		戸当り床面積の推計方法のトレンド推計においては、近
地面積の推計		似方法と実績値の範囲を全都道府県一律に適用している
		が、全都道府県が一律的な傾向とはならない可能性がある
		ことから、地域性を踏まえた推計手法を検討する必要があ
		る。
	課題⑨	〇建て方別敷地利用率及び戸当り敷地面積の算定方法の改
		善
		建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地
		利用率は平成 10 年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計
		を行っているが、これは平成 15 年の住宅・土地統計調査か
		ら共同建ての敷地利用率が把握できないことが理由であ
		り、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可
		能か、検討する必要がある。
	課題⑪	〇建て方別敷地利用率の推計方法の改善
		建て方別敷地利用率のトレンド推計においては、近似方
		法と実績値の範囲を全都道府県一律に適用しているが、全
		都道府県が一律的な傾向とはならない可能性があることか
		ら、地域性を踏まえた推計手法を検討する必要がある。

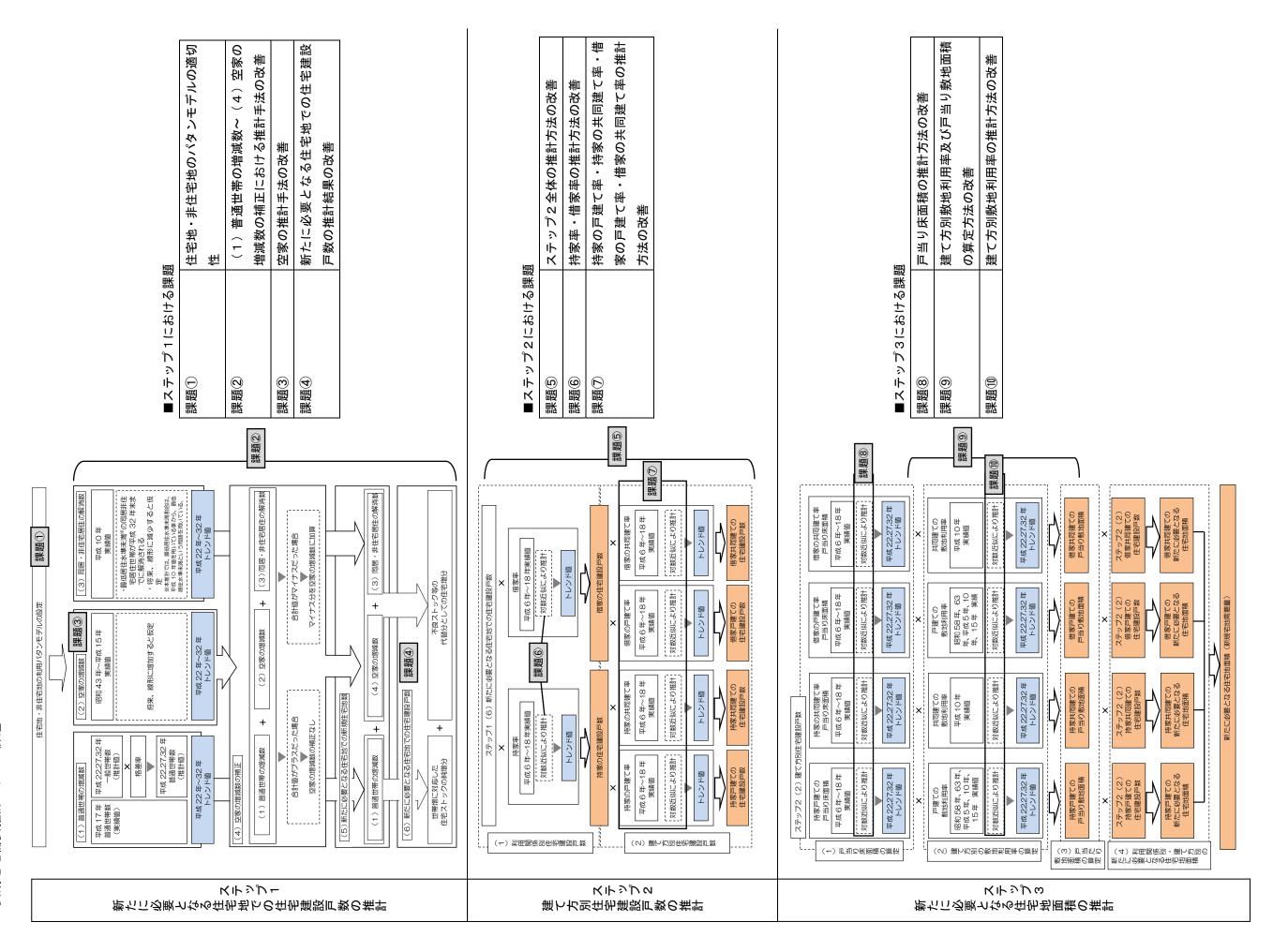
# ■市街化区域内外推計モデル

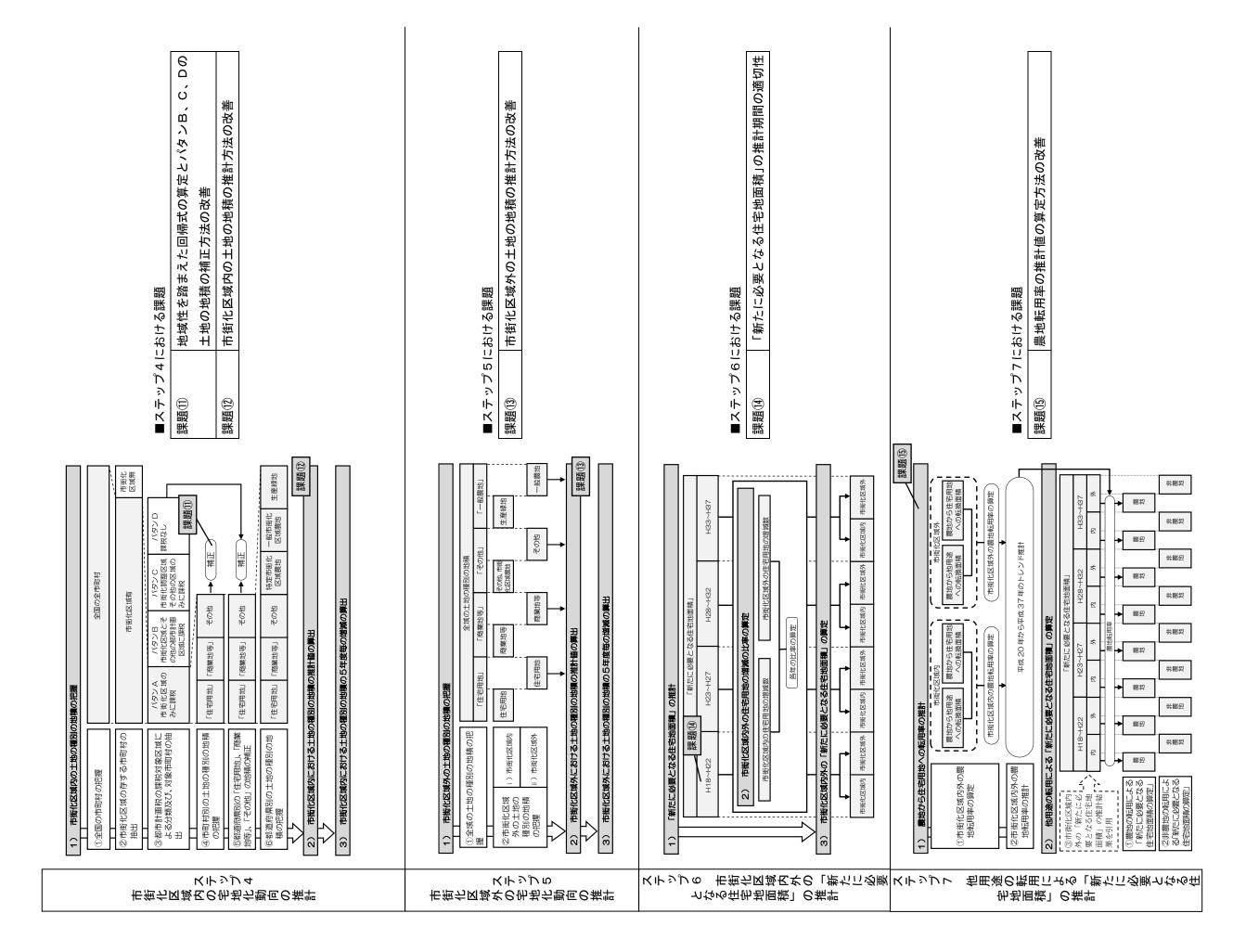
ステップ 4	課題⑪	〇地域性を踏まえた回帰式の算定とパタンB、C、Dの土
市街化区域内の宅地化		地の地積の補正方法の改善
動向推計		①地域性を踏まえた回帰式の算定
		市街化区域内の土地の種別の地積は、都市計画税を市街
		化区域内のみに課税している市町村(パタンA)において
		のみ把握することができ、都市計画税を市街化区域外に課
		税している市町村 (パタンB、C)、課税していない市町村
		(パタンD)の地積分は、パタンAで把握できる指標の相
		関分析により得られる回帰式により、全都道府県に共通の
		ものとして想定し、補正に用いているが、回帰式は地域に
		よって異なることが考えられ、地域ごとに回帰式を算定す
		ることの適切性を検討する必要がある。
		②パタンB、C、Dの土地の種別の地積の補正方法の改善
		相関分析から得られた回帰式を、都市計画税の課税の仕

1		
		方の異なる市町村に用いて補正しており、その補正方法が
		適切か検討する必要がある。
	課題⑫	〇市街化区域内の土地の地積の推計方法の改善
		市街化区域内の土地の地積のトレンド推計においては、
		近似方法と実績値の範囲を全都道府県一律に適用している
		が、全都道府県が一律的な傾向とはならない可能性がある
		ことから、地域性を踏まえた推計手法を検討する必要があ
		る。
ステップ5	課題⑬	〇市街化区域外の土地の地積の推計方法の改善
市街化区域外の宅地化		市街化区域外の土地の地積のトレンド推計においては、近
動向推計		似方法と実績値の範囲を全都道府県一律に適用している
		が、全都道府県が一律的な傾向とはならない可能性がある
		ことから、地域性を踏まえた推計手法を検討する必要があ
		る。
ステップ 6	課題⑭	〇「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間の適切性
市街化区域内外の「新		「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間は、平成 18
たに必要となる住宅地		年度当初~平成 22 年度末、平成 23 年度当初~平成 27 年度
面積」の推計		末、平成 28 年度当初~平成 32 年度末、平成 33 年度当初~
		平成37年度末の推計を行っているが、時点補正をすること
		による推計期間の変更を検討する。
ステップ7	課題15	〇農地転用率の推計値の算定方法の改善
他用途の転用による		農地転用率の推計値のトレンド推計においては、近似方
「新たに必要となる住		法と実績値の範囲を全都道府県一律に適用しているが、全
宅地面積」の推計		都道府県が一律的な傾向とはならない可能性があることか
		ら、地域性を踏まえた推計手法を検討する必要がある。

# ■推計全般に係る課題

使用統計資料	課題⑯	〇統計資料の更新
		推計に使用している統計資料に最新のデータを追加し、
		時点補正を行う。

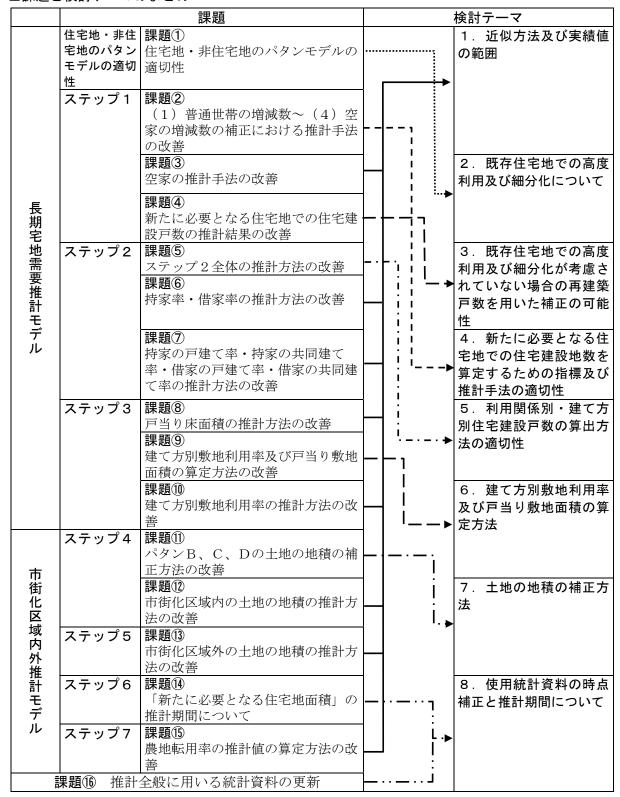




#### 2) 推計モデルの検討テーマ

○「長期宅地需要推計モデル」及び「市街化区域内外推計モデル」における推計手法の課題① ~⑯を考慮し、本章 2 節以降の検討テーマとして整理すると、次のとおりである。

# ■課題と検討テーマのまとめ



# ■検討テーマー覧

1. 近似方法及び実績 値の範囲	■検討テーマー覧 検討テーマ	概要
値の範囲 おいては、多くの指標を推計する際に近似方法(対数・指数・線形)によりトレンド推計を行っている。 ○ 各指標の都道所県別様計においては、近似方法や実績値の範囲は全ての都道所県所に適用している。 ○ しかし、全都道所県が一律的な傾向を示さない可能性があることから、地域性を踏まえた推計方法が必要かどうか検討する。 ○ 平成 20 年度調査では、「新たに必要となる住宅地面積」を推計するにあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用パタンモデルを整理している。 ○ トルインモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。 ○ したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。 ○ 上記の大・こ、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。 ○ 上記の検討テーマ2と関係するテーマである。長期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で行きな生にを出きを満定するための指標及び他計手法の適切性を検討する。  4. 新たに必要となる 住宅地での住宅建設地数を算定するための指標及び推計手法の適切性生を検討する。 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ○ 青建業所数と除去戸数の第分にもたるといる。の「青週世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性(②・主世帯数の第出方法の適切性(③・中古住宅の流通による空家数の減少の提え方の適切性(3)の中は、ままの適切性(④、人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性(第中古住宅の流通による空家数の減少の提え方の適切性(第中古住宅の流通による空家数の減数を補上の大変更するとの適切性(3)を非計を行るで終するで、とになけ、各の活動は表情を表しまして、対すを持定方式を表して、対すを持定方式を表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すで、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを指すを表して、対すを記されて、対すを対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表していることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  5. 利用関係別・定置では、対すを表して、共産での数地利用率の検討について課題がある。 ○ と切りを対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表していることになり、場合れた対すを表していることになり、場合れた対すを表して、対すを表して、対すを表していることが表していることになり、対すを表して、対すを表して、対すを表して、対すを表していることになり、表しているに対すを表していることに対すを表している。 と述ら、対すを表している、対すを表している。 と述ら、対すを表している、対すを表している。 と述ら、対すを表している。 と述ら、表し、対すを表している。 と述ら、表している。 と述ら、対すを表している。 と述る。 と述ら、対すを表している。 と述ら、対すを表している。 と述ら、表している。 と述る。 と述ら、対する、 は述は、 は述ら、 は述ら、 は述ら、 は述ら、 は述ら、 は述ら、 は述ら		
によりトレンド推計を行っている。		
○各指標の都道所県別推計においては、近似方法や実績値の範囲は全での都道所県について同様に適用している。 ○しかし、全都道所県が一律的な傾向を示さない可能性があることから、地域性を踏まえた推計方法が必要かどうか検討する。 ②平成20 年度調査では、「新たに必要となる住宅地面積」を推計するにあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合のパタンについて、十分に整理されていない場合のグタンについて、大の作・整理されていない場合の再建業戸数を用いた補産の前性では、定居住する戸数を減じることの適切性を検討する。  3. 既存住宅地での高度利用をび細分化が考慮されていない場合の内がタンについて、十分に整理されていない場合の対応方法として、に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。 ○上記の検討ケーマ2と関係するテーマである。 ○上記の検討ケーマ2と関係するテーマである。で戸鍵で住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となるに宅建設を関すから、住宅を主義に対しまりが表して、「新たに必要となる住宅地を要となる情報を対している、場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅地を要となる任宅地を要となる任宅地と要となる住宅建設を対しいた、場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設を対した。での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。①普迪世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性②主世帯数の第出が表の適切性・③空家の増減数を用いた推計から空家中を用いた推計に変更することの適切性・③空家の増減数を用いた推計から空家中を用いては、次の課題があり、自体医性との対域を関することの適切性で、一、世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性・③・中古住宅の流通による空家数の減少の様え方の適切性で決定で表で係とになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率及び戸当り敷地面積の算定方法・に、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率を確について課題がある。 ○上規定を表すに、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率を確について課題がある。 ○上規定を表すに、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率を確について課題がある。 ○上記を経済では、単語を経験回り、を指述を発きるに、とが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映ったがに、まずに対していることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○上記を構造が表すに対している。と述述は、まずに対している。と述述が表すに対している。と述述が表すに対している。と述述が表すに対している。と述述は、表述を表述されている。と述述が表述を表述を表述されている。と述述を表述されている。と述述が表述を表述されている。と述述が表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述されている。と述述を表述を表述されている。と述述を表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述されている。と述述を表述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述されている。と述述を表述を表述を表述を表述を表述を表述されていないと述述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表	1002単1世	
での都道府県について同様に適用している。 ○しかし、全都道府県が一律的な傾向を示さない可能性があることから、地域性を踏まえた推計方法が必要かどうか検討する。 ② 中成 20 年度調査では、「新たに必要となる住宅地面積」を推計するにあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用パタンモデルのを難且している。 ○利用パタンモデルのでは、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建て達する戸数を減じることの適切性を検討する。 ③ したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。 ④ 長期空地需要推計における利用パタンモデルにない場合の再建築戸数を用いた補正の可能性 正の可能性 「新たに必要となる住宅地設・一次となる住宅地が網分化される場合と、住宅が共同建てに建て静力り高度利用される場合と、住宅地が網分化される場合と、住宅地が組分化される場合と、住宅地が組分化される場合を考慮して、「新たに必要となる信宅地が組分化される場合が考慮されていない場合の人で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される。と、使生地が組分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる信宅地地が組分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる信宅建設・一致の定金分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1 「新たに必要となる住宅地をを検討する。「長期宅地需要推計モデル」のステップ1 「新たに必要となる住宅地をを変算するための指標及び推計手法については、次の課題があら指標及び推計手法については、②企業の連対を用いた批計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ②・主世帯数の算出方法の適切性 ③ 中さ性を対しいたが表に表に変なの対域数の補正の考え方の適切性 ⑤ 中古住宅の流通による空家の対域数の補正の考え方の適切性 ⑥ 中古住宅の流通数の第立に対しる空家の単域数の相にの表した対域を対している。 ○ 長期では、様子を指するであるが、できるだけ直近の状況を表しましてが、建するが、できるだけ直近の状況を反映していて、建するだけでは、様子を対していて、とが理からないことに対している。これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率のが地接できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映していて、機計を行っている。 ○ これは、平成15年のはでは、まれは、中に対している。 ○ これは、平成15年のは、中に対しないでは、まれは、中に対している。 ○ これは、平成15年のは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれないでは、まれは、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれは、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないでは、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、まれば、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、まれば、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は、中に対しないが、は		
□しかし、全都道所県が一律的な傾向を示さない可能性があることか		
2. 既存住宅地での高度利用及び細分化について、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用バタンモデルを整理している。		ての都道府県について同様に適用している。
2. 既存住宅地での高度利用及び細分化について、ためたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタとにかいて、十分に整理されていなかった。 ○したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。 3. 既存住宅地での高度利用及び細分化が考慮されていない場合の高度利用及び細分化が考慮されていない場合の高度を表滅じることの適切性を検討する。 ○上記の検討デーマ2と関係するデーマである。 反期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに選せ替わり高度利用かあ合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設产数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数を差し引くことで補正する可能性を検討する。  4. 新たに必要となる住宅建設产数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。  「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 「長期宅地無要推計モデル」のステップ2では、「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ①告通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性(②主世帯数の算出方法の適切性 ②生世帯数の第出方法の適切性 ②生世帯数の第出方法の適切性 ③内ロ・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性性・②中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性性・③中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性を・第中古性宅を建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用率の推計に際して、共本をひ写と方法で表がによりの敷地利用率の確が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		○しかし、全都道府県が一律的な傾向を示さない可能性があることか
度利用及び細分化について、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために 空地の利用パタンモデルを整理している。		ら、地域性を踏まえた推計方法が必要かどうか検討する。
<ul> <li>○ 宅地の利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。</li> <li>○ したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。</li> <li>3. 既存住宅地での高度利用及び細分化が考慮されていない場合の両建築戸数を用いた補正の可能性</li> <li>○ 長期宅北京・一マである。で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する。</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設地数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設声数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設地数と算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。</li> <li>○ 長期宅地需要推計モデル」のステップ1 「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。</li> <li>②主世帯数の算出方法の適切性</li> <li>③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性を当まで表の適切性を目前で表面による空家数の減少の捉え方の適切性を当まで表の適切性を目が表面による空家の増減数の補正の考え方の適切性をの計画を対した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程を対した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程を対した後に、「建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は対していて課題がある。「と規定と係数に対していて課題がある。」と規定とに対していて課題がある。「と規定と解析とでは、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同達での敷地利用率は平成は10年の住宅・土地統計調査で値を用いて推計を行っている。</li> <li>○ 長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同達での敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査ででは共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由でみるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。</li> <li>7. 土地の地積の補正</li> <li>① 地域性を踏まえた回帰式の算定</li> </ul>	2. 既存住宅地での高	○平成20年度調査では、「新たに必要となる住宅地面積」を推計する
○利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。 ○したがって、これらの場合を考慮して「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。 ○上記の検討テーマ2と関係するテーマである。 度利用及び細分化が考 慮されていない場合の 再建築戸数を用いた補正の可能性  ・で戸域で住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。  4. 新たに必要となる 住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 (表別で連生帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性便)の空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性便)の一ま仕宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性便)の一ま仕宅の流通による空家の増減数の補正の考え方の適切性を制力法の適切性の同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て方別敷地の第出方法の適切性。 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  「捜牢宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別のを地利用率の検討を表別していることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用率などで決定係数尺。の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	度利用及び細分化につ	にあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために
に建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。 ○したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。 ○人記の検討テーマ2と関係するテーマである。 ○人期の検討テーマ2と関係するテーマである。 ○長期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より和提する「再建築戸数を除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。 4. 新たに必要となる 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地を検討する。 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 「費通世帯の算出方法の適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ④人ロ・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古住宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古住宅を派通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古生宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古生宅の流通による空家数の薄皮の根が表する。それま、満した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数尺。の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  ○長期宅地需要推計では、建て方別の財地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	いて	宅地の利用パタンモデルを整理している。
に建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。 ○したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を滅じることの適切性を検討する。 ○人記の検討テーマ2と関係するテーマである。 ○人期の検討テーマ2と関係するテーマである。 ○長期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より和提する「再建築戸数を除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。 4. 新たに必要となる 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地を検討する。 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 「費通世帯の算出方法の適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ④人ロ・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古住宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古住宅を派通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古生宅の流通による空家数の薄皮の捉え方の適切性 ⑥中古生宅の流通による空家数の薄皮の根が表する。それま、満した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数尺。の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  ○長期宅地需要推計では、建て方別の財地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		○利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建て
パタンについて、十分に整理されていなかった。		
□したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。 3. 既存住宅地での高 反利用及び細分化が考慮されていない場合の 長期宅地需要推計における利用バタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。  4. 新たに必要となる 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 (1普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性(多空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性(多空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性(1)の中で生宅をの適切性(1)の中では、近による空家数の減少の捉え方の適切性(1)の中では、近による空家の増減数の補正の考え方の適切性を制力法の適切性(1)の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て方別住宅建設戸数の算出方法の適切性(1)の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て方別性宅建設戸数の算にで用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  6. 建て方別敷地利用 で決定係数ペ。の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 本及び戸当り敷地面積の算定を放下では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査で値を用いて、推計を行っている。  ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。  3. 既存住宅地での高度利用及び細分化が考慮されていない場合の再建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地需要推計における利用バタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。  4. 新たに必要となる住宅建設地数を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ①書通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人ロ・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 ⑤同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討 ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用率放けの年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
3. 既存住宅地での高度利用及び細分化が考慮されていない場合の   再建築戸数を用いた補正の可能性    4. 新たに必要となる   住宅地での住宅建設地   数を算定するための指標及び推計手法の適切性   (予値工程を必要となる住宅建設戸数」から、住宅者工統計より把握する   「長期宅地需要推計モデル」のステップ1   「新たに必要となる住宅建設地数   数を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。   (予値世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性   (②空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性   (③空家の増減数を用いた推計から空家の増減数の補正の考え方の適切性   (④用   ()長期宅地需要推計では、建て方別住宅建設戸数   ()を適切性   (③空家の増減数を用いた推計から空家の増減数の補正の考え方の適切性   (⑤申古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性   (⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討   (○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数尺2の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。   (○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率のが上について課題がある。   (○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率の推出に際して、共同建ての敷地利用率に乗び下当り敷地面積の算定方法   (○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率にを複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。   (○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率の推計に際とて、共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。   (○地域性を踏まえた回帰式の算定		
度利用及び細分化が考慮されていない場合の 再建築戸数を用いた補 正の可能性  4. 新たに必要となる 住宅地での住宅建設地 数を算定するための指標及び推計手法については、 次の課題があげられる。 ①音通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ④して・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 (⑤) 中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 (⑥) 同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 ⑤同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設を数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法  (○これは、平成15年の住宅・土地統計調査の値を用いて 共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて 推計を行っている によい、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて 共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	2 旺方仕ウサスの言	
<ul> <li>慮されていない場合の再建築戸数を用いた補正の可能性</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。</li> <li>4. 新たに必要となる住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。</li> <li>復妻でするための指標及び推計手法の適切性性</li> <li>②空家の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性性を変更することの適切性を変変の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性性を変更することの適切性を変更を変変の増減数の補正の考え方の適切性を変更を変変の増減数を用いた推計がら空家の増減数の補正の考え方の適切性を変更がある。</li> <li>5. 利用関係別・建て方別住宅建設戸数の算出方法の適切性をで決定係数R<sup>2</sup>の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。</li> <li>6. 建て方別敷地利用率を上で表に、「建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査では、対しての数地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。</li> <li>7. 土地の地積の補正</li> <li>①地域性を踏まえた回帰式の算定</li> </ul>		
地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。   4. 新たに必要となる住宅建設地数と算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。		
正の可能性 「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。 「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ① 普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性②主世帯数の算出方法の適切性 ③ 空家の増減数から主世帯の増減数の補正の考え方の適切性性 ⑤ 中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性(⑤ 同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て方別住宅建設戸数の算出方法の適切性(⑥ 同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  6. 建て方別敷地利用率が開発でで決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 6. 建て方別敷地和用率及び戸当り敷地面積の算定であり、で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○ これは、平成15年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○ これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
4. 新たに必要となる 住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、数を算定するための指標及び推計手法の適切性 便とでの住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討 5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討 ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R2の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 6. 建て方別敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		,,,,
性を検討する。   4. 新たに必要となる	正の可能性	
4. 新たに必要となる 住宅地での住宅建設地 数を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。 ①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤向居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討 も方法の適切性  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 の長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 6. 建て方別敷地利用率を機関がある。 0 長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		る「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能
性宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。		性を検討する。
数を算定するための指標及び推計手法の適切性性 ②主世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤申古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討 ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数の算出方法の適切性 ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R <sup>2</sup> の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	4. 新たに必要となる	「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地
<ul> <li>標及び推計手法の適切</li> <li>①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性</li> <li>②主世帯数の算出方法の適切性</li> <li>③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性</li> <li>④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性性</li> <li>⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性</li> <li>⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討</li> <li>5.利用関係別・建て方別住宅建設戸数の算出方法の適切性</li> <li>⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討</li> <li>○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。</li> <li>⑥ 建て方別敷地利用 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。</li> <li>○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。</li> <li>7.土地の地積の補正</li> <li>① 地域性を踏まえた回帰式の算定</li> </ul>	住宅地での住宅建設地	での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、
性 ②主世帯数の算出方法の適切性 ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑤同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5.利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 ○ は果の適切性について課題がある。 ○ は果の適切性について課題がある。 ○ は果の適切性について課題がある。 ○ これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7.土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	数を算定するための指	次の課題があげられる。
③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性 ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 ⑥長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R2の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 本及び戸当り敷地面積 の算定方法 の算定方法 の算定方法 の算定方法 の言とで、生地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	標及び推計手法の適切	①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性
との適切性	性	②主世帯数の算出方法の適切性
との適切性		③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更するこ
①人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 の長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積の算定方法 の算定方法 の算定方法 のこれは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
性 ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 〇長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R <sup>2</sup> の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。 6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法 「具建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		<ul><li>4人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切</li></ul>
③中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性 ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 出方法の適切性 で決定係数 R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法 「建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
(6)同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て ○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を 推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程 で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた 結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共 同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて 推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率 の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を 反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。		
満」世帯の時点補正の検討  5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 出方法の適切性 で決定係数R²の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法 「健士の敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
5. 利用関係別・建て 方別住宅建設戸数の算 出方法の適切性 他計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程 で決定係数R <sup>2</sup> の低い推計を複数回行っていることになり、得られた 結果の適切性について課題がある。 6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法 の算定方法 の算定方法 のにいれ、平成 15 年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率 の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を 反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。		
方別住宅建設戸数の算出方法の適切性 推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R <sup>2</sup> の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6.建て方別敷地利用率しませいでは、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7.土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	5 利田関係別・建て	11.12 1 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10 11.10
出方法の適切性 で決定係数R <sup>2</sup> の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 率及び戸当り敷地面積 の算定方法 の算定方法 の算定方法 の言されは、平成 15 年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。 ○これは、平成 15 年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
結果の適切性について課題がある。  6. 建て方別敷地利用 本及び戸当り敷地面積 の算定方法 の算定方法 の言葉であります。 の言語を行っている。 のこれは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
6. 建て方別敷地利用 ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共	山力法の適切性	
率及び戸当り敷地面積 同建ての敷地利用率は平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いての算定方法 推計を行っている。 ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
<ul> <li>の算定方法         推計を行っている。         ○これは、平成 15 年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。     </li> <li>7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定</li> </ul>	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
○これは、平成 15 年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。  7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を 反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。 7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定	の算定万法	1 ., , , = , ,
反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。           7. 土地の地積の補正         ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
7. 土地の地積の補正 ①地域性を踏まえた回帰式の算定		
= = 9 = /		
The state of the s	7. 土地の地積の補正	
<b>万法</b> ○ 「市街化区域内外推計モデル」のステップ4においては、市街化	方法	○「市街化区域内外推計モデル」のステップ4においては、市街化

区域内の土地の地積を把握している。

- ○市街化区域内の土地の地積は、都市計画税を市街化区域内のみに 課税している市町村(パタンA)においてのみ把握することがで きる。そのため、都市計画税を市街化区域外に課税している市町 村(パタンB、C)、課税していない市町村(パタンD)の地積分 は、パタンAの地積を基に、適当な指標を用いて補正している。
- ○補正方法は、パタンAの市町村について土地の種別の地積(住宅 用地、商業地等、その他)と指標(人口集中地区、市街化区域面 積、普通世帯数)を都道府県別に合計した後に相関分析し、最も 強い相関関係のある指標とその回帰式を採用している。
- ○しかし、回帰式は地域によって異なることが考えられることから、 地域ごとに回帰式を算定することの適切性を検討する。
- ②パタンB、C、Dの補正方法の検討
  - ○相関分析から得られた回帰式を、都市計画税の課税の仕方の異なる市町村に用いて補正しており、その補正方法が適切かどうか検 計する必要がある。

# 8. 使用統計資料の時 点補正と推計期間につ いて

- ①時点補正について
  - ○平成20年度、平成21年度の検討において、「長期宅地需要推計モデル」で使用している「住宅・土地統計調査」、「日本の世帯数の将来推計」、「住宅着工統計」と、「市街化区域内外推計モデル」で使用している「都市計画年報」、「都市計画税に関する調」、「固定資産の価格等の概要調書」、「農地の移動と転用」について、最新のデータを追加し、時点補正を行う。
- ②統計資料の年計の使用について
  - ○長期宅地需要推計においては、住宅着工統計で年計を用いて推計 を行っていたことから、「市街化区域内外推計モデル」にあわせて、 年度計へ変更することを検討する。
- ③「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間について
  - ○「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間は、平成 18 年度当初 ~平成 22 年度末、平成 23 年度当初~平成 27 年度末、平成 28 年 度当初~平成 32 年度末、平成 33 年度当初~平成 37 年度末の推計 を行っていたが、時点補正をすることによる推計期間の変更を行 う必要がある。

# 1-2 推計モデルの改良

本節では、前節で整理した8つの検討テーマ毎に実施した検討内容とその結果を示す。

# (1)検討テーマ1:近似方法及び実績値の範囲

# 1)検討テーマ

- ○「長期宅地需要推計モデル」及び「市街化区域内外推計モデル」においては、多くの指標を 推計する際に近似方法(対数・指数・線形)によりトレンド推計を行っている。
- ○各指標の都道府県別推計においては、近似方法や実績値の範囲は全ての都道府県について同様に適用している。
- ○しかし、全都道府県が一律的な傾向を示さない可能性があることから、地域性を踏まえた推 計方法が必要かどうか検討する。

# 2) 検討内容

# ①近似方法

- ○トレンド推計を行う際に、どのような推計方法が妥当であるかを検討する。
- ○検討に際しては、長期宅地需要推計のステップ2(1)の持家率の実績値(平成元年度~平成21年度)を用いて、次に示す7種の推計方法によりトレンド推計を行い、推計方法の適切性を比較する。
- ○推計方法の評価と課題は、次のとおりである。

# ■推計方法の比較

推計方法	評価と課題	使用の 可否
①対数近似による推計	過年度調査に比べ、推計に用いる実績値の範囲を	$\triangle$
【参考 1-1】参照	拡大した結果、決定係数が低くなり、0.1 未満の	
	都道府県が 18 ある。しかし、推計値は 0-100%の	
	範囲に収まり、推計方法としては妥当であると考	
	えられる。	
②指数近似による推計	推計値が100%を超える都道府県が2ある。また、	×
【参考 1-2】参照	決定係数が 0.1 未満の都道府県が 18 ある。したが	
	って、推計方法としては適さないと考えられる。	
③線形近似による推計	沖縄県の推計値が将来0を下回ることになり、推	×
【参考 1-3】参照	計方法としては適さないと考えられる。	
④都道府県ごとに近似式を変更	指数近似または線形近似による推計では、0-100%	×
した推計	の範囲になる持家率にもかかわらず、将来、0%未	
【参考 1-4】参照	満や100%以上になる場合がある。したがって、推	
	計方法としては適さないと考えられる。	
都道府県ごとに決定係数が高		
い近似式に変更した推計。		
⑤地方別に持家率を算出した推	都道府県別による推計と比較して、推計値の範囲	×

計	は狭くなっているが、都道府県別の特徴を消して	
【参考 1-5】参照	おり、代表性を有しておらず、サンプル数が少な	
	いことから、今回の検討には不適である。したが	
都道府県を6つの地方に分	って、推計方法としては適さないと考えられる。	
け、地方別に持家率を算出した		
上で、対数近似により推計。		
⑥都道府県ごとに決定係数が高	決定係数 0.7 以上は2府県(大阪府:対数、沖縄	×
い近似式に変更し決定係数が	県:線形)しかないことから、45都道府県の推計	
0.7 未満は実績値の平均を算	値が実績値の平均値となる。しかし、沖縄県は将	
出	来0を下回ることになり、推計方法としては適さ	
【参考 1-6】参照	ないと考えられる。	
④を基に、決定係数が 0.7 未満	※決定係数は0~1の範囲をとり、1に近いほど	
の場合は実績値の平均を算出	変数の相関が高いことになるが、一般的には 0.7	
し、推計値として用いる。	以上で相関が高いといわれている。	
⑦都道府県別に実績値を平均	トレンド推計とは異なるものの、空家率は将来に	Δ
【参考 1-7】参照	わたってある一定の範囲に収まると考えれば、実	
	績値の平均を用いることも考えられる。	
都道府県別に実績値を平均		
し、推計値として用いる。		

以上の検討結果をまとめると、次のとおりである。

# ■推計方法のまとめ

47 都道府県	①対数近似による推計	推計値が異常な値になることが少ない。
	②指数近似による推計	推計値が大きく上下し、異常な値になる
		可能性がある。
	③線形近似による推計	推計値が大きく上下し、異常な値になる
		可能性がある。
6 地方別	④都道府県ごとに近似式を変更し	サンプル数が少ないことから、今回の検
	た推計	討には不適である。
	⑤地方別に持家率を算出した推計	-
47 都道府県+	⑥都道府県ごとに決定係数が高い	年度ごとの値の特徴を打ち消してしま
平均値	近似式に変更し決定係数が 0.7 未	う。
	満は実績値の平均を算出	
	⑦都道府県別に実績値を平均	

# ②トレンド推計を行う際の実績値の範囲

# 【長期宅地需要推計モデル】

- ○長期宅地需要推計モデルのステップ2では平成6年度~平成21年度までの16年間の実績値、ステップ3では平成6年度~平成18年度の実績値を把握して、平成22年度当初~平成37年度末までのトレンド推計を行っている。実績値の範囲については、「第6次宅地需給見通し策定等に関する検討調査」で用いている実績値の範囲に準じたものである。
- ○トレンド推計を行う際には、一般に推計する年数の概ね2倍程度の実績値を基に実施することが望ましいとされていることから、ステップ2の「建て方別住宅建設戸数」において、平成元年度~平成21年度の実績値を用いて推計を試行した(検討テーマ5:p1-52参照)。しかしながら、建て方別住宅建設戸数の一部の推計値においてマイナスの値が得られる結果となっている。
- ○検討テーマ5の「建て方別住宅建設戸数」は、マイナスの値となることは不合理である。そこで、平成元年度から平成5年度の値を用いることは見送ることとし、「第6次宅地需給見通し策定等に関する検討調査」の実績値の範囲を基本として、今年度公表された平成21年度の実績値を追加して推計を実施する。
- ○また、検討テーマ5と実績値の範囲を合わせるため、ステップ3の「戸当り敷地面積の算定」 においても、平成6年度からの実績値を用いて推計を実施する(検討テーマ6:p1-57参照)。

# 【市街化区域内外推計モデル】

- ○昨年度調査における市街化区域内外推計モデルでは、平成 11 年度~平成 20 年度の 10 年間の 実績値を把握して平成 21 年度~平成 37 年度のトレンド推計を行っている。今回実施する推 計についても、昨年度調査と同様に平成 11 年度から行うこととし、今年度公表された平成 20 年度の実績値を追加した。
- ○なお、ある時点での災害の発生や条例が施行され傾向が変わった等、明確な理由が存する場合は、都道府県ごとにトレンド推計に用いる実績値の範囲を変更することも考えられる。但し、今回の検討は、都道府県の個別の理由を把握した上で傾向が異なることを明らかにするのは困難であることから、「第6次宅地需給見通し策定等に関する検討調査」の推計方法に準じて、全都道府県で同一の実績値の範囲を用いている。

#### 3) 結論

#### ①近似方法

○「長期宅地需要推計モデル」及び「市街化区域内外推計モデル」においてトレンド推計を 行う際は、各種の方法を比較した結果、「①対数近似による推計」を用いることが合理的で あると考えられる。但し、推計結果に特異値がみられる可能性があり、その場合は別途検 討することとする。

#### ②トレンド推計を行う際の実績値の範囲

○検討の結果、各指標の実績値の範囲については、全都道府県一律とする。

[参考 1-1] (1)対数近似による推計

Residue   Property			Step2 到7日-929年676	Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数						Step2 新たに必	Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数	数		
				持家率						持家事	gel			
				住宅着工統計						住宅着工)	統計			
				<b>米</b> 養衛						架				数式 = a * h(x) + b
		平成2年 平成3年 平成4年 平成5年 平成6年	平成8年 平成9年	平成11年 平成12年 平成13年	平成15年	平成18年	平成20年 平成21年	平成23年	平成25年 平成26年	平成28年 平成29年	平成31年 平成32年	平成34年 平成35年	平成37年	
		Ш		11 12 13	15	18	1		26		31 3	34 35	37	a b
		49.6% 58.2% 57.3% 60.4%			42.75	40.1%	43.2%	46.4%	46.15 45.95	45.6%	45.2%	44.9% 44.7%		0.0399 0.56
		55.6% 63.4% 63.2% 65.9%			%6.09	62.3%	58.3%	61.7%	61.7% 61.8%	61.8%	61.8%	61.8% 61.8%		0.0027 0.60
				1	63.5%	57.85		54 75	54.75	54.75	54.7%	54.7% 54.7%		0.0001
		6% 66.6% 69.9% 71.9% 71.4%	68.3% 60.9%	% 67.5% 65.1%	67.1%	59.8%	Ш	64.5%	64.4% 64.3%	64.2%	64.0%	63.8% 63.8%	3.7% 63.7% 0.1522	0.0174 0.69
		1% 58.7% 62.9% 58.7% 63.4%	63.1% 52.4%	% 66.4% 60.9%	65.5%	60.4%	×.		8 61.7% 61.7%	61.8%	61.9%	62.0% 62.0%		0.0095 0.58
		0% 59.9% 63.1% 60.6% 60.4%	65.5% 65.5% 58.6% 59.	5 64.8% 64.8%	58.5%	63.2%	S	9% 61.9%	8 62.0% 62.0%	62.0%	62.1%	62.1%	2.1% 62.1% 0.0212	0.0042 0.60
		57.0% 38.1% 37.1% 33.2% 02.0% 07.5% 57.5% 57.5% 57.5%	50.14 61.94 55.05 50.55 50.14 61.94 55.94 55.9		63.13	50.13	55	75 54 53	2 40 36 40 40 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36 36	500.33 FR 34	50.0%	50.83	0.2003 0.2003 0.44 50.44 0.0062	0.0248 0.5
		58.07 54.57 50.07 54.27 01.17 04.03 56.64 56.94 61.74 50.54 63.94 66.94	69.4% 63.6% 50.4% 64.7	7 0 1.27 09.97 03.77 C 68.36 67.50 60.60	61.04	64 FC 66 FC	69 74 AO 74 AO 74	36.37 64.96	54 AC 64 FC	50 00.33 54 64	56.43	65.043	8.4% 38.4% 0.0062 6.1% 65.9% 0.9950	0.0028 0.5
	Column   C	49.7% 49.6% 50.0% 44.9% 55.2% 67.4%	70.25 73.25 75.65 75.5	73.45 73.35 70.85		68.6%	55	15 72.45	5 73 15 73 45	74.0%	74.85	75.6%	6.0% 76.2% 0.5189	0.0800
		52.1% 51.7% 51.1% 43.9% 55.5% 67.6%	68.8% 70.3% 70.1% 69.5	5 72.8% 71.3% 70.0%	65.7%	68.4%	3%	% 69.5%	\$ 70.0% 70.3%	70.7%	71.4%	71.9%	2.3% 72.5% 0.3633	0.0621 0.50
Column   C		26.7% 33.0% 30.8% 28.1% 38.3% 52.1%	54.9% 56.2% 59.0% 61.4	% 61.5% 63.9% 62.3%	61.7%	56.6% 55.0%	57.3% 52.9% 49.8%		64.9%	65.8%	67.1%	68.2%	8.9% 69.2% 0.6727	0.1226 0.24
Character   Char	Column   C	41.7% 46.6% 43.3% 38.0% 48.7% 61.1%	99.79	% 69.1% 70.8% 67.8%	8 65.3%	%0.99 %5	5%	. %8'69	25, 70.6% 71.0%	8 71.7%	72.7%	73.6%	4.2% 74.4% 0.6212	0.0972 0.39
California   Cal	Column   C	65.8% 68.3% 72.2% 71.4% 67.5% 66.3%	58.9%	% 65.0% 66.5% 59.3%	58.9%	1% 64.7%	1%		8 61.1% 61.0%	60.8%	60.5%	60.3%	0.1% 60.0% 0.3165	0.0277 0.70
Column   C	California   Cal	59.3% 61.7% 71.2% 69.5% 68.2% 67.3%	64.9% 67.8% 63.0% 71.8	5 73.7% 70.7% 64.4%	65.2%	% 26.9%	5	64.5%	64.4% 64.4%	64.3%	64.3%	64.2% 64.2%	4.1% 64.1% 0.0153	-0.0072 0.66
Column   C	Column   C	50.9% 54.9% 54.9% 55.5% 55.3% 58.6%	63.9% 62.4% 62.7% 59.	% 62.1% 57.9% 55.4%	54.7%	61.1% 62.4%	54.7% 57.2% 59.9%	59.7% 59.8% 59.	8	200	60.4%	60.5%	0.7% 60.7% 0.1986	0.0191 0.53
California   Cal	Column   C	56.6% 55.2% 64.6% 67.8% 62.3% 63.4%	59.2% 63.1% 63.8% 64.1	% 68.6% 63.2% 63.2%	58.9%	62.0% 59.3%	57.8% 64.1% 66.5%	63.5% 63.6% 63.	7% 63.7% 63.8% 63.1	8% 63.8% 63.9%	64.0%	64.1%	4.2% 64.2% 0.0872	0.0126 0.59
Column   C	Column   C	66.4% 65.8% 62.8% 59.7% 59.0% 59.3%	58.1% 61.4% 60.4% 64.1		58.6%	59.7% 65.8%	67.2% 68.6% 68.3%	63.1% 63.1% 63.	15 63.25	25, 63.25	63.2%	63.2%	3.3% 63.3% 0.0055	0.0032 0.62
		53.2% 50.2% 50.4% 56.8% 51.5% 51.5%	59.73 57.23	9 00.33 00.43	69.2%	63.7% 68.4%	63.6% 60.3% 69.0%	64.93	65.13 65.23	65.4%	60.03	65.83	6.0% 66.1% 0.2327	0.0252 0.56
1	1	03.2.2 00.33 03.4% 09.8% 00.3% 04.2%	02.3% 58.2%	03.13 00.33	00.93	65.1% 60.7%	28.Uh 29.8h 05.0h	62.0%	02.0% 02.0%	62.0%	07.0%	62.0%	2.0% 02.0% 0.0002	0.0000
17   18   18   18   18   18   18   18	17   18   18   18   18   18   18   18	00.13 00.03 01.53 55.53 50.23 05.23 49.46 50.46 50.96 40.66 51.96 60.46	6176 6076 57.03 57.03	5 57 6c 58 6c	54.6%	A0.66 A0.76	50.03 30.03 01.33 50.4c 50.0c 59.3c	50.03 37.93 37. 55.66 55.65 55.		ı	26.25	56.4%	6 FE 56 FE 0 0850	0.0167 0.05
1	1	50 04 71 06 65 36 50 50 50 10 80 10	65.16 63.96 50.05 63.4	60.00 AR 26 R0.20	50.16	51.06 46.76	FO 06 A6 06 69 76	50.00 56.06 57.06 57.06		l	54 9 E	53.74	3 46 53 36 0 3701	0.0100
42. 4 456. 423 424. 425. 425. 425. 425. 425. 425. 425.		68.84 73.34 68.34 69.04 64.04 71.94	66 FE 62 FE FT 86 FA A	68.14 66.64 64.04	50.76	56.16 50.73	56.94 56.34 63.74	50.07 50.68 50.00			58.2%	58 OF. 57 GC 57 7C	7 84 57 54 0 3784	0.0332
		50.3% 56.7% 56.3% 47.8% 48.7% 60.5%	62.0% 61.7% 61.6% 60.2	5 64.6% 72.0% 71.9%	68.5%	60.5% 61.1%	62.2% 57.9% 57.2%	64.8% 65.0% 65	L	l	66.2% 66.4% 66.5%	66.7% 66.8% 67.0%	7 15 67 25 0 3413	0.0464 0.50
		38.3% 42.9% 44.6% 38.3% 45.0% 53.3%	55.74 55.34 50.84 62.1	64 0% A9 3% 70 2%	65.8%	61.3% 58.5%	60 3% 59 5% 64 1%	AR 74 RT 24 RT		74 AG 25 AG AG	70.0% 70.3% 70.6%	70.9% 71.3% 71.6%	1 9% 72 1% 0 7402	0.1039
	1	50.00 FT.40 DO.00 EE.00 ED.00 DO.00	E1 to E1 to E1 to E1 to	04.07 00.03 TE NE	74.26	PC-00	DE 48 00.00 00.00	60 16 60 36 60		20 00 ac or	90.07 90.0F	24 15 25 17 26 17 A	1.54 71.56 0.3065	0.0400
17.   17.	This case   Color	05.00 05.00 05.00 00.00	70.00 01.10 07.00	10.07 10.40 TO 10.00	10.13	70.00	74 00 05.04 70.40	70.06 74.46 74.	74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 7	10.04 TE OF	10.01 10.01 10.01	11.44 14.17 14.17 14.17	1.04 0 4007	0.0469
Column   C	Column   C	61.10 60.00 61.00 62.20 62.00 63.00	70/ FC.00 F1.00 F2.2/	E70/ E40/ E40/ E	70.00 13.24 09.04 02.04 00.14	10.03	74.27 00.03 70.43	73.93 74.13 74.	53 74.53 74.73 74.73	E7C/ E0C/ E0	10.03	10.93	0.13 /0.23 0.400/	0.0441
51/1         61/2 <th< td=""><td>STATE         CALL         <t< td=""><td>71.1% 71.3% 76.2% 68.7% 73.0% 73.2%</td><td>67.0% 70.3% 71.7% 69.3</td><td>5 / 4.9% / 5.8% / 3.0%</td><td>67.9% 68.7% 69.5%</td><td>63.6% 66.4%</td><td>69.2% 68.2% /0.7%</td><td>69.2% 69.1% 69.</td><td>15 69.05 69.05 68.3</td><td>9% 68.9% 68.8%</td><td>68.8% 68.7% 68.7%</td><td>68.6%</td><td>8.5% 68.5% 0.1251</td><td>0.0137 0.75</td></t<></td></th<>	STATE         CALL         CALL <t< td=""><td>71.1% 71.3% 76.2% 68.7% 73.0% 73.2%</td><td>67.0% 70.3% 71.7% 69.3</td><td>5 / 4.9% / 5.8% / 3.0%</td><td>67.9% 68.7% 69.5%</td><td>63.6% 66.4%</td><td>69.2% 68.2% /0.7%</td><td>69.2% 69.1% 69.</td><td>15 69.05 69.05 68.3</td><td>9% 68.9% 68.8%</td><td>68.8% 68.7% 68.7%</td><td>68.6%</td><td>8.5% 68.5% 0.1251</td><td>0.0137 0.75</td></t<>	71.1% 71.3% 76.2% 68.7% 73.0% 73.2%	67.0% 70.3% 71.7% 69.3	5 / 4.9% / 5.8% / 3.0%	67.9% 68.7% 69.5%	63.6% 66.4%	69.2% 68.2% /0.7%	69.2% 69.1% 69.	15 69.05 69.05 68.3	9% 68.9% 68.8%	68.8% 68.7% 68.7%	68.6%	8.5% 68.5% 0.1251	0.0137 0.75
State   Color   Colo		56.1% 54.1% 64.6% 62.3% 63.3% 64.6%	57.4% 55.0% 49.5% 53.	% 58.0% 48.7% 43.6%	45.2% 46.2% 39.5%	54.7% 58.7%	54.2% 58.5% 56.2%	51.3% 51.2% 51.	0% 50.9% 50.8% 50.0	6% 50.5% 50.4%	50.3% 50.2% 50.1%	49.9%	9.7% 49.6% 0.1571	-0.0336 0.61
	11   12   13   14   15   15   15   15   15   15   15	58.7% 54.0% 62.4% 61.8% 57.0% 53.3%	49.5% 60.8% 53.7% 54.1	% 57.6% 53.3% 55.6%	58.2% 63.6% 49.1%	47.5% 56.8%	52.9% 52.4% 58.8%	54.4% 54.3% 54.	2% 54.2% 54.1% 54.0	0% 54.0% 53.9%	53.9% 53.8% 53.8%	53.7% 53.7% 53.6%	3.6% 53.6% 0.0823	0.0154 0.59
		49.3% 51.1% 61.2% 62.4% 57.9% 57.1%	47.5% 55.4% 54.0% 57.0	% 61.8% 61.4% 58.4%	57.4% 57.7% 58.1%	51.4% 54.3%	54.7% 56.1% 58.5%	57.4% 57.5% 57.	5% 57.6% 57.6% 57.	7% 57.7% 57.7%	57.8% 57.8% 57.9%	57.9%	8.0% 58.0% 0.0569	0.0118 0.53
944         62.7         62.9		49.6% 57.7% 58.2% 47.5% 48.6% 53.5%	56.3% 57.7% 59.2% 58.2	% 57.6% 61.9% 58.2%	55.2% 59.5% 56.9%	54.0% 55.4%	49.8% 56.8% 58.7%	57.3% 57.4% 57.	57.5% 57.6% 57.	27.7% 57.8%	57.8% 57.9% 57.9%	58:0%	8.1% 58.2% 0.1233	0.0168 0.52
9.99 2.70 6.81 6.81 6.82 6.93 6.95 6.90 6.90 6.90 6.90 6.90 6.90 6.90 6.90	9.99 2.72	54.9% 54.4% 62.3% 64.7% 61.2% 62.3%	54.3% 58.6% 57.6% 57.6	% 62.7% 65.6% 57.9%	50.5% 53.9% 53.7%	50.5% 52.8%	49.5% 52.7% 53.1%	54.6% 54.5% 54	45 54.3% 54.3% 54.3	25 54.15 54.05	53.9% 53.9% 53.8%	53.7% 53.7% 53.6%	3.5% 53.5% 0.1405	0.0223 0.61
9.7 6.27 6.27 6.27 6.27 6.27 6.27 6.27 6.	61 25         62 10         63 20 <th< td=""><td>59.8% 59.9% 73.7% 68.8% 64.5% 62.5%</td><td>57.5% 60.9% 59.4% 64.2</td><td>5 717% 68 1% 61 4%</td><td>55.8% 57.2% 58.4%</td><td>57.6% 57.6%</td><td>56.9% 64.0% 59.7%</td><td>60.2% 60.1% 60</td><td>60 0% 59 9% 59 1</td><td>35 59.7% 59.7%</td><td>59.65</td><td>45, 59.4%</td><td>9.3% 59.2% 0.0872</td><td>0.0183 0.65</td></th<>	59.8% 59.9% 73.7% 68.8% 64.5% 62.5%	57.5% 60.9% 59.4% 64.2	5 717% 68 1% 61 4%	55.8% 57.2% 58.4%	57.6% 57.6%	56.9% 64.0% 59.7%	60.2% 60.1% 60	60 0% 59 9% 59 1	35 59.7% 59.7%	59.65	45, 59.4%	9.3% 59.2% 0.0872	0.0183 0.65
570 6454 8917 872 873 873 874 874 874 874 875 875 875 875 875 875 875 875 875 875	9.90 64.64 69.79 63.79 63.79 63.70 6	55.4% 61.2% 6.2% 61.7% 59.2% 66.3%	65.4% 70.7% 64.4% 57.7	S 58 65 57 45 58 35	59.6% 61.2% 61.2%	65.5% 65.2%	57.65 60.75 63.0%	62 15 62 25 62	95 R5 25 R5 R5	25 68 25 68 25		45 AS	2 5% 62 5% 0 0 186	0.0062 0.60
12.00   12.0	57.9         67.0 <th< td=""><td>55.74 57.06 64.06 62.74 61.34 57.84</td><td>50.4% R2 1% FR RW RD R</td><td>E 65.4c 68.1c 61.9c</td><td>F.A F.C.</td><td>50.75</td><td>56.94 55.64 65.04</td><td>4% FO 4%</td><td>50 AU 40 AU 40</td><td>60.4%</td><td>60.4%</td><td>A0 54</td><td>0.0100</td><td>0.0002</td></th<>	55.74 57.06 64.06 62.74 61.34 57.84	50.4% R2 1% FR RW RD R	E 65.4c 68.1c 61.9c	F.A F.C.	50.75	56.94 55.64 65.04	4% FO 4%	50 AU 40 AU 40	60.4%	60.4%	A0 54	0.0100	0.0002
878 6259 6279 6779 6779 6779 6779 6779 6779 677	8.57 6.25 6.24 6.25 6.25 6.25 6.25 6.25 6.25 6.25 6.25	FA 2 C 65 16 65 16 50 74 62 06 62 20	54.64 52.34 50.04 55.0	C 58 PC 56 9C A7 8C	78 36	50 AC ACAC	60.0% 54.1% 68.0%	FE FE	4 5 5 4 4 5 4 4 5 4 4 5 4 5 5 5 5 5 5 5	7 ER 4 C	56.4%	ER AC		0.0001
## 625   625	858 855 857 857 857 857 857 857 857 857	50.00 50.00	55 7E 54 9E 59 0E AT 9	E 50 AE 50 OE AT OE	42.0%	42.4c A 1.2c	42 de 44 Ee 52 06	45.00 A5.4g	24 AA 98 AA 76	300 36	42.0%	42.26		0.0541
859 859 879 879 879 879 879 879 879 879 879 87	ENT 6479 5724 5734 5739 6371 5570 6371 5737 5737 5737 5737 5737 5737 5737 5	25.00 at 25.	EG 04: 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	0.00 at 20.00 at 20.0	75.03	E3.00 EE 30	40.00 AE OF AD DE	E2 26 E2 06 E2	E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	25.12		20.03	0.00 0.4000	0.00
SM 6470 6570 870 870 870 870 870 870 870 870 870 8	STATE OF STA	02.00 00.00 00.00 00.00 00.00	50.50 01.10 00.70 05.	M 02.50 05.50 05.50	47.00	00.00	40.03 40.03 40.03	03.24 32.34 32.	01 02.44 02.24	20.10	01.58	20.03	0.23 00.13 0.4653	0.0000
574 5259 5279 5279 5279 5279 5279 5279 5279	537 655 658 158 158 157 158 157 158 158 158 158 158 158 158 158 158 158	#1.50 #1.10 #2.10 #2.00 #5.50 #8.00	38.04 do 47.09 do 48.09.	10.3.C 10.00 12.00 III	47.63	04.35 SO.15	49.43 00.93 01.63	53.7% 53.0% 53.	03.44 03.34 03.	61.50	02.67	6.70	2.37 0.2463	0.0262 0.02
51.N 75.85 63.79 63.79 75.75 64.75 6	200 613 613 613 613 613 613 613 613 613 613	54.4% 55.9% 63.0% 66.9% 63.0% 62.0%	59.7% 60.1% 50.2% 49.	59.2% 55.4%	50.5%	45.6% 46.2%	43.1% 49.0% 55.5%	49.7% 49.5% 49.	s:	48.6%	48.1%	47.7%	7.4% 47.3% 0.3426	0.0477 0.64
51.15 7.38 68.91 68.37 72.59 62.75 53.44 58.44 58.59 56.75 56.45 56.39 56.35 56.35 56.35 56.35 57.55 5	504 8587 8687 8587 8587 8587 8584 8584 8584 8587 8584 8585 8585	53.7% 69.3% 61.8% 61.9%	60.0% 51.7%	60.0% 57.2%	50.0%	47.2% 44.4%	43.7% 42.6% 51.1%	49.8% 49.6% 49.	S.	48.8%	48.4%	48.0%	7.7% 47.6% 0.2166	0.0420 0.62
5.4시 6.5가 6.6에 729에 가지되 다시하 50에 50에 46시에 6.1시 6.2에 52.8시 52.4에 2.5에 72.8에 51시 6.5에 51시 52.6에 12.4에 51시 54시 54시 54시 54시 54시 54시 54시 54시 54시 54	04A 5.537 6.581 7.281 7.081 6.558 5.559 5.559 5.559 5.535 5.	51.1% 73.8% 68.7% 69.2%	59.4% 58.4%	64.1% 55.6%	56.2%	50.5% 53.3%	58.0% 56.1% 57.9%	57.8% 57.7% 57.	5% 57.5%	57.3%	57.1%	56.9% 56.9%	6.8% 56.8% 0.0521	-0.0188 0.63
514% 566% 529% 54.5% 54.5% 54.2% 50.1% 50.6% 50.1% 50.6% 50.1% 50.6% 50.1% 50.5% 42.2% 34.1% 29.5% 24.5% 29.5% 24.5% 29.5% 31.9% 36.1% 26.5% 32.6% 32.6% 32.6% 32.6% 32.6% 30.5% 30.5% 30.5% 30.5% 29.5% 29.5% 29.5% 28.9% 28.6% 28.5%	55세 56세 56세 28일 사업을 보고 있다. 58에는 48일에 48일에 48일에 48일에 28일에 28일에 28일에 28일에 28일에 28일에 28일에 2	60.4% 63.7% 65.8% 73.8%	59.8% 55.4%	61.7% 62.5%	54.9%	49.9% 53.5%	50.3% 53.6% 57.5%	55.3% 55.2% 55.	9% 54.7%	54.4%	54.0%	53.7% 53.6%	3.5% 53.4% 0.2487	0.0383 0.67
	57.5% 61.1% 56.2% 60.0% 62.2% 60.0% 61.5% 56.5% 60.1% 64.1% 63.0% 50.0% 51.0% 56.5% 59.5% 56.5% 56.5% 56.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5% 59.5%	51.4% 56.6% 52.9% 54.8%	50.1% 50.6%	50.2% 42.2%	29.8%	24.6% 29.5%	31.9% 36.1% 26.3%	32.8% 32.4% 32.	0% 31.6% 31.2% 30.1	30.5%	29.5%	28.6%	8.1% 27.8% 0.4993	9.00

○推計値は 0-100%の範囲に収まっている。

〇決定係数が 0.1 未満の都道府県が 18 ある。

②指数近似による推計 [参考 1-2]

	持家車	車家幹		
開査名	住宅婚工統計	住宅着工統計		
	拉特教	等品类		故
	B SSX			y = ae^bx
年度 平成元年 平成2年 平成3年 平成4年 平成5年 平成6年 平成7年 平成8年	88年 平成9年 平成10年 平成11年 平成12年 平成13年 平成14年 平成16年 平成16年 平成17年 平成18年	: 平成19年 平成20年 平成21年 平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成25年 平成27年 平成28年 平成28年	231年   平成32年   平成33年   平成34年   平成35年   平成36年   平成37年   決定係数	
45.7% A0.6% 50.9% 57.7% 50.4% 67.9% 57.5%	10 11 12 13 14 51.96 56.06 59.06 A8.06 A2.46	19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 34 AF ST A A A R ST A A A A A A A A A A A A A A A A A A	32 33 34 35 36 37 37 82 36 37 82 82 82 82 82 82 82 82 82 82 82 82 82	a b
58.58 55.68 63.4% 63.2% 65.9% 66.5% 61.5%	60.7% 61.6% 62.5% 60.8% 55.3% 57.3% 60.9% 60.8% 63.9%	61.15 58.25 64.25 61.15 61.15 61.05 61.05 61.05 60.95 60.95 60.95	60.8% 60.8% 60.8% 60.7% 60.7% 60.7%	0.6167 -0.000
福手 56.5% 60.6% 66.5% 65.5% 65.7% 65.7% 62.1% 6 資格 49.0% 51.4% 62.4% 56.9% 59.9% 58.3% 54.0% 5	64.9% 55.6% 61.8% 63.5% 62.9% 56.1% 55.5% 63.5% 60.8% 53.8% 57.8% 52.1% 53.3% 51.9% 59.2% 59.9% 54.2% 51.0% 55.7% 54.3% 47.6% 47.2%	56.5% 60.3% 66.9% 58.8% 58.6% 58.5% 58.3% 58.1% 57.9% 57.7% 57.5% 57.4% 57.4% 52.2% 52.8% 53.2% 53.2% 53.2%	53.1% 53.0% 53.0%	0.5534 -0.003
64.6% 66.6% 69.9% 71.9% 71.4% 71.7% 68.5%	60.9% 68.2% 67.5% 65.1% 62.5% 61.8% 67.1% 66.0% 66.2%	61.8% 62.2% 68.7% 62.9% 62.6% 62.3% 62.0% 61.8% 61.5% 61.2% 60.9% 60.7%	60.1% 59.8% 59.6% 59.3% 59.0% 58.8%	0.6951 -0.004
58.05 59.95 63.1% 60.6% 60.4% 63.7% 65.5%	53.1% 52.4% 55.9% 66.4% 60.9% 53.9% 56.2% 55.5% 61.4% 58.6% 60.6% 63.2% 65.5% 58.6% 60.4% 60.6% 63.2%	61.9% 61.5% 60.3% 61.5% 61.5% 61.5% 61.5% 61.5% 61.5% 61.5% 61.4% 61.4% 61.4%	64.6% 64.8% 65.0% 65.2% 65.4% 65.6% 65.8% 0.0294 61.4%	0.6148 0.000
57.0% 58.1% 57.1% 53.2% 62.0% 67.5% 65.3%	62.6% 65.6% 67.3% 60.7% 61.0% 63.1% 63.2% 66.5%	65.8% 59.4% 59.8% 65.0% 65.3% 65.5% 65.8% 66.1% 66.3% 66.6% 66.8% 67.1%	67.6% 67.9% 68.2% 68.4% 68.7%	0.5959 0.0040
58.0% 54.5% 56.0% 54.2% 61.1% 64.6% 59.1% 56.6%		58.0% 58.0%	58.0%	0.5789 0.000
49.7% 49.6% 50.0% 44.9% 55.2% 67.4% 70.2%	72.6% 72.5% 73.4% 73.3% 70.8% 67.4% 68.1% 68.8% 68.2%	67.5% 64.1% 62.2% 74.7% 75.8% 76.9% 78.0% 79.1% 80.2% 81.3% 82.5% 83.7%	86.1% 87.3% 88.5% 89.8% 91.1%	0.5476 0.014
28 74 33.0% 30.9% 28.1% 38.3% 52.1% 54.9%	ı	57.3% 52.9% 49.8% 70.0% 72.3% 74.5% 76.9% 79.3% 81.8% 84.4% 87.1% 89.8%	77.14, 77.04, 78.64, 70.54, 80.34, 81.14, 81.04, 0.3433, 92.74, 95.64, 98.64, 101.74, 105.04, 108.34, 111.74, 0.6727	0.3533 0.031
43.3% 38.0% 48.7% 61.1% 65.6%	67.6% 67.2% 69.1% 70.8% 67.8% 65.3% 65.2% 68.2% 65.6%	62.2% 62.1% 99.5% 73.9% 75.4% 76.9% 78.4% 80.0% 81.6% 83.3% 84.9% 86.6%	90.1% 92.0% 93.8% 95.7% 97.6%	0.4774 0.019
68.3% 72.2% 71.4% 67.5% 66.3% 59.6%	58.9% 60.5% 65.0%	65.1% 62.6% 61.0% 60.4% 60.0% 59.7% 59.4% 59.1% 58.8% 58.5% 58.2% 57.9%	57.3% 57.0% 56.7% 56.4% 56.1% 55.8% (	0.6770 -0.005
59.3% 61.7% 71.2% 69.5% 68.2% 67.3% 64.9% 6	65.2% 61.7% 60.0%	82% 607% 661% 620% 617% 615% 612% 610% 607% 607% 598% 610% 607% 607% 610% 607% 607% 607% 607% 607%		0.6816 -0.004
55.9% 64.6% 67.8% 69.3% 63.4% 59.9%	62.7% 59.1% 62.6% 53.9% 63.9% 63.9% 55.9% 55.9% 63.3% 69.0%	3	640% 640% 641% 642% 643%	0.5617 0.002
65.8% 62.8% 59.7% 59.0% 59.3% 58.1%	60.4% 64.2% 67.8% 63.8% 60.8% 59.3% 58.6% 61.8% 59.7%	67.2% 68.6% 68.3% 64.6% 64.8% 65.0% 65.2% 65.5% 65.5% 65.7% 65.9% 66.0%	66.4% 66.6% 66.8% 67.0% 67.1% 67.3%	0.6085 0.002
60.2% 55.4% 56.8% 61.6% 61.6% 56.5%	57.2% 61.9% 66.3% 65.4% 58.2% 64.2% 69.2% 68.1% 63.7%	83.65 60.35 69.05 61.05 67.45 67.95 68.35 68.35 69.25 69.75 70.65	71.6% 72.1% 72.5% 73.0% 73.5%	0.5788 0.006
63.2% 61.0%	58.3% 59.6% 59.6%	50.75 59.25 61.5% 57.3% 57.1% 56.9% 56.7% 56.5% 56.3% 56.1% 56.0% 55.5%	55.4% 55.2% 55.0% 54.8% 54.7% 54.5%	0.6167 -0.003
50.4% 50.2% 40.6% 51.3% 60.4% 61.7%	57.8% 55.2% 57.6% 58.6% 55.3% 56.2% 54.6% 53.6% 49.6%	90.4%         50.9%         58.3%         54.9%         55.0%         55.2%         55.3%         55.4%         55.5%         55.7%         56.8%         55.9%	56.2% 56.3% 56.4% 56.5% 56.7% 56.8%	0.5229 0.002:
68.9% 71.0% 65.3% 59.5% 60.7% 69.1% 65.1% 6		50.5% 46.5% 62.7% 52.3% 51.6% 50.0% 50.2% 49.5% 48.5% 47.6% 47.0% 56.3%	46.3% 45.7% 45.1% 44.5% 43.9% 43.3% 42.7% 0.3791	0.7023 -0.013
56.7% 56.3% 47.8% 48.7% 60.5% 62.0%	61 64, 60.74, 64.64, 72.04, 71.94, 66.44, 68.54, 61.84, 60.54,	100 24 17 04 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14	71.84 72.44 73.05 73.65 74.95	0.5482 0.008
42.2% 44.6% 38.3% 45.0% 53.3% 55.7%	59.8% 62.1% 64.0% 69.3% 70.2% 65.4% 65.8% 65.5% 61.3%	60.3%         59.5%         64.1%         72.7%         74.5%         76.2%         78.1%         79.9%         81.8%         83.8%         85.8%         87.8%         81.8%	92.0% 94.2% 96.4% 98.7% 101.1% 103.5%	0.4336 0.023
80.76 81.29 82.28 80.28 82.18 51.48 84.48		14 94 645 94 17 474 17 62 17 62 17 18 17 18 17 19 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	78.2% 79.0% 79.6% 80.0% 81.4% 82.2% 83.0% 0.2865 0.	0.5750 0.0099
71.35 76.25 68.75 73.05 73.25 67.05	71.7% 69.5% 74.9% 75.8% 73.0% 67.9% 68.7% 69.5% 63.6%	69-25 68-25 70,75 68-076 67-28 67-55 67-15 66-35 66-35 66-35	65.9% 65.7% 65.5% 65.2% 65.0% 64.8%	0.7291 -0.003
54.1% 64.6% 62.3% 63.3% 64.6% 57.4%	49.5% 53.3% 58.0% 48.7% 43.6% 45.2% 46.2% 39.5% 54.7%	54.2% 58.5% 56.2% 49.4% 49.0% 48.6% 48.2% 47.9% 47.1% 46.7% 46.3%	45.6% 45.2% 44.9% 44.5% 44.1%	0.5904 -0.008
58.7% 54.0%	5 54.9% 57.6% 53.3% 55.6% 58.2% 63.6% 49.1% 47.5%	52.9% 52.4% 58.8% 53.5% 53.5% 53.1% 52.9% 52.7% 52.5% 52.4% 52.2% 52.0%	51.6% 51.4% 51.3% 51.1% 50.9%	0.5786 -0.003
	0% 57.0% 61.8% 61.4% 58.4% 57.4% 57.7% 58.1%	5 54.7% 56.1% 58.5% 57.1% 57.2% 57.3% 57.4% 57.5% 57.6% 57.7% 57.8% 57.8%	58.0% 58.1% 58.2% 58.3% 58.4%	0.5523 0.001
	59.0% 50.9%	10   10   10   10   10   10   10   10	59.23 59.43 59.63 59.83 60.03 60.23 60.43 0.1233 48.50 A8.50 A7.65 A7.65 A8.50 A8.50 A7.65 A8.50	0.5372 0.003
59.9% 73.7% 68.8% 64.5% 62.5% 57.5%	57.2% 58.4%	1 49.03 40.17 50.17 50.14 57.14 57.24 57.24 56.44 56.74 56.0	55.5% 55.2% 54.9% 54.6% 54.3%	0.0100
55.4% 61.2% 62.6% 61.7% 59.2% 66.3% 65.4% 7	70.7% 64.4% 57.7% 58.6% 57.4% 58.3% 59.6% 61.2% 61.2% 65.5% 65.2%	63.0% 61.6% 61.6% 61.7% 61.7% 61.7% 61.7% 61.7% 61.7%	61.8% 61.8% 61.8% 61.8%	0.6132 0.000
55.7% 57.0% 64.9% 63.7% 61.3% 57.8% 59.4%	54.5% 57.5%	55.6% 65.9% 59.4% 59.4% 59.3% 59.2% 59.2% 59.1% 59.1% 59.0% 59.0%	58.8% 58.8% 58.7% 58.6%	0.6073 -0.0010
54.2% 53.9% 65.1% 59.7% 63.9% 62.2% 54.6% 3	48.3% 56.5%	54,13 68,03 56,53 56,53 56,73		0.5611 0.000
69.8% 65.8% 66.9% 63.9% 64.9%	22 62 05 62 35 63 35 69 35 56 15 47 55	3 45.43 41.03 50.23 41.23 41.23 40.03 55.33 50.03 50.03 51.4	41.5% 40.8% 40.2%	0.6965 -0.016
63.3% 56.2% 57.2% 57.7%	\$ 59.7% 63.2% 56.8% 52.8% 47.8% 48.4% 54.3%	5 48.45 55.95 51.85 51.25 50.75 50.35 49.95 49.55 49.05 48.65 46.25 47.55	47.0% 46.6% 46.2% 45.8% 45.4%	0.6168 -0.008
55.9% 63.0% 66.9% 63.0% 62.0%	1% 59.2% 55.4% 51.3% 49.0% 50.5% 48.1% 45.6%	44.1% 43.5% 42.8% 42.2% 41.6% 41.1%	38.2%	0.6289 -0.014
53.7% 69.3% 61.8% 61.9% 63.0%	50.5% 60.0% 57.2% 49.7% 52.7% 50.0% 48.0%	74 4255 5115 4455 4455 4385 43.15 42.55 41.95 41.25 40.65 40.05	38.8% 38.3% 37.7%	0.6278 -0.0150
60.4% 63.7% 65.8% 73.8% 70.8% 64.6%		13 56.05 50.18 57.5% 54.5% 54.5% 54.5% 50.1% 55.	31.0% 31.2% 30.3% 30.0% 30.2% 48.8% 48.5% 0.0321 48.8% 48.3% 0.0321 48.8% 48.3% 48.3% 0.0321	0.6628 -0.006
50.1%	50.6% 50.1% 50.2% 42.2% 34.1% 29.9% 29.9% 27.1% 24.6%	31 95, 36 15, 26 34, 26 14, 25 14, 24 15, 29 34, 21 48, 20 64, 19 14, 19 14, 20 64, 20 64, 20	10.00	0.6216 -0.039
	2000 2000 2000 2000	51.50 50.10 50.10 50.10 50.10 50.50 51.40 50.00 15.00	10.03	

○推計値が 100%を超える都道府県が2ある。 ○決定係数が 0.1 未満の都道府県が 18 ある。

【参考 1-3】 ③線形近似による推計

Column   C	Column   C
1987   1987	The color of the
18   18   18   18   18   18   18   18	The control of the
# 「	20   12   12   13   14   14   14   14   14   14   14
1975   1975	
248.2	
	19
	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##

○沖縄県の推計値が極端に低くなり、将来0を下回ることになる。

[参考 1-4]

4都道府県ごとに近似式を変更した推計

))		
Step	Stva.2 新台三谷東と花台住宅地野戸牧	Step 8 新たこ必要となる住宅地での住宅建設戸数
指標	排除料	掛談弁
調査名	住宅第工統計	住宅衛工統計
曹	短旋帆	TAS SALE
年	平成元年 早級2年 早級2年 早級2年 早級2年 平成2年 早級2年 早級2年 早級2年 早級12年 早級12年 早級12年 早級13年 早級13年 早級13年 日成13年 日成13年 日成13年 日成13年	平成22年   平成23年   平成25年   平成25年   平成25年   平成25年   平成25年   平成35年   平成35年   平成35年   平成35年   平成35年   平成35年   平成35年   平成35年
光海洋	498 582 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50	411%         60A         95B         95B         93B         97B         97B         97B         96B         96B         95B         94B         94B         94B         94B         94B         95B         94B         045B         84B         059B         95B
数十	25.60 25.00	61/7% 61/7% 61/3%
h nu	1 05.9% 02.7% 02.7% 02.7% 05.9% 05.2% 05.9% 02.7% 05.7% 05.7% 05.7% 04.7% 04.7% 05.0	5.00cm 60cm 60cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.1cm 6.0cm 6.1cm 6.0cm 6.0cm 6.1cm 6.0cm 6.0cm 6.1cm
終田	66.6% 69.9% 71.9% 71.4% 71.7% 68.5% 68.3% 60.9% 68.2% 67.5% 65.1% 62.5% 61.8% 67.1% 66.0% 66.2% 59.8% 61.8% 62.2%	6.26% 6.23% 6.20% 61.7% 61.4% 61.1% 60.6% 60.5% 60.5% 60.2% 59.9% 59.6% 59.5% 59.0% 58.7% 58.4% 0.2800 機形
首	58.7% 62.9% 38.7% 82.4% 82.0% 62.3% 52.5% 56.5% 66.5% 66.5% 66.5% 65.5% 61.4% 62.7% 65.5% 61.4% 62.7% 62.5% 61.4%	
が	58.1% 57.1% 53.2% 62.0% 67.5% 65.3% 67.5% 60.5% 65.5% 65.5% 67.3% 60.7% 61.0% 63.1% 65.5% 66.1% 65.5% 56.5%	64.9% 65.9% 65.1% 65.2% 65.3% 65.4% 65.5% 65.5% 65.9% 65.9% 65.9% 65.9% 66.0% 0.2563 33.00
樹木	54.5% 56.0% 54.2% 61.1% 64.6% 59.1% 61.3% 55.3% 58.2% 61.2% 59.9% 53.7% 56.0% 57.4% 58.5% 55.9% 58.7% 58.6% 54.1%	58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.3% 58.4% 58.4% 58.4% 58.4% 58.4% 58.4% 58.4% 58.4% 50.0062 对整
4 4 3 3 4 4 3 5 4 4 3 5 4 4 5 4 5 4 5 4	56.25 61.78 61.78 52.78 62.24 62.05 62.78 72.24 73.06.25 61.24 66.01 64.55 61.14 66.01 64.55 62.78 60.	72.42 72.86 72.16 72.46 72.76 74.75 74.75 74.85 74.45 74.56 75.86 72.15 72.46 72.76 74.75
日排	51.75 51.45 51.45 55.55 65.86 57.68 58.87 70.38 69.88 72.88 71.38 70.98 66.98 65.78 68.48 70.38 68.48 70.39	10.3% 70.5% 71.0% 71.2% 71.4% 71.6% 71.8% 71.8% 72.8% 72.8% 72.8% 72.8% 72.8%
東河	33.0% 30.8% 28.1% 38.3% 52.1% 54.9% 56.2% 59.0% 61.4% 61.5% 63.3% 60.6% 61.7% 58.8% 56.6% 57.3% 52.9% 62.5%	63.4% 63.9% 64.4% 64.4% 65.4% 65.8% 66.7% 66.7% 67.1% 67.5% 67.8% 68.2% 68.6% 68.9% 69.2% 0.67.27 效数
神奈川	46.6% 43.3% 38.0% 48.7% 61.1% 65.6% 65.3% 67.6% 67.2% 69.1% 70.3% 67.6% 65.3% 65.3% 66.5% 66.6% 66.0% 62.2% 62.1%	71.0% 71.4% 71.7% 72.1% 72.1% 72.4% 73.0% 73.3% 73.6% 73.9% 74.2%
飛術	8337 722 714 6754 6634 6634 5884 6655 6556 6556 5556 6556 6556 655	613% 612% 611% 610% 603% 603% 603% 603% 603% 603% 603% 60
HE H	64.15 1.12 0.05 0.05 0.05 0.05 0.15 0.05 0.15 0.15	6 11-78 01-38 01-28 01-38 00-7
井即	55.2% 64.6% 67.8% 62.3% 63.4% 59.2% 63.1% 63.8% 64.8% 68.6% 63.2% 62.3% 62.3% 62.3% 62.0%	63.7% 63.8% 63.8% 63.9% 63.9% 64.0% 64.0% 64.1% 64.1% 64.2% 64.2%
一一	65.8% 62.8% 59.7% 59.0% 59.5% 58.1% 61.4% 60.4% 64.2% 67.2% 63.8% 60.8% 59.3% 58.6% 61.8% 59.7% 65.8% 67.2% 68.6%	65.1% 65.3% 65.4% 65.6% 65.8% 66.0% 66.1% 66.1% 66.5% 66.5% 66.5% 66.7% 66.9% 67.0% 67.2% 67.2% 67.4% 0.0943 機器 (
各計	60.2% 55.4% 56.8% 61.6% 61.6% 56.5% 59.7% 61.9% 66.3% 65.4% 58.2% 64.2% 68.1% 68.1% 68.4% 63.	6745 6785 6825 6915 6955 6995 7035 70.75 71.15 71.65 72.05 72.45 72.85 73.25 0.3640 機能
整	65.35 63.45 59.87 50.50 65.31 65.35 62.35 62.35 62.35 60.55 60.45 65.35 70.55 60.45 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75 65.35 70.75	92.55 92.55 62.55
を表	50.4% 50.2% 40.6% 51.3% 60.4% 61.7% 60.7% 57.5% 57.8% 58.8% 55.3% 56.2% 54.6% 53.6% 43.6% 50.9% 50.9%	55.6% 55.7% 55.8% 55.9% 56.0% 56.0% 56.0% 56.7% 56.3% 56.3% 56.4% 56.4% 56.5% 56.5% 0.0850 23480 0.0850
無川	71.0% 65.3% 69.5% 60.7% 69.1% 68.1% 65.1% 63.8% 63.8% 63.4% 69.6% 65.2% 59.2% 63.6% 59.1% 61.0% 61.0% 46.7% 50.9% 46.9%	5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
調料	73.3% 68.3% 62.0% 64.0% 71.2% 66.5% 65.35% 57.8% 56.1% 68.1% 66.5% 66.5% 65.6% 59.7% 65.3% 56.1%	59.4% 59.2% 59.1% 58.9% 58.8% 58.6% 58.5% 58.4% 58.2% 58.1% 58.0%
4 光	30.74 34.84 45.87 45.87 67.78 67.78 67.78 67.78 67.18 67.18 67.08 67.78 77.78 67.48	0.5/17 0.52.5 0.541 0.5710.00 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571 0.571
世世	57.4% 82.0% 55.8% 62.1% 57.6% 51.1% 57.6% 67.0% 75.2% 75.7% 74.4% 70.7% 74.3% 73.7% 69.1% 66.7% 65.2%	6 6 9.5% 6 9.7% 6 9.9% 7 70.1% 70.3% 70.6% 70.6% 70.6% 71.7% 71.2% 71.5% 71.6% 0.2865 对数 0.5598
奈良	6524 6224 6074 6368 6774 7284 6654 6654 6655 7035 7648 7644 7624 7025 7324 6906 72.45 75.65 75.65 74.25 65.35	8 74.1% 74.3% 74.5% 74.7% 74.7% 74.1% 74.8% 75.0% 75.2% 75.3% 75.5% 75.5% 75.5% 76.0% 76.1% 76.1% 76.1% 76.1%
#0#XIIII	7.37 76.28 68.75 73.07 73.27 67.08 70.38 71.75 69.55 74.50 73.05 67.95 69.55 68.75 69.55 74.05 69.55 6	67.11% 66.5% 66.5% 66.5% 66.1% 65.1% 66.1% 66.5% 65.0% 66.5% 65.0%
単海	54 0% 67 4% 61 8% 57 0% 53.3% 44 55% 60 8% 53.3% 54 6% 57 6% 55.3% 55.6% 56 2% 63.5% 44 91%	5.4.38, 54.28, 54.29, 54.48, 54.48, 54.48, 54.58, 53.58, 53.58, 53.58, 53.78, 53.78, 53.68, 5
一一	51.13 61.23 62.44 57.94 57.18 47.59 55.48 54.09 57.05 61.85 61.48 58.48 57.74 57.71 58.13 51.48 54.39 54.75 56.18	57.5% 57.5% 57.5% 57.5% 57.7% 57.7% 57.7% 57.2% 57.5% 57.5% 57.5% 57.5% 57.9% 58.0% 58.0% 58.0% 58.0% 58.0% 58.0%
超过	5.77 Sec. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20	5.148, 5.158, 5.158, 5.178, 5.178, 5.178, 5.178, 5.158, 5.158, 5.808, 5.
は	5994 73.7% 68.8% 64.5% 62.5% 57.5% 60.9% 59.44 64.5% 71.7% 68.8% 57.2% 55.8% 57.2% 58.4% 57.6% 57.6%	57.8% 57.5% 57.2% 56.9% 56.6% 56.3% 56.0% 55.7% 55.5%
= 800	61.2% 62.6% 61.7% 59.2% 66.3% 65.4% 70.7% 64.4% 57.7% 58.6% 57.4% 58.3% 59.6% 61.2% 61.2% 65.5% 65.2% 65.2% 60.7% 60.7%	62.2% 62.2% 62.2% 62.3% 62.3% 62.3% 62.3% 62.3% 62.4% 62.4% 62.4% 62.4% 62.4% 62.4% 62.4% 62.6% 62.5% 0.0186 対数
1000	63.7% 61.3% 57.5% 59.4% 62.1% 58.6% 60.6% 65.4% 68.1% 61.2% 60.6% 54.5% 57.5% 59.7% 57.7% 66.2% 55.5%	5 59.3% 59.2% 59.2% 59.1% 59.1% 59.0% 59.0% 58.9% 58.8% 58.8% 58.8% 58.7% 58.7% 58.5% 50.00 1 指数す
THE STREET	53.5% 65.1% 05.5% 62.2% 04.6% 05.2% 00.0% 05.0% 06.2% 47.8% 44.3% 48.5% 06.5%	5/25 5/35 5/35 5/45 5/45 5/35 5/55 5/55 5/5
和	55.77 52.75 52.85 65.85 65.85 65.95 65.95 65.95 65.95 65.85	440% 43:14 42.24 41.24 40.3% 39.4% 38.5% 37.6% 36.6% 35.7% 34.8% 0.6703 #8# -0
を変	63.3% 56.2% 57.2% 57.7% 63.1% 58.6% 60.7% 61.1% 59.7% 63.2% 56.8% 52.8% 53.6% 47.8% 48.4% 54.3% 55.1% 49.4% 55.9%	50.7% 50.3% 49.9% 49.5% 49.5% 48.6% 48.6% 48.2% 47.8% 47.4% 47.6% 46.6% 46.2% 45.2% 45.4% 45.0% 0.3969 指数
龍本	55.99 63.00 66.98 63.04 62.05 62.05 59.75 60.15 50.2% 49.4% 59.2% 55.4% 51.3% 49.00 50.5% 48.1% 45.6% 46.2% 43.1%	45.5% 44.7% 44.1% 43.5% 42.5% 42.2% 41.6% 41.1% 40.5% 38.9% 38.5% 38.8% 38.8% 37.7% 37.2% 0.5172 指数
大学	53.7% 69.3% 61.9% 61.9% 60.0% 61.3% 60.0% 51.7% 50.5% 60.0% 61.7% 60.0% 61.0% 60.0% 61.7% 44.7% 44.7% 43.7%	43.8% 43.1% 42.5% 41.9% 41.2% 40.6% 40.0% 39.4% 38.8% 38.3% 37.7% 37.1% 36.6% 10.0%
はの世	51.5% 64.8% 68.7% 68.8% 73.8%	5.55% 54.25% 53.25% 52.25% 52.45% 52.45% 51.55% 51.05% 50.05% 50.15% 51.05% 50.05% 50.15% 51.05% 50.05% 5
職共	51.43 56.89 52.99 54.93 54.35 50.18 50.18 50.18 50.28 42.28 34.18 29.98 29.58 27.18 24.68 22.58 31.98 33.18	2165 2015 1855 170% 1545 1385 1235 1075 927 768 615 458 307 144 8888 -
精上(/)值	57.5% 61.1% 58.2% 60.0% 63.2% 60.5% 61.6% 58.6% 60.1% 64.1% 63.0% 59.0% 57.9% 58.7% 58.7% 57.1%	58.5% 58.4% 58.3% 58.2% 58.2% 58.1% 58.0%

○指数近似または線形近似による推計では、将来の推計値が 0-100%の範囲に収まらなくなる。

[参考 1-5]

# ⑤地方別に持家率を算出した推計

Q	0.593353	0.407493	0.593045	0.485424	0.570468	0.640999	0.505906
e	-0.01657	0.082952	-0.00226	0.058744	0.00088	-0.05306	0.034418
※記条数 アニ乗信	0.089342	.591358	0.004275	0.539633	8980000	0.432398	.424842
<b>成37年</b>	53.4%	70.7%	28.5%	98.89	57.4%	44.9%	63.0%
成36年 平月	53.4%	70.5%	58.5%	59.69	57.4%	45.1%	62.9%
		70.2%	58.5%	69.4%	57.4%	45.2%	62.8%
平成34年 平		50.07	58.5%	69.3%	57.4%	45.4%	62.7%
成33年 平月	53.5%	%8.69	58.5%	69.1%	57.4%	45.5%	62.6%
F成32年 平F	53.6%	69.5%	58.5%	68.9%	57.4%	45.7%	62.5%
坩	53.6%	69.2%	58.5%			45.9%	62.4%
計		69.0%	58.5%			46.1%	62.3%
平成29年 平成	53.8%	68.7%	58.5%			46.2%	62.2%
平成28年 平成		68.4%					62.1%
144		68.1%	58.6%			•	61.9%
26年 平成279		67.8% 6	58.6% 5				61.8% 6
		67.5% 6	58.6% 5		57.3% 5		61.7% 6
24年 平成25年	54.1% 5-	7.1% 6	58.6% 51				61.5% 6
3年 平成24年	54.1% 5-	9 %8.99	58.6% 51				61.4% 6
年 平成23年		66.4% 66	28.6% 58			47.7%	
1年 平成22年	56.31% 54						
	2% 56.3	8% 56.5				8% 49.88%	
年 平成20年		9% 58.08%	0% 55.21%		1% 56.50%	9% 46.28%	
18年 平成19年		61.59%		15 62.545		8% 44.69%	
	26.64	% 62.46%	54.78%	% 62.04%	28.95	% 43.98%	57.44
	48.32	62.85% 6	66'99	63.15	54.98	44.26	
平成16年	53.34%	63.95%				45.14%	60.04%
平成15年	52	63.68%	58.88%		56.53%	45.86%	60.23%
平成14年		63.08%	59.11%	67.17%	54.81%	46.34%	59.49%
平成13年	52.70%	65.27%	57.99%	71.49%	56.90%		61.46%
平成12年		68.03%	62.14%	71.72%	61.25%	54.53%	64.63%
平成11年	60.40%	%60.79	62.60%	68.44%	60.91%	56.91%	64.24%
平成10年	55.87%	65.54%	590.09	63.42%	57.95%	51.60%	61.04%
平成9年 平成10年	54.98%	64.46%	58.63%		56.99%	53.49%	59.77%
平成8年 3	61.14%	64.11%	62.20%	55.81%	59.01%	56.98%	60.62%
平成7年	59.17%	62.97%	61.45%	58.90%	55.15%	58.15%	60.30%
平成6年 平	63.48%	61.29%	62.74%	59.59%	58.39%	62.76%	61.42%
平成5年 平	61.96%	50.02%	57.075	52.44%	56.76%	62.11%	54.78%
平成4年 平	59.86%	39.86%	52.80%	49.17%	58.56%	61.38%	49.17%
成3年	61.65%	44.45%	58.74%	56.26%	62.26%	63.10%	53.63%
平成2年 平	53.72%	44.95%	60.21%	53.71%	55.98%	55.62%	51.72%
成元年 平F	50.98%	41.91%	58.20%		53.09%		49.09%
計							
#	北海道・東	関東	北陸·中部	近畿	<b>園に国中</b>	九条・半踏	積上

○都道府県別の対数近似による推計と比較して、推計値の範囲は狭くなっている。

○都道府県別の特徴を反映できない。

⑥都道府県ごとに決定係数が高い近似式に変更し決定係数が 0.7 未満は実績値の平均を算出 [参考 1-6]

				٩																		Ц	61 0.103			1				1		1		1		55 0 5893
			紅	e																		Ц	0.3461											1		-0.0155
			~																			Ц	級衣													報酬
				決定係数の工業値	-0			-0	-0 -0	-0-1		-0		-0 -1						-0-	0 -0	П	0.7402									-0 -0				0.7414
				平成37年	50.3%	ı		Ш	61.5%			64.79							Ш	ı		П	1	69.8%			Ш	55.89		61.69	Ш	50.69			59.5%	14%
				平成36年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.75	51.5%	60.3%	65.2%	57.9%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	71.9%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	3 0%
				平成35年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	60.3%	65.2%	57.9%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	71.6%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	4.5%
				平成34年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	60.3%	65.2%	62.45	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	71.3%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	58 95 6 15
设戸数				平成33年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	64.0%	65.2%	62.4%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	70.9%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	7.6%
の住宅建設				平成32年 平	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	64.0%	65.2%	62.4%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	70.6%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	58 9% 9 2%
5住宅地で				平成31年 平	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	60.3%	65.2%	62.4%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	70.3%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	10.7%
必要となる		±		平成30年 平成	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	60.7%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	60.3%	65.2%	62.4%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	70.0%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	58 9% 12.3%
Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数	持家率	住宅着工統計	推計值		50.3%	ı		Ш	61.5%			64.75		60.3%	Ш				59.5%	ı		Ц	1		70.5%			55.8%		61.6%		50.6%			59.5%	13.8%
Ste		世		8年 平成29年	50.3%			66.2%						64.0%	Ш		62.8%		59.5%			П	1		70.5%	ı	Ш	55.8%		61.6%	Ш	25 E		54.2%	Ш	15.4%
				1年 平成28年	50.3% 5	ı		Ш	61.5% 6						Ш				Ш	ı		П	1			55.8%	Ш	9%		61.6% 6		50.6% 50		54.2% 5		17 0%
				年 平成27年	50.3% 50	ı		Ш							Ш		62.8% 62		59.5% 59	ı		П	1				Ш							ı	59.5% 59	18.5% 17
				平成26年				Ш	75 60.75 55 61.55				Ш		Ц				Ш			Ц					Ш	3% 55.8%		98 61.69	Ш	50.6%				L
				平成25年	50.3%	ı		Ц	60.7%		Ш	1	Ц		Ц	57.9%		8 62.4% 82.7%	Ц			Ц			70.5%	1	Ц	55.8%	Ш	61.6%	Ц	50.6%	Ц	1		20.1%
				平成24年	50.3%	ı	Ш	Ш	61.5%			64.75		60.3%	Ш	62.4%		62.4%	Ш	ı		П	1	69.8%	70.5%		Ш	55.8%		61.6%		50.6%		54.2%		21.6%
				平成23年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	64.0%	65.2%	57.9%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	67.2%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	73.2%
				平成22年	50.3%	61.5%	54.7%	66.2%	61.5%	62.4%	62.3%	64.7%	51.5%	64.0%	65.2%	57.9%	62.8%	62.4%	59.5%	53.8%	63.3%	60.5%	66.7%	69.8%	70.5%	55.8%	56.3%	55.8%	61.9%	61.6%	56.7%	50.6%	56.4%	54.2%	59.5%	24.7%
				平成21年	46.5%	66.0%	58.5%	68.7%	60.3%	59.8%	62.7%	62.2%	49.8%	59.5%	66.1%	59.9%	68.3%	69.0%	61.5%	58.3%	63.7%	57.2%	64.1%	78.4%	70.7%	58.8%	58.5%	58.7%	59.7%	63.0%	68.0%	52.9%	51.8%	55.5%	57.9%	26.3%
				平成20年	43.2%	58.3%	60.0%	62.2%	61.5%	59.4%	60.7%	58.75	52.9%	62.1%	60.7%	64.15	68.6%	60.3%	56.8%	50.9%	56.3%	57.9%	59.5%	65.3%	68.2%	52.4%	56.1%	56.8%	64.0%	60.7%	54.1%	44.5%	55.9%	49.0%	56.1%	36.1%
				平成19年	45.2%	51.15	52.8%	61.8%	61.9%	65.8%	62.7%	67.5%	57.3%	62.2%	58.2%	54.7%	67.2%	63.6%	56.8%	50.4%	56.2%	62.2%	60.3%	74.2%	69.2%	52.9%	54.7%	49.8%	56.9%	57.6%	60.0%	43.4%	49.4%	43.1%	58.0%	31.9%
				平成18年	40.1%	57.8%	47.2%	59.8%	63.2%	66.1%	66.5%	68.6%	55.0%	66.0%	56.9%	62.4%	65.8%	68.4%	53.8%	48.7%	59.2%	6115	58.5%	75.6%	66.4%	56.8%	54.3%	55.4%	57.6%	65.2%	65.6%	41.2%	55.1%	46.2%	53.3%	29.5%
				平成17年 平	39.0%	63.9%	47.6%	66.2%	58.6%	66.5%	64.5%	68.2%	56.6%	65.6%	90.09	61.1%	59.7%	63.7%	57.1%	49.6%	56.1%	60.5%	61.3%	72.4%	63.6%	47.5%	51.4%	54.0%	57.6%	65.5%	59.6%	43.4%	54.3%	45.6%	50.5%	24.6%
				平成16年 平8	45.2%	60.8%	54.3%	90.99	60.4%	63.2%	64.0%	68.8%	58.8%	68.2%	61.7%	63.3%	61.8%	68.1%	59.6%	53.6%	63.3%	61.8%	65.5%	69.0%	69.5%	49.1%	58.1%	56.9%	58.4%	61.2%	56.5%	42.4%	48.4%	48.1%	60.3%	57.5%
				成15年 平成			55.7%		58.5%			68.1%			Ц				Ш		59.1%	Ц			68.7%		Ш	59.5%	Ш	61.2%	Ш			50.5%	Ш	ı
				計			51.0% 5		56.2% 6 62.0% 5			67.4% 6		60.0% 5	Ш			64.2% 6	Ш			Ш	1	70.5%	Ц	58.2%	Ш	55.2% 5		59.6%	Ш	42.3% 4 62.3% 5	Ш	49.0% 52.7%	Ш	54 3% F
				年 平成14年		ı	54.2% 5		53.6% 54			70.8% 6					60.8% 59			ı	64.9%	П	1		73.0% 6	ı	Ш	58.2% 59	Ш	3%	Ц	63.3% 6.		51.3% 48		34.1%
投戸数				年 平成13年				Ш							Ш				Ш	ı		П	1				Ш			4% 58.						ı
の住宅建			Jeel .	年 平成12年	75 52.8%		Ш		35 64.85			15, 73.3%			Ш			3% 65.4%			52.69	П	ı			35 53.35	Ш	3% 61.9% re. er ee.		3% 57.	Ц	15 53.0%		2% 55.4%		76 62 55 25 42 25
る住宅地で	持家率	住宅着工統計	実績値	平成11年	56.0%				64.8%			73.4%		65.0%	Ш			86.3%	Ш		68.1%	Ш		76.4%		57.6%	Ц	57.6%		58.6%	Ц	52.4%	Ш	59.2%	Ш	50.2%
こ必要とな	ŧ	住宅		平成10年	51.2%				59.5%			72.5%		67.2%	Ц	59.1%		61.9%				П	ı	70.3%		54.96	Ш	58.2%		57.79	Ц	50.76	Ш	49.4%		50.1%
Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数				平成9年		ı			52.4%		59.4%	72.6%	59.0%	58.9%	63.0%	62.7%	60.4%	\$2.28 \$2.28	57.6%	57.8%		Ш		66.5%			54.0%	59.2%	59.4%	64.4%	50.0%	52.0%	61.18	50.2%		50.65
Ste				平成8年	60.6%	64.0%	52.1%	68.3%	63.1%	67.6%	63.6%	73.2%	56.2%	65.3%	67.8%	62.4%	61.4%	59.7%	61.8%	60.7%	63.5%	61.7%	55.3%	66.1%	70.3%	55.0%	55.4%	57.7%	60.9%	70.7%	53.3%	54.3%	60.7%	60.1%	59.4%	50 1%
				平成7年	57.6%	67.1%	54.0%	68.5%	56.5%	65.3%	62.4%	70.2%	54.9%	59.6%	64.9%	63.9%	58.1%	56.5%	61.0%	61.7%	66.5%	62 0%	55.7%	72.8%	67.0%	20.4%	47.5%	56.3%	57.5%	65.4%	54.6%	55.7%	58.6%	59.7%	63.7%	50 15
				平成6年	63.8%	65.5%	58.3%	71.7%	63.7%	67.5%	66.2%	67.4%	52.1%	66.3%	67.3%	58.6%	59.3%	61.6%	63.2%	60.4%	71.2%	60.5%	53.3%	67.7%	73.2%	53.3%	57.1%	53.5%	62.5%	66.3%	62.2%	60.0%	63.1%	62.0%	72.5%	54 25
				平成5年 1	60.4%	65.9%	59.9%	71.4%	63.4%	62.0%	63.2%	55.2%	38.3%	48.7%	68.2%	55.3%	59.0%	61.6%	56.2%	51.3%	64.0%	48.7%	45.0%	63.6%	73.0%	57.0%	57.9%	48.6%	64.5%	59.2%	63.9%	59.6%	57.7%	63.0%	69.2%	54.8%
				平成4年 平	57.3%	63.2%	56.9%	71.9%	58.7%	53.2%	59.5%	44.9%	28.1%	38.0%	69.5%	55.5%	59.7%	56.8%	53.3%	40.6%	62.0%	47.8%	38.3%	60.7%	68.7%	61.8%	62.4%	47.5%	68.8%	61.7%	59.7%	59.1%	57.2%	66.9%	68.7%	52.9%
				平成3年 平月	58.2%	68.4%	62.4%	%6.69	62.9%	57.1%	61.7%	50.0%	30.8%	43.3%	71.2%	54.9%	62.8%	55.4%	61.3%	50.2%	68.3%	56.3%	44.6%	62.2%	76.2%	62.0%	61.2%	58.2%	73.7%	62.6%	65.1%	62.5%	56.2%	63.0%	73.8%	56.6%
				平成2年 平6			Ш	Ш	58.7%		56.2%			46.6%	61.7%		65.8%		66.0%	1	73.3%	П	1	65.2%		54.0%	Ш	57.7%		61.2%	53.9%	53.75	63.3%	55.9%	51.15	51.4%
				_		ı		Ш	58.0%		56.6%		Ш				66.4%		Ш	ı	68.8%	П	1	64.2%		ı	Ш	49.6%		55.4%	Ц	52.8%		54.4%		46 15
				平成元年			. 4	3	- 5	-14	43	, 4	2	-1 40	2		9	7 8	9	1 9	9	í	1	. 9	ľ	1	4	1 4	4)		43	.,, «	40		43	14
Step	指標	調査名	通	年度	<b>北東州</b>	10年	的统十	秋田	神師	茨城城市	群馬	海土	東京	三族集		相当	一	長野	単国	御知	調加	領の	大阪	米を	和歌山	原規	E	近こ	総計	三海	画名	開車	を発	松本	宇宙	明元

○沖縄県の推計値が極端に低くなり、将来0を下回ることになる。

【参考 1-7】 ⑦都道府県別に実績値を平均

				q								Ţ				T				T										Ī						П	Ī	Ī		ſ
			43	e																																		Ī		
			数	級																																				
				米記条数に一種質																																				
				平成37年					Ш	58.0%		63.5%		64.0%			62.8%	Ш		53.8%			60.5%		69.8%			26.3%		56.75			56.7%				53.7%			l
				计用	61.5%		66.2%		62.4%					Ш		57.9%		Ш		53.8%		Ш			69.8%				-				56.7%			Ш	53.7%		41.8%	l
				出		61.1%			62.4%																								56.7%					58.9%		l
				计	61.5%	Ш	66.2%		62.4%							57.9%		Ш		ı		Ш	60.5%		69.8%				-				56.7%			Ш	53.7%		41.8%	l
3建設戸数				計		61.15			62.4%					64.0%						53.8%												Ш	56.7%			Ш		58.9%		l
地での住宅				計		61.15			Ш	58.05		63.5%				1	62.8%	Ш		ı	% 61.0%	Ш	60.5%		% 69.8%			56.3%		561.9%			56.7%			Ш			% 41.8%	l
Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数				计		5 61.15			Ш		15 64.75			75 64.0%		1		Ш		53.8%		Ш	5% 60.5%		Ш					561.9%		Ш	56.7%							l
新たに必要	持家奉	住宅着工統計	推計信	丰 平成30年		Ш			Ш	58.0%				75 64.0%					15 62.75	1		Ш			Ш	70.5%		\$293%		5 56.75			56.7%					58.9%		-
Step2	#	住宅	#	年 平成29年				75 60.75	Ш	35, 62.35		5% 63.5%				3% 57.9%	L	Ш	75 62.75	ı			5% 60.5%			70.5%		3% 26.3%		75 56.75			75 56.7%		L	Ш		58.9% 58.9%		L
				年 平成28年		Ш						5% 63.5%		0% 64.0%		9% 57.9%		Ш	7% 62.7%	ı			5% 60.5%			5% /U.5% KV, KA KV		3% 26.3%		75 56.75		Ш	75 56.7%			Ш		58.9% 58.9%		l
				256年 平成27年					62.4% 62.4%			63.5% 63.5%		64.0% 64.0%		1	85 62.85	Ш	62.7% 62.7%	1	61.0% 61.0%		60.5% 60.5%		69.8% 69.			3% 56.3%		61.9% 61.9%			56.7% 56.7%			Ш	53.7% 53.			L
				計					Ш	62.3% 62		63.5% 63.		Ц		57.9% 57.			62.7% 62				60.5% 60.5%			70.5% /U. F.A. F.A.				61.9% 61		Ц	56.7% 56.7%		L		53.7% 53.		41.8% 41.	100 00
				计		Ш	L		62.4% 62			63.5% 63		64.0% 64		1	62.8% 62	Ш	62.7% 62	ı	61.0% 61		60.5% 60		69.8% 69			56.3% 56		61.9% 61			56.7% 56						41.8% 41	l
				平成		Ш			Ш	62.3% 62		63.5% 63							62.7% 62				60.5% 60							619% 61			56.7% 56	58.7%		Ш	53.7% 50			l
				计	61.5% 6				Ш	62.3% 6.		63.5% 6							62.7% 6		61.0% 6		60.5% 60		69.8% 69			56.3% 5.		619% 6			56.7% 56	58.7% 51					41.8% 4	l
				221年 平成22年		Щ			Ш			56.4% 6			66.1% 6						62.7% 6		57.2% 6			70.75 56.26 5		58.5% 5		59.7%	Ш		68.0% 5	L	L		51.1% 5	57.5% 5		L
				日	58.3%				Ш	56.75		58.7%					68.6%		59.8%		46.9%		57.9%			58.2%		56.1%		64 0%		Ш	54.1%	_		Ш	25.0	53.6%		l
				平成19年 平成		56.5%		61.45	Ш	58.6%		62.8%		65.1%		1		Ш	58.0%	ı		Ш	62.2%				52.9%		-			Ш	60.0%			Ш	43.7%		31.9%	l
						Ш		60.4%	Ш					64.7%	56.9%	62.4%		Ш		ı		Ш	61.1%		75.6%				-	57.6%	Ш	Ш	65.6%	55.3%		Ш	44.45		29.5%	l
				平成17年 平成	63.9%	53.8%	66.2%	58.6%	66.5%	64.5%	68.2%	70.3%	65.6%	65.1%	%0.09	61.1%	59.7%	63.7%	65.1%	49.6%	51.0%	56.1%	60.5%	69.1%	72.4%	63.6%	47.5%	51.4%	54.0%	57.6%	65.5%	59.7%	59.6%	53.0%	54.3%	45.6%	47.2%	49.9%	24.6%	***
					60.8%	60.8%	66.0%	61.4%	63.2%	58.5%	68.8%	68.4%	58.5%	59.8%	61.7%	57.3%	61.8%	68.1%	70.5%	53.6%	61.0%	63.3%	61.8%	73.7%	69.0%	30.5%	49.1%	58.1%	56.9%	58.4%	61.2%	57.5%	56.5%	47.5%	48.4%	48.1%	48.0%	57.5%	27.1%	70.00
					60.9%	63.5%	67.1%	65.5%	63.1%	61.0%	68.1%	65.7%	65.3%	58.9%	65.2%	54.7%	58.6%	69.2%	65.9%	59.6%	59.1%	59.7%	68.5%	74.3%	73.2%	46.2%	63.6%	57.7%	59.5%	57.2%	61.2%	54.5%	48.3%	56.1%	47.8%	50.5%	50.0%	54.9%	29.8%	700 00
					57.3%	55.5%	61.8%	56.2%	61.0%	57.1%	67.4%	86.9%	65.3%	60.0%	66.6%	55.9%	59.3%	64.2%	60.4%	56.2%	63.6%	65.6%	66.4%	70.75	70.5%	45.9%	58.2%	57.4%	55.2%	55.8%	59.6%	60.8%	44.3%	62.3%	53.6%	49.0%	52.7%	54.3%	29.9%	700 000
					55.3%	56.1%	62.5%	53.6%	60.7%	53.75	70.8%	70.0%	67.8%	59.3%	64.4%	55.4%	60.8%	58.2%	60.6%	55.3%	59.2%	64.9%	71.9%	74.4%	76.2%	/3.0% 43.6%	55.6%	58.4%	58.2%	61.4%	58.3%	61.2%	47.8%	63.3%	52.8%	51.3%	49.7%	53.8%	34.1%	
Step2 新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数					60.8%	62.9%	65.1%	60.9%	67.3%	59.95	73.3%	71.3%	70.8%	66.5%	70.7%	57.9%	63.8%	65.4%	65.3%	58.6%	65.2%	66.6%	72.0%	75.7%	76.4%	75.8%	53.3%	61.4%	61.9%	68.1%	57.4%	68.1%	56.2%	63.3%	56.8%	55.4%	57.2%	55.6%	42.2%	70.00
宅地での住	掛	統計	実績値	平成11年 平	62.5%	63.5%	67.5%	66.4%	65.6%	68.3%	73.4%	72.8%	69.1%	65.0%	73.7%	62.1%	67.8%	66.3%	63.1%	57.6%	69.6%	68.1%	64.6%	75.2%	76.4%	74.9% FR OF	57.6%	61.8%	57.6%	71.75	58.6%	65.4%	58.0%	62.9%	63.2%	59.2%	60.0%	61.75	50.2%	
/要となる住	特別者	住宅着工統計		平成10年 平	61.6%	61.8%	68.2%	55.9%	62.6%	58.2%	72.5%	69.8%	67.2%	60.5%	71.8%	59.1%	64.2%	61.9%	62.2%	61.5%	63.4%	54.4%	60.7%	67.0%	70.3%	69.5%	54.9%	57.0%	58.2%	64.2%	57.7%	99.09	55.0%	59.7%	59.7%	49.4%	50.5%	56.1%	50.1%	***
2 新たに必					60.7%	55.6%	96.09	52.4%	60.8%	59.45	72.6%	70.1%	67.6%	58.9%	63.0%	62.7%	60.4%	57.2%	58.2%	57.8%	58.2%	57.8%	61.6%	57.6%	66.5%	40 5%	53.7%	54.0%	59.2%	59.45	64.4%	58.6%	50.0%	55.7%	61.1%	50.2%	51.7%	55.4%	50.6%	70.00
Steg				平成8年	66.4%	64.9%	68.3%	63.1%	67.6%	63.6%	73.2%	70.3%	65.3%	66.3%	67.8%	62.4%	61.4%	59.7%	62.3%	60.75	63.8%	63.5%	61.7%	51.15	66.1%	70.3%	60.8%	55.4%	57.7%	58.6%	70.7%	62.1%	53.3%	61.1%	60.7%	60.1%	60.0%	59.8%	50.1%	
				平成7年	61.5%	62.1%	68.5%	56.8%	65.3%	59.15	70.2%	68.8%	65.6%	59.6%	64.9%	63.9%	58.1%	56.5%	66.2%	61.75	65.1%	66.5%	62.0%	57.6%	72.8%	57.4%	49.5%	47.5%	56.3%	57.5%	65.4%	59.4%	54.6%	56.9%	58.6%	59.7%	61.3%	64.6%	50.1%	70.00
				平成6年	66.5%	65.7%	71.75	62.0%	67.5%	66.2%	67.4%	67.6%	61.15	66.3%	67.3%	58.6%	59.3%	61.6%	64.2%	63.2%	69.1%	71.2%	60.5%	62.1%	67.7%	13.2% 64.6%	53.3%	57.1%	53.5%	62.3%	66.3%	57.8%	62.2%	64.9%	63.1%	62.0%	63.0%	70.8%	54.2%	70.00
				平成5年	65.9%	65.3%	71.4%	63.4%	62.0%	63.2%	55.2%	55.5%	48.75	67.5%	68.2%	55.3%	59.0%	61.6%	56.3%	51.3%	60.7%	64.0%	48.7%	56.2%	63.6%	/3.0% 63.3%	57.0%	57.9%	48.6%	64.5%	59.2%	61.3%	63.9%	63.9%	57.7%	63.0%	61.9%	73.8%	54.8%	70 00
				平成4年	63.2%	65.5%	71.9%	58.7%	53.2%	59.5%	44.9%	43.9%	38.0%	71.4%	69.5%	55.5%	59.7%	56.8%	59.8%	53.3%	59.5%	62.0%	47.8%	55.8%	60.7%	69.7%	61.8%	62.4%	47.5%	68.8%	61.7%	63.7%	59.7%	66.2%	57.2%	Ш			52.9%	l
				平成3年	63.4%	66.5%	69.9%	62.9%	57.1%	56.75	50.0%	51.1%	43.3%	72.2%	71.2%	54.9%	62.8%	55.4%	63.4%	61.3%	65.3%	68.3%	56.3%	62.0%	62.2%	64.6%	62.4%	61.2%	58.2%	73.7%	62.6%	64.9%	65.1%	65.8%	56.2%	63.0%	69.3%	63.7%		l
				平成2年		60.6%			Ш		49.6%	51.7%				54.9%			66.3%				56.7%			5.4.1%				59.9%			53.9%	69.8%			53.7%		51.4%	l
				平成元年	58.5%	56.5%	64.6%	60.1%	57.0%	56.65	49.7%	52.1%	41.75	65.8%	59.3%	50.9%	66.4%	63.2%	63.2%	48.4%	68.9%	68.8%	50.3%	59.0%	64.2%	71.15 56.16	58.7%	49.3%	49.6%	25.95 25.95	55.4%	55.7%	54.2%	62.6%	56.8%	54.4%	47.7%	57.3%	46.1%	
Step	指標	調査名	項目	年度	北海道	4年2	牧田	山形垣	茶製	対無	接下	紙作	新物三	新潟	四週	石川	はいませ	長野	校準	電車		滋賀	京都十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四十四	兵庫	奈良	ALINCIA.	島根	田園	<b>下島</b>	世典	- m	愛媛	神知	2 時間	塩中	*	大分	開発を	蝶犬	Cale 1 a 1944
												1	1																											1

## (2)検討テーマ2:既存住宅地での高度利用及び細分化について

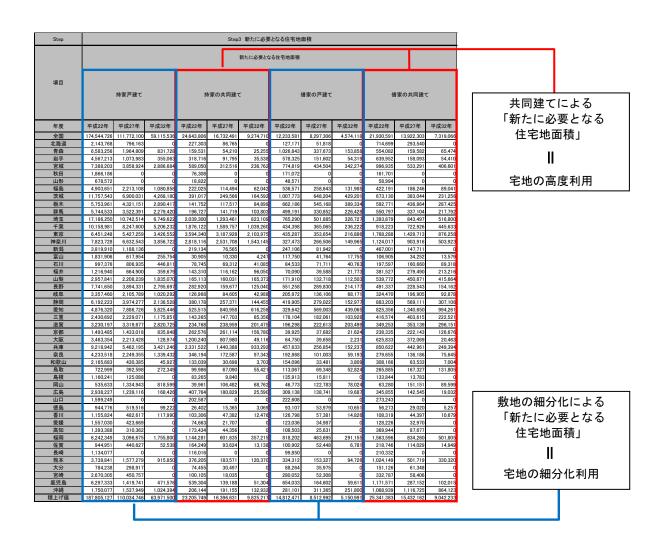
#### 1) 検討テーマ

- ○平成 20 年度調査では、「新たに必要となる住宅地面積」を推計するにあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定するために宅地の利用パタンモデルを整理している。
- ○利用パタンモデルの中では、既存住宅地で、戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合のパタンについて、十分に整理されていなかった。
- ○したがって、これらの場合を考慮して、「新規に宅地を生まない住宅」に居住する戸数を減じることの適切性を検討する。

#### 2) 検討内容

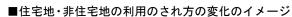
#### ①基本的な視点

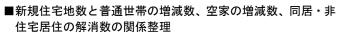
- ○新たに必要となる住宅地面積には、共同建ての敷地面積や敷地細分化による戸建ての敷地面積が含まれて推計されていると考えられる。
- ○高度利用または敷地細分化の概念を踏まえて、土地利用パタンモデルを再検討する。

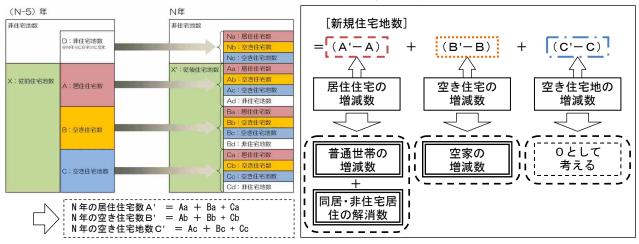


## ②長期宅地需要推計における利用パタンモデルの概要

- ○長期宅地需要推計においては、「新たに必要となる住宅地面積」を推計するにあたって、そのベースとなる「新規住宅地数」を算定することとしている。
- ○利用パタンモデルでは、宅地の利用のされ方を、非住宅地、居住住宅、空き住宅、空き住宅 地の4つに分類している。(N-5) 年からN年における宅地の利用のされ方の変化を把握する ことで新規住宅地数を算定し、その新規住宅地数が「普通世帯の増減数」、「同居非住宅居住 の解消数」、「空家の増減数」の合計で表すことができることを示している。





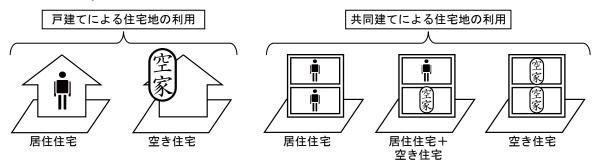


#### ③利用パタンモデルの課題

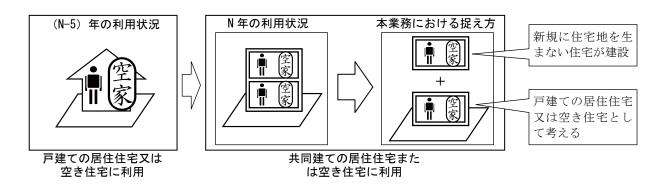
- ○利用パタンモデルでは、1住宅地に1住宅(居住住宅、空き住宅)が建設されるものとしている。ここでの1住宅は、「1軒の戸建て住宅」のみでなく、「1戸の共同建て住宅」としての概念が既に含まれているものと考えられるが、共同建てを含むパタン整理が十分にされていなかった。
- ○そこで、次で共同建てによる利用パタンを事例に再整理する。

## ④共同建てによる利用パタンモデルについて

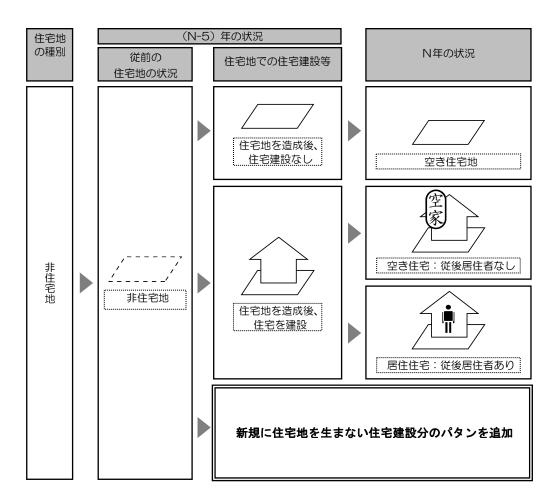
○共同建てによる住宅地の利用としては、①居住住宅、②居住住宅+空き住宅、③空き住宅の3パタンがある。これらの3パタンを、戸建ての2パタンに加えた、全5パタンについて検討することとなる。なお、ここでは便宜上、共同建て住宅を、住宅が2戸からなるものとして想定している。



○ここで、住宅地の利用として、(N-5) 年に戸建ての居住住宅または空き住宅だったものが、N 年に共同建てに建て替わった場合を考える。この場合、次のように「戸建ての居住住宅」または「戸建ての空き住宅」に加えて、「新規に住宅地を生まない住宅」が建設されたものとして考えられる。



○上記の「新規に住宅地を生まない住宅」は、既存の利用パタンのうち、「非住宅地からの居住 住宅または空き住宅」へ利用された場合に含まれると考えられる。



## ⑤まとめ

- ○本推計においては、ステップ1で算定した住宅建設戸数に対して、ステップ2以降で戸当り の敷地面積を乗じることで、新たに必要となる住宅地面積を算定することとなる。
- ○一方で、高度利用または敷地細分化が促進されることで、戸当りの敷地面積は相対的に減少するものと考えられる。
- ○本推計において把握している敷地面積が、これらの高度利用または敷地細分化の状況を反映 した上での面積であると考えると、高度利用または敷地細分化により建設される「新規に宅 地を生まない住宅」に普通世帯が居住する戸数を減じた場合、高度利用または敷地細分化の 状況を二重に勘案することとなると考えられる。
- ○したがって、新規に宅地を生まない住宅に普通世帯が居住する戸数を減じる必要はないと考えられる。

	戸建てによる住宅地の利用	共同建てによる住宅地の利用
戸数	1戸	10 戸
敷地面積	1000 m²	1000 m²
戸当り敷地面積	1000 ㎡/戸	100 ㎡/戸

#### 3) 結論

- ○ステップ3で把握している戸当り敷地面積が、共同建てへの建替えや細分化の状況を踏まえて 将来時点の推計をしているため、高度利用と住宅地が細分化される場合には「新規に宅地を生 まない住宅」に居住する戸数を減じる必要はない。
- ○したがって、平成20年度調査と同様の推計手法とする。

# (3)検討テーマ3:既存住宅地での高度利用及び細分化が考慮されていない場合の再建築 戸数を用いた補正の可能性

## 1)検討テーマ

- ○検討テーマ2と関係するテーマである。
- ○長期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに 建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合の対応 方法として、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、住宅着工統計より把握する「再建築戸 数と除去戸数の差分」を差し引くことで補正する可能性を検討する。

#### 2) 検討内容

- ○長期宅地需要推計における利用パタンモデルにおいて、既存住宅地で戸建て住宅が共同建てに建て替わり高度利用される場合と、住宅地が細分化される場合が考慮されていない場合、「新たに必要となる住宅建設戸数」は、「新たな宅地を生む住宅建設戸数(例:郊外新規開発による一宅地で建設される一つの戸建て住宅)」と「新たな宅地を生まない住宅建設戸数(例:一宅地において一戸の戸建て住宅が建替えられて建設される30戸のマンション)」をあわせたものといえる。
- ○今回の推計では、「新たに必要となる住宅建設戸数」は「新たな宅地を生む」場合のみを対象とする必要があり、そのためには「新たに必要となる住宅建設戸数」から「新たな宅地を生まない住宅建設戸数」を除く必要がある。
- ○この方法として、国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室により公表されている 「住宅着工統計による再建築状況の概要」を用いることが考えられる。住宅の再建築とは、 既存の住宅の全部または一部を除却(除去戸数)して、引き続き当該敷地内において住宅を 着工(再建築戸数)することである。
- ○一宅地において一つの戸建て住宅が除去されて、一つの戸建て住宅が建設される場合は、「再建築戸数ー除去戸数」はゼロとなる。一方、「再建築戸数ー除去戸数」がプラスの場合、高度利用により一宅地において2以上の住宅が建設される利用パタンや、一宅地から細分化された宅地に2以上の住宅が建設される利用パタンを含んでいるものと考えられる。
- ○そこで、「新たに必要となる住宅建設戸数」から、「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し引けば、「新たな宅地を生む住宅建設戸数」のみを推計の対象とすることが可能となる。
- ○しかしながら、国土交通省総合政策局情報安全・調査課建設統計室に確認したところ、「再建築戸数」と「除去戸数」の集計に際しては、「住宅の除却後であっても直ぐに着工すると認識されていない住宅」は集計の対象外となっており、また、その明確な定義は定められていない。このため、除却後直ぐに着工したと事業主が認識しない場合は、正しく「再建築戸数」と「除去戸数」が算定されていない可能性が高く、建築着工統計における「再建築戸数」と「除去戸数」をそのまま使用することは不適切であると考えられる。
- ○したがって、「新たに必要となる住宅建設戸数」から「再建築戸数と除去戸数の差分」を差し

引いても、正確な値は算出されないと考えられることから、この補正方法を用いない方が良いものと考えられる。

## 3) 結論

- ○「住宅着工統計による再建築状況の概要」から把握できる「再建築戸数と除去戸数の差分」は 使用しないこととし、ステップ1の推計結果である「新たに必要となる住宅建設戸数」を用い てステップ2以降の推計を行う。
- ○なお、テーマ2の検討を実施した結果、長期宅地需要推計における利用パタンモデルは、高度 利用または敷地細分化を反映したものとなっている。したがって、検討テーマ3の検討を行っ たものの、「再建築戸数」及び「除去戸数」が正しい統計であっても、こうした補正を行う必 要はない。

# (4)検討テーマ4:新たに必要となる住宅地での住宅建設地数を算定するための指標及び 推計手法の適切性

#### 1)検討テーマ

「長期宅地需要推計モデル」のステップ1「新たに必要となる住宅地での住宅建設地数」を算定するための指標及び推計手法については、次の課題があげられる。

## ①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性

○平成 20 年度調査では、普通世帯の増減数を用いて推計を行ったが、住宅数の推計に適した 指標として、主世帯の増減数に変更することを検討する。

## ②主世帯数の算出方法の適切性

○主世帯数を算出するためには、住宅に居住する「同居世帯」、非住宅に居住する世帯を除く 必要があり、その算出方法を検討する。

## ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性

○人口・世帯減少時代における空家の増減数の考え方として、空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性を検討する。

### ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性

○人口・世帯減少時代における空家の増減数を算出するために、補正の考え方の適切性を検 討する。

#### ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性

○中古住宅が活用されることが、空家数の減少に繋がると考えられ、現在把握している世帯数及び空家数は、中古住宅の流通分を踏まえた上での数値であると考えられるが、その適切性を検討する。

## ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討

〇昨年度調査で、同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯は、平成10年の住宅・土地統計調査の特別集計を用いており、時点補正を行うために、平成20年の住宅・土地統計調査の値を用いることが可能か検討する。

#### 2)検討内容

#### ①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性

○「一般世帯」、「普通世帯」、「主世帯」等の関係は次のとおりである。

#### ■「一般世帯」「普通世帯」「主世帯」等の関係

居住する建	物				世帯の人数
			居と生計をともに ている人の集まり		単身
住宅	主世帯				一戸を構えて住んでいる単身者
	(=居住あり住宅数)			L	
	同居世帯				間借り等の単身者
			普通世帯		
非住宅					・下宿等の単身者
「会社等の	寮・寄宿舎」				・会社等の独身寮 施設等の
「学校等の	寮・寄宿舎」				の単身者世帯
「下宿屋」	「旅館・宿泊所」				
「施設等」	「その他(工場等)」				
施設等の	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				療養所の入院者、③社会施設の入所 E施設の入所者、⑥その他
	= 「普通世帯」	(	参考:「普通世帯」	]	以外の世帯は「準世帯」)
(普通廿	世帯) +		= 「一般世帯」	=	=「施設等の世帯」以外の世帯

- ○主世帯は、「住居と生計をともにしている人の集まり」と「単身(一戸を構えて住んでいる単身者)」の世帯から構成される。
- ○普通世帯は、主世帯を構成する世帯に加えて「住居と生計をともにしている人の集まり」の 「同居世帯」と「非住宅」に居住する世帯から構成される。
- ○一般世帯は、普通世帯を構成する世帯に加えて、「単身」の「間借り等の単身者」、「下宿等の 単身者」及び「会社等の独身寮の単身者」に居住する世帯から構成される。
- ○したがって本調査では「住宅」の将来建設戸数を推計することから、「普通世帯」に代えて「居 住あり住宅数」のみから構成される「主世帯」を用いることが適切であると考えられる。

#### ②主世帯数の算出方法の適切性

## i )世帯数の増加倍率

○世帯数の推計は、国勢調査の一般世帯数及び国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別)」の一般世帯数を用いる。しかし、平成20年度末の国立社会保障・人口問題研究所の世帯数(推計値)と、住民基本台帳や住宅・土地統計調査の実績値を比較すると乖離が生じている。具体的には、住宅・土地統計調査の平成20年度

末の実績値(51,205千世帯)は、国立社会保障・人口問題研究所の平成22年度末の推計値(50,318世帯)を既に上回っている。

- ○したがって、一般世帯数の値は、次の補正方法を用い、H17から H37の値を補正する。
  - ・H18 年度当初→H22 年度末の世帯増減倍率は【国調】H12→H17 の世帯増減(全国値: 1.046 倍)を使用
  - ・H23 年度当初→H27 年度末の世帯増減倍率は【人間研】H22→H27 の世帯増減 (全国値: 1.005 倍) を使用
  - ・H28 年度当初→H32 年度末の世帯増減倍率は【人間研】H27→H32 の世帯増減(全国値: 0.996 倍) を使用
  - ・H33 年度当初→H37 年度末の世帯増減倍率は【人間研】H32→H37 の世帯増減(全国値: 0.987 倍)を使用
- ○なお、全国値と同様の方法により、各都道府県別に世帯増減倍率を算出し補正する。

## ii) 将来時点における一般世帯の推計

○ i )で算出した一般世帯数は年度央の値であることから、各年度末の推計値を、線形回帰より算出する。

#### iii) 将来時点における普通世帯数への補正

- ○一般世帯には、「間借り等の単身者」、「下宿屋等の単身者」、「会社等の独身寮の単身者」を 含むことから、これらの世帯を除くための補正が必要である。
- ○国勢調査より、1970年~2005年の格差率を[普通世帯数/一般世帯数]から推計する。
- ii ) で算出した一般世帯数に格差率を乗じて、将来時点の普通世帯数を算出する。

#### iv) 将来時点における主世帯数への補正

- 〇iii)で求めた普通世帯数から、「同居世帯数」及び「住宅以外の建物に居住する世帯数」を 差し引く。
- ○平成20年度央における、「同居世帯数」及び「住宅以外の建物に居住する世帯数」が平成23年度当初~平成37年度末においても一定と想定し、普通世帯数から差し引いて各年度末における主世帯数を算出する。

## ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性

#### i) 長期宅地需要推計による住宅ストック数

○長期宅地需要推計では、次の式により住宅ストック数を算出している。 「住宅ストック数] = 「普通世帯数] + 「空家数] + 「同居・非住宅居住の解消数]

#### ii)世帯減少時代における住宅ストック数の考え方

- ○住宅ストック数を考える際には、今後の世帯減少の時代において住宅ストック数をどのように捉えれば良いのかという観点が必要であると考えられる。
- ○世帯が増加する時代においては、空家が発生しても同じ都道府県内で空家が埋められると

考えられていた。

○しかし、世帯が減少する時代においては、空家が発生すると同じ都道府県内で空家が埋められることはなく、かつ、ある特定の県の減少分を他県で埋めることができないと考えられる。

#### iii)世帯減少時代における住宅ストック数と空家数算定の考え方

○世帯減少時代の住宅ストック数の考え方(住宅ストック数と空家数、空家率の関係)を、 世帯の増減にかかわらず次の式として定義する。

[住宅ストック数] = [居住世帯あり住宅ストック数] + [居住世帯なし住宅ストック数] [居住世帯あり住宅ストック数] = [主世帯数] + [同居・非住宅解消世帯] [居住世帯なし住宅ストック数] = [空家数] + [一時現在者・建築中] + [世帯減少過多分]

以上から、各年度末の住宅ストック数を次の式で表す。

[住宅ストック数] = [主世帯数] + [同居・非住宅解消世帯] + [空家数] + [一時現在者・建築中] + [世帯減少過多分]

(世帯減少過多分については、「④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性」を参照)

#### iv) 空家数の算出方法

- ○昨年度の検討では、空家数は実績値から線形近似によるトレンド推計を行っている。
- ○この推計方法による場合、平成 15 年の全国の空家数の実績値が 6,593 千戸なのに対して、 平成 32 年の推計値は 9,250 千戸と推計されている。
- ○一方、今回の推計に際して、空家率を用いて対数近似により試算したところ、平成32年の全国の空家数の推計値は8,202千戸という結果となっており、空家数は線形近似によるトレンド推計よりも約1,000千戸下回ることとなっている。
- ○空家数の推計は、様々な考え方があると思われるが、今のトレンドで直線的に増加すると 考えるよりも、住宅市場の需要に適合しない老朽化した空家等は、住宅市場の中で滅失や 更新が行われ、対数近似的に推移すると考える方が適切と考えられる。また、今後は、空 家の抑制や老朽化した空家を解体する施策を導入していくことが重要になるものと予想さ れる。
- ○そこで、本検討では、空家数を住宅ストック数における空家の割合として捉えることとし、 対数関数により推計した空家率を用いて、空家数を算定することとする。

[空家数] = [住宅ストック数] × [空家率]

○したがって、住宅ストック数は次のように算出することとする。

[住宅ストック数] = [主世帯数] + [同居・非住宅解消世帯] + 「住宅ストック数] × 「空家率] + 「一時現在者・建築中] + 「世帯減少過多分]

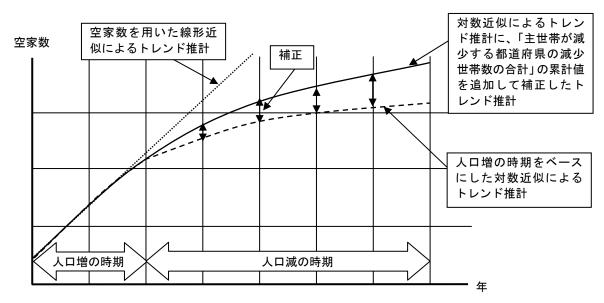
## ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性

- ○空家率により空家数の推計を行うことは、住宅需要が大きく、また都道府県で世帯の減少過 多が生じていなかった時代をベースにしたものとなる。
- ○今後は、多くの都道府県で世帯の減少過多が生じ、上記のトレンド推計よりも空家は増加することが考えられる。
- ○そのため空家率により空家数の推計を行う際は、全国値の住宅ストック総数を推計し、世帯 数の減少分が空家の増加分に繋がるものとして「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の 合計」(世帯減少過多分)を空家数の補正値として加算することとする。
- ○「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」は、平成23年度以降の累計値を加算する。 H27年度末の「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」の補正値:

H23 年度当初~H27 年度末の減少世帯数

H32 年度末の「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」の補正値:

H23 年度当初~H32 年度末の減少世帯数



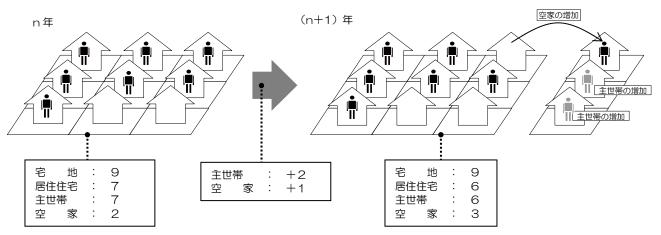
■都道府県別の空家数の推計イメージ

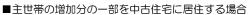
注) 空家数=空家率\*(居住世帯あり・なし住宅総数)

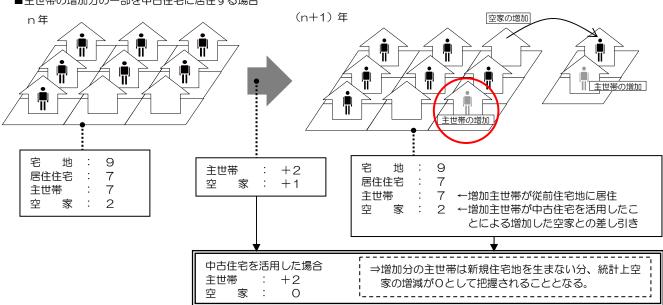
## ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性

- ○中古住宅が活用されることが、空家数の減少に繋がると考えられる。そのため、現在把握している主世帯数及び空家数は、中古住宅の流通分を踏まえた上での数値であると考えられることから、中古住宅の流通分を減じる必要はないものと考えられる。
- ○ここでは、主世帯の増加分と空家の増加分が新規住宅地において建設された場合と、主世帯 の増加分の一部を中古住宅を活用して居住した場合を次に示す。
- ○下記のように、主世帯の増加分が中古住宅に居住する場合は、その分が空家の減少分として 統計データに反映されるため、中古住宅の活用分を住宅建設戸数から減じる必要はないと考 えられる。

#### ■主世帯の増加分と空家の増加分を新規宅地において建設した場合







## ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討

- ○同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯は、平成10年の住宅・ 土地統計調査の特別集計を用いており、時点補正を行うために、平成20年の住宅・土地統計調 査の値を用いることが妥当であると考えられる。
- ○しかし、平成 20 年住宅・土地統計調査では、「住宅総数(同居世帯)」と「住宅以外で人が居住する建物総数(非住宅居住世帯)」の区別を行うことはできない(全世帯に対する未満世帯数と未満率しか把握できない)。
- ○したがって、引き続き平成10年の住宅・土地統計調査の値を用いることとする。

## ■平成10年住宅・土地統計調査の最低居住水準未満割合を用いた同居・非住宅世帯の解消数の算出

指標		同	居・非住宅別	居住の解消	数	
調査名			住宅·土地	統計調査		
		同居世帯又	は住宅以外	の建物に居	住する世帯	
項目		住宅総数		居任	宅以外で人 主する建物総 住宅居住世	验数
	総数	水準未満割合	最低 居住水準 未満世帯	総数	水準未満 割合	最低 居住水準 未満世帯
単位	世帯	%	世帯	世帯	%	世帯
年度			平成	10年		
全国	296,100	0.5%	1,343	78,700	9.9%	7,755
 北海道	18,300	0.5%	83	4,900	9.9%	483
青森	2,000	0.5%	9	1,500	9.9%	148
岩手	1,800	0.5%	8	1,100	9.9%	108
宮城	2,200	0.5%	10	1,300	9.9%	128
秋田	1,600	0.5%	7	1,300	9.9%	128
<u> </u>	900	0.5%	4	1,100	9.9%	108
福島	2,300	0.5%	10	1,600	9.9%	158
茨城	4,000	0.5%	18	1,500	9.9%	148
栃木	2,700	0.5%	12	1,200	9.9%	118
群馬	3,400	0.5%	15 100	1,200	9.9% 9.9%	118 246
埼玉 千葉	22,000	0.5% 0.5%	58	2,500	9.9%	325
	12,900 41,000	0.5%	186	3,300 4,400	9.9%	434
東京 神奈川	28,500	0.5%	129	4,400	9.9%	434
新潟	4,000	0.5%	129	1,900	9.9%	187
	1,400	0.5%	6	900	9.9%	89
石川	2,200	0.5%	10	900	9.9%	89
福井	600	0.5%	3	700	9.9%	69
山梨	1,200	0.5%	5	800	9.9%	79
長野	2,800	0.5%	13	2,800	9.9%	276
岐阜	4,400	0.5%	20	1,300	9.9%	128
静岡	9,600	0.5%	44	2,400	9.9%	236
愛知	23,100	0.5%	105	4,200	9.9%	414
三重	2,700	0.5%	12	1,200	9.9%	118
滋賀	2,600	0.5%	12	600	9.9%	59
京都	5,600	0.5%	25	1,700	9.9%	168
大阪	22,500	0.5%	102	3,300	9.9%	325
兵庫	12,400	0.5%	56	2,600	9.9%	256
<u>奈良</u>	2,400	0.5%	11	1,000	9.9%	99
和歌山	1,300 500	0.5%	6 2	600 500	9.9%	59 49
鳥取 島根	1,100	0.5% 0.5%	5	500 900	9.9% 9.9%	49 89
<u>与依</u> 岡山	4,600	0.5%	21	1,300	9.9%	128
	7,300	0.5%	33	1,800	9.9%	177
山口	3,500	0.5%	16	1,200	9.9%	118
徳島	1,400	0.5%	6	600	9.9%	59
香川	2,200	0.5%	10	700	9.9%	69
愛媛	4,300	0.5%	19	1,300	9.9%	128
高知	1,800	0.5%	8	900	9.9%	89
福岡	9,300	0.5%	42	2,900	9.9%	286
佐賀	700	0.5%	3	900	9.9%	89
長崎	3,500	0.5%	16	1,200	9.9%	118
熊本	3,700	0.5%	17	1,800	9.9%	177
大分	2,000	0.5%	9	700	9.9%	69
宮崎	2,400	0.5%	11	1,200	9.9%	118
	3,500	0.5%	16	1,900	9.9%	187
	1,600	0.5%	7	500	9.9%	49

# ■平成20年住宅・土地統計調査特別集計による最低居住面積水準未満世帯数と未満率

		全世帯	
主世帯	<b>♦/八米</b> Ь	最低居住面	積水準未満
	総数	未満世帯数	未満率
全国	49,598,300	2,137,200	4.3%
北海道	2,340,300	62,000	2.6%
青森	493,500	9,300	1.9%
岩手	470,700	10,100	2.1%
宮城	869,700	34,200	3.9%
秋田	380,300	5,900	1.6%
山形	383,000	8,300	2.2%
福島	699,700	19,000	2.7%
茨城 茨城	1,036,200	26,600	2.6%
栃木	708,700	23,000	3.2%
群馬	725,400	19,400	2.7%
埼玉	2,688,000	106,400	4.0%
<u> </u>	2,344,500	83,600	3.6%
東京	5,939,900	500,100	8.4%
神奈川	3,612,200	180,300	5.0%
新潟	810,700	21,400	2.6%
富山	368,800	6,000	1.6%
石川	421,600	9,100	2.2%
福井	259,700	4,200	1.6%
山梨	314,600	9,400	3.0%
長野	758,300	15,100	2.0%
岐阜	712,600	16,200	2.3%
静岡	1,359,400	47,000	3.5%
愛知	2,764,400	117,600	4.3%
三重	680,900	15,400	2.3%
滋賀	491,300	13,600	2.8%
京都	1,086,800	54,300	5.0%
大阪	3,685,100	235,000	6.4%
<u> </u>	2,169,400	69,700	3.2%
奈良	502,500	12,800	2.5%
和歌山	382,100	14,400	3.8%
鳥取	208,600	4,100	2.0%
島根	249,900	6,700	2.7%
岡山	734,700	28,900	3.9%
広島	1,147,600	48,400	4.2%
山口	584,100	17,400	3.0%
徳島	297,000	9,500	3.2%
香川	372,700	8,000	2.1%
愛媛	574,000	14,900	2.6%
高知 福岡	312,800 2,034,000	10,000	3.2% 4.4%
	2,034,000	90,500 6,700	2.3%
	539,200	23.000	2.3% 4.3%
熊本 大分	663,800	23,500	3.5%
	467,200 443,800	18,200 13,900	3.9% 3.1%
	718,200	23,000	3.1%
沖縄	504,400	41,200	8.2%

#### 3) 結論

## ①普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更することの適切性

○普通世帯は、「住居と生計をともにしている人の集まり」の「同居世帯」と「非住宅」に居住する世帯が含まれることから、「居住あり住宅数」のみから構成される「主世帯」に変更する。

#### ②主世帯数の算出方法の適切性

○主世帯の算出は、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別)」の一般世帯数から、[普通世帯数/一般世帯数]により算出する格差率を乗じた上で、「同居世帯数」及び「住宅以外の建物に居住する世帯数」を差し引く。

## ③空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に変更することの適切性

○本検討では、空家率は住宅ストック数における空家の割合として捉えることとし、空家の増減数を用いた推計から、空家率を用いて住宅ストック数の推計を行うこととする。

## ④人口・世帯減少時代における空家の増減数の補正の考え方の適切性

○今後の世帯数の減少分が空家の増加に繋がると考えられることから、「主世帯が減少する都 道府県の減少世帯数の合計」を空家数の補正値として加算する。

#### ⑤中古住宅の流通による空家数の減少の捉え方の適切性

○普通世帯の増加分が中古住宅に居住する場合は、その分が空家の減少分として統計データに 反映されるため、中古住宅の活用分を住宅建設戸数から減じる必要はなく、昨年度調査と同様の推計手法とする。

#### ⑥同居・非住宅居住の解消数の算定で用いている「最低居住水準未満」世帯の時点補正の検討

○平成 20 年住宅・土地統計調査では、「最低居住水準未満」世帯は把握できないことから、引き 続き平成 10 年の住宅・土地統計調査の数値を使用する。

## (5) 検討テーマ5:利用関係別・建て方別住宅建設戸数の算出方法の適切性

#### 1)検討テーマ

○長期宅地需要推計のステップ2では、「利用関係別住宅建設戸数」を推計した後に、「建て方別住宅建設戸数」を推計している。その過程で決定係数R<sup>2</sup>の低い推計を複数回行っていることになり、得られた結果の適切性について課題がある。

#### 2) 検討内容

○平成20年度調査では、「利用関係別住宅建設戸数率」を算出・将来推計した上で、利用関係別のそれぞれについて「建て方別住宅建設戸数率」を算出し、将来推計を行っていた。この方法では、決定係数R<sup>2</sup>が低い推計値を2種類組み合わせることとなるため、「利用関係別・建て方別住宅建設戸数率」を一度に算出・将来推計する方法を行い、問題がないか確認する。

#### ⇒【参考 5-1】参照

#### 3) 結論

○「利用関係別住宅建設戸数」と「建て方別住宅建設戸数」の2回で行っていた推計手法を、「利用関係別・建て方別住宅建設戸数」を1回で算出できるように推計手法を変更する。

#### ※補足検討:推計期間について

- ○利用関係別・建て方別住宅建設戸数の推計を、トレンド推計を行う期間の2倍程度の実績値に基づくことが望ましいといわれていることから、平成元年度~平成21年度の実績値で行った結果、2県(山梨県、和歌山県)の持家共同建て率がマイナスとなった(検討テーマ1:p1-30参照)。
- ○数値の性質上、マイナスの値は考えられないことから、平成6年度以降と大きく傾向が異なる平成元年度~平成5年度の実績値を除外して、平成6年度~平成21年度の実績値を用いて推計を行った結果、マイナスの値にはならなかった。

## ⇒【参考 5-1】参照

○したがって、推計値がマイナスにはならない、昨年度と同様の平成6年度からの実績値を用いることとし、今年度公表された平成21年度の実績値を追加して推計を行う。

# 【参考 5-1】

■「利用関係別住宅建設戸数」の推計後に「建て方別住宅建設戸数」を推計(平成元年度~平成 21 年度の実績値を用いた推計)

피색												
指標 												
調査名												
項目	持	家の戸建て	<b>率</b>	持員	家の共同建て	率	借	家の戸建て	<b>*</b>	借	家の共同建て	率
年度	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年
全国	72.2%	71.8%	71.6%	27.8%	28.2%	28.4%	18.5%	19.5%	20.3%	81.5%	80.5%	79.7%
北海道	81.2%	81.5%	81.8%	18.8%	18.5%	18.2%	8.0%	8.2%	8.4%	92.0%	91.8%	91.6%
青森	97.9% 92.9%	98.1%	98.3%	2.1%	1.9%	1.7%	48.4%	50.9%	53.1%	51.6%	49.1%	46.9% 50.3%
上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上上	92.9% 78.3%	92.7% 78.3%	92.6% 78.2%	7.1% 21.7%	7.3% 21.7%	7.4% 21.8%	44.7% 27.5%	47.4% 29.1%	49.7% 30.5%	55.3% 72.5%	52.6% 70.9%	69.5%
秋田	95.0%	95.0%	95.1%	5.0%	5.0%	4.9%	42.4%	44.7%	46.7%	57.6%	55.3%	53.3%
山形	95.3%	95.5%	95.7%	4.7%	4.5%	4.3%	37.1%	39.4%	41.3%	62.9%	60.6%	58.7%
福島	95.3%	95.7%	96.1%	4.7%	4.3%	3.9%	45.2%	48.1%	50.5%	54.8%	51.9%	49.5%
茨城	90.5%	90.3%	90.1%	9.5%	9.7%	9.9%	33.2%	35.0%	36.5%	66.8%	65.0%	63.5%
栃木	97.0%	97.4%	97.7%	3.0%	2.6%	2.3%	38.1%	40.7%	42.8%	61.9%	59.3%	57.2%
群馬 埼玉	98.4% 76.9%	99.3% 77.1%	100.0% 77.3%	1.6%	0.7% 22.9%	0.0% 22.7%	35.2%	37.3% 17.8%	39.1% 18.4%	64.8% 82.9%	62.7% 82.2%	60.9% 81.6%
	69.7%	69.3%	69.0%	23.1% 30.3%	30.7%	31.0%	17.1% 14.9%	17.8%	16.0%	82.9%	84.5%	84.0%
東京	39.4%	38.2%	37.2%	60.6%	61.8%	62.8%	10.3%	10.6%	10.8%	89.7%	89.4%	89.2%
神奈川	61.9%	62.0%	62.1%	38.1%	38.0%	37.9%	8.8%	8.9%	8.9%	91.2%	91.1%	91.1%
新潟	95.8%	96.5%	97.1%	4.2%	3.5%	2.9%	31.9%	33.9%	35.6%	68.1%	66.1%	64.4%
富山	97.7%	98.3%	98.7%	2.3%	1.7%	1.3%	41.4%	44.4%	47.0%	58.6%	55.6%	53.0%
石川	96.5%	97.3%	98.0%	3.5%	2.7%	2.0%	32.3%	34.7%	36.7%	67.7%	65.3%	63.3%
福井	93.8%	93.8%	93 8%	6.2%	6.2%	6.2%	33.3%	35.6%	37.5%	66.7%	64.4%	62.5%
山梨	101.3%	102.6%	103.7%	-1.3%	-2.6%	-3.7%	27.2%	28.6%	29.8%	72.8%	71.4%	70.2%
長野	95.0%	95.4%	95.7%	5.0%	4.6%	4.3%	33.0%	34.9%	36.5%		65.1%	63.5%
岐阜	94.4% 91.6%	94.6%	94.8% 92.7%	5.6% 8.4%	5.4% 7.8%	5.2% 7.3%	33.3% 23.7%	35.6% 25.0%	37.6% 26.2%	66.7% 76.3%	64.4% 75.0%	62.4% 73.8%
	78.4%	92.2% 78.7%	79.1%	21.6%	21.3%	20.9%	17.6%	18.8%	19.8%	82.4%	81.2%	80.2%
三重	92.7%	92.7%	92.6%	7.3%	7.3%	7.4%	26.7%	28.5%	30.0%	73.3%	71.5%	70.0%
滋賀	85.4%	85.9%	86.2%	14.6%	14.1%	13.8%	18.8%	19.8%	20.7%	81.2%	80.2%	79.3%
京都	76.4%	76.3%	76.2%	23.6%	23.7%	23.8%	8.0%	8.3%	8.5%	92.0%	91.7%	91.5%
大阪	57.4%	56.7%	56.0%	42.6%	43.3%	44.0%	4.0%	4.1%	4.2%	96.0%	95.9%	95.8%
兵庫	68.2%	68.4%	68.6%	31.8%	31.6%	31.4%	19.8%	21.0%	22.1%	80.2%	79.0%	77.9%
<u> </u>	84 4%	85.0%	85.6%	15.6%	15.0%	14 4%	25.9%	27 1%	28 1%	74 1%	72.9%	71.9%
和歌山	100.5% 87.5%	102.0% 87.1%	103.3% 86.7%	-0.5% 12.5%	-2.0% 12.9%	-3.3% 13.3%	34.6% 37.5%	36.9% 39.4%	38.8% 41.1%	65.4% 62.5%	63.1% 60.6%	61.2% 58.9%
鳥取 島根	87.5% 85.9%	87.1% 85.3%	86.7%	12.5%	14.7%	15.3%	37.5%	39.4%	39.3%	64.4%	62.4%	60.7%
岡山	87.3%	87.1%	87.0%	12.7%	12.9%	13.0%	30.7%	32.6%	34.3%	69.3%	67.4%	65.7%
広島	71.1%	70.7%	70.4%	28.9%	29.3%	29.6%	23.6%	25.0%	26.2%	76.4%	75.0%	73.8%
山口	85.3%	85.0%	84.8%	14.7%	15.0%	15.2%	35.5%	37.9%	39.9%	64.5%	62.1%	60.1%
徳島	95.3%	96.1%	96.8%	4.7%	3.9%	3.2%	43.7%	46.9%	49.6%	56.3%	53.1%	50.4%
香川	83.5%	83.4%	83.3%	16.5%	16.6%	16.7%	39.9%	42.7%	45.1%	60.1%	57.3%	54.9%
愛媛 京知	89.6%	89.7% 86.0%	89.8% 85.9%	10.4% 13.9%	10.3% 14.0%	10.2% 14.1%	30.6% 24.8%	32.3% 26.1%	33.8% 27.1%	69.4% 75.2%	67.7% 73.9%	66.2% 72.9%
高知 福岡	86.1% 61.4%	61.2%	61.1%	38.6%	38.8%	38.9%	15.9%	16.8%	17.6%	75.2% 84.1%	83.2%	72.9% 82.4%
佐賀	85.2%	84.7%	84.4%	14.8%	15.3%	15.6%	30.4%	32.0%	33.4%	69.6%	68.0%	66.6%
長崎	80.2%	79.7%	79.2%	19.8%	20.3%	20.8%	17.0%	17.6%	18.2%	83.0%	82.4%	81.8%
熊本	87.5%	88.0%	88.3%	12.5%	12.0%	11.7%	21.3%	22.3%	23.2%	78.7%	77.7%	76.8%
大分	86.0%	86.6%	87.0%	14.0%	13.4%	13.0%	25.6%	26.9%	28.0%	74.4%	73.1%	72.0%
宮崎	90.7%	90.5%	90.4%	9.3%	9.5%	9.6%	26.9%	28.3%	29.5%	73.1%	71.7%	70.5%
鹿児島	86.4%	85.9%	85.6%	13.6%	14.1%	14.4%	21.1%	21.8%	22.5%	78.9%	78.2%	77.5%
沖縄	73.9%	73.8%	73.6%	26.1%	26.2%	26.4%	6.4%	6.6%	6.7%	93.6%	93.4%	93.3%
積上げ値	85.2%	85.3%	85.4%	14.8%	14.7%	14.6%	27.4%	29.0%	30.4%	72.6%	71.0%	69.6%

# ■「利用関係別住宅建設戸数」の推計後に「建て方別住宅建設戸数」を推計(平成6年度~平成21年度の実績値を用いた推計)

指標												
調査名												
項目	持	家の戸建て	率	持	家の共同建て	至率	借	家の戸建て	<b>×</b>	借》	家の共同建て	- 率
年度	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年
全国	71.0%	70.5%	70.2%	29.0%	29.5%	29.8%	21.8%	23.2%	24.3%	78.2%	76.8%	75.7%
北海道	81.0%	81.2%	81.4%	19.0%	18.8%	18.6%	9.1%	9.5%	9.8%	90.9%	90.5%	90.2%
青森	95.0%	94.6%	94.3%	5.0%	5.4%	5.7%	54.7%	57.9%	60.6%	45.3%	42.1%	39.4%
岩手	89.7%	89.0%	88.4%	10.3%	11.0%	11.6%	55.3%	59.5%	63.1%	44.7%	40.5%	36.9%
宮城 秋田	79.2% 92.1%	79.4% 91.6%	79.5% 91.1%	20.8% 7.9%	20.6% 8.4%	20.5% 8.9%	32.8% 50.0%	35.1% 53.5%	37.0% 56.3%	67.2% 50.0%	64.9% 46.5%	63.0% 43.7%
山形	93.1%	92.8%	91.1%	6.9%	7.2%	7.4%	46.0%	49.5%	52.5%	54.0%	50.5%	47.5%
福島	91.7%	91.4%	91.2%	8.3%	8.6%	8.8%	56.4%	60.8%	64.5%	43.6%	39.2%	35.5%
茨城	88.1%	87.4%	86.8%	11.9%	12.6%	13.2%	40.5%	43.3%	45.7%	59.5%	56.7%	54.3%
栃木	94.3%	94.0%	93.9%	5.7%	6.0%	6.1%	46.8%	50.5%	53.5%	53.2%	49.5%	46.5%
群馬	92.3%	91.8%	91.4%	7.7%	8.2%	8.6%	42.2%	45.3%	47.8%	57.8%	54.7%	52.2%
埼玉	77.0%	77.1%	77.2%	23.0%	22.9%	22.8%	20.4%	21.5%	22.4%	79.6%	78.5%	77.6%
千葉	71.8%	71.8%	71.9%	28.2%	28.2%	28.1%	16.4%	17.2%	17.8%	83.6%	82.8%	82.2%
東京	41.0%	40.4%	40.0%	59.0%	59.6%	60.0%	10.8%	11.1%	11.4%	89.2%	88.9%	88.6%
神奈川	60.4%	60.3%	60.2%	39.6%	39.7%	39.8%	7.7%	7.5%	7.4%	92.3%	92.5%	92.6%
新潟	90.6%	90.2%	89.9%	9.4%	9.8%	10.1%	39.3%	42.4%	45.0%	60.7%	57.6%	55.0%
富山	96.0%	96.2%	96.3%	4.0%	3.8%	3.7%	51.0%	55.2%	58.8%	49.0%	44.8%	41.2%
石川	94.0%	94.2%	94.5%	6.0%	5.8%	5.5%	39.9%	43.2%	46.0%	60.1%	56.8%	54.0%
福井	93.5%	93.5%	93.4%	6.5%	6.5%	6.6%	41.2%	44.5%	47.3%	58.8%	55.5%	52.7%
山梨	94.8%	94.6%	94.5%	5.2%	5.4%	5.5%	35.8%	38.6%	40.9%	64.2%	61.4%	59.1%
長野	89.7%	89.0%	88.4%	10.3%	11.0%	11.6%	41.9%	45.2%	47.8%	58.1%	54.8%	52.2%
岐阜	93.6%	93.6%	93.6%	6.4%	6.4%	6.4%	42.2%	45.7%	48.7%	57.8%	54.3%	51.3%
静岡	88.1%	87.9%	87.7%	11.9%	12.1%	12.3%	28.3%	30.2%	31.8%	71.7%	69.8%	68.2%
愛知	80.0%	80.6%	81.2%	20.0%	19.4%	18.8%	20.9%	22.5%	23.8%	79.1%	77.5%	76.2%
三重	91.7%	91.5%	91.3%	8.3%	8.5%	8.7%	32.7%	35.3%	37.4%	67.3%	64.7%	62.6%
滋賀	85.4%	85.7%	85.9%	14.6%	14.3%	14.1%	23.5%	25.2%	26.5%	76.5%	74.8%	73.5%
京都	76.4%	76.5%	76.5%	23.6%	23.5%	23.5%	8.8%	9.1%	9.5%	91.2%	90.9%	90.5%
<u> </u>	57.9%	57.5%	57.1%	42.1%	42.5%	42.9%	4.3%	4.4%	4.5%	95.7%	95.6%	95.5%
兵庫	68.0%	68.3%	68.4%	32.0%	31.7%	31.6%	24.2%	26.0%	27.5%	75.8%	74.0%	72.5%
奈良 和歌山	85.2% 93.9%	85.8% 93.8%	86.4% 93.8%	14.8% 6.1%	14.2% 6.2%	13.6% 6.2%	29.4% 42.1%	31.1% 45.4%	32.4% 48.1%	70.6% 57.9%	68.9% 54.6%	67.6% 51.9%
<u>和歌山</u> 鳥取	93.9% 85.7%	93.8% 85.1%	93.8% 84.5%	14.3%	14.9%	15.5%	42.1% 46.0%	49.2%	48.1% 51.9%	57.9% 54.0%	50.8%	48.1%
	84.5%	83.7%	83.1%	15.5%	16.3%	16.9%	43.4%	46.5%	49.2%	56.6%	53.5%	50.8%
岡山	85.1%	84.5%	84.1%	14.9%	15.5%	15.9%	37.1%	40.0%	42.3%	62.9%	60.0%	57.7%
広島	71.5%	71.4%	71.2%	28.5%	28.6%	28.8%	28.8%	30.9%	32.7%	71.2%	69.1%	67.3%
山口	82.5%	81.8%	81.2%	17.5%	18.2%	18.8%	43.1%	46.5%	49.3%	56.9%	53.5%	50.7%
徳島	90.6%	90.4%	90.1%	9.4%	9.6%	9.9%	53.5%	57.9%	61.6%	46.5%	42.1%	38.4%
香川	81.2%	80.6%	80.2%	18.8%	19.4%	19.8%	49.4%	53.4%	56.8%	50.6%	46.6%	43.2%
愛媛	86.5%	86.1%	85.7%	13.5%	13.9%	14.3%	38.4%	41.4%	43.9%	61.6%	58.6%	56.1%
高知	81.9%	81.1%	80.4%	18.1%	18.9%	19.6%	30.9%	33.1%	35.0%	69.1%	66.9%	65.0%
福岡	59.3%	58.8%	58.4%	40.7%	41.2%	41.6%	18.7%	20.0%	21.0%	81.3%	80.0%	79.0%
佐賀	82.5%	81.8%	81.1%	17.5%	18.2%	18.9%	37.4%	40.0%	42.2%	62.6%	60.0%	57.8%
長崎	80.1%	79.7%	79.4%	19.9%	20.3%	20.6%	20.9%	22.1%	23.2%	79.1%	77.9%	76.8%
熊本	84.6%	84.4%	84.3%	15.4%	15.6%	15.7%	26.3%	28.1%	29.6%	73.7%	71.9%	70.4%
大分	82.8%	82.6%	82.5%	17.2%	17.4%	17.5%	28.9%	30.6%	32.1%	71.1%	69.4%	67.9%
宮崎	89.4%	89.0%	88.7%	10.6%	11.0%	11.3%	31.1%	33.1%	34.8%	68.9%	66.9%	65.2%
鹿児島	83.6%	82.8%	82.1%	16.4%	17.2%	17.9%	23.2%	24.2%	25.1%	76.8%	75.8%	74.9%
<u>沖縄</u>	69.0%	67.9%	67.0%	31.0%	32.1%	33.0%	7.0%	7.2%	7.4%	93.0%	92.8%	92.6%
積上げ値	83.1%	82.8%	82.6%	16.9%	17.2%	17.4%	33.2%	35.5%	37.5%	66.8%	64.5%	62.5%

# ■「利用関係別・建て方別住宅建設戸数」を1回で推計(平成元年度~平成 21 年度の実績値を用いた推計)

持家の戸建て率   持家の戸建て率   持家の共同建て率   信家の戸建て率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   信家の共同達で率   年成27年   平成27年   平	+b+m												
特家の戸地で車   特家の共同地で車   情家の共同地で車   信家の戸地で車   信家の共同地で車   信家の共同地で車   「「「「「「「「「「「「「「「」」」」」」   「「「」」」   「「」」   「」」   「」」   「「」」   「」    「」    「」    「」	指標												
年度   平成27年   平成37年   平成37年   平成27年   平成37年	調査名												
金田 44.8% 45.0% 45.3% 17.2% 17.5% 17.8% 7.4% 7.8% 8.1% 30.0% 29.7% 28.9	項目	持	家の戸建て	<b>*</b>	持	家の共同建て	率	借	家の戸建て	<b>率</b>	借:	家の共同建立	(李
#注意	年度	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年
青春 60.5% 60.0% 60.8% 1.3% 1.3% 1.2% 1.1% 18.7% 19.6% 20.5% 19.6% 18.5% 17.7   岩手 55.5% 42.9% 42.9% 42.9% 42.9% 42.9% 11.8% 11.8% 11.8% 11.8% 12.3% 13.1% 13.1% 13.7% 32.9% 32.2% 31.6   採用 61.1% 60.8% 60.6% 3.1% 3.1% 3.1% 11.8% 11.8% 12.3% 13.1% 13.7% 32.9% 32.2% 31.6   採用 55.9% 59.2% 59.4% 2.9% 2.7% 2.6% 13.6% 14.3% 15.0% 22.7% 22.1% 22.6   編集 59.0% 59.3% 59.6% 30.0% 27% 2.5% 13.6% 14.3% 15.0% 22.7% 22.7% 22.8   接觸 58.9% 59.5% 59.6% 30.0% 27% 2.5% 13.6% 14.3% 15.0% 22.7% 22.7% 22.9   接觸 58.9% 59.5% 59.6% 30.0% 27% 2.5% 13.6% 14.3% 15.0% 22.7% 22.9   北海縣 58.9% 59.1% 59.3% 6.3% 6.3% 6.5% 6.5% 6.5% 12.1% 12.7% 13.2% 22.8% 22.7% 20.8   接種 58.5% 56.0% 57.0% 1.8% 1.6% 1.4% 16.0% 17.0% 18.0% 22.5% 22.6% 22.7% 20.8   接種 58.5% 57.7% 58.6% 17.2% 17.4% 17.6% 5.0% 51.1% 52.2% 22.1% 22.5% 22.1% 22.5% 12.4% 20.5   持華 43.3% 49.8% 50.2% 21.3% 21.8% 22.2% 43.9% 50.0% 51.1% 52.2% 18.8% 18.8% 18.8% 19.8% 18.8% 18.8% 19.8%	全国	44.8%	45.0%	45.3%	17.2%	17.5%	17.8%	7.4%	7.8%	8.1%	30.6%	29.7%	28.9%
養養・ 55.9% 55.7% 55.5% 42.9% 14.8% 14.8% 17.8% 17.8% 18.9% 19.8% 22.2% 21.2% 20.4													50.8%
管域   4298   4298   4298   4298   11,88   11,88   11,88   11,238   13,18   13,78   32,98   32,28   31,68													
秋田   61.15													
田形   58.9   59.2   59.4   2.9   2.7   2.6   13.8   14.3   15.0   24.7   23.7   22.9   23.8   23.													
接続 59.0													22.9%
勝木 58.5% 56.8% 57.0% 1.8% 1.8% 6.5% 6.6% 12.1% 12.7% 13.2% 22.8% 21.7% 22.0% 25.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.6% 23.5% 24.5%													18.4%
野馬   63.2%   64.0%   64.7%   1.3%   0.9%   0.5%   12.9%   13.7%   14.3%   22.5%   21.4%   20.5     埼玉   56.5%   57.7%   58.6%   17.2%   17.4%   17.6%   5.0%   5.1%   5.2%   21.3%   19.8%   18.6     千葉   49.3%   49.6%   50.2%   21.3%   21.8%   22.2%   4.9%   5.0%   5.1%   5.0%   5.1%   24.6%   23.4%   22.4%   東京   27.0%   22.5%   24.4%   23.4%   22.5%   24.6%   23.4%   22.4%   23.5%   24.6%   23.4%   22.5%   24.6%   23.4%   22.5%   24.6%   23.4%   22.5%   24.6%   23.4%   22.5%   24.6%   23.4%   22.5%   24.5%   23.6%   26.0%   24.5%   23.2%   35.8%   33.1%   36.5%   58.7%   24.6%   23.4%   24.5%   23.2%   35.8%   25.5%   24.6%   23.4%   24.5%   23.2%   35.8%   25.5%   24.6%   20.0%   24.5%   23.2%   25.5%   24.6%   20.0%   24.5%   23.2%   25.5%   24.6%   22.5%   24.1%   24.5%   23.6%   22.5%   24.1%   24.5%   23.6%   22.5%   24.1%   24.5%   24.5%   23.6%   22.5%   24.1%   24.5%		58.9%		59.3%	6.3%			12.1%				21.7%	20.8%
埼玉   56.58   57.78   58.68   17.28   17.48   17.68   5.08   5.18   5.28   21.38   19.88   18.68   17.28   17.48   17.68   5.08   5.18   5.28   21.38   19.88   18.68   17.28   17.	栃木	56.5%	56.8%	57.0%	1.8%	1.6%	1.4%	16.0%	17.0%	18.0%	25.7%	24.6%	23.6%
千葉   49.35	群馬	63.2%	64.0%	64.7%	1.3%	0.9%	0.5%	12.9%	13.7%	14.3%	22.5%	21.4%	20.5%
東京	埼玉	56.5%	57.7%	58.6%	17.2%	17.4%	17.6%	5.0%	5.1%	5.2%	21.3%	19.8%	18.6%
神奈川   43.7%   44.8%   45.7%   27.6%   28.2%   28.7%   2.6%   2.5%   2.4%   26.0%   24.5%   22.4%   3.8%   1.8%   1.4%   12.1%   13.6%   27.0%   26.7%   26	千葉	49.3%	49.8%	50.2%	21.3%	21.8%	22.2%	4.9%	5.0%	5.1%	24.6%	23.4%	22.4%
新潟 58.5% 58.6% 58.7% 2.4% 1.8% 1.4% 12.1% 12.9% 13.6% 27.0% 26.7% 26.4% 富山 62.8% 63.1% 63.2% 15.5% 1.2% 0.9% 15.5% 16.6% 17.6% 20.2% 19.1% 18.2	東京	27.0%	27.5%	28.0%	38.4%	39.9%		4.0%		4.0%	30.7%	28.6%	26.8%
富山   62.8%   63.1%   63.2%   1.5%   1.2%   0.9%   15.5%   16.6%   17.6%   20.2%   19.1%   18.2     石川   57.6%   58.4%   59.0%   2.5%   2.0%   1.7%   13.4%   13.2%   13.9%   23.8%   22.8%   22.1%     福井   59.8%   60.0%   60.1%   4.0%   4.0%   4.1%   12.4%   13.2%   13.9%   23.8%   22.8%   22.1%     山梨   64.2%   65.1%   65.8%   65.8%   -1.0%   -1.8%   -2.6%   9.6%   10.1%   10.5%   27.2%   26.7%   26.3     長野   61.9%   62.5%   63.1%   3.4%   3.2%   3.0%   11.3%   11.9%   12.4%   23.4%   22.4%   21.5%     岐阜草   59.2%   59.3%   59.3%   3.5%   3.4%   3.3%   12.4%   13.3%   14.0%   25.0%   24.1%   23.4     静岡   55.0%   55.1%   55.2%   4.6%   4.2%   3.9%   9.9%   10.5%   11.0%   32.5%   32.2%   32.0     愛知   43.7%   44.2%   44.6%   12.2%   12.1%   12.0%   80.%   86.8   90.8   80.6   90.8   30.0%   35.2%   34.5%     三重章   51.2%   50.3%   49.6%   3.8%   3.8%   3.7%   11.8%   12.7%   13.4%   33.2%   33.3%   33.3     遠賀   50.4%   50.1%   49.9%   84.%   80.%   7.6%   7.5%   80.9   80.5   84.%   33.7%   33.3%   34.1     京都   50.1%   50.7%   51.1%   15.6%   15.9%   16.1%   22.8%   2.9%   2.9%   31.5%   30.6%   28.8     大阪   40.2%   40.9%   41.6%   22.6%   22.7%   22.8%   63.%   6.7%   6.9%   7.1%   18.5%   17.5%   16.7     和歌山   69.4%   70.3%   71.0%   -0.5%   -1.6%   -2.2%   10.9%   11.6%   12.2%   20.2%   19.7%   19.3     扇椒   44.2%   43.4%   42.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.8%   17.9%   29.8%   29.1%   23.6%   22.4%   21.4     京康   44.2%   43.4%   42.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.8%   17.9%   19.8   29.1%   23.6%   22.4%   21.4     京康   44.2%   43.4%   42.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.9%   11.6%   12.2%   20.2%   19.7%   19.3     高樹   44.2%   43.4%   42.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.9%   11.6%   12.2%   20.2%   19.7%   19.3     高樹   44.2%   43.4%   42.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.9%   11.6%   12.5%   20.2%   19.7%   19.3     高樹   44.2%   44.3%   44.7%   64.%   6.7%   6.8%   17.6%   13.9%   11.6%   12.5%   22.2%   20.2%   19.7%   19.3     高樹   44.2%   44.3%   44.7%   64.%   6.7%   6.	神奈川	43.7%	44.8%	45.7%	27.6%	28.2%	28.7%	2.6%	2.5%	2.4%	26.0%	24.5%	23.2%
石川   57.68   58.48   59.08   2.58   2.08   1.75   13.48   14.48   15.28   26.58   25.28   24.1     福井   59.85   60.05   60.18   4.08   4.08   4.15   12.48   13.28   13.28   13.98   23.88   22.88   21.9     山梨   64.28   65.18   65.88   -1.08   -1.88   -2.68   9.68   10.18   10.58   27.28   26.78   26.38     長野   61.98   62.58   63.18   3.48   3.28   3.08   11.38   11.98   12.48   23.48   22.48   22.15     61.98   62.58   63.18   3.48   3.28   3.08   11.38   11.98   12.48   23.48   22.48   21.5     61.98   59.28   59.38   59.38   3.58   3.48   3.33   12.48   13.38   14.08   25.08   24.18   23.38     61.98   61.98   44.88   44.68   42.28   39.8   99.5   10.55   11.08   32.58   32.28   32.0     愛知   43.78   44.28   44.68   12.28   12.18   12.08   8.08   8.68   90.8   36.08   55.28   34.5     京都   50.48   50.18   49.98   8.48   8.08   7.68   7.55   8.08   8.48   33.28   33.33   33.3     京都   50.18   50.78   51.18   51.68   15.68   15.98   16.18   2.28   2.98   2.98   31.55   30.68   22.8     長藤庫   47.55   48.28   48.88   22.68   22.78   22.88   6.38   6.78   7.08   23.68   22.48   21.4     62.95   64.08   64.38   11.98   11.68   11.48   6.78   6.98   7.18   18.55   17.55   10.38     63.48   44.44   45.84   42.78   6.48   6.78   6.88   17.08   18.68   19.48   31.78   31.33   31.33   31.0     63.48   44.44   45.84   45.88   42.78   6.48   6.78   6.88   17.08   18.68   19.48   31.78   31.33   31.0     64.84   44.45   45.85   45.38   7.68   7.98   82.8   16.85   17.78   18.65   19.48   31.78   31.33   31.0     64.85   44.18   41.			58.6%		2.4%	1.8%					27.0%	26.7%	26.4%
福井 59.8% 60.0% 60.1% 4.0% 4.0% 4.1% 12.4% 13.2% 13.2% 23.8% 22.8% 21.9 山梨 64.2% 65.1% 65.8% -1.0% -1.8% -2.6% 9.6% 10.1% 10.5% 27.2% 26.7% 26.3 長野 61.9% 62.5% 63.1% 3.4% 3.2% 3.0% 11.3% 11.9% 12.4% 23.4% 22.4% 22.4% 22.4% 21.5 岐阜阜 59.2% 59.3% 59.3% 3.5% 3.4% 3.3% 12.4% 13.3% 14.0% 25.0% 24.1% 23.4 静岡 53.0% 53.1% 53.2% 4.6% 4.2% 3.9% 9.9% 10.5% 11.0% 32.5% 32.2% 32.0 蒙型 1 43.7% 44.2% 44.6% 12.2% 12.1% 12.0% 8.0% 8.6% 9.0% 36.0% 55.2% 34.5 至重重 51.2% 50.3% 49.6% 3.8% 3.8% 3.8% 3.7% 11.8% 12.7% 13.4% 33.2% 33.3% 33.3% 33.3													18.2%
世紀 64.2% 65.1% 65.8% -1.0% -1.8% -2.6% 9.6% 10.1% 10.5% 27.2% 26.7% 26.3 長野 61.9% 62.5% 63.1% 3.4% 3.2% 3.0% 11.3% 11.9% 12.4% 23.4% 22.4% 21.5 接撃 59.2% 59.3% 59.3% 3.5% 3.4% 3.3% 12.4% 13.3% 14.0% 25.0% 24.1% 23.4 静岡 53.0% 53.1% 53.2% 4.6% 4.2% 3.9% 9.9% 10.5% 11.0% 32.5% 32.2% 32.0 整知 43.7% 44.2% 44.6% 12.2% 12.1% 12.0% 8.0% 8.6% 9.0% 36.0% 35.2% 34.5 法量量 51.2% 50.3% 49.6% 3.8% 3.8% 3.8% 3.7% 11.8% 12.7% 13.4% 33.2% 33.3% 33.3% 33.3% 33.3 法置 50.4% 50.1% 49.9% 8.4% 8.0% 7.6% 7.5% 8.0% 8.4% 33.7% 33.9% 34.1 余都 50.1% 50.7% 51.1% 15.6% 15.9% 16.1% 2.8% 2.9% 2.9% 31.5% 30.6% 22.8% 22.6% 22.7% 22.8% 2.9% 2.9% 31.5% 30.6% 22.8% 22.6% 22.7% 22.8% 2.9% 2.9% 31.5% 30.6% 22.8% 22.6% 22.7% 22.8% 6.3% 6.7% 7.0% 23.6% 22.4% 21.4 6.9% 40.2% 40.9% 41.6% 28.6% 29.7% 30.6% 1.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 26.6 兵庫庫 47.5% 48.2% 48.8% 22.6% 22.7% 22.8% 6.3% 6.7% 7.0% 23.6% 22.4% 21.4 6.94 42.8% 42.8% 42.7% 6.4% 6.7% 6.9% 7.1% 18.5% 17.5% 18.6% 19.4% 31.7% 19.3 19.3 19.3 19.3 19.3 19.3 19.3 19.3													24.1%
展野 61.9% 62.5% 63.1% 3.4% 3.2% 3.0% 11.3% 11.9% 12.4% 23.4% 22.4% 21.5      競車 59.2% 59.3% 59.3% 59.3% 3.5% 3.4% 3.3% 12.4% 13.3% 14.0% 25.0% 24.1% 23.4     静岡 53.0% 53.1% 53.2% 4.6% 4.2% 3.9% 9.9% 10.5% 11.0% 32.5% 32.2% 32.0     愛知 43.7% 44.2% 44.6% 12.2% 12.1% 12.0% 8.0% 8.6% 9.0% 36.0% 35.2% 34.5     三重 51.2% 50.3% 49.6% 3.8% 3.8% 3.8% 7.5% 11.8% 12.7% 13.4% 33.2% 33.3% 33.3     漢質 50.4% 50.1% 49.9% 8.4% 8.0% 7.6% 7.5% 8.0% 8.4% 33.7% 33.3% 33.3     京都 50.1% 50.7% 51.1% 15.6% 15.9% 16.1% 2.8% 2.9% 2.9% 31.5% 30.6% 29.8     大阪 40.2% 40.9% 41.6% 28.6% 29.7% 30.6% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 26.6     兵庫 47.5% 48.2% 48.8% 22.6% 22.7% 22.8% 6.3% 6.3% 6.7% 7.0% 23.6% 22.4% 21.4     奈良 62.9% 64.0% 64.8% 11.9% 11.6% 11.4% 6.7% 6.9% 7.1% 18.5% 17.5% 16.7     和歌山 69.4% 70.3% 77.0% -0.5% -1.6% -2.5% 10.9% 11.6% 12.2% 20.2% 19.7% 19.3     鳥根 46.4% 45.8% 45.3% 7.6% 7.9% 8.2% 16.1% 17.1% 17.9% 29.8% 29.1% 28.5     岡山 50.3% 50.4% 50.5% 7.3% 7.5% 7.9% 8.2% 16.1% 17.1% 14.8% 29.1% 28.0% 27.2													
岐阜   59.2%   59.3%   59.3%   3.5%   3.4%   3.3%   12.4%   13.3%   14.0%   25.0%   24.1%   23.4%   計画   53.0%   53.1%   53.2%   4.6%   4.2%   3.9%   9.9%   10.5%   11.0%   32.5%   32.2%   32.0													
静岡													
要知 43.7% 44.2% 44.6% 12.2% 12.1% 12.0% 8.0% 8.6% 9.0% 36.0% 35.2% 34.5													
三重 51.2% 50.3% 49.6% 3.8% 3.8% 3.7% 11.8% 12.7% 13.4% 33.2% 33.3% 33.3 滋養質 50.4% 50.1% 49.9% 8.4% 8.0% 7.6% 7.5% 8.0% 8.4% 33.7% 33.9% 34.1 京都 50.1% 50.7% 51.1% 15.6% 15.9% 16.1% 2.8% 2.9% 2.9% 31.5% 33.0.6% 29.8% 大阪 40.2% 40.9% 41.6% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 12.98% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 28.6% 29.7% 30.6% 13.3% 1.3% 1.3% 1.3% 1.3% 1.3% 1.3% 1.													
接貨													
京都 50.1% 50.7% 51.1% 15.6% 15.9% 16.1% 2.8% 2.9% 2.9% 31.5% 30.6% 29.8% 大阪 40.2% 40.9% 41.6% 28.6% 29.7% 30.6% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 26.6													
大阪 40.2% 40.9% 41.6% 28.6% 29.7% 30.6% 1.3% 1.3% 1.3% 29.8% 28.1% 26.6 長庫 47.5% 48.2% 48.8% 22.6% 22.7% 22.8% 6.3% 6.7% 7.0% 23.6% 22.4% 21.4 奈良 62.9% 64.0% 64.8% 11.9% 11.6% 11.4% 6.7% 6.9% 7.1% 18.5% 17.5% 16.7% 10.9% 11.6% 12.2% 20.2% 19.7% 19.3% 18.8取 44.2% 42.7% 6.4% 6.7% 6.8% 17.6% 18.6% 19.4% 31.7% 31.3% 31.0% 31.7% 31.3% 31.0% 29.8% 29.1% 28.5% 27.2% 20.2% 19.7% 28.5% 27.2% 25.5% 25.9% 54.2% 54.3% 54.3% 6.3% 6.2% 6.2% 12.3% 13.0% 10.9% 11.4% 32.1% 31.2% 20.1% 28.5% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.7% 7.8% 7.9% 8.2% 16.6% 17.7% 18.9% 29.2% 28.5% 27.8% 29.1% 28.0% 27.2% 26.5% 25.9% 54.2% 54.3% 54.3% 6.3% 6.2% 6.2% 12.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 10.9% 11.4% 33.1% 33.3% 32.9% 44.0% 44.0% 44.9% 44.3% 10.6% 10.8% 11.0% 8.0% 8.4% 8.7% 38.8% 38.9% 39.1 10.5% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 7.7% 12.4% 11.0% 10.8% 11.0% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 7.7% 29.6% 26.5% 25.9% 26.5% 25.9% 13.2% 14.7% 15.6% 16.4% 33.4% 33.5% 33.6% 25.0% 26.5% 25.9% 13.2% 14.7% 15.6% 16.4% 33.4% 33.5% 33.9% 39.1 10.6% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 7.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2% 20.0%													
兵庫 47.5% 48.2% 48.8% 22.6% 22.7% 22.8% 6.3% 6.7% 7.0% 23.6% 22.4% 21.4													26.6%
奈良         62.9%         64.0%         64.8%         11.9%         11.6%         11.4%         6.7%         6.9%         7.1%         18.5%         17.5%         16.7           和歌山         69.4%         70.3%         71.0%         -0.5%         -1.6%         -2.5%         10.9%         11.6%         12.2%         20.2%         19.7%         19.3           鳥取         44.2%         43.4%         42.7%         6.4%         6.7%         6.8%         17.6%         18.6%         19.4%         31.7%         31.3%         31.3%         31.3%         31.0%         18.6%         19.4%         31.7%         31.3%         31.3%         31.0%         18.6%         19.4%         31.7%         31.3%         31.0%         22.8%         29.1%         28.5%         20.1%         28.5%         20.1%         28.5%         20.1%         28.5%         20.1%         28.5%         20.1%         22.8%         29.1%         28.5%         20.1%         22.1%         28.5%         20.1%         20.1%         22.1%         22.8%         20.1%         22.1%         22.8%         21.1%         22.2%         21.1%         22.2%         21.8%         22.1%         22.2%         22.8%         22.8%         22.8% <t< td=""><th></th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>21.4%</td></t<>													21.4%
和歌山   69.4%   70.3%   71.0%   -0.5%   -1.6%   -2.5%   10.9%   11.6%   12.2%   20.2%   19.7%   19.3     鳥取   44.2%   43.4%   42.7%   6.4%   6.7%   6.8%   17.6%   18.6%   19.4%   31.7%   31.3%   31.0     島根   46.4%   45.8%   45.3%   7.6%   7.9%   8.2%   16.1%   17.1%   17.9%   29.8%   29.1%   28.5     岡山   50.3%   50.4%   50.5%   7.3%   7.5%   7.6%   13.2%   14.1%   14.8%   29.1%   28.0%   27.2     広島   41.1%   41.1%   41.2%   16.5%   16.8%   17.0%   10.3%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4     山口   46.2%   45.7%   45.3%   8.0%   8.1%   8.2%   16.6%   17.7%   18.7%   29.2%   28.5%   27.8     徳島   57.1%   57.3%   57.5%   2.7%   2.2%   1.8%   17.6%   18.9%   20.0%   22.6%   21.6%   20.8     香川   52.0%   52.0%   52.0%   10.3%   10.4%   10.4%   15.5%   16.6%   17.5%   22.2%   21.0%   20.0     愛媛   54.2%   54.3%   54.3%   6.3%   6.2%   6.2%   12.3%   13.0%   13.6%   27.3%   26.5%   25.9     南知   48.7%   48.6%   48.5%   17.7%   7.8%   7.7%   7.8%   10.3%   10.7%   33.7%   33.3%   32.9     福岡   27.5%   26.9%   26.3%   17.0%   16.7%   16.5%   8.6%   9.1%   9.6%   46.9%   47.3%   47.6     佐賀   44.0%   42.8%   41.8%   8.0%   8.1%   8.2%   14.7%   15.6%   16.4%   33.4%   33.5%   33.6     長崎   42.6%   41.9%   41.3%   10.6%   10.8%   11.0%   8.0%   8.4%   8.7%   38.8%   38.9%   39.1     龍本   42.9%   42.5%   42.1%   5.8%   5.5%   5.5%   5.2%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9     大分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8     京成   52.8%   52.9%   52.8%   55.5%   5.5%   5.5%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9     大分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8     京成   52.8%   52.8%   55.5%   5.5%   5.5%   5.5%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9     大分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8     京成   52.8%   52.9%   52.8%   55.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%													16.7%
島根 46.4% 45.8% 45.3% 7.6% 7.9% 8.2% 16.1% 17.1% 17.9% 29.8% 29.1% 28.5% 回山 50.3% 50.4% 50.5% 7.3% 7.5% 7.6% 13.2% 14.1% 14.8% 29.1% 28.0% 27.2% 広島 41.1% 41.1% 41.2% 16.5% 16.8% 17.0% 10.3% 10.9% 11.4% 32.1% 31.2% 30.4% 10.0% 10.0% 10.9% 11.4% 32.1% 31.2% 30.4% 10.0% 10.0% 10.9% 11.4% 32.1% 31.2% 30.4% 10.0% 10.0% 10.0% 17.7% 18.9% 20.0% 22.6% 21.6% 20.8% 57.1% 57.3% 57.5% 2.7% 2.2% 1.8% 17.6% 18.9% 20.0% 22.6% 21.6% 20.8% 番川 52.0% 52.0% 52.0% 10.3% 10.4% 10.4% 15.5% 16.6% 17.5% 22.2% 21.0% 20.0% 22.6% 54.2% 54.3% 54.3% 63.3% 6.2% 6.2% 12.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9% 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 10.7% 33.7% 33.3% 32.9% 48.7% 42.6% 42.8% 41.8% 8.0% 8.1% 8.2% 14.7% 15.6% 16.4% 33.4% 33.5% 33.6% 長崎 42.6% 41.9% 41.3% 10.6% 10.8% 11.0% 8.0% 8.4% 8.7% 38.8% 38.9% 39.1 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 大分分 42.3% 42.0% 41.8% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 大分分 42.3% 42.0% 41.8% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 大分分 42.3% 42.0% 41.8% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 大分分 42.3% 42.0% 41.8% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9% 大分分 42.3% 42.0% 41.8% 5.6% 5.5% 5.5% 13.2% 14.0% 14.7% 37.8% 37.8% 37.7 28.6% 52.2% 52.9% 52.2% 52.9% 52.2% 52.9		69.4%	70.3%	71.0%	-0.5%	-1.6%	-2.5%	10.9%		12.2%		19.7%	19.3%
周山   50.3%   50.4%   50.5%   7.3%   7.5%   7.6%   13.2%   14.1%   14.8%   29.1%   28.0%   27.2%   広島   41.1%   41.1%   41.2%   16.5%   16.8%   17.0%   10.3%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4%   10.1%   10.1%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4%   10.1%   10.1%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4%   10.1%   10.1%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4%   10.1%   10.	鳥取	44.2%	43.4%	42.7%	6.4%	6.7%	6.8%	17.6%	18.6%	19.4%	31.7%	31.3%	31.0%
広島   41.1%   41.2%   16.5%   16.8%   17.0%   10.3%   10.9%   11.4%   32.1%   31.2%   30.4     山口   46.2%   45.7%   45.3%   8.0%   8.1%   8.2%   16.6%   17.7%   18.7%   29.2%   28.5%   27.8     徳島   57.1%   57.3%   57.5%   2.7%   2.2%   1.8%   17.6%   18.9%   20.0%   22.6%   21.6%   20.8     香川   52.0%   52.0%   52.0%   10.3%   10.4%   15.5%   16.6%   17.5%   22.2%   21.0%   20.0     愛媛   54.2%   54.3%   54.3%   6.3%   6.2%   6.2%   12.3%   13.0%   13.6%   27.3%   26.5%   25.9     高知   48.7%   48.6%   48.5%   7.7%   7.8%   7.9%   9.8%   10.3%   10.7%   33.7%   33.3%   32.9     福岡   27.5%   26.9%   26.3%   17.0%   16.7%   16.5%   8.6%   9.1%   9.6%   46.9%   47.3%   47.6     佐賀   44.0%   44.8%   44.8%   8.0%   8.1%   8.2%   14.7%   15.6%   16.4%   33.4%   33.5%   33.6     長崎   42.6%   41.9%   41.3%   10.0%   10.8%   11.0%   8.0%   8.4%   8.7%   38.8%   38.9%   39.1     熊本   42.9%   42.5%   42.1%   5.8%   5.5%   5.5%   5.2%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9     大分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8%   37.7     宮崎   52.0%   51.6%   51.2%   54.4%   5.5%   5.6%   51.7%   9.6%   10.1%   10.4%   35.8%   36.0%   36.2     沖縄   23.2%   21.9%   20.8%   7.7%   7.3%   7.0%   4.5%   4.7%   4.8%   64.7%   66.1%   67.4	島根	46.4%	45.8%	45.3%	7.6%	7.9%	8.2%	16.1%	17.1%	17.9%	29.8%	29.1%	28.5%
山口   46.2%   45.7%   45.3%   8.0%   8.1%   8.2%   16.6%   17.7%   18.7%   29.2%   28.5%   27.8   (徳島   57.1%   57.3%   57.5%   2.7%   2.2%   1.8%   17.6%   18.9%   20.0%   22.6%   21.6%   20.8   20.8   21.6%   20.8   20.8   21.6%   20.8   20.8   21.6%   20.8   20.8   21.6%   20.8   20.8   20.8   21.6%   20.8   2													27.2%
信息   57.1%   57.3%   57.5%   2.7%   2.2%   1.8%   17.6%   18.9%   20.0%   22.6%   21.6%   20.8   至川   52.0%   52.0%   52.0%   10.3%   10.4%   10.4%   15.5%   16.6%   17.5%   22.2%   21.0%   20.0   至髪媛   54.2%   54.3%   54.3%   6.3%   6.2%   6.2%   12.3%   13.0%   13.6%   27.3%   26.5%   25.9   6.2%   48.7%   48.6%   48.5%   7.7%   7.8%   7.9%   9.8%   10.3%   10.7%   33.7%   33.7%   33.3%   32.9   48.7%   26.9%   27.5%   26.9%   17.0%   16.7%   16.5%   8.6%   9.1%   9.6%   46.9%   47.3%   47.6   44.0%   42.8%   41.8%   8.0%   8.1%   8.2%   14.7%   15.6%   16.4%   33.4%   33.5%   33.6   長崎   42.6%   41.9%   41.3%   10.6%   10.8%   11.0%   8.0%   8.4%   8.7%   38.8%   38.9%   39.1   8.4%   42.9%   42.5%   42.1%   5.8%   5.5%   5.2%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9   大分分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8%   37.7   286   52.0%   51.6%   51.2%   54.4%   5.5%   5.5%   5.5%   5.5%   10.8%   10.1%   10.4%   35.8%   30.9%   30.2%   60.0%   62.8   5.9%   10.1%   10.4%   35.8%   36.0%   36.2%   36.0%   36.2%   36.0%   32.2%   21.9%   20.8%   7.7%   7.3%   7.0%   4.5%   4.7%   4.8%   64.7%   66.1%   67.4													30.4%
香川         52.0%         52.0%         52.0%         10.3%         10.4%         15.5%         16.6%         17.5%         22.2%         21.0%         20.0           愛媛         54.2%         54.3%         54.3%         6.3%         6.2%         6.2%         12.3%         13.0%         13.6%         27.3%         26.5%         25.9           高知         48.7%         48.6%         48.5%         7.7%         7.8%         7.9%         9.8%         10.3%         10.7%         33.7%         33.3%         32.9           福岡         27.5%         26.9%         26.3%         17.0%         16.7%         16.5%         9.1%         9.6%         46.9%         47.3%         47.6           佐賀         44.0%         42.8%         41.8%         8.0%         8.1%         8.2%         14.7%         15.6%         16.4%         33.4%         33.5%         33.6         33.6%         33.4%         33.5%         33.6%         33.4%         33.5%         33.6%         33.4%         33.5%         33.6%         34.0%         41.8%         8.0%         8.1%         8.2%         14.7%         15.6%         16.4%         33.4%         33.5%         33.6%         33.6%         33.6%         33.													27.8%
要媛 54.2% 54.3% 54.3% 6.3% 6.2% 6.2% 12.3% 13.0% 13.6% 27.3% 26.5% 25.9 高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 10.7% 33.7% 33.3% 32.9 福岡 27.5% 26.9% 26.3% 17.0% 16.7% 16.5% 8.6% 9.1% 9.6% 46.9% 47.3% 47.6 住資 44.0% 42.8% 41.8% 8.0% 8.1% 8.2% 14.7% 15.6% 16.4% 33.4% 33.5% 33.6% 長崎 42.6% 41.9% 41.3% 10.6% 10.8% 11.0% 8.0% 8.4% 8.7% 38.8% 38.9% 39.1 熊本 42.9% 42.5% 42.1% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9 大分 42.3% 42.0% 41.8% 6.6% 6.2% 5.9% 13.2% 14.0% 14.7% 37.8% 37.8% 37.7 宮崎 52.0% 51.6% 51.2% 5.4% 5.5% 5.5% 5.6% 11.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2 康児島 47.2% 46.4% 45.6% 7.4% 7.5% 7.7% 9.6% 10.1% 10.4% 35.5% 36.0% 36.2 沖縄 23.2% 21.9% 20.8% 7.7% 7.3% 7.0% 4.5% 4.7% 4.8% 64.7% 66.1% 67.4													20.8%
高知 48.7% 48.6% 48.5% 7.7% 7.8% 7.9% 9.8% 10.3% 10.7% 33.7% 33.3% 32.9 名同 27.5% 26.9% 26.3% 17.0% 16.7% 16.5% 8.6% 9.1% 9.6% 46.9% 47.3% 47.6 往資 44.0% 42.8% 41.8% 8.0% 8.1% 8.2% 14.7% 15.6% 16.4% 33.4% 33.5% 33.6 長崎 42.6% 41.9% 41.3% 10.6% 10.8% 11.0% 8.0% 8.4% 8.7% 38.8% 38.9% 39.1 熊本 42.9% 42.5% 42.1% 5.8% 5.5% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9 大分 42.3% 42.0% 41.8% 6.6% 6.2% 5.5% 5.6% 11.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2 宣崎 52.0% 51.6% 51.2% 5.4% 5.5% 5.6% 11.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2 康児島 47.2% 46.4% 45.6% 7.4% 7.5% 7.7% 9.6% 10.1% 10.4% 35.8% 36.0% 36.2 沖縄 23.2% 21.9% 20.8% 7.7% 7.3% 7.0% 4.5% 4.7% 4.8% 64.7% 66.1% 67.4													
福岡 27.5% 26.9% 26.3% 17.0% 16.7% 16.5% 8.6% 9.1% 9.6% 46.9% 47.3% 47.6													25.9%
佐賀   44.0%   42.8%   41.8%   8.0%   8.1%   8.2%   14.7%   15.6%   16.4%   33.4%   33.5%   33.6     長崎   42.6%   41.9%   41.3%   10.6%   10.8%   11.0%   8.0%   8.4%   8.7%   38.8%   38.9%   39.1     熊本   42.9%   42.5%   42.1%   5.8%   5.5%   5.2%   10.8%   11.4%   11.9%   40.5%   40.7%   40.9     大分   42.3%   42.0%   41.8%   6.6%   6.2%   5.9%   13.2%   14.0%   14.7%   37.8%   37.8     宮崎   52.0%   51.6%   51.2%   5.4%   5.5%   5.5%   5.6%   11.7%   12.4%   13.0%   30.9%   30.5%   30.2     康児島   47.2%   46.4%   45.6%   7.4%   7.5%   7.7%   9.6%   10.1%   10.4%   35.8%   36.0%   36.2     沖縄   23.2%   21.9%   20.8%   7.7%   7.3%   7.0%   4.5%   4.7%   4.8%   64.7%   66.1%   67.4													
長崎 42.6% 41.9% 41.3% 10.6% 10.8% 11.0% 8.0% 8.4% 8.7% 38.8% 38.9% 39.1 熊本 42.9% 42.5% 42.1% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9 大分 42.3% 42.0% 41.8% 6.6% 6.2% 5.9% 13.2% 14.0% 14.7% 37.8% 37.8 宮崎 52.0% 51.6% 51.2% 5.4% 5.5% 5.5% 5.6% 11.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2 康児島 47.2% 46.4% 45.6% 7.4% 7.5% 7.7% 9.6% 10.1% 10.4% 35.5% 36.0% 36.2 沖縄 23.2% 21.9% 20.8% 7.7% 7.3% 7.0% 4.5% 4.7% 4.8% 64.7% 66.1% 67.4													
熊本 42.9% 42.5% 42.1% 5.8% 5.5% 5.2% 10.8% 11.4% 11.9% 40.5% 40.7% 40.9 大分 42.3% 42.0% 41.8% 6.6% 6.2% 5.9% 13.2% 14.0% 14.7% 37.8% 37.8% 37.7 宮崎 52.0% 51.6% 51.2% 54.8% 55.4% 17.5% 5.6% 11.7% 12.4% 13.0% 30.9% 30.5% 30.2% 21.9% 20.8% 7.7% 7.3% 7.0% 4.5% 4.7% 4.8% 64.7% 66.1% 67.4													
大分     42.3%     42.0%     41.8%     6.6%     6.2%     5.9%     13.2%     14.0%     14.7%     37.8%     37.8%       宮崎     52.0%     51.6%     51.2%     5.4%     5.5%     5.6%     11.7%     12.4%     13.0%     30.9%     30.5%     30.2       鹿児島     47.2%     46.4%     45.6%     7.4%     7.5%     7.7%     9.6%     10.1%     10.4%     35.8%     36.0%     36.2       沖縄     23.2%     21.9%     20.8%     7.7%     7.3%     7.0%     4.5%     4.7%     4.8%     64.7%     66.1%     67.4													
宮崎     52.0%     51.6%     51.2%     5.4%     5.5%     5.6%     11.7%     12.4%     13.0%     30.9%     30.5%     30.2       鹿児島     47.2%     46.4%     45.6%     7.4%     7.5%     7.7%     9.6%     10.1%     10.4%     35.8%     36.0%     36.2       沖縄     23.2%     21.9%     20.8%     7.7%     7.3%     7.0%     4.5%     4.7%     4.8%     64.7%     66.1%     67.4													
鹿児島     47.2%     46.4%     45.6%     7.4%     7.5%     7.7%     9.6%     10.1%     10.4%     35.8%     36.0%     36.2%       沖縄     23.2%     21.9%     20.8%     7.7%     7.3%     7.0%     4.5%     4.7%     4.8%     64.7%     66.1%     67.4													
沖縄 23.2% 21.9% 20.8% 7.7% 7.3% 7.0% 4.5% 4.7% 4.8% 64.7% 66.1% 67.4													
													67.4%
精上げ値   50.7%  50.8%  50.9%  8.8%  8.8%  8.7%  11.0%  11.7%  12.2%  29.4%  28.7%  28.2	積上げ値	50.7%	50.8%	50.9%	8.8%	8.8%	8.7%	11.0%	11.7%	12.2%		28.7%	

# ■「利用関係別・建て方別住宅建設戸数」を1回で推計(平成6年度~平成21年度の実績値を用いた推計)

指標												
調査名												
項目	持	家の戸建て	<b>*</b>	持	家の共同建て	<b>文</b> 率	借	家の戸建て	<b>率</b>	借:	家の共同建て	率
年度	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年	平成27年	平成32年	平成37年
全国	41.3%	40.9%	40.5%	17.0%	17.1%	17.3%	9.1%	9.7%	10.2%	32.6%	32.3%	32.0%
北海道	32.0%	30.8%	29.7%	7.1%	6.7%	6.3%	5.3%	5.6%	5.9%	55.5%	56.9%	58.1%
青森	56.6%	56.1%	55.6%	3.0%	3.2%	3.4%	21.4%	22.7%	23.8%	18.9%	17.9%	17.1%
岩手 宮城	52.3% 42.6%	51.5% 42.6%	50.8% 42.6%	6.0% 11.0%	6.4% 10.8%	6.7% 10.7%	22.2% 14.7%	23.9% 15.7%	25.3% 16.6%	19.6% 31.8%	18.2% 30.9%	17.1% 30.1%
秋田	57.5%	42.6% 56.7%	56.0%	5.0%	5.3%	5.6%	18.1%	19.4%	20.5%	19.4%	18.6%	17.9%
山形	58.5%	58.7%	58.9%	4.3%	4.5%	4.6%	16.6%	17.8%	18.8%	20.6%	19.0%	17.3%
福島	55.2%	54.8%	54.4%	5.0%	5.2%	5.3%	22.0%	23.7%	25.2%	17.8%	16.3%	15.1%
茨城	54.4%	53.7%	53.1%	7.7%	8.1%	8.4%	15.1%	16.2%	17.1%	22.8%	22.0%	21.4%
栃木	53.0%	52.5%	52.1%	3.2%	3.3%	3.4%	19.7%	21.3%	22.6%	24.0%	22.8%	21.8%
群馬	57.5%	57.0%	56.7%	4.9%	5.2%	5.5%	15.7%	16.9%	17.8%	21.9%	20.9%	20.0%
埼玉	51.6%	51.4%	51.2%	15.5%	15.3%	15.2%	6.8%	7.2%	7.5%	26.1%	26.1%	26.1%
千葉	45.8%	45.4%	45.1%	18.5%	18.4%	18.2%	5.9%	6.3%	6.5%	29.7%	29.9%	30.1%
東京	23.6%	23.4%	23.1%	34.6%	34.9%	35.2%	4.7%	4.8%	4.9%	37.1%	36.9%	36.7%
神奈川	39.2%	39.1%	39.1%	26.1%	26.2%	26.2%	2.7%	2.6%	2.5%	32.0%	32.1%	32.2%
新潟	56.0%	55.6%	55.4%	5.9%	6.1%	6.3%	14.8%	15.9%	16.9%	23.4%	22.3%	21.4%
富山	59.4%	59.0%	58.6%	2.4%	2.2%	2.1%	19.3%	21.0%	22.4%	18.9%	17.8%	16.9%
石川	53.7%	53.6%	53.5%	3.5%	3.3%	3.1%	16.6%	18.0%	19.2%	26.1%	25.1%	24.2%
福井	58.4%	58.3%	58.2%	4.0%	4.0%	4.0%	15.4%	16.7%	17.7%	22.2%	21.0%	20.0%
山梨	62.4%	62.8%	63.1%	3.3%	3.4%	3.5%	12.3%	13.2%	14.0%	21.9%	20.5%	19.3%
長野	60.1%	60.3%	60.4%	6.8%	7.2%	7.6%	14.3%	15.4%	16.2%	18.8%	17.2%	15.8%
岐阜	58.6%	58.5%	58.4%	4.0%	4.0%	4.0%	15.7%	17.1%	18.2%	21.7%	20.5%	19.4%
静岡	50.3%	49.8%	49.4%	6.8%	6.9%	6.9%	11.8%	12.6%	13.3%	31.1%	30.7%	30.3%
愛知	41.0%	40.8%	40.6%	10.0%	9.5%	9.0%	9.7%	10.5%	11.1%	39.3%	39.3%	39.3%
三重	48.5%	47.2%	46.2%	4.3%	4.4%	4.4%	14.7%	15.9%	16.9%	32.5%	32.5%	32.5%
滋賀 京都	49.8% 48.2%	49.5% 48.2%	49.1% 48.2%	8.2% 15.0%	7.9% 15.0%	7.7% 15.0%	9.4%	10.1%	10.6% 3.5%	32.6% 33.6%	32.6% 33.5%	32.6% 33.3%
大阪	38.4%	38.6%	38.7%	27.5%	28.1%	28.5%	1.5%	1.5%	1.5%	32.6%	31.8%	31.2%
兵庫	48.3%	49.0%	49.6%	23.0%	23.2%	23.3%	7.8%	8.4%	8.8%	20.9%	19.4%	18.3%
奈良	63.1%	63.9%	64.6%	11.1%	10.8%	10.5%	7.7%	8.1%	8.4%	18.1%	17.3%	16.6%
和歌山	64.3%	64.0%	63.7%	4.1%	4.2%	4.2%	13.3%	14.3%	15.2%	18.3%	17.5%	16.8%
鳥取	41.9%	40.9%	40.2%	7.3%	7.6%	7.8%	21.6%	23.1%	24.4%	29.3%	28.4%	27.6%
島根	46.9%	46.6%	46.3%	8.4%	8.8%	9.2%	19.5%	20.9%	22.1%	25.2%	23.6%	22.4%
岡山	49.0%	48.9%	48.8%	8.4%	8.7%	9.0%	16.1%	17.4%	18.4%	26.5%	25.0%	23.8%
広島	40.6%	40.6%	40.5%	16.1%	16.2%	16.2%	12.7%	13.6%	14.4%	30.6%	29.7%	28.9%
山口	42.5%	41.5%	40.7%	9.2%	9.5%	9.8%	20.4%	22.1%	23.4%	27.8%	26.9%	26.1%
徳島	54.0%	53.7%	53.4%	5.5%	5.7%	5.8%	21.6%	23.4%	24.9%	18.8%	17.2%	15.9%
香川	48.1%	47.4%	46.8%	11.3%	11.6%	11.8%	19.2%	20.8%	22.1%	21.3%	20.1%	19.2%
愛媛	51.8%	51.5%	51.3%	7.9%	8.2%	8.4%	15.5%	16.8%	17.8%	24.7%	23.5%	22.6%
高知	46.7%	46.3%	46.1%	10.2%	10.7%	11.1%	12.0%	12.8%	13.5%	31.2%	30.2%	29.3%
福岡	24.6%	23.6%	22.8%	16.9%	16.7%	16.5%	10.2%	11.0%	11.6%	48.2%	48.7%	49.1%
佐賀	41.1%	39.7%	38.5%	9.5%	9.8%	10.1%	18.2%	19.6%	20.7%		30.9%	30.6%
長崎	40.1%	39.0%	38.2%	10.3%	10.3%	10.4%	10.0%	10.7%	11.3%	39.6%	39.9%	40.1%
熊本	38.7%	37.7%	36.9%	7.0%	6.9%	6.8%	13.4%	14.4%	15.2%	40.8%	40.9%	41.0%
大分	36.5%	35.3% 45.0%	34.2%	7.5%	7.4%	7.2%	15.6%	16.6%	17.5%	40.4%	40.8%	41.0%
宮崎	47.0%	45.9%	44.9%	5.7%	5.9%	6.0%	13.9%	14.9%	15.7%	33.3%	33.4%	33.4%
	42.1% 16.4%	40.6% 14.1%	39.3% 12.2%	8.6% 8.6%	8.9% 8.5%	9.2% 8.4%	11.1% 5.2%	11.7% 5.4%	12.3% 5.7%	38.2% 69.9%	38.7% 71.9%	39.2% 73.7%
積上げ値	47.8%	47.4%	47.0%	9.6%	9.7%	9.8%	13.5%	14.5%	15.3%	29.1%	28.5%	27.9%
「良土リル	47.0%	47.4%	47.0%	9.0%	9./%	9.6%	13.3%	14.3%	10.3%	Z9.1%	∠0.0%	Z1.9%

## (6) 検討テーマ6:建て方別敷地利用率及び戸当り敷地面積の算定方法

#### 1)検討テーマ

- ○長期宅地需要推計では、建て方別の敷地利用率の推計に際して、共同建ての敷地利用率は平成 10年の住宅・土地統計調査の値を用いて推計を行っている。
- ○これは、平成15年の住宅・土地統計調査では共同建ての敷地利用率の値が把握できないことが理由であるが、できるだけ直近の状況を反映した算定を行うことが可能か、検討する必要がある。

## 2) 検討内容

### ①平成20年住宅・土地統計調査による特別集計

- ○平成20年の住宅・土地統計調査の値を用いた特別集計により共同建ての敷地利用率を算出 し、値の適切性を確認する。
  - ⇒【参考 6-1】参照

## ②建築着工統計による戸当り敷地面積の算出

○住宅・土地統計調査により戸当り敷地面積を求める方法では、現存する住宅ストックの全体の傾向を把握してしまうこととなり、近年の新設住宅の動向を把握することは困難であるため、建築着工統計から戸当り敷地面積を算出する。

#### ⇒【参考 6-2】参照

### 3) 結論

○平成6年度~平成18年度の建築着工統計から、持家戸建ての戸当り敷地面積、持家共同建ての戸当り敷地面積、借家の戸建ての戸当り敷地面積、借家の共同建ての戸当り敷地面積を算出する。

## 【参考 6-1】

## ①平成20年住宅・土地統計調査による特別集計

○平成20年住宅・土地統計調査のデータを用い、共同建ての敷地利用率の特別集計を行った。

## i) 平成20年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率の算出

- ○平成 20 年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率の算出は、<u>敷地面積と延べ</u> 面積の両方に回答している世帯に限定して算出を行った。
- ○「一」は、回答なしを示す。
- ○敷地面積の回答世帯は、全て延べ面積も回答している。

## ■平成20年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率

					1 ŧ	いね当たりの	敷地利用率	(%)					
	昭和25年 以前	昭和26年 ~35年	昭和36年 ~45年	昭和46年 ~55年	昭和56年 ~平成2年		平成8年~ 12年	平成13~ 15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
全国	74.1%	80.6%	99.9%	139.6%	145.8%	141.0%	164.5%	177.7%	186.2%	184.3%	186.2%	184.0%	175.0%
北海道	50.3%	46.7%	54.3%	105.7%	115.0%	131.6%	138.0%	164.1%	156.2%	146.8%	215.1%	256.2%	163.0%
青森	29.8%	26.8%	67.7%	40.0%	88.3%	72.8%	35.0%	71.8%	186.8%	69.4%	-	232.8%	37.6%
岩手	44.8%	_	58.7%	48.2%	152.4%	293.8%	147.2%	168.5%	-	229.5%	227.0%	-	-
宮城	62.8%	11.8%	80.7%	174.0%	156.4%	162.1%	161.0%	175.9%	140.2%	110.5%	215.9%	195.2%	309.2%
秋田	57.3%	_	31.5%	97.5%	182.5%	86.4%	112.3%	287.2%	97.7%	-	103.3%	230.8%	-
山形	-	48.3%		36.3%	178.0%	125.3%	84.9%	109.9%	93.9%	107.5%	164.6%		82.4%
福島	-	_	39.1%	65.3%	113.1%	174.5%	131.7%	110.5%	135.8%	159.5%	117.9%	218.0%	4.5%
茨城	-	37.9%	76.0%	76.5%	76.5%	104.6%	106.5%	153.2%	147.7%	172.4%	262.2%	116.8%	350.2%
栃木	19.1%	-	45.7%	54.0%	98.7%	168.1%	101.0%	163.1%	60.1%	-	154.2%	130.4%	64.4%
群馬	40.5%	474.0%	28.8%	133.6%	101.6%	131.8%	141.8%	93.8%	399.8%	157.9%	48.8%	67.1%	21.4%
埼玉	43.5%	174.6%	86.1% 71.7%	118.0%	147.6%	150.5%	167.7%	165.8%	183.3%	183.5%	236.4%	186.5%	225.2%
千葉	114.6%	133.8%		130.7%	137.4%	115.5%	169.3%	196.0%	163.7%	177.4%	194.5%	179.5%	145.3%
東京神奈川	88.1% 66.6%	100.5% 100.9%	134.5% 109.5%	161.4% 140.5%	146.1% 149.5%	137.1% 152.1%	181.0% 180.9%	191.0% 182.1%	202.0% 188.0%	192.1% 177.9%	196.8% 189.3%	191.7% 245.3%	255.7% 136.6%
新潟	72.9%	100.9%	121.6%	131.6%	193.0%	190.8%	196.0%	167.4%	319.2%	228.4%	189.3%	307.8%	140.0%
富山	72.9%	_	103.5%	95.3%	121.9%	98.8%	191.0%	118.0%	319.2%	92.1%	134.7/0	167.5%	140.07
石川	_		44.9%	147.9%	52.8%	182.2%	140.7%	122.8%	_	128.6%	192.6%	72.0%	
福井			150.6%	55.3%	92.8%	286.5%	228.3%	202.4%		120.0%	356.6%	72.0%	70.9%
山梨			40.2%	254.2%	77.5%	106.5%	99.0%	145.4%		100.0%	581.0%		70.5%
長野	_	56.0%	55.7%	97.4%	96.5%	76.1%	109.6%	123.2%	36.8%	85.2%	137.7%	129.7%	148.0%
岐阜	83.8%	30.0/0	46.2%	100.3%	129.0%	94.7%	127.6%	132.8%	403.0%	74.3%	182.3%	49.5%	140.07
静岡	83.8%	63.7%	53.6%	107.1%	133.5%	122.3%	140.1%	140.5%	167.5%	174.7%	143.5%	225.8%	80.7%
愛知	49.8%	99.6%	91.1%	143.5%	166.6%	165.2%	163.1%	169.7%	170.7%	205.6%	197.2%	161.0%	130.5%
三重	3.1%	29.4%	131.5%	55.8%	135.2%	135.8%	135.8%	123.8%	162.9%	226.3%	95.6%	94.4%	97.8%
滋賀			100.0%	220.4%	179.6%	182.4%	177.7%	370.5%	427.8%	355.9%	351.2%	256.5%	217.6%
京都	118.4%	-	125.7%	138.0%	138.5%	147.4%	168.8%	163.0%	155.2%	182.6%	184.2%	155.4%	217.5%
大阪	93.1%	101.0%	83.0%	178.7%	190.6%	163.9%	183.6%	231.2%	249.4%	295.6%	232.0%	204.4%	215.6%
兵庫	89.1%	104.3%	117.1%	147.1%	173.0%	156.3%	170.8%	188.7%	209.3%	192.2%	252.6%	177.6%	189.6%
奈良	107.9%	_	89.7%	120.7%	117.8%	116.4%	103.7%	172.3%	136.1%	_	178.0%	150.3%	136.9%
和歌山	139.8%	_	60.7%	55.4%	61.4%	90.4%	122.0%	123.1%	_	_	44.9%	_	-
鳥取	_	1	80.9%	202.1%	29.0%	176.8%	172.8%	185.4%	257.8%	I	194.1%	148.9%	-
島根	143.7%	95.1%	_	33.8%	59.5%	81.2%	131.9%	139.6%	363.8%	101.9%	108.3%	77.5%	_
岡山	357.3%	55.8%	72.9%	74.0%	130.5%	151.5%	118.9%	107.0%	131.5%	135.8%	122.3%	51.3%	144.8%
広島	77.0%	62.8%	65.4%	152.8%	143.5%	161.2%	174.0%	191.6%	290.8%	183.1%	129.9%	140.4%	233.4%
山口	94.5%		42.6%	92.6%	111.2%	122.1%	174.9%	205.9%	175.6%	272.4%	117.4%	18.2%	302.5%
徳島	-	495.3%	71.6%	66.7%	105.4%	124.3%	143.5%	124.4%	232.5%	110.0%	84.4%	-	147.8%
香川		91.2%	84.7%	114.0%	96.5%	117.2%	98.8%	98.6%	168.9%	179.5%	131.0%	161.2%	531.8%
愛媛	71.4%	86.4%	40.1%	170.2%	93.4%	113.5%	110.4%	147.6%	151.8%	185.0%	113.2%	329.1%	320.5%
高知	97.2%	26.8%	42.0%	111.4%	126.6%	171.5%	139.3%	185.9%	44.2%	172.1%	174.5%	108.5%	84.0%
福岡	40.9%	30.3%	85.8%	146.2%	168.0%	166.5%	177.8%	173.2%	181.6%	184.6%	221.9%	218.6%	152.9%
佐賀	- 05.00	69.6%	77.40	30.3%	110.3%	84.9%	121.0%	127.4%	33.3%	159.6%	100.00	307.0%	
長崎	65.2%	85.3%	77.4%	82.2%	98.0%	125.0%	132.8%	152.2%	212.9%	47.8%	108.2%	94.5%	66.5%
熊本	57.2%	81.7%	45.9%	111.2%	159.5%	144.1%	197.9%	115.4%	201.4%	242.9%	158.5%	148.8%	144.7%
大分	56.4%	82.7%	52.8%	80.5% 78.5%	107.0%	124.7% 94.7%	100.3%	179.7%	119.0%	179.4%	176.3% 153.4%	_	149.7%
宮崎	33.4%	05.0%	26.8%		71.5% 88.5%	94.7%	97.1%	88.0%	346.0%	82.4%		88.1%	89.9% 36.6%
鹿児島	155.8% 64.0%	35.6% 46.7%	37.6%	89.3% 49.9%	50.3%	96.1% 57.9%	114.3% 59.0%	72.6%	99.3% 40.8%	116.6% 70.3%	266.0% 70.4%	101.3%	36.6% 44.1%
沖縄	04.0%	40.7%	39.2%	49.9%	50.3%	57.9%	59.0%	66.9%	40.8%	/0.3%	/0.4%	101.3%	44.1%

## ii)算出結果について

- ○算出した数値に大きなばらつきがあり、また年度によっては「回答なし」の県がみられる。
- ○平成20年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率を用いて、平成21年度以降 の推計を行った結果、マイナスになる県がみられる。
- ○したがって、直近の住宅・土地統計調査の値を用いることは困難である。

■平成20年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率を用いた平成21年度~平成37年度の推計結果

				9 + (X)		p q	1.8203	1.0669	1.7029	1.2698	1.0949	1.3764	1.2447	2.3153	1.6416	1.9161	1,8360	2.2638	1.0592	1.3171	2.0236	0.9687	2.3525	1.5934	1.8448	1.6189	1.5468	2.5380	1.9914	1 2310	2.1836	2.2845	1.1929	2.2241	1.5622	0.5477	1.0713	1.5655	1.7887	1 7693	1,6085	1.6459	1.7890	0.5900	1
			•	数式 y=a*In(x)+b		a	0.0018	0.1251	0.4592	0.5850	0.0218	-0.1210	0.6926	-0.9128	0.2976	-0.1418	0.1940	-0.0013	0.2209	-0.0264	1.1129	2.1561	-0.6983	-0.0357	-0.1097	-0.2592	0.0013	-0.1438	0.0232	-0.0895	-0.2364	-0.7336	-0.0350	-0.2511	-0.1649	1.4325	0.9187	-0.2585	1 1 4 0 2	-0.5760	0.0709	-0.0378	-0.2715	0.0605	ı
					平成37年	22.5	182.6%	145.6%	313.3%	309.1%	116.3%	100.0%	340.1%	-52.7%	256.8%	147.5%	187.0%	226.0%	174.7%	123.5%	548.9%	768.2%		_		81.2%	216 1%	209.0%	206.4%	-52 5€	_	1 1	108.4%	- 1	104.9%	500.8%	393.2%	76.1%	207.1%	4 10.7% -2 7%	182.9%	152.8%	130.2%	77.8%	183.9%
					平成36年	21.5	182.6%	145.1%	311.2%	306.5%	116.2%	100.5%	337.0%	-48.5%	255.5%	148.1%	187.0%	226.0%	173.7%	123.6%	543.8%	163.6%	21.0%	148.4%	150.8%	82.4%	215.2%	209.7%	206.2%	-50.0%	145.8%	3.4%	108.6%	145.4%	105.6%	494.3%	389.0%	77.2%	206.7%	4 5 5 7 8	182.6%	153.0%	95.6%	77.6%	183.6%
					平成35年	20.5	182.6%	144.5%	309.0%	303.7%	116.1%	101.1%	333.7%	-44.2%	254.0%	148.8%	187.0%	226.0%	172.6%	123.7%	538.5%	162.2%	24.3%	148.6%	151.3%	83.6%	2143%	210.4%	206.1%	-47.3%	146.9%	6.9%	108.7%	146.6%	106.4%	487.4%	384.6%	78.5%	206.3%	9 7%	182.3%	153.2%	1280%	77.3%	183.3%
					平成34年	19.5	182.6%	143.9%	306.7%	300.7%	116.0%	101.7%	330.2%	-39.6%	252.6%	149.5%	187.0%	226.0%	171.5%	123.9%	532.9%	737.3%	27.8%	148.7%	151.9%	84.9%	213.3%	211.1%	206.0%	-44 5%	148.1%	10.5%	108.9%	147.8%	107.2%	480.3%	380.0%	79.8%	205.8%	400.5%	181.9%	153.4%	98.2%	77.0%	183.0%
					平成33年	18.5	182.6%	143.2%	304.3%	297.7%	115.9%	102.3%	320.5%	-34.8%	251.0%	150.2%	187.0%	226.0%	170.4%	124.0%	527.1%	726.0%	31.5%	148.9%	152.5%	86.3%	212.3%	211.8%	205.9%	-41 5%	149.4%	14.4%	109.1%	149.1%	108 1%	472.7%	375.2%	81.1%	205.3%	394.2% 8.8%	181.5%	153.6%	1 26 7%	76.7%	182.7%
					平成32年	17.5	182.5%	142.5%	301.7%	294.4%	115.7%	103.0%	322.7%	-29.7%	249.3%	151.0%	186 9%	226.0%	169.1%	124.2%	520.9%	158.0%	35.4%	149.1%	153.1%	87.7%	211.2%	212.6%	205.8%	-38 4% -38 4%	150.7%	18.5%	109.3%	150.5%	109 0%	464.8%	370.1%	82.5%	204.8%	11 20	181.1%	153.8%	101.2%	76.3%	182.3%
	極				平成31年	16.5	182.5%	141.8%	299.0%	291.0%	115.6%	103.7%	318.6%	-24.4%	247.6%	151.9%	186.9%	226.0%	167.8%	124.3%	514.4%	156.4%	39.5%	149.3%	153.7%	89.2%	210.0%	213.5%	205.6%	-350%	152.1%	22.8%	109.5%	152.0%	110.0%	456.4%	364.7%	84.1%	204.3%	15.0%	180.7%	154.0%	102.8%	76.0%	181.9%
敷地利用率	住宅·土地統計調査	共同建て			平成30年	15.5	182.5%	141.0%	296.1%	287.3%	115.5%	104.5%	314.3%	-18.6%	245.7%	152.8%	186 9%	226.0%	166.5%	124.5%	507.4%	154.7%	43.8%	149.6%	154.4%	90.8%	208 8%	214.4%	205.5%	-31 5%	153.6%	27.4%	109.7%	153.6%	111.0%	447.4%	358.9%	85.7%	203.7%	12 26g	180.3%	154.2%	104.5%	75.6%	181.5%
幾	住宅・	71		推計値	平成29年	14.5	182.5%	140.1%	293.1%	283.4%	115.3%	105.3%	309.7%	-12.6%	243.7%	153.7%	186 9%	226.0%	165.0%	124.6%	500.0%	152 0%	48.5%	149.8%	155.1%	95.6%	207.5%	215.3%	205.3%	-27 8%	155.1%	32.3%	109.9%	155.3%	112.1%	437.8%	352.8%	87.4%	203.1%	300.000 20 GE	179.8%	154.5%	106.3%	75.2%	181.1%
						13.5	182.5%	139.3%	289.8%	279.2%	115.2%	106.1%	304.7%	-6.0%	241.6%	154.7%	186 9%	226.0%	163.4%	124.8%	492.0%	658.0%	53.5%	150.1%	155.9%	94.4%	206 1%	216.4%	205.2%	-23.7%	156.8%	37.5%	110.2%	157.1%	113.3%	427.6%	346.2%	89.3%	202.5%	36.9%	179.3%	154.7%	108.2%	74.8%	180.6%
					平成27年	12.5	182.5%	138.3%	286.3%	98.4%	115.0%	107.1%	299.4%	1.0%	239.3%	155.8%	186 9%	226.1%	161.7%	125.0%	483.5%	148 0%	58.9%	150.3%	156.8%	96.4%	204.0%	217.5%	205.0%	-19.4%	158.6%	43.2%	110.5%	159.0%	114.6%	416.6%	339.2%	91.2%	240.2%	349.2% 21.2%	178.7%	155.0%	110.3%	74.3%	180.1%
					平成26年	11.5	182.5%	137.2%	282.4%	102.6%	114.8%	108.1%	293.6%	8.6%	236.8%	157.0%	186.9%	226.1%	159.9%	125.3%	474.2%	146.6%	64.7%	150.6%	157.7%	98.6%	202.9%	218.7%	204.8%	-14.7%	160.6%	49.3%	110.8%	161.1%	115.9%	404.6%	331.5%	93.4%	201.0%	36.0%	178.2%	155.3%	112.6%	73.8%	179.6%
					平成25年	10.5	182.5%	136.1%	278.3%	107 2%	114.6%	109.2%	87.9%	16.9%	234.1%	158.3%	186.8%	226.1%	157.9%	125.5%	464.1%	144.2%	71.0%	151.0%	158.7%	100.9%	201.1%	220.0%	204.6%	-0 6%	162.8%	56.0%	111.1%	163.4%	117.4%	391.6%	323.1%	95.8%	200.2%	323.270 41.3%	177.5%	155.7%	115.1%	73.2%	1 79.0%
					平成24年	9.5	182.4%	134.9%	273.7%	112.3%	114.4%	110.4%	280.4%	26.0%	231.2%	159.7%	186.8%	226.1%	155.6%	125.8%	452.9%	141 5%	78.0%	151.3%	159.8%	103.5%	199 1%	221.4%	204.4%	-3 0%	165.1%	63.3%	111.4%	165.9%	119.1%	377.3%	314.0%	98.3%	199.3%	017.78 A7.08	176.8%	156.1%	117.8%	72.6%	178.4%
					平成23年	8.5	182.4%	133.5%	268.6%	118 0%	114.2%	111.7%	92.7%	36.2%	227.8%	161.3%	186.8%	226.1%	153.2%	126.1%	440.5%	128.4%	85.8%	151.7%	161.0%	106.4%	196.9%	223.0%	204.1%	9 4 6	167.8%	71.5%	111.8%	161.00	120.9%	361.3%	303.7%	101.2%	198.3%	504.9%	176.0%	156.5%	120.8%	72.0%	177.6%
					平成22年	7.5	182.4%	131.9%	262.8%	124.3%	113.9%	113.3%	264.0%	47.6%	224.1%	163.0%	186.8%	226.1%	150.4%	126.4%	426.6%	135.0%	94.5%	152.2%	162.4%	109.7%	1945%	224.8%	203.8%	46.5%	170.7%	80.6%	112.2%	171.8%	123.0%	343.4%	292.2%	104.5%	197.1%	290.0% 80.7%	175.1%	157.0%	124.2%	71.2%	176.8%
					平成21年	6.5	182.4%	130.1%	256.2%	131.6%	113.6%	115.0%	254.1% 98.0%	60.7%	219.9%	165.1%	186.7%	226.1%	147.3%	126.8%	410.7%	13.1 1%	104.5%	152.7%	163.9%	113.4%	191.6%	226.9%	203.5%	17.5%	174.1%	91.1%	112.7%	175.4%	125.3%	322.9%	279.1%	108.2%	195.8%	62 0%	174.1%	157.5%	128.1%	70.3%	175.9%
					平成20年	9	175.0%	37.6%		309.2%	82.4%	4.5%	350.2%	21.4%	225.2%	145.3%	136.6%	140.0%			70.9%	148 0%	0.00	80.7%	130.5%	97.8%	217.5%	215.6%	189.6%	36.9%			144.8%	233.4%	147.8%	531.8%	320.5%	84.0%	152.9%	86 5%	144.7%	149.7%	89.9% 38.6%	44.1%	159.2%
					平成19年	5	184.0%	232.8%		195.2%	200	218.0%	130.4%	67.1%	186.5%	179.5%	191.7%	307.8%	167.5%	72.0%		190 7%	49.5%	225.8%	161.0%	94.4%	155.4%	204.4%	177.6%	150.3%	148.9%	77.5%	51.3%	140.4%	7.7	161.2%	329.1%	108.5%	218.6%	00 / U2	148.8%		88.1%	101.3%	164.0%
掛	計調査	7	Iml	敷地利用率	平成18年	4	186.2%	21.0.1.0	227.0%	103.3%	164.6%	117.9%	154.2%	48.8%	236.4%	194.5%	180.8%	194.7%		192.6%	356.6%	127.7%	182.3%	143.5%	197.2%	95.6%	184.2%	232.0%	252.6%	44 9%	194.1%	108.3%	122.3%	129.9%	84.4%	131.0%	113.2%	174.5%	221.9%	108 2%	158.5%	176.3%	153.4%	70.4%	181.4%
敷地利用率	住宅·土地統計調査	共同建て	実績値	建設時期別平均敷地利用率	平成17年	3	184.3%	69.4%	229.5%	110.5%	107.5%	159.5%	1 /2.4%	157.9%	183.5%	177.4%	177 0%	228.4%	92.1%	128.6%		100.0%	74.3%	174.7%	205.6%	226.3%	182.6%	295.6%	192.2%			101.9%	135.8%	183.1%	110.0%	179.5%	185.0%	172.1%	184.6%	29.02 47.Ω%	242.9%	179.4%	116.6%	70.3%	162.2%
	母			建設品	平成16年	2	186.2%	186.8%		140.2%	93.9%	135.8%	60.1%	399.8%	183.3%	163.7%	188 0%	319.2%				36 96	403.0%	167.5%	170.7%	162.9%	155.2%	249.4%	209.3%	30 1%	257.8%	363.8%	131.5%	175.68	232.5%	168.9%	151.8%	44.2%	181.6%	01.0%	201.4%	119.0%	346.0%	40.8%	186.4%
					平成13~ 平	1	177.7%	71.8%	168.5%	175.9%	109.9%	110.5%	163.2%	93.8%	165.8%	196.0%	181.0%	167.4%	118.0%	122.8%	202.4%	145.4%	132.8%	140.5%	169.7%	123.8%	163.0%	231.2%	188.7%	123.1%	185.4%	139.6%	107.0%	191.6%	124.4%	%9.86	147.6%	185.9%	173.2%	159.9%	115.4%	179.7%	88.0%	%6.99	155.1%
					平.	一一一																																		ŀ					
北瀬	調査名		項目		年度	推計の代入	大田中	北京市	岩手	阿斯斯	口形	加加		群馬	埼玉	HH H	果 加 本	新湯	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	石川	相井	※単二	1 日本	静田	愛知	川村	中域	大阪	世十	出版出	鳥取	島根	田田	四世	供用		愛媛	剛和	福西	はは	影響	大分	四里里	大舗	積上げ値

■平成 20 年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率の算出に用いた延べ面積の回答世帯数

							延べ面積	世帯数						
	昭和25年以前	昭和26年~3 5年	昭和36年~4 日 5年	昭和46年~5 日 5年	昭和56年~平 成2年	平成3年~7年	平成8年~12 年	平成13~15	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月 ~9月	描 长
中国	47,466	129,948	1,041,143	2,924,088	4,295,518	2,556,192	3,109,134	1,764,315	578,795	582,823	563,211	540,798	295,353	1,187,010
北海道	1,574		23,010	123,623	242,675		142,200	84,616	27,324	28,678	24,059	26,669	13,638	56,325
青森県	296	3 729	2,528	14,984	19,510	11,572	14,279	9,146	4,510	2,371	2,088	2,955	1,145	9,707
岩手県	233	3 871	3,158	13,489	17,821	15,774	14,775	12,324	1,873	3,374	4,713	2,121	1,505	6,020
宮城県	936	1	7,530	51,993	70,489	48,530	63,807	29,179	10,416	6,296	13,250	8,649	9,556	9,100
秋田県	40		2,306	4,691	10,719		9,243	8,799	1,605	1,428	1,855	1,980	1,481	4,142
山形県	133	3 145	1,910	8,820	11,854	11,995	18,837	8,360	2,269	3,102	2,351	2,789	803	1,489
福島県	263		3,558	24,577	32,900		25,355	15,951	5,622	5,163	4,584	3,812	2,703	6,587
茨城県	190	196	6,468	31,040	45,356	41,546	35,847	22,018	9,512	8,621	10,502	9,444	12,379	10,726
栃木県	294	4 718	2,813	15,535	31,695	29,181	34,756	20,864	7,081	4,834	8,895	4,623	3,438	8,755
群馬県	120	1 496	3,129	15,737	33,668			16,003	6,557	3,676	6,017	5,429	1,850	7,169
埼玉県	1,611	3,296	46,555	139,497	260,479		161,437	91,554	29,339	28,485	24,502	26,514	16,670	61,653
千葉県	1,168	3,411	60,557	160,768	190,694	131,865	140,710	85,971	20,335	28,873	21,778	33,610	18,083	55,987
東京都	10,456	3	270,770	591,468	816,705	393,903	532,668	326,607	119,550	127,774	94,697	97,281	46,194	383,373
神奈川県	2,839	69'6	100,280	242,996	464,383	255,104	296,687	177,665	54,496	56,591	44,322	50,895	28,215	98,518
新潟県	272		3,985	23,343	33,843	23,822	30,739	16,631	2,900	2,600	2,767	4,725	2,692	10,673
富山県	107		1,473	6,493	16,330	6,763	16,223	6,748	2,765	2,925	3,285	2,778	1,094	3,479
石川県	185		4,016	12,263	22,312	19,160	21,480	12,948	4,181	3,222	2,794	3,026	2,114	6,022
福井県	22	34	1,669	4,632	9,374	3,865	8,378	4,838	1,303	2,376	1,581	1,643	301	3,555
二梨県	7.5		1,936	9,327	14,913	10,570	14,278	8,149	2,923	3,269	2,486	1,034	010	2,394
長野県	120	140	3,519	10,838	29,520	28,359	33,335	17,429	4,002	5,265	5,298	3,694	2,563	5,205
岐阜県	411	1,231	6,582	21,455	30,748	24,474	29,582	18,043	4,766	2,979	2,660	3,056	1,740	2,673
静岡県	1,801	1 2,780	14,739	50,278	83,472	62,088	71,316	43,101	12,800	13,348	13,334	13,428	9,440	26,172
愛知県	2,214	4 6,693	70,125	183,473	264,922	166,445	178,403	115,077	39,137	31,126	38,664	38,055	20,142	54,756
三重県	712	-	3,109	15,075	21,727			13,462	4,441	5,679	8,210	3,947	2,849	12,702
滋賀県	107	7 20	5,584	11,668	20,853		33,913	16,369	4,892	4,579	5,427	6,979	1,891	5,280
京都府	1,217	7 2,256	16,977	71,321	98,846	45,338	62,133	32,319	8,585	14,003	10,737	12,704	5,834	30,355
大阪府	96,796	_	166,571	360,512	422,373	202,859	287,569	152,183	46,567	46,318	49,095	45,942	20,074	83,267
兵庫県	3,106	7	56,959	164,955	197,681	124,593		71,565	22,533	21,163	26,947	18,015	6,594	18,350
奈良県	400		8,896	20,488	25,971		.,	13,769	2,929	1,670	4,112	2,213	1,868	8,180
和歌山県	556	1,263	4,939	9,354	13,803		8,551	5,294	1,550	1,602	1,070	1,680	984	5,596
鳥取県	43		418	5,969	8,554	7,117	8,580	5,330	2,184	2,830	1,237	1,303	563	1,889
島根県	85		1,448	6,030	9,850		8,462	6,861	1,707	1,450	3,323	1,233	398	2,109
岡田僧	1,029		7,595	17,944	32,316			16,142	5,234	9,453	9,147	4,591	3,332	23,724
広島県	1,555		21,505	61,691	85,102		69,408	41,290	12,502	12,206	9,356	12,853	060'8	35,984
一口一	738	-	6,347	23,913	32,734		29,106	12,087	5,444	5,936	5,669	4,022	3,153	8,206
徳島県	85		3,404	14,233	14,983		11,359	6,208	2,032	1,970	4,057	1,755	145	2,452
香川県	91		2,057	12,884	15,569		18,681	12,120	3,042	2,451	5,578	4,258	1,936	2,922
愛媛県	341		4,658	23,907	35,521	19,411	19,012	15,685	3,947	5,359	4,488	4,222	3,063	5,963
高知県	136		3,635	12,490	16,601			10,196	2,467	2,621	1,459	296	387	4,155
福岡県	2,274	8	44,023	154,183	222,909	1	_	83,931	31,942	29,063	31,478	30,338	16,616	31,732
佐賀県	97		2,435	8,422	12,605		13,334	6,029	2,513	2,470	2,039	2,444	905	1,150
長崎県	691		6,297	23,682	28,723		25,278	15,592	6,043	3,045	4,040	1,798	1,550	15,886
熊本県	122	-	6,103	28,436	45,443	23,860	27,917	14,409	6,379	6,025	10,275	5,658	4,741	12,393
大分県	448		5,300	26,627	34,721		21,809	14,107	4,279	3,374	5,919	2,544	2,198	10,315
宮崎県	220		2,974	18,374	28,055			8,610	3,246	4,447	2,858	4,263	1,050	5,863
鹿児島県	428		6,384	29,414	46,973			12,702	7,565	6,224	5,359	6,624	5,130	13,108
沖縄県	836	1,741	10,908	41,196	69,222	27,485	36,439	26,033	8,510	9,511	8,849	12,235	3,652	10,947

■平成 20 年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率の算出に用いた敷地面積の回答世帯数

							敷地面積	世帯数						
	昭和25年以前	昭和26年~3 5年	昭和36年~4 5年	昭和46年~5 5年	昭和56年~平 成2年	平成3年~7年	平成8年~12 年	平成13~15 年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月 ~9月	井
全国	6,560	12,450	132,091	757,510	988,883	595,136	909,280	542,191	150,890	174,194	150,129	150,246	689'99	32,264
北海道	174		2,046	18				14,678	4,077	7,996	3,357	6,532	1,957	1,102
青森県	66	46	37	135	1,227		104	232	449	44	0	1,279	36	94
岩手県	33	0	265		1,335	1,058	1,872	1,993	0	649	1,464	0	0	45
宮城県	65	61	454	<i>L</i>	10,734	11,961	14,488	6,467	2,494	931	3,950	285	3,453	396
秋田県	9	0	23	165	616	74,	712	1,069	27	0	27	33	0	0
山形県	0	20	0	969	362	719	1,020	656	218	1,258	455	0	35	0
福島県	0	0	178		1,856			2,038	369	765	326	820	15	38
茨城県	0	28	52	2,558	2,453	5,659	2,993	2,540	674	1,927	2,179	3,438	1,182	88
栃木県	13	0	142	198	1,615	2,058	2,873	2,145	26	0	1,913	463	184	20
群馬県	0	0	122	460	1,393	3,628	1,003	652	395	365	47	465	21	43
埼玉県	224	539	5,460	49,228	85,573	61,155	60,584	34,224	9,624	8,477	6,953	13,035	5,332	1,314
十葉県	208		6,718		53,272			39,134	4,643	12,130	4,847	15,602	5,791	653
東京都	3,341	2,667	57,012		211,709		202,407	139,181	43,113	49,207	31,387	24,235	17,081	14,773
神奈川県	464		24,703		159,700			80,499	23,104	22,925	16,037	21,758	8,529	3,284
新潟県	14	0	108	2,661	2,285	2	3,211	1,557	376	1,111	228	280	52	71
富山県	0	0	104	255	700		1,152	331	0	14	0	802	0	0
石川県	0	0	89	469	1,611	1,340	3,701	1,019	0	138	13	107	0	8
福井県	0	0	11	84	523	232	831	1,263	0	0	424	0	25	6
山梨県	0	0	26	317	252		946	441	0	9	428	0	0	31
長野県	0	12	113		2,213	1,385	1,154	1,410	06	385	175	446	899	67
岐阜県	46	0	88	735	2,239	2,610	2,832	2,132	029	14	1,016	416	0	233
静岡県	30		511	6,044			8,778	4,838	1,247	1,227	2,111	1,659	1,041	631
愛知県	99	874	4,068	,	56,932	43,826	50,428	28,917	8,581	7,081	8,447	4,101	1,572	1,246
三重県	12	21	33	327				1,799	715	922	1,344	476	583	0
滋賀県	0	0	41			6,461		3,364	275	962	1,086	2,895	292	0
京都府	9/	0	1,912	20,359	21,222		15,942	10,905	2,865	4,777	2,398	6,211	533	633
大阪府	242		13,185		124,280			55,329	17,483	19,863	20,013	16,460	5,318	2,221
兵庫県	148	513	8,252	58,147	68,809	40,769	81,551	34,922	6,963	9,335	9,627	4,838	1,571	480
奈良県	21	0	324	6,151	9,146		6	5,288	869	0	1,704	299	411	83
和歌山県	32	0	109	86	2,008	3,454	392	1,013	0	0	20	0	0	0
鳥取県	0	0	27	1,426	53	598	657	183	202	0	213	502	0	0
島根県	9	9	0	53	36	622	791	935	209	154	1,131	231	0	0
岡山県	73		229	1,196	2,724			1,825	372	1,639	1,510	96	1,366	1,219
世	284	131	747	6	15,533	18,268	3	11,666	2,169	2,809	1,930	3,614	2,799	2,132
山口県	171		179		2,285	2	5,245	1,866	713	821	1,765	39	1,086	44
徳島県	0	33	71		1,535		1,423	640	261	255	895	0	10	99
香川県	0	40	112		1,793	1,225		2,006	347	740	3,880	1,401	534	0
愛媛県	41	53	51	1,861	703	1,495		3,587	671	066	710	512	145	51
高知県	48		91		1,369			2,360	99	1,240	454	70	5	41
福岡県	215		1,082	22,854	47,608	.,	7	20,928	6,131	7,321	7,842	10,540	2,599	322
佐賀県	0	56	0	29	620	1,121	1,792	1,629	17	92	0	205	0	0
長崎県	73		450	2,351	3,846		6,104	3,257	2,229	132	1,739	223	25	21
熊本県	4	_	136		7,585	4,162	4,374	1,380	1,948	1,510	1,528	857	1,452	167
大分県	59	51	203		3,768			2,724	470	95	1,185	0	2	44
宮崎県	7		31		379	1		560	423	1,159	203	0	267	86
鹿児島県	44	156	394		3,276			1,892	1,233	1,681	1,135	258	359	143
沖縄県	227		2,121	7,353	9,434	6,620	6,469	4,717	799	1,042	1,402	4,132	354	364

■平成 20 年住宅・土地統計調査の集計による共同建ての敷地利用率の算出に用いた敷地面積と延べ面積両方の回答世帯数(集計に用いた世帯数)

					电长	敷地面積及び延べ面積 世帯数(両方の面積を回答した世帯限定)	ベ面積 世帯数(	両方の面積を回	答した世帯限定					
	昭和25年以前		昭和26年~3 昭和36年~4 5年 5年		昭和46年~5 昭和56年~平 5年 成2年	平成3年~7年	平成8年~12 年	平成13~15 年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年1月 ~9月	井
全国	6,560	0 12,450	13	757,510	988,883	595,136	909,280	542,191	150,890	174,194	150,129	150,246	689'99	32,264
北海道	174							14,678	4,077	7,996	3,357	6,532	1,957	1,102
青森県	93					603		232	449	44	0	1,279	36	94
岩手県	33		265	552	1,335	1,058	1,872	1,993	0	649	1,464	0	0	45
宮城県	39	5 61	454	7,756	10,734	11,961	14,488	6,467	2,494	931	3,950	285	3,453	396
秋田県	9	9	23	165	616	74	712	1,069	27	0	27	33	0	0
一形県	0	0 20	0	692	362	719	1,020	929	218	1,258	455	0	32	0
福島県	3	0 0	178	1,000	1,856	1,299	1,888	2,038	369	292	326	820	15	38
茨城県	3	0 28		2,558	2,453	5,659	2,993	2,540	674	1,927	2,179	3,438	1,182	88
栃木県	13		142			2,058		2,145	26	0	1,913	463	184	20
群馬県	3	0				3,628		652	395		47	465	21	43
埼玉県	224	4 539	5,460	49	85,573			34,224	9,624	8,477	6,953	13,035	5,332	1,314
千葉県	208				53,272	38,588	57,666	39,134	4,643	12,130	4,847	15,602	5,791	653
東京都	3,341			1	.,		.,	139,181	43,113	49,207	31,387	24,235	17,081	14,773
神奈川県	464			99,261	159,700	73,017	135,307	80,499	23,104	22,925	16,037	21,758	8,529	3,284
新潟県	41		108		2,285			1,557	376	1.11	258	580	52	71
電山県		0	104		700			331	0	14	0	802	0	0
石川県		0	89		_	1,340	3,701	1,019	0	138	13	107	0	8
福井県	3	0					831	1,263	0	0	424	0	25	6
二業県	0	0 0						441	0	9	428	0	0	31
長野県	3	0 12			2		_	1,410	06	385	175	446	899	29
岐阜県	46	9	88	735	2,239	2,610	2,832	2,132	650	14	1,016	416	0	233
静岡県	36		47	6,044	11,142	9,765	8,778	4,838	1,247	1,227	2,111	1,659	1,041	631
愛知県	99	874	4,068	37,588	56,932	43,826	50,428	28,917	8,581	7,081	8,447	4,101	1,572	1,246
三重県	21					2,918		1,799	715	922	1,344	476	583	0
滋賀県	0	0 0	41					3,364	275	962	1,086	2,895	797	0
京都府	76		1,912					10,905	2,865	4,777	2,398	6,211	233	633
大阪府	242		ļ	1	-			55,329	17,483	19,863	20,013	16,460	5,318	2,221
兵庫県	148	8 513	8	ì	608'89	40,769	81,551	34,922	6,963	9,335	9,627	4,838	1,571	480
奈良県	21	1 0	324	6,151	9,146		6	5,288	869	0	1,704	599	411	83
和歌山県	37	2 0			2,008	က		1,013	0	0	20	0	0	0
鳥取県	0		27	1,426			657	183	502	0	213	502	0	0
島根県	9			53	36			935	209	154	1,131	231	0	0
岡山県	73			1,196				1,825	372	1,639	1,510	96	1,366	1,219
広島県	284	131	747	6		_	.,	11,666	2,169	2,809	1,930	3,614	2,799	2,132
山口県	171					2	5,245	1,866	713	821	1,765	39	1,086	44
徳島県	)	33			1,535			640	261	255	895	0	10	99
香川県	)	0 40	112	2,046		1,225	3,917	2,006	347	740	3,880	1,401	534	0
愛媛県	41	1 53		1,861	703	1,495	3,180	3,587	671	066	710	512	145	51
高知県	48			1,609	1,369	473	1,253	2,360	99	1,240	424	70	2	41
福岡県	215		1,082	22,854	47,608	39,798	43,283	20,928	6,131	7,321	7,842	10,540	2,599	322
佐賀県	)	99 20	0	29	620		1,792	1,629	17	92	0	205	0	0
長崎県	73	3 130		2,351	3,846	3,420	6,104	3,257	2,229	132	1,739	223	25	21
熊本県	4	4 123	136	1,929	7,585	4,162	4,374	1,380	1,948	1,510	1,528	857	1,452	167
大分県	59		203	2,135	3	4,049	4,717	2,724	470	95	1,185	0	2	44
宮崎県						-	2,615	260	423	1,159	503	0	267	86
鹿児島県	44	156					3,251	1,892	1,233	1,681	1,135	258	329	143
九二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	22.		2,121	7,353	9,434	6,620	6,469	4,717	799	1,042	1,402	4,132	354	364

○平成 20 年度調査の長期宅地需要推計で用いていた平成 10 年住宅・土地統計調査による共同 建ての敷地利用率は次のとおりである。

## ■平成10年住宅・土地統計調査を用いた共同建ての敷地利用率

Step		Step3	新たに必要	となる住宅	地面積	
指標			敷地和	川用率		
調査名			住宅·土地	統計調査		
			共同	建て		
項目			実績	責値		
		建	設時期別平		率	
	平成3~					
年度	5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
全国	103.8%	106.3%	113.2%	113.2%	116.6%	118.7%
北海道	95.4%	103.6%	99.7%	93.6%	97.7%	102.3%
青森	73.2%	65.9%	67.9%	68.7%	65.8%	72.5%
岩手	100.1%	70.6%	74.2%	62.0%	76.0%	74.4%
宮城	99.5%	92.7%	110.6%	105.3%	124.4%	74.9%
秋田	63.8%	66.3%	64.9%	64.8%	64.1%	63.7%
山形	77.0%	64.0%	58.8%	66.5%	93.6%	68.0%
福島	80.8%	98.9%	65.4%	86.7%	65.1%	77.4%
茨城	68.9%	67.1%	73.6%	76.3%	122.3%	60.9%
栃木	71.9%	61.4%	73.3%	68.2%	82.0%	66.4%
群馬	87.6%	58.9%	107.0%	65.1%	84.6%	62.9%
埼玉	106.3%	111.3%	125.6%	126.1%	115.7%	111.9%
千葉	93.0%	96.7%	108.6%	115.0%	99.4%	103.3%
東京	119.8%	130.2%	136.6%	145.4%	154.3%	168.0%
神奈川	108.8%	109.7%	123.1%	121.6%	132.2%	122.3%
新潟	84.7%	70.8%	73.7%	76.3%	81.5%	74.3%
富山	70.5%	62.4%	130.1%	78.8%	91.7%	79.2%
石川	82.0%	78.1%	70.2%	75.9%	70.7%	67.9%
福井	111.0%	94.9%	85.0%	79.8%	78.3%	42.1%
山梨	100.9%	99.6% 70.9%	68.2% 66.4%	75.0% 71.1%	66.6%	70.3% 98.4%
長野 	69.8% 87.5%	85.6%	80.0%	77.9%	83.0% 94.5%	96.8%
静岡	84.5%	86.6%	79.5%	93.1%	80.7%	84.3%
愛知	104.3%	106.5%	117.0%	115.3%	108.3%	119.1%
三重	87.2%	73.2%	65.1%	74.2%	95.1%	63.3%
	83.9%	96.2%	113.7%	91.0%	90.2%	103.7%
京都	118.2%	109.8%	120.7%	120.3%	125.8%	101.0%
大阪	141.9%	146.4%	154.6%	148.4%	159.9%	158.3%
兵庫	120.1%	112.7%	113.2%	113.3%	117.6%	129.4%
奈良	102.4%	89.6%	110.8%	94.8%	89.7%	118.8%
和歌山	100.4%	92.5%	92.8%	71.0%	78.9%	72.8%
鳥取	101.1%	65.6%	65.3%	64.2%	69.5%	65.2%
島根	64.6%	92.9%	64.0%	71.9%	80.2%	84.5%
岡山	77.6%	80.5%	88.0%	91.0%	75.2%	93.9%
広島	133.2%	139.3%	155.5%	167.5%	126.0%	155.8%
山口	87.8%	72.9%	68.0%	63.4%	85.0%	85.4%
徳島	100.2%	111.8%	128.9%	134.8%	144.2%	100.5%
香川	107.9%	108.0%	110.2%	120.9%	90.0%	110.3%
愛媛	106.2%	108.2%	101.1%	97.1%	109.3%	164.3%
高知	112.4%	105.1%	93.6%	85.8%	110.7%	87.3%
福岡	133.5%	125.3%	127.3%	133.5%	133.0%	143.0%
佐賀	109.0%	71.0%	76.4%	74.6%	72.5%	75.4%
長崎	99.4%	105.8%	90.5%	96.5%	114.9%	105.4%
熊本	115.2%	136.6%	96.6%	103.9%	96.1%	78.6%
大分	115.4%	97.7%	95.8%	125.7%	103.3%	72.6%
宮崎	93.4%	70.2%	82.4%	81.4%	78.1%	108.3%
鹿児島	70.5%	83.0%	91.3%	72.7%	72.1%	71.2%
沖縄	86.3%	87.3%	85.5%	100.5%	93.9%	103.8%
積上げ値	95.9%	92.2%	94.7%	93.8%	96.7%	93.9%

## ※福井県の平成10年住宅・土地統計調査の値について

- ○福井県の平成10年住宅・土地統計調査「第4表 住宅の建て方(4区分), 構造(5区分), 階数(5区分), 建築の時期(12区分)別住宅数─都道府県, 13大都市」は次のとおりである。
- 〇共同住宅の階数の「1階」をみると、終戦前から平成9年まで「一」になっているものの、「平成10年1月~9月」の $\lambda$ 300になっていることから、特異値と $\lambda$ 40に良いと考えられる。
- ■平成 10 年住宅・土地統計調査「第4表 住宅の建て方(4区分), 構造(5区分), 階数(5区分), 建築の時期(12区分)別住宅数—都道府県, 13大都市」 福井県

構 造 (5区分), 建 築 の 時 期 (12区分)	総数		共	同 住	宅 Ap	partments	
		総数	階	2	3 ~ 5	6 ~ 10	階以上 11
Construction material (5 groups) and year of construction (12 groups)	Total	Total	story				stories and over
18 福 井 県 Fukui-ken 住 宅 総 数 Dwellings 終 戦 前 Prior to 1945	244, 300 12, 300	42, 400	300	10, 400	28, 300	3,000	400
終戦時~昭和 25 年 1945 ~ 1950 昭和 26 年~ 35 年 1951 ~ 1960 昭和 36 年~ 45 年 1961 ~ 1970	6, 900 16, 500 37, 600	100 300 1,700	- - -	100 200 900	- 100 800	- - -	- - -
昭和 46 年 ~ 55 年 1971 ~ 1980 昭和 56 年 ~平成 2年 1981 ~ 1990 平成 3年 ~ 5年 1991 ~ 1993	68, 800 56, 800 17, 100	10, 400 15, 400 5, 100	- - -	1, 100 3, 700 1, 400	8, 600 10, 200 2, 900	1,500	- - 400
平成 6 年 1994 平成 7 年 1995 平成 8 年 1996	5, 200 7, 200 6, 000	1,700 3,200 2,000	- - -	400 1, 200 600	1, 100 1, 800 1, 400	200 200	
平成 9 年 1997 平成 10 年 1 月~ 9 月 Jan. ~ Sep. 1998 不 詳 Not reported	5, 900 3, 000 1, 000	1, 400 500 300	300	500 200 100	900 100 200		_ 

## 【参考 6-2】

## ②住宅着工統計による戸当り敷地面積の算出

- 〇住宅着工統計から、持家戸建ての戸当り敷地面積、持家共同建ての戸当り敷地面積、借家戸建ての戸当り敷地面積、借家共同建ての戸当り敷地面積を算出する。
- ○集計期間は、利用関係別・建て方別住宅建設戸数の推計に用いる実績値の開始年度と同様に、平成6年度からとする。
- ○平成19年度及び平成20年度は、データに不具合があることから、集計の対象外とし、推計に用いる実績値の年度は、平成6年度~平成18年度とする。

# ■持家戸建ての戸当り敷地面積の実績値

指標							持家戸建て						
調査名							実績値						
項目							実績値						
年度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
全国	249.5	241.2	245.0	237.7	239.4	238.1	235.2	231.4	227.1	222.5	223.4	223.3	225.3
北海道	291.2	296.3	299.7	299.1	296.5	296.2	297.1	299.3	302.2	295.4	293.4	284.5	281.9
青森 岩手	337.7 351.3	325.9 330.1	324.8 336.5	341.1 348.9	325.1 344.4	321.9 344.7	313.2 341.7	311.9 336.0	309.8 328.4	304.0 302.1	309.1 315.6	306.3 335.4	296.4 343.8
宮城	338.9	361.0	381.7	378.3	368.5	355.4	373.6	367.2	363.1	374.7	362.4	337.6	308.3
秋田	333.7	333.0	330.2	334.4	333.5	333.3	329.5	324.0	316.1	302.1	306.8	305.9	299.7
山形	393.7	386.7	397.3	391.2	372.6	385.9	377.3	371.3	356.0	355.4	359.4	346.8	348.0
福島	395.3	383.0	375.0	369.2	384.3	348.1	353.3	341.6	349.5	335.6	330.7	322.7	319.2
茨城	296.6	301.5	308.8	308.5	313.2	314.9	319.8	317.1	306.1	312.6	311.0	306.0	307.0
栃木 群馬	333.2 319.7	333.2 321.1	350.2 324.3	340.1 327.6	329.0 322.6	374.4 318.5	362.5 318.4	330.4 308.9	302.1 309.8	292.6 301.2	294.4 304.7	295.9 299.9	305.6 307.9
	187.6	183.1	186.5	185.0	186.0	181.6	180.1	178.3	177.8	172.5	175.2	180.0	186.7
	217.3	212.7	218.6	212.6	216.2	211.8	209.6	214.0	206.8	201.2	204.1	200.0	204.6
東京	141.2	137.8	135.0	131.2	130.8	130.7	127.9	126.3	127.1	124.2	124.9	126.7	127.6
神奈川	162.7	158.8	163.0	158.2	158.3	155.7	153.3	151.6	152.0	149.0	147.2	149.4	149.0
新潟	282.6	285.3	284.0	289.9	285.2	282.0	282.8	276.5	268.3	260.5	267.6	273.6	272.3
富山 富山	322.3	315.9	329.0	327.6	313.7	315.8	317.9	309.0	312.7	300.5	307.7	307.1	298.8
石川	254.0 291.1	254.8	282.1 297.2	252.2	250.8	250.2	248.9	241.0	238.3	231.6 266.1	235.2 274.4	235.2	240.5
福井 山梨	341.4	296.3 345.1	346.8	292.3 345.6	288.0 339.3	284.2 343.1	284.1 355.0	274.0 348.3	278.6 353.8	347.4	358.1	268.6 361.8	280.3 374.8
長野	395.4	481.7	394.6	396.1	393.4	395.9	399.6	409.0	415.5	398.6	412.6	394.8	403.1
岐阜	272.0	273.0	286.4	282.5	286.5	282.1	284.7	279.4	296.4	283.7	282.2	284.2	277.2
静岡	246.3	243.3	247.4	246.6	247.6	244.9	241.5	240.7	240.8	240.8	235.6	237.8	236.9
愛知	227.7	222.5	221.0	218.6	222.4	218.7	219.2	227.7	218.6	218.5	217.4	214.1	211.8
三重	267.4	262.3	267.8	269.3	269.3	269.4	267.6	267.4	272.6	269.4	266.2	269.1	265.5
滋賀	233.6 139.9	233.6 138.0	237.7 138.0	226.8 131.4	228.3 137.7	224.9	229.3 148.7	238.1 146.1	222.6 142.4	223.9 146.2	224.1 144.4	223.1 147.6	224.6 145.4
京都 大阪	119.7	117.0	117.1	114.0	115.3	145.0 117.6	119.7	118.0	117.6	118.7	119.6	119.5	120.6
<u> </u>	195.0	165.5	174.7	179.7	183.3	181.7	184.6	175.9	178.5	179.8	189.1	181.7	186.3
奈良	196.6	199.5	207.4	204.5	203.4	213.3	209.3	211.8	206.9	207.9	206.9	208.8	202.4
和歌山	196.2	202.7	205.7	207.1	209.7	208.9	217.5	220.9	217.1	214.4	214.3	221.0	227.8
鳥取	366.9	303.6	308.7	295.5	301.8	300.3	295.7	302.2	304.0	278.8	288.8	274.6	300.6
<u>島根</u> 岡山	345.6 289.3	343.5 266.7	349.2 277.2	343.9 276.1	347.3 273.3	346.5	350.4 273.3	349.1 274.2	328.3	324.1 262.0	316.5 258.4	321.6 266.7	332.7
	289.3	217.2	211.2	216.0	219.9	278.8 227.4	273.3	224.8	271.7 224.6	202.0	223.3	200.7	270.4 221.6
山口	277.6	279.5	283.8	281.6	287.9	281.5	277.1	272.9	277.1	273.4	273.6	275.9	275.2
徳島	269.7	261.4	271.2	266.3	260.2	262.8	266.4	267.1	259.6	248.5	253.0	271.4	262.2
香川	283.6	270.7	275.7	271.9	271.2	277.6	270.5	275.8	272.1	263.8	272.5	268.9	273.4
愛媛	250.1	243.0	248.9	247.2	251.3	247.0	252.9	246.8	247.5	244.8	246.4	245.6	241.5
高知	225.1	221.7	238.8	240.9	234.1	233.6	245.2	237.2	234.0	232.0	228.4	234.4	227.9
<u>福岡</u> 佐賀	297.4 354.3	296.3 346.9	299.8 358.3	295.2 346.1	297.8 337.4	296.5 333.6	294.5 328.1	306.7 341.1	298.0 329.5	292.3 334.5	291.4 323.5	287.9 332.8	282.2 321.0
上 佐貝	292.4	293.8	301.4	287.8	293.1	293.5	290.2	288.4	273.5	275.9	264.2	263.5	265.3
熊本	349.0	340.5	346.7	335.3	339.5	325.5	328.3	336.9	326.3	323.5	315.8	311.4	314.1
大分	323.6	328.0	333.6	336.8	334.9	332.3	325.7	320.1	315.1	325.9	316.0	317.5	316.4
宮崎	354.5	353.2	367.4	359.8	362.9	363.9	372.4	347.3	334.3	331.7	328.5	327.9	324.1
鹿児島	350.5	347.8	363.6	367.8	357.5	354.2	361.3	358.7	351.7	355.4	365.9	335.2	337.7
沖縄	379.2	280.9	290.4	287.8	292.9	288.8	296.5	312.9	318.0	317.1	319.9	314.4	297.2

## ■持家共同建ての戸当り敷地面積の実績値

指標						;	持家共同建て						
調査名						j	建築着工統計	-					
項目							実績値						
年度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
全国	46.4	48.5	42.4	40.0	36.7	38.4	36.9	37.3	34.2	31.3	31.1	30.6	31.5
北海道 青森	58.8 334.7	59.2 70.1	42.9 1063.0	37.8 33.9	43.2 94.5	40.4 263.9	47.0 45.2	56.8 53.1	48.5 41.3	45.1 23.7	44.1 29.6	40.5 56.4	37.5 64.6
岩手	48.8	118.2	30.7	57.1	53.5	32.2	43.3	20.3	33.5	34.8	25.5	26.8	40.2
宮城	45.5	49.8	57.7	43.4	54.9	72.9	57.2	45.8	52.4	51.4	49.6	43.4	26.4
秋田 山形	83.6	47.9 24.5	24.0 200.8	22.7	27.4 61.8	65.3	31.7 153.7	23.0	54.5 44.1	38.7	58.1	78.3	37.9 0.0
	107.3 61.9	61.8	46.3	59.6 36.1	39.6	99.1 41.8	45.9	50.5 32.1	44.1	42.9 36.2	40.6 42.3	816.0 29.8	23.5
茨城	50.1	52.7	27.4	45.0	59.0	41.5	58.6	45.8	48.8	46.8	48.7	35.8	42.6
栃木	50.4	23.2	39.4	41.6	28.0	51.4	47.3	38.7	36.3	27.0	36.3	60.6	29.3
群馬	121.5	116.9	65.2	40.2	51.7	45.3	64.7	33.1	39.5	142.1	29.5	29.2	21.2
<u>埼玉</u>	47.6 68.7	45.3 48.1	39.3 56.8	34.6 48.2	33.6 40.8	41.2 54.2	45.7 40.8	39.5 61.5	37.2 36.2	35.2 50.0	33.9 34.0	33.7 31.7	32.0 34.1
<u>千葉</u> 東京	44.0	56.4	36.3	31.2	28.9	30.0	28.2	28.0	23.4	21.8	22.3	22.2	23.3
神奈川	42.7	41.9	39.6	45.1	40.0	45.4	41.2	43.3	37.9	41.4	33.0	31.1	34.1
新潟	40.0	38.0	44.5	46.8	39.7	46.3	37.2	42.8	29.6	30.4	44.6	42.5	32.3
富山	37.0 38.6	52.3	60.4 41.3	46.8	39.8 44.2	31.0 52.3	42.2 44.4	44.7 62.7	323.0 60.4	96.1	136.7 28.2	47.6	48.3 43.5
<u>石川</u> 福井	63.7	43.8 55.8	71.2	37.2 47.5	54.2	40.6	44.4	42.8	44.8	43.3 39.7	25.3	61.4 35.9	43.5
山梨	331.1	48.7	47.8	47.8	355.2	58.6	49.6	47.2	43.3	293.5	47.1	58.8	32.1
長野	139.7	81.2	123.5	78.2	49.1	56.8	51.1	74.0	73.1	62.0	76.4	56.8	76.3
岐阜	85.2	55.9	51.3	38.3	34.9	49.7	41.7	45.1	46.3	39.9	31.5	41.6	38.2
<u>静岡</u> 愛知	52.6 51.4	50.8 47.7	52.3 50.5	46.8 48.6	41.2 50.0	42.6 52.8	40.6 49.5	58.0 51.2	37.4 47.3	43.1 45.1	41.7 55.5	39.7 49.5	44.7 43.9
	64.8	49.1	50.4	51.6	87.1	59.5	70.4	41.8	58.0	55.3	36.1	74.7	34.8
滋賀	47.3	39.0	34.1	31.6	29.6	27.5	31.0	35.9	28.9	22.0	29.5	29.0	41.6
京都	33.5	36.4	42.4	40.7	33.0	28.0	29.0	30.0	30.7	31.9	26.0	23.7	24.5
<u>大阪</u> 兵庫	36.5 41.7	37.7 47.2	34.3 43.8	32.8 50.8	30.0 51.5	30.9 37.7	30.4 39.2	30.5 39.1	27.9 42.2	23.6 36.9	22.6 36.7	21.8 35.5	21.8 41.2
<u>共</u>	46.3	44.9	64.2	51.5	51.5	40.3	43.7	40.7	42.2	44.8	37.6	32.4	41.2
和歌山	56.8	71.9	35.4	60.6	39.4	41.2	31.7	27.2	47.2	51.1	42.7	25.2	22.7
鳥取	25.7	33.2	40.5	134.5	34.3	44.2	25.5	36.4	29.5	43.5	42.3	42.9	44.7
島根	43.4	42.1	35.4	74.8	0.0	35.5	40.1	37.7	40.1	47.3	54.4	106.6	40.4
岡山 広島	34.6 43.4	61.6 44.5	75.5 40.1	50.3 44.0	39.9 33.3	36.1 35.2	37.1 43.9	34.0 36.4	42.1 32.1	39.2 35.6	35.1 48.2	45.2 45.3	35.2 36.8
山口	61.5	41.9	43.9	72.6	49.2	44.4	35.9	32.2	56.2	49.5	40.4	40.8	47.4
徳島	41.8	64.8	143.6	128.7	32.9	56.4	65.9	31.7	60.0	25.9	33.9	41.3	37.8
香川	37.2	39.6	52.6	38.4	43.9	54.6	40.8	38.6	38.9	39.7	23.7	46.8	32.9
	41.6 72.9	48.5 100.5	39.1 86.8	39.5 46.4	38.5 38.9	38.3 45.0	45.0 52.2	42.1 49.5	30.8 59.7	34.8 50.2	34.7 45.0	29.7 49.1	39.3 38.5
福岡	38.5	41.3	44.1	40.4	36.3	41.6	40.2	43.3	42.3	36.6	39.1	37.2	36.1
佐賀	36.0	41.5	60.2	42.3	41.9	61.0	49.5	37.4	52.3	37.3	61.2	37.6	31.4
長崎	65.6	85.6	53.3	52.1	59.4	34.3	38.4	31.0	26.5	35.9	35.8	38.7	43.3
熊本	54.3	48.2	35.6	54.3	51.4	44.6	32.8	54.8	193.4	41.6	51.2	46.6	43.0
<u>大分</u>	53.8 125.4	61.2 73.2	52.5 48.0	52.8 34.8	61.1 39.9	50.8 47.0	39.8 40.5	46.1 70.3	53.6 69.3	81.0 66.2	34.1 47.6	53.9 61.9	28.5 70.1
<u>馬啊</u> 鹿児島	53.3	42.3	105.7	64.1	33.1	70.9	46.6	50.4	57.6	57.7	42.4	48.2	50.7
沖縄	102.6	94.6	137.8	89.8	102.6	90.6	90.9	108.8	134.5	120.3	119.1	132.3	83.7

# ■借家戸建ての戸当り敷地面積の実績値

指標							借家戸建て						
調査名						3	建築着工統計	ŀ					
項目							実績値						
年度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
全国	148.4	143.0	133.9	130.9	127.8	122.6	128.3	124.4	120.1	105.2	108.2	107.5	101.5
北海道	234.8	229.7	209.5	207.9	225.9	229.5	211.0	187.5	177.1	163.2	138.3	152.4	136.4
青森 岩手	171.5 172.5	148.1 159.2	146.8 147.8	138.4 153.6	156.6 158.1	149.6 147.6	144.4 156.8	158.5 148.4	167.2 135.4	146.7 114.5	152.4 120.2	147.7 143.0	173.8 129.1
宮城	192.8	214.4	120.0	141.8	159.1	131.6	138.8	147.8	165.3	140.3	133.8	123.5	133.4
秋田	174.7	216.8	222.1	177.6	195.7	187.3	159.4	154.8	154.6	124.8	121.0	113.7	101.8
山形	137.4	185.1	138.1	149.3	131.3	136.9	116.5	127.5	137.6	105.0	107.6	108.4	104.3
福島	182.1	180.7	171.2	157.4	121.0	127.3	124.8	125.5	114.6	98.1	103.9	107.9	105.0
茨城	232.4	169.1	143.3	121.8	134.7	115.4	125.0	129.0	119.2	116.7	121.0	116.1	114.0
栃木 群馬	431.8 186.0	169.2 156.7	188.3 150.6	139.8 134.6	122.6 130.8	124.5 144.6	183.7 134.7	119.0 129.9	116.5 119.4	105.9 105.0	112.8 116.7	105.0 116.5	98.9 114.7
埼玉	88.9	95.8	94.5	94.0	102.0	92.5	95.7	98.3	92.8	89.6	93.1	89.2	87.4
千葉	112.1	124.6	126.5	108.7	99.4	103.8	112.8	95.2	97.5	83.2	100.0	94.8	100.2
東京	104.9	108.9	92.3	101.4	84.6	89.4	90.1	92.1	79.0	72.3	68.5	64.8	58.3
神奈川	107.3	107.1	107.9	107.8	103.3	102.1	103.7	103.0	92.6	94.4	89.2	96.5	98.7
新潟	152.3	127.3	136.1	118.1	133.0	116.9	109.3	107.7	112.4	90.6	103.5	109.2	92.7
富山	317.7	444.2	331.2	104.4	123.0	119.2	106.6	124.0	122.1	94.2	101.9	88.9	86.5
石川 福井	222.9 144.4	135.2 150.2	186.0 146.5	81.6 102.2	117.7 129.3	109.0 109.4	101.4 122.2	108.0 122.1	107.9 111.5	100.3 105.7	95.7 104.3	91.3 91.5	94.4 81.0
山梨	235.8	182.3	261.1	141.2	176.5	173.4	142.8	126.4	143.3	139.4	138.9	121.6	115.9
長野	185.8	180.2	193.0	217.9	226.5	171.0	304.1	146.6	148.9	137.8	150.0	129.4	131.2
岐阜	177.4	140.3	153.0	135.0	125.0	113.1	119.9	126.1	116.4	98.8	118.5	106.7	98.4
静岡	145.8	156.6	136.4	137.7	125.1	115.3	112.4	115.9	104.5	90.3	101.3	106.6	94.8
愛知	159.7	126.4	116.1	113.0	107.8	104.1	104.8	104.4	104.1	88.4	92.0	91.8	89.1
三重	140.5 137.0	163.6	142.6 144.1	134.9	118.2 107.2	138.2	128.8 120.7	130.6 99.7	119.1	97.3	97.0 101.7	94.3 100.7	78.9
<u>滋賀</u> 京都	116.1	117.5 136.6	88.0	135.2 101.1	83.4	111.7 97.6	93.5	107.0	103.3 104.3	103.4 98.7	101.7	93.3	100.7 97.2
大阪	81.3	90.9	90.0	89.3	102.9	76.8	107.3	95.3	103.8	107.9	105.8	105.5	100.0
兵庫	185.2	105.4	107.4	143.4	136.3	133.8	124.6	132.6	129.7	119.3	118.4	124.0	98.0
奈良	114.1	117.2	121.5	121.3	118.9	107.2	115.4	111.4	104.9	94.6	100.2	98.8	93.0
和歌山	96.4	146.0	132.2	144.2	123.6	109.7	125.2	126.1	122.1	117.0	106.5	101.8	106.6
鳥取	127.4	220.5	166.7	145.7	121.3 150.4	134.2	153.2	130.4	102.4	100.6	106.0	101.8	108.1
島根 岡山	250.2 108.1	175.6 151.7	168.3 139.3	146.2 141.2	120.2	146.7 119.8	128.4 114.1	143.9 126.4	394.8 117.9	137.0 107.9	121.9 107.7	111.6 105.2	105.1 113.5
広島	131.9	137.1	126.2	118.4	111.4	99.0	108.6	124.5	141.2	107.5	106.6	99.3	96.2
山口	176.5	175.7	172.5	126.8	126.9	125.3	127.9	133.2	110.0	110.5	109.4	103.8	92.3
徳島	138.8	161.8	121.6	129.3	117.6	119.9	128.7	134.5	109.6	92.8	109.5	107.8	94.1
香川	143.5	158.9	145.0	125.2	162.6	100.6	110.7	111.5	103.3	104.3	108.6	113.4	101.6
愛媛	145.3 150.7	139.0	133.1	117.5	116.5	120.8	112.1	125.7	119.0	100.6	106.1	108.7	108.5
高知 福岡	150.7	129.6 153.5	145.0 133.7	123.2 132.4	126.6 129.5	140.2 131.5	119.9 127.1	161.3 119.9	142.1 107.7	124.0 102.6	110.9 108.2	117.0 112.0	117.8 102.5
	204.0	187.1	155.4	131.1	129.5	131.5	130.4	151.7	134.7	131.2	111.7	130.3	116.6
長崎	230.7	155.9	178.0	174.5	185.2	172.8	139.8	174.1	130.4	111.0	121.1	131.6	130.8
熊本	172.1	191.0	206.7	167.4	140.1	123.8	131.7	164.5	139.6	120.4	136.8	134.4	124.5
大分	245.2	237.1	243.3	188.9	161.6	177.0	163.8	161.2	142.9	126.0	125.8	134.8	129.3
宮崎	214.2	240.4	189.4	183.7	213.0	237.4	230.4	190.7	187.9	159.5	168.9	154.8	148.7
鹿児島	215.6	223.7	217.6	200.0	212.4	211.4	207.2	238.6	213.7	169.6	156.8	144.7	142.3
沖縄	194.2	116.7	239.0	215.0	199.5	177.3	172.2	171.4	170.0	165.3	191.6	220.5	177.7

# ■借家共同建ての戸当り敷地面積の実績値

***	指標						4	借家共同建て						
東京														
***														
書籍    706   68.0   69.2   69.1   71.7   71.8   66.0   69.3   64.2   58.9   55.8   47.4   48.8   68.1   69.9   65.4   77.6   69.8   74.3   80.5   70.2   78.0   65.5   74.1   48.8   18.5   69.9   65.4   77.6   69.8   74.3   80.5   70.2   78.0   65.5   74.1   48.8   18.5   89.9   70.4   73.6   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   75.3   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   75.3   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   75.3   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   75.3   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   76.1   74.9   77.4   77.0   77.5	年度	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
青春														42.3
管手   69.1   80.2   79.9   70.4   73.6   76.1   74.9   77.4   75.0   80.1   80.2   75.3   76.8														48.0
密城   570   59.7   59.7   55.2   55.3   57.7   63.0   59.6   65.0   59.2   122.0   42.2   33.8   数田田   67.7   65.1   64.0   68.9   66.4   66.5   67.4   72.7   68.5   82.1   70.8   66.2   68.8   66.4   66.5   67.4   72.7   68.5   82.1   70.8   66.2   68.8   68.8   71.7   71.1   71.1   74.3   72.7   73.7   96.5   73.2   71.9   67.9   71.8   72.5   67.4   63.9   68.8   71.7   71.1   74.3   72.7   73.7   96.5   75.8   76.3   81.2   72.4   70.0   72.2   75.6   69.8   73.8   78.9   68.6   75.6   76.3   70.6   77.9   80.2   77.0   81.2   87.9   71.9   71.7   71.7   71.1   71.7   71.1   71.7   71.1   71.7   71.1   71.7   71.1   71.7   7														68.8
秋田   67.7   65.1   64.0   68.9   66.4   66.5   67.4   72.7   68.5   82.1   70.8   66.2   68     福島														76.4 38.5
山形   70.5   63.1   68.4   67.7   65.6   73.2   71.9   67.9   71.8   72.5   67.4   63.9   68.6   71.7   71.1   74.3   72.7   73.7   96.5   76.3   81.2   72.4   70.0   72.2   77.5   89.3   72.7   73.7   96.5   76.3   70.6   77.9   80.2   77.0   81.2   87.9   71.9   71.7   72.7   73.7   74.5														68.4
福島   71.7   71.1   74.3   72.7   73.7   96.5   76.3   81.2   72.4   70.0   72.2   75.6   69   突球   78.9   68.6   75.6   76.3   70.6   77.9   80.2   77.0   81.2   87.9   71.9   71.7   71.9   71.7   71.5   74.5   74.9   74.5   76.9   84.5   77.5   80.2   75.4   77.8   70.6   69.3   69.8   77.5   74.9   80.1   88.8   84.0   15.2   79.0   81.1   78.0   82.1   78.4   70.6   69.3   69.8   77.5   74.9   77.5   74.9   80.1   88.8   84.0   15.2   79.0   81.1   78.0   82.1   78.4   70.6   69.3   74.5   75.5														68.3
横馬														69.8
野馬   77.5   74.9   80.1   88.8   84.0   152.7   79.0   81.1   78.0   82.1   78.4   70.6   81.1   78.5   73.5   74.9   73.1   74.5   73.1   74.5   73.3   74.5   74.5   73.5   74.5   74.5   74.5   73.5   74.5   74.5   73.5   74.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   73.5   74.5   74.5   73.5   74.5														72.3
請玉   519   529   532   552   530   606   749   731   497   456   433   392   37   7														72.0
千葉   547   56.8   68.6   56.1   52.4   53.3   48.5   50.4   45.5   44.7   42.0   39.2   42   東京   46.1   45.8   58.7   37.7   47.6   39.4   32.0   29.8   28.3   26.5   23.3   23.4   24   神奈川   54.8   51.3   53.8   49.4   46.0   43.7   43.9   40.6   37.9   37.3   36.4   32.8   33.8   43.4   46.0   43.7   43.9   40.6   37.9   37.3   36.4   32.8   33.8   43.4   46.0   43.7   43.9   40.6   37.9   37.3   36.4   32.8   33.8   43.4   46.0   43.7   43.9   40.6   37.9   37.3   36.4   32.8   33.8   43.4   46.0   43.7   43.9   40.6   37.9   37.3   36.4   32.8   33.8   43.4   36.8   66.1   62.6   75.7   80.7   82.1   97.7   92.0   88.1   70.6   79.5   70.5   61.6   64.6   64.6   64.6   66.1   64.6   66.1   64.6   68.1   70.1   66.4   68.0   63.7   70.5   61.6   64.6   64.6   68.1   70.1   66.4   68.0   63.7   58.7   64.1   67.9   70.1   44.8   4														81.0
東京														37.2
神寒川   54.6														42.1
新潟   58.6   60.1   62.2   60.1   63.3   66.4   61.8   63.6   63.7   63.6   54.2   63.6   63.6   63.1														33.7
雷山 62.6 75.7 80.7 82.1 97.7 92.0 88.1 70.6 79.5 70.5 61.6 64.6 64.6 65.0 石川 52.1 153.9 56.9 59.1 60.9 63.9 60.9 62.4 60.9 59.6 51.8 55.0 55.0 14井 62.8 61.6 61.6 64.6 68.1 70.1 66.4 680.0 63.7 58.7 64.1 67.9 70 14里 59.0 62.4 62.3 68.7 71.3 75.3 76.5 70.6 85.9 91.3 79.1 78.4 81 長野 76.1 77.0 84.9 81.3 83.2 86.6 83.7 83.7 89.0 93.7 79.6 80.2 78 64.9 66.3 64.8 72.0 67.8 69.5 78.6 77.8 79.5 75.7 62.8 75.4 67.0 71.9 84.9 81.3 83.2 86.6 83.7 83.7 89.0 93.7 79.6 80.2 78 64.9 66.3 64.8 72.0 67.8 69.5 78.6 77.8 79.5 75.7 82.8 75.4 67.0 71.9 89.0 93.4 79.1 89.0 93.7 79.6 80.2 78 64.9 65.3 65.8 65.2 64.9 66.0 67.7 65.8 67.5 59.6 57.0 52 79.0 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2														60.8
日														66.0
福井 628 616 616 646 681 70.1 664 680 63.7 587 64.1 67.9 70 山梨 590 62.4 62.3 68.7 71.3 75.3 76.5 70.6 85.9 91.3 79.1 78.4 81 長野 76.1 77.0 84.9 81.3 83.2 86.6 83.7 83.7 89.0 93.7 79.6 80.2 78 岐阜 66.3 64.8 72.0 67.8 69.5 78.6 77.8 79.5 75.7 82.8 75.4 67.0 71														55.0
掛製   59.0   62.4   62.3   68.7   71.3   75.3   76.5   70.6   85.9   91.3   79.1   78.4   81.8   81.5   84.9   81.3   83.2   86.6   83.7   83.7   89.0   93.7   79.6   80.2   78.8   80.2   79.6   80.2   79.8   80.2   79.6   80.2   79.8   80.2   79.6   80.2   79.8   80.2   79.6   80.2   79.8   79.5   75.7   82.8   75.4   67.0   71.8   79.5   75.7   82.8   75.4   67.0   71.8   79.5   75.7   82.8   75.4   67.0   71.8   79.5   75.7   82.8   75.4   67.0   71.8   79.5   75.7   82.8   75.4   67.0   71.8   79.0   76.6   77.7   75.8   79.0   76.6   78.1   79.1   71.6   63.9   61.2   70.7   73.3   72.2   70.7   73.5   78.6   79.0   76.6   78.1   79.1   71.6   63.9   61.2   79.8   79.8   79.0   76.6   78.1   79.1   71.6   63.9   61.2   79.8   79.8   79.0   76.6   78.1   79.1   71.6   63.9   61.2   79.8   79.8   79.0   76.6   78.1   79.1   79.1   71.6   63.9   61.2   79.8   79.8   79.0   76.6   78.1   79.1														70.5
岐阜				62.3			75.3	76.5				79.1	78.4	81.2
静岡														78.6
要知 54.0 57.5 55.6 57.0 55.2 52.9 55.1 54.3 54.8 56.2 50.8 44.2 42 三重 70.7 67.3 72.2 70.7 73.5 78.6 79.0 76.6 78.1 79.1 71.6 63.9 61 滋寶 62.8 55.0 67.9 54.2 58.4 60.7 58.4 58.6 56.7 57.2 57.0 50.5 49 東京都 36.7 37.8 35.0 35.7 33.7 36.4 40.9 39.0 32.2 35.9 28.1 28.8 25 大阪 35.7 32.9 32.3 31.4 32.8 33.5 34.3 31.7 28.0 26.7 25.1 22.2 20 兵庫 48.0 43.6 45.7 48.6 50.1 56.1 47.7 49.1 45.8 45.1 46.0 38.3 36. 秦良 64.0 65.2 61.6 65.8 63.3 61.7 71.6 58.8 65.2 64.2 60.8 58.9 59. 和歌山 66.8 69.5 64.7 75.1 67.2 80.6 73.6 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75.8 高报 66.2 61.5 71.7 82.3 65.4 72.3 73.1 78.7 79.2 91.5 73.5 73.0 75.  □ 田山 60.2 53.1 56.1 60.4 65.2 69.2 73.6 64.0 69.6 63.5 68.0 56.8 57.  □ 広島 50.9 51.6 49.8 54.6 48.8 48.9 50.7 56.9 51.4 55.6 50.7 51.1 42.2 26.0 69.6 63.5 68.0 56.8 57.1 56.9 51.1 56.1 47.1 54.1 55.6 55.7 74.9 69.9 69.2 59.5 64.1 66.9 75.0 70.4 79.3 78.4 72.5 78.4 74.8 67.0 69.9 69.4 77.1 54.1 55.6 55.7 56.9 51.4 55.0 69.1 53.3 66.8 52.9 59.9 59.9 59.0 59.0 59.0 59.0 59.0 59														71.6
三重														52.7
注資														42.7
京都 36.7 37.8 35.0 35.7 33.7 36.4 40.9 39.0 32.2 35.9 28.1 28.8 25. 大阪 35.7 32.9 32.3 31.4 32.8 33.5 34.3 31.7 28.0 26.7 25.1 22.2 20.   兵庫 48.0 43.6 45.7 48.6 50.1 56.1 47.7 49.1 45.8 45.1 46.0 38.3 36.   竞良 64.0 65.2 61.6 65.8 63.3 61.7 71.6 58.8 65.2 64.2 60.8 58.9 59.   和歌山 66.8 69.5 64.7 75.8 63.8 64.8 69.7 67.2 64.8 74.0 71.6 74.1 65.   高取 151.2 61.2 75.1 67.2 80.6 73.6 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75.   高.粮 66.2 61.5 71.7 82.3 65.4 72.3 73.1 78.7 79.2 91.5 73.5 73.0 75.   高.粮 66.2 61.5 71.7 82.3 65.4 72.3 73.1 78.7 79.2 91.5 73.5 73.0 75.   西山 60.2 53.1 56.1 60.4 65.2 69.2 73.6 64.0 69.6 63.5 68.0 58.8 57.   広島 50.9 51.6 49.8 54.6 48.8 48.9 50.7 56.9 51.4 55.6 50.7 51.1 42.   山口 71.9 67.8 67.1 68.9 75.0 70.4 79.3 78.4 72.5 78.4 74.8 67.0 69.   黄惠县 55.7 69.1 63.8 66.8 66.9 75.0 70.4 79.3 78.4 72.5 78.4 74.8 67.0 69.   董月川 55.3 59.9 69.2 59.5 61.4 62.4 69.9 63.6 66.9 62.4 70.7 63.3 62.2 65.0 60.0 56.8 53.9 62.0 59.3 55.3 52.4 52.9 56.9 53.7 53.   高和 55.7 64.1 53.6 56.8 53.9 62.0 59.3 55.3 52.4 52.9 56.9 53.7 53.   高和 57.0 64.7 53.0 52.2 54.1 50.9 48.2 52.8 50.3 44.8 38.5 38.5 38.5 38.5 66.9 69.6 70.5 66.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.7 80.3 81.5 86.4 80.4 79.8 80.1 73.6 73.4 90.   最崎 92.9 62.8 71.4 73.9 65.4 66.8 71.1 70.7 74.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50.0 60.0 56.8 50.7 56.9 51.4 50.2 46.0 58.0 52.6 54.3 56.8 66.9 69.9 62.2 57.5 69.1 60.0 63.7 66.8 77.1 60.0 69.0 63.7 66.8 77.1 60.0 69.0 63.7 66.8 77.1 60.0 69.0 63.7 66.8 77.1 77.1 60.0 63.0 63.7 66.8 77.1 77.1 77.1 77.4 69.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50.0 60.0 56.8 50.0 50.0 50.0 50.0 50.0 50.0 50.0 50														
大阪 35.7 32.9 32.3 31.4 32.8 33.5 34.3 31.7 28.0 26.7 25.1 22.2 20														25.9
兵庫 48.0 43.6 45.7 48.6 50.1 56.1 47.7 49.1 45.8 45.1 46.0 38.3 38.3 38.														20.8
策良 64.0 65.2 61.6 65.8 63.3 61.7 71.6 58.8 65.2 64.2 60.8 58.9 59 相歌山 66.8 69.5 64.7 75.8 63.8 64.8 69.7 67.2 64.8 74.0 71.6 74.1 65 65.2 69.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 67.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 67.8 64.0 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75 65.8 67.2 67.8 64.0 67.2 63.6 67.2 67.8 64.0 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.2 67.8 67.1 67.2 67.2 67.2 67.8 67.1 67.2 67.2 67.2 67.2 67.2 67.2 67.2 67.2														36.3
和歌山 66.8 69.5 64.7 75.8 63.8 64.8 69.7 67.2 64.8 74.0 71.6 74.1 65.6 鳥取 151.2 61.2 75.1 67.2 80.6 73.6 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75.8 鳥根 66.2 61.5 71.7 82.3 80.6 73.6 67.2 63.6 65.2 67.8 64.0 63.7 75.8 鳥根 66.2 61.5 71.7 82.3 80.4 72.3 73.1 78.7 79.2 91.5 73.5 73.0 75.8 筒山 60.2 53.1 56.1 60.4 65.2 69.2 73.6 64.0 69.6 63.5 68.0 56.8 57.0 56.9 51.4 55.6 50.7 51.1 42.2 位 67.0 69.8 63.5 68.0 56.8 57.0 56.9 51.4 55.6 50.7 51.1 42.2 位 67.0 69.8 69.1 63.8 66.8 67.0 69.9 69.1 63.8 66.8 66.9 64.2 69.4 72.1 63.4 72.5 78.4 74.8 67.0 69.9 69.1 55.7 69.1 53.8 66.8 66.9 64.2 69.4 72.1 63.4 62.2 65.0 60.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65.0 65.0														59.8
島根 66.2 61.5 71.7 82.3 65.4 72.3 73.1 78.7 79.2 91.5 73.5 73.0 75.6 回山 60.2 53.1 56.1 60.4 65.2 69.2 73.6 64.0 69.6 63.5 68.0 56.8 57.6 広島 50.9 51.6 49.8 54.6 48.8 48.9 50.7 56.9 51.4 55.6 50.7 51.1 42.2 64.0 69.6 63.5 68.0 56.8 57.0 69.1 67.1 68.9 75.0 70.4 79.3 78.4 72.5 78.4 74.8 67.0 69.0 69.6 69.0 69.0 69.0 69.0 69.0 69	和歌山		69.5		75.8	63.8								65.9
開山														75.2
広島														75.8
山口   71.9   67.8   67.1   68.9   75.0   70.4   79.3   78.4   72.5   78.4   74.8   67.0   69   68.8   55.7   69.1   63.8   66.8   66.9   64.2   69.4   72.1   63.4   62.2   65.0   60.0   65.5   69.1   63.8   66.8   66.9   64.2   69.9   63.6   66.9   62.4   70.7   63.3   62.2   65.0   60.0   65.5   69.0   69.2   70.7   63.3   62.2   69.0   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   69.3   62.0   69.9   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   69.3   69.2   70.7   70.3   69.2   70.7   70.3   70.2   70.7   70.5   70.7   70														57.2 42.9
徳島														69.1
香川 55.3 59.9 69.2 59.5 61.4 62.4 69.9 63.6 66.9 62.4 70.7 63.3 62.2 接援 47.1 54.1 53.6 56.8 53.9 62.0 59.3 55.3 52.4 52.9 56.9 53.7 53 高知 54.7 45.5 48.6 72.9 58.5 54.2 54.2 50.2 46.0 58.0 52.6 54.3 56.8 積固 57.0 64.7 53.0 52.2 54.1 50.9 48.2 52.8 50.3 44.8 38.5 38.5 接近 69.6 70.5 68.3 81.7 80.3 81.5 86.4 80.4 79.8 80.1 73.6 73.4 90 長崎 92.9 62.8 71.4 73.9 85.4 69.0 92.2 60.7 65.8 50.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 56.9 56.5 50.0 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 56.9 56.5 50.0 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.9 49.4 46.0 58.0 52.6 56.0 56.9 49.4 46.0 58.0 56.0 56.9 49.4 46.0 58.0 56.0 56.9 49.4 46.0 58.0 56.0 56.9 49.4 46.0 58.0 56.0 56.9 56.5 50.0 56.9 56.5 50.0 56.9 56.5 50.0 56.9 49.4 56.0 56.0 56.9 56.5 50.0 56.0 56.9 49.4 56.0 56.0 56.0 56.9 49.4 56.0 56.0 56.0 56.0 56.0 56.0 56.0 56.0														65.8
要媛 47.1 54.1 53.6 56.8 53.9 62.0 59.3 55.3 52.4 52.9 56.9 53.7 53 高知 54.7 45.5 48.6 72.9 58.5 54.2 54.2 50.2 46.0 58.0 52.6 54.3 56 福岡 57.0 64.7 53.0 52.2 54.1 50.9 48.2 52.8 50.3 44.3 38.5 38.5 38.5 佐寶 69.6 70.5 68.3 81.7 80.3 81.5 86.4 80.4 79.8 80.1 73.6 73.4 90 長崎 92.9 62.8 71.4 73.9 85.4 69.0 92.2 60.7 65.8 50.6 56.9 49.4 46. 熊本 77.1 60.0 63.0 63.7 66.8 71.1 70.7 74.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50.5 大分 76.2 70.7 72.6 72.6 64.8 66.3 62.9 61.2 61.9 70.8 65.2 57.2 63 宮崎 71.0 69.6 66.8 70.5 62.4 67.5 62.9 71.4 64.3 70.2 62.1 64.2 64.2														62.7
福岡 57.0 64.7 53.0 52.2 54.1 50.9 48.2 52.8 50.3 44.8 38.5 38.5 38.5 佐寶 69.6 70.5 68.3 81.7 80.3 81.5 86.4 80.4 79.8 80.1 73.6 73.4 90 長崎 92.9 62.8 71.4 73.9 85.4 69.0 92.2 60.7 65.8 50.6 56.9 49.4 46 熊本 77.1 60.0 63.0 63.7 66.8 71.1 70.7 74.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50 大分 76.2 70.7 72.6 72.6 64.8 66.3 62.9 61.2 61.9 70.8 65.2 57.2 63 宮崎 71.0 69.6 66.8 70.5 62.4 67.5 62.9 71.4 64.3 70.2 62.1 64.2 64.2								59.3						53.5
佐賀     69.6     70.5     68.3     81.7     80.3     81.5     86.4     80.4     79.8     80.1     73.6     73.4     90       長崎     92.9     62.8     71.4     73.9     85.4     69.0     92.2     60.7     65.8     50.6     56.9     49.4     46       熊本     77.1     60.0     63.0     63.7     66.8     71.1     70.7     74.9     69.9     69.2     56.9     56.5     50       大分     76.2     70.7     72.6     64.8     66.3     62.9     61.2     61.9     70.8     65.2     57.2     63       宮崎     71.0     69.6     66.8     70.5     62.4     67.5     62.9     71.4     64.3     70.2     62.1     64.2     64									50.2				54.3	56.6
長崎 92.9 62.8 71.4 73.9 85.4 69.0 92.2 60.7 65.8 50.6 56.9 49.4 46 熊本 77.1 60.0 63.0 63.7 66.8 71.1 70.7 74.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50 大分 76.2 70.7 72.6 72.6 64.8 66.3 62.9 61.2 61.9 70.8 65.2 57.2 63 宮崎 71.0 69.6 66.8 70.5 62.4 67.5 62.9 71.4 64.3 70.2 62.1 64.2 64.2														38.0
熊本 77.1 60.0 63.0 63.7 66.8 71.1 70.7 74.9 69.9 69.2 56.9 56.5 50 大分 76.2 70.7 72.6 72.6 64.8 66.3 62.9 61.2 61.9 70.8 65.2 57.2 63 宮崎 71.0 69.6 66.8 70.5 62.4 67.5 62.9 71.4 64.3 70.2 62.1 64.2 64.5														90.5
大分         76.2         70.7         72.6         72.6         64.8         66.3         62.9         61.2         61.9         70.8         65.2         57.2         63           宮崎         71.0         69.6         66.8         70.5         62.4         67.5         62.9         71.4         64.3         70.2         62.1         64.2         64														46.7
宮崎 71.0 69.6 66.8 70.5 62.4 67.5 62.9 71.4 64.3 70.2 62.1 64.2 64														50.3
														63.3
[ 27.7]   1.72														64.5 55.5
														61.4

## (7)検討テーマ7:土地の地積の補正方法

#### 1)検討テーマ

## ①地域性を踏まえた回帰式の算定

- ○「市街化区域内外推計モデル」のステップ4においては、市街化区域内の土地の地積を把握している。
- ○市街化区域内の土地の地積は、都市計画税を市街化区域内のみに課税している市町村(パタンA)においてのみ把握することができる。そのため、都市計画税を市街化区域外に課税している市町村(パタンB、C)、課税していない市町村(パタンD)の地積分は、パタンAの地積を基に、適当な指標を用いて補正している。
- ○補正方法は、パタンAの市町村について土地の地積と適当な指標を都道府県別に合計した 後に相関分析し、最も強い相関関係のある指標を採用している。
- ○しかし、回帰式は地域によって異なることが考えられ、地域ごとに回帰式を算定すること の適切性を検討する。

## ②パタンB、C、Dの補正方法の検討

○相関分析から得られた回帰式を、都市計画税の課税の仕方の異なる市町村に用いて補正しており、その補正方法が適切かどうか検討する必要がある。

#### 2) 検討内容

#### ①地域性を踏まえた回帰式の算定

○地域特有の回帰式を算出するために、都道府県を北海道・東北地方、関東地方、北陸・中部地方、近畿地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方の6地方に分類し、各地方の市町村の地積と指標(普通世帯数、市街化区域面積、人口集中地区面積)の相関分析を行い、市町村別の地積・指標を用いることが妥当か検討する。

#### ⇒【参考 7-1】参照

## ②パタンB、C、Dの補正方法の検討

○都市計画税の課税の仕方の異なるパタンAとパタンB、C、Dがどのような市町村であるかを確認するため、都市計画年報に記載されている用途地域面積の割合を算出することにより、同様の相関として位置づけることが妥当か、確認を行う。

## ⇒【参考 7-2】参照

## 3)結論

## ①地域性を踏まえた回帰式の算定

都道府県を6地方に分類した相関分析の結果、地域別に一定の相関性を有する回帰式が算出されたことから、平成11年度から平成15年度の土地の地積には平成12年度の回帰式、平成16年度から平成20年度の土地の地積には平成17年度の回帰式を用いて補正を行う。

## ②パタンB、C、Dの補正方法の検討

平成20年度調査と同様、相関分析から得られた回帰式を、都市計画税の課税の仕方の異なる市町村に用いて補正する。

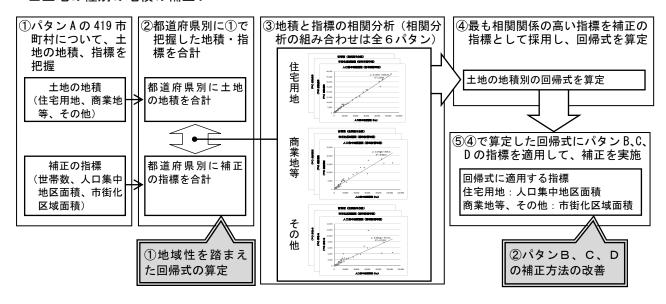
#### 【参考 7-1】

#### ①地域性を踏まえた回帰式の算定

#### i)土地の地積の補正フロー

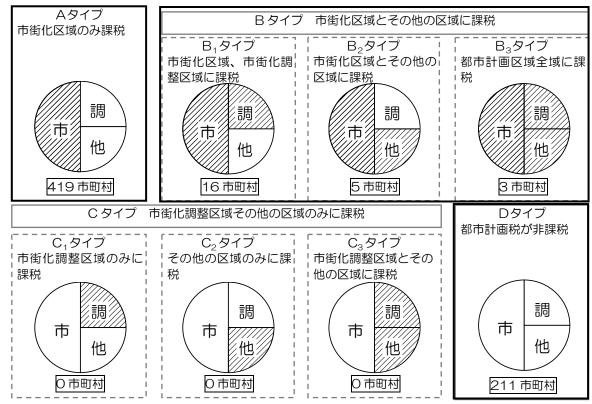
- ○市街化区域内の土地の地積は、都市計画税を市街化区域内のみに課税している市町村(パタンA)においてのみ把握することができる。そのため、都市計画税を市街化区域外に課税している市町村(パタンB、C)、課税していない市町村(パタンD)の地積分は、パタンAの地積を基に、適当な指標を用いて補正している。
- ○パタンAについて、土地の地積(住宅用地、商業地等、その他)と指標(人口集中地区、市 街化区域面積、普通世帯数)を都道府県別に合計した後に相関分析し、最も強い相関関係の ある指標を採用している。その後、相関分析により得られる回帰式と、パタンB、C、Dの 指標を用いて補正している。

#### ■土地の種別の地積の補正フロー



○都市計画税の課税タイプ分類は、次のとおりである。

#### ■都市計画税の課税タイプ分類



※ 内は、平成20年における該当市町村数

※上図中の「市」は市街化区域、「調」は市街化調整区域、「他」はその他の区域を示す。

#### ii)地域性をふまえた回帰式の算定

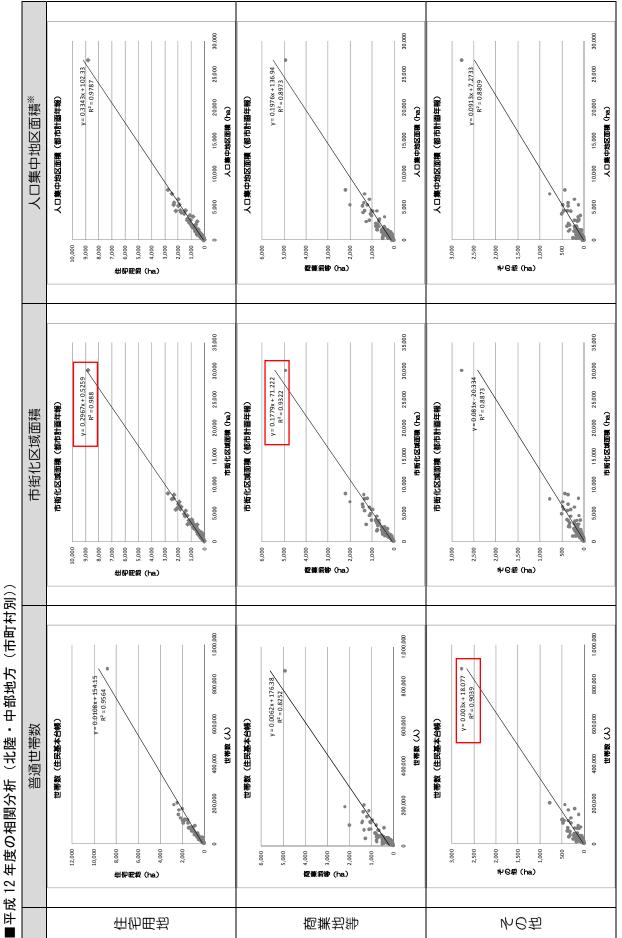
- ○回帰式は地域によって異なることが考えられ、地域特有の回帰式を算出するために、都道府県を北海道・東北地方、関東地方、北陸・中部地方、近畿地方、中国・四国地方、九州・沖縄地方の6地方に分類し、各地方の市町村の地積と指標の相関分析を行う。
- ○都市計画税調による「住宅用地」、「商業地等」、「その他」の地積と、次の指標について相関 分析を行う。
  - i) 住民基本台帳による普通世帯数(各年の3月末時点)
  - ii)都市計画年報による市街化区域面積(各年の3月末時点)
  - iii)都市計画年報による人口集中地区(国勢調査)
- ○相関分析を行う年度は、普通世帯数、市街化区域面積、人口集中地区の時点を合わせるため、 平成12年度及び平成17年度とする。

25,000 25,000 25,000 y = 0.1852x + 273.96  $R^2 = 0.7252$ y = 0.3959x - 0.295 $R^2 = 0.9776$ 20,000 20,000 20,000 r= 0.0682x + 259.16 R2 = 0.0672 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区回獲 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 1,000 1,000 6,000 4,000 2,000 200 2,000 9,000 8,000 7,000 3,000 4,500 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 6,000 4,000 3,000 4,000 7,000 5,000 その他 (ha) 世界用類 (ha) 30,000 30,000 30,000 25,000 25,000 25,000 y = 0.165x + 113.81 R<sup>2</sup> = 0.9572 y = 0.2866x - 70.23  $R^2 = 0.8516$ y= 0.1232x- 56.934 R<sup>2</sup>= 0.3648 20,000 20,000 20,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) **市街化区域面積(都市計画年報)** 市街化区域面積 市箱化区域画類(ha) 市街化区域回獲(ha) 市街化区域回獲 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 8,000 7,000 000'9 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 200 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 9,000 4,500 7,000 世界用類 (ha) 個業型夢 (ha) その他 (ha) ■平成 12 年度の相関分析(北海道・東北地方(市町村別)) 100,000 200,000 300,000 400,000 500,000 600,000 700,000 800,000 900,000 100,000 200,000 300,000 400,000 500,000 600,000 700,000 800,000 900,000 100,000 200,000 300,000 400,000 500,000 600,000 700,000 800,000 900,000 y= 0.011x+ 241.89 R<sup>2</sup> = 0.9689 y = 0.0016x + 320.97  $R^2 = 0.0499$ y = 0.0049x + 406.42 R<sup>2</sup> = 0.6524 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 有帯数 〇 古帯数 の 市帯数 (人) 8,000 2,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 3,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 9,000 9,000 3,500 2,000 1,500 1,000 200 2,000 5,000 4,500 4,000 その他 (ha) 世紀用却(ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成17年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査12年度のもの)を使用

70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.35x + 67.884  $R^2 = 0.9944$ y = 0.1613x + 70.583 R<sup>2</sup> = 0.9489 y=0.0371x+110.78 R<sup>2</sup>=0.5548 50,000 50,000 20,000 30,000 40,000 50,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区画籍 (ha) 人口集中地区画積 (ha) 20,000 30,000 40,000 30,000 40,000 20,000 000'01 10,000 10,000 12,000 2,000 1,000 200 20,000 5,000 10,000 1,500 25,000 15,000 8,000 0000'9 4,000 3,000 2,500 2,000 その他 (ha) 世紀用地 (ha) 恒業到數 (ha) 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.3655x - 67.837 R<sup>2</sup> = 0.9922 y= 0.1698x + 5.0276 R<sup>2</sup> = 0.9616 y = 0.0407x + 91.966  $R^2 = 0.6103$ 50,000 50,000 50,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域面積(ha) 市箱化区域画樓(ha) 市街 化区域回馈 (ha) 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 10,000 10,000 10,000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 12,000 10,000 8,000 000′9 4,000 2,000 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 200 その他 (ha) 世界用地 (ha) 煙業到鄉 (ha) ■平成12年度の相関分析(関東地方(市町村別)) 5,000,000 5,000,000 5,000,000 4,000,000 4,000,000 4,000,000 y = 0.006x + 290.33 R<sup>2</sup> = 0.9497 y = 0.0027x + 175.83 R<sup>2</sup> = 0.8841 y = 0.0005x + 142.03  $R^2 = 0.3813$ 3,000,000 3,000,000 3,000,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 古帯数 〇〇 有帯数 〇 市帯数 (人) 2,000,000 2,000,000 2,000,000 1,000,000 1,000,000 000'000'1 1,000 1,500 200 20,000 15,000 10,000 5,000 3,000 2,500 2,000 10,000 8,000 0000'9 4,000 2,000 12,000 その他 (ha) 世仰田君 (ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成17年3月31日)」「こ記載されている面積(記載されているデータは国勢調査12年度のもの)を使用。



※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成17年3月31日)」「こ記載されている面積(記載されているデータは国勢調査12年度のもの)を使用。

25,000 25,000 25,000 y=0.2216x+21.084 ® R<sup>2</sup>=0.9274 y= 0.287x + 95.914 R<sup>2</sup>= 0.9376 20,000 20,000 y = 0.0394x + 64.948 20,000  $R^2 = 0.5143$ 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区画籍 (ha) 人口集中地区画獲 (ha) 人口集中地区画積 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 2,000 1,000 3,000 1,000 009 400 2,000 6,000 5,000 4,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,200 1,000 800 世紀甲型 (ha) 恒業到數 (ha) その他 (ha) 25,000 25,000 25,000 20,000 20,000 20,000 y= 0.2684x + 27.703 R<sup>2</sup> = 0.9664 y = 0.0412x + 45.548  $R^2 = 0.6624$ y = 0.2017x - 18.964 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域回獲(ha) 市街化区域画機(ha) 15,000 市箱化区域画費(ha) 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,200 1,000 800 009 400 6,000 世紀用地 (ha) 個業型數 (ha) その他 (ha) ■平成12年度の相関分析(近畿地方(市町村別)) 600,000 800,000 1,000,000 1,200,000 1,400,000 1,400,000 1,000,000 1,200,000 1,400,000 600,000 800,000 1,000,000 1,200,000 y= 0.0046x + 112.22 R<sup>2</sup> = 0.8445 y= 0.006x + 213.94 R<sup>2</sup>= 0.8538 y = 0.0008x + 83.931 R<sup>2</sup> = 0.4256 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 000'008 000'009 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 古帯数 の 古帯数 〇〇 世帯数 (人) 400,000 400,000 400,000 200,000 5,000 3,000 2,000 400 7,000 6,000 4,000 1,000 1,200 1,000 800 009 8,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 6,000 世界用類(ha) その他 (ha) 個業君卿 (ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 17 年 3 月 31 日)」「こ記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 12 年度のもの)を使用。

14,000 14,000 14,000 y= 0.0833x+72.856 R<sup>2</sup>=0.7975 12,000 12,000 12,000 y = 0.3415x + 50.837 R<sup>2</sup> = 0.9753 y = 0.2346x + 144.07 R<sup>2</sup> = 0.7599 10,000 10,000 10,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区回獲 (ha) 人口集中地区画類 (ha) 人口集中地区回獲 (ha) 8,000 8,000 8,000 0'00'9 4,000 6,000 000'9 4,000 4,000 2,000 2,000 2,000 3,000 1,500 1,000 200 200 400 200 4,000 3,500 2,500 2,000 1,500 1,000 800 009 5,000 4,000 3,500 3,000 1,400 1,200 1,000 世紀用料 (ha) 恒業 型跡(ha) その他 (ha) 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 16,000 18,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 y= 0.279x-50.537 \* R² = 0.9765 14,000 y = 0.0699x + 41.975 R<sup>2</sup> = 0.8425 y = 0.2011x + 43.259R<sup>2</sup> = 0.8373 6,000 8,000 10,000 12,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) **市街化区域面積(都市計画年報)** 市街化区域面積 市箱化区域回攤(ha) 市箱化区類固費(ha) 市箱化区域回攤(ha) 4,000 4,000 4,000 2,000 1,500 5,000 4,000 3,500 3,000 2,500 200 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 200 1,400 1,200 1,000 800 009 400 200 世界用型 (ha) 個業型跡 (ha) その他 (ha) ■平成 12 年度の相関分析(中国・四国地方(市町村別)) 500,000 500,000 500,000 y= 0.0105x+152.53 R<sup>2</sup>= 0.9441 y= 0.0025×+102.29 R<sup>2</sup>=0.7287 y = 0.0062x + 282.61  $R^2 = 0.5434$ 400,000 400,000 400,000 300,000 300,000 300,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 甘帯数 〇〇 市帯数 〇〇 市番数 〇〇 200,000 200,000 100,000 100,000 100,000 200 009 400 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,400 1,200 1,000 800 6,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 200 4,000 世界用類(ha) 恒業君帥 (ha) 1**℃**の他 (ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 17 年 3 月 31 日)」「こ記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 12 年度のもの)を使用。

18,000 16,000 18,000 16,000 18,000 16,000 y=0.0843×+58.795 R²=0.8269 y = 0.3451x + 156.52 R<sup>2</sup> = 0.9772 4,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 y = 0.2455x - 32.768人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区回獲 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 4,000 4,000 009 200 2,000 1,000 5,000 2,000 1,000 1,200 1,000 800 400 9,000 5,000 4,000 3,000 6,000 4,000 3,000 1,600 1,400 世紀田和 (ha) 恒業穀物 (ha) その他 (ha) 25,000 25,000 25,000 20,000 20,000 20,000 y = 0.0758x + 13.02 • R<sup>2</sup> = 0.9225 y = 0.2906x + 51.154 R<sup>2</sup> = 0.9573 y = 0.2181x - 155.4 R<sup>2</sup> = 0.9054 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域回獲(ha) 15,000 市箱化区域画樓(ha) 15,000 市街化区域面積 (ha) 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,600 1,400 1,200 1,000 800 009 400 200 6,000 世紀用刊 (ha) 個業型物 (ha) その他 (ha) ■平成 12 年度の相関分析(九州・沖縄地方(市町村別)) 000'009 000'009 000'009 y = 0.0103x + 204.8 R<sup>2</sup> = 0.9606 y = 0.0024x +85.444 R<sup>2</sup> = 0.7229 /=0.0067x+66.582 R<sup>2</sup>=0.6826 500,000 500,000 500,000 400,000 400,000 400,000 世帯数 (住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 甘帯数 〇 甘帯数 (人) 甘帯数の 300,000 300,000 300,000 200,000 200,000 200,000 100,000 100,000 200 1,000 1,200 009 400 7,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,600 1,400 1,000 800 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 9,000 便業到物 (ha) その他 (ha) 世紀甲型 (ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成17年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査12年度のもの)を使用

70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.344x + 70.141 R<sup>2</sup> = 0.9789 y = 0.1815x + 116.41 R<sup>2</sup> = 0.8688 y = 0.0507x + 99.33150,000 50,000 50,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区画獲 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区回獲 (ha) 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 10,000 2,000 20,000 5,000 4,000 3,000 25,000 15,000 12,000 7,000 6,000 2,000 2,000 8,000 6,000 その他 (ha) 世紀用地 (ha) 復業到券 (ha) 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.325x - 59.986R<sup>2</sup> = 0.9565 y = 0.1792x + 27.733  $R^2 = 0.9277$ y= 0.0599x +49.164 R<sup>2</sup>= 0.4451 50,000 50,000 50,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域回費 (ha) 市街化区域面積(ha) 市組化区域回費 (ha) 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 12,000 000'01 8,000 9,000 4,000 2,000 7,000 6,000 2,000 4,000 3,000 2,000 1,000 その他 (ha) 世紀用料 (ha) 個業到數 (ha) 5,000,000 5,000,000 5,000,000 4,000,000 4,000,000 4,000,000 y = 0.0065x + 313.94 R<sup>2</sup> = 0.891 y= 0.0008x +148.23 R<sup>2</sup>= 0.1732 y = 0.0032x + 258.07 R<sup>2</sup> = 0.7083 3,000,000 3,000,000 3,000,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 甘帯数 (人) 古帯数 の 甘帯数 (2) 2,000,000 2,000,000 2,000,000 1,000,000 1,000,000 000,000,1 20,000 1,000 5,000 000′9 25,000 15,000 10,000 2,000 7,000 5,000 4,000 3,000 2,000 30,000 14,000 12,000 10,000 8,000 000′9 4,000 その他 (ha) 世紀用地 (ha) その他 任伊田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 17 年 3 月 31 日)」「こ記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 12 年度のもの)を使用。

平成 12 年度の相関分析(全国(市町村別))

●参布

### ■平成 12 年度の相関分析相関分析の結果

全国及び地方別に、補正係数  $R^2$ 値がもっとも高かった指標をまとめると、次のようになる。

		住宅用地	商業地等	その他
市町村別	北海道・東北地方	R <sup>2</sup> 値=0.9776	R <sup>2</sup> 値=0.9572	R <sup>2</sup> 値=0.3648
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	関東地方	R <sup>2</sup> 値=0.9944	R <sup>2</sup> 値=0.9616	R <sup>2</sup> 値=0.6103
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	北陸・中部地方	R <sup>2</sup> 値=0.988	R <sup>2</sup> 値=0.9322	R <sup>2</sup> 値=0.9039
		(市街化区域面積)	(市街化区域面積)	(普通世帯数)
	近畿地方	R <sup>2</sup> 値=0.9664	R <sup>2</sup> 値=0.9274	R <sup>2</sup> 値=0.6624
		(市街化区域面積)	(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)
	中国・四国地方	R <sup>2</sup> 値=0.9765	R <sup>2</sup> 値=0.8373	R <sup>2</sup> 値=0.8425
		(市街化区域面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	九州・沖縄地方	R <sup>2</sup> 値=0.9772	R <sup>2</sup> 値=0.9054	R <sup>2</sup> 値=0.9225
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
参考	全国	R <sup>2</sup> 値=0.9789	R <sup>2</sup> 値=0.9277	R <sup>2</sup> 値=0.4451
市町村別		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)

■:普通世帯数

■:市街化区域面積

■:人口集中地区面積

25,000 25,000 25,000 y= 0.4015x +15.918 R<sup>2</sup> = 0.977 y = 0.0593x + 259.43  $R^2 = 0.0598$ y = 0.1788x + 301.1 $R^2 = 0.707$ 20,000 20,000 20,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区画機 (ha) 人口集中地区画獲 (ha) 人口集中地区画積 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 2,000 8,000 7,000 5,000 1,000 1,000 9,000 6,000 3,000 4,500 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 7,000 000'9 5,000 4,000 3,000 2,000 個撕毀鄉(ha) NPの包 (ha) 世伊田君 (ha) 30,000 30,000 30,000 25,000 25,000 25,000 y = 0.2987x - 76.889 R<sup>2</sup> = 0.8529 y= 0.1652x + 121.84 R<sup>2</sup> = 0.9524 y= 0.1139x-53.037 R<sup>2</sup>= 0.3483 20,000 20,000 20,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域画積 (ha) 市街化区域画機(ha) 市街化区域回獲 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 8,000 2,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 200 4,000 3,000 2,000 1,000 000'6 4,500 7,000 9,000 5,000 恒業君跡 (ha) その他 (ha) 世紀甲型 (ha) 1,000,000 1,000,000 1,000,000 y= 0.0105x+282.17 R<sup>2</sup> = 0.9607 y = 0.0013x + 320.36 R<sup>2</sup> = 0.0416 y= 0.0044x+440.4 R<sup>2</sup> = 0.6266 800,000 800,000 800,000 000'009 000'009 000'009 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 古帯数の 市帯数 (人 甘帯数 〇 400,000 400,000 400,000 200,000 200,000 200,000 2,000 2,500 4,000 3,000 2,000 1,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 9,000 5,000 4,000 3,500 3,000 1,500 1,000 200 5,000 4,500 その他 (ha) 世紀用却 (ha) その他 任宅用地 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 21 年 3 月 31 日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 17 年度のもの)を使用。

■平成 17 年度の相関分析(北海道・東北地方(市町村別))

70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.3617x + 86.162  $R^2 = 0.9933$ y = 0.0336x + 112.88  $R^2 = 0.562$ y = 0.1526x + 93.638 R<sup>2</sup> = 0.9336 50,000 50,000 50,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区回獲 (ha) 人口集中地区回獲 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 10,000 10,000 10,000 1,000 2,000 200 25,000 20,000 15,000 10,000 5,000 9,000 8,000 7,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 1~6也 (ha) 個業君鄉 (ha) 世仰田穀 (ha) 70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.0368x + 94.954  $R^2 = 0.6099$ y = 0.3797x - 66.13  $R^2 = 0.9927$ y = 0.1617x + 25.561 R<sup>2</sup> = 0.9507 50,000 50,000 50,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域回獲 (ha) 市組化区域回獲 (ha) 市街化区域画簿 (ha) 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 40,000 30,000 40,000 20,000 00000 10,000 10,000 20,000 2,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,500 200 15,000 10,000 9,000 8,000 7,000 9,000 2,000 1,000 2,500 その他 (ha) 世紀用却 (ha) 恒業到뽜 (ha) ■平成17年度の相関分析(関東地方(市町村別)) 5,000,000 5,000,000 5,000,000 4,000,000 4,000,000 4,000,000 y = 0.0057x + 344.3 R<sup>2</sup> = 0.9453 y= 0.0024x + 205.07 R<sup>2</sup> = 0.8692 y= 0.0005x + 144.69 R<sup>2</sup> = 0.3851 3,000,000 3,000,000 3,000,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 古帯数の 古帯数 〇 甘帯数 〇 2,000,000 2,000,000 2,000,000 1,000,000 000'000'1 1,000,000 5,000 200 25,000 20,000 15,000 10,000 2,500 2,000 1,500 1,000 30,000 10,000 2,000 12,000 8,000 6,000 4,000 その他 (ha) 世界用類 (ha) 恒業 岩漿 (ha) その他 世紀田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成21年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査17年度のもの)を使用。

30,000 30,000 30,000 25,000 y = 0.0834x + 21.329 R<sup>2</sup> = 0.889 y = 0.3469x + 142.95 R<sup>2</sup> = 0.9704 y = 0.1965x+179.06 R<sup>2</sup> = 0.8682 25,000 25,000 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 20,000 人口集中地区面積(都市計画年報) 20,000 20,000 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区画類 (ha) 人口集中地区画籍 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 1,000 200 10,000 8,000 000'9 4,000 2,000 000′9 5,000 4,000 3,000 2,000 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 便辮昇卿(ha) その他 (ha) 世伊田君(ha) 35,000 35,000 35,000 30,000 30,000 30,000 y= 0.3096x+9.0079 A R<sup>2</sup>=0.9861 y= 0.0738x - 9.3444 R<sup>2</sup> = 0.8894 y= 0.1787x + 94.376 R<sup>2</sup> = 0.9159 25,000 25,000 25,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域面積(ha) 市街化区域面積 (ha) 市街化区域回獲(ha) 15,000 20,000 10,000 15,000 20,000 10,000 15,000 20,000 10,000 2,000 2,000 5,000 2,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,000 200 9,000 8,000 6,000 5,000 4,000 3,000 2,500 1,500 1,000 9,000 2,000 3,000 2,000 その他 (ha) 恒嶽君卿 (ha) 世界用型 (ha) ■平成 17 年度の相関分析(北陸・中部地方(市町村別)) 1,000,000 1,000,000 1,000,000 y= 0.0105x + 200.28 R<sup>2</sup> = 0.9549 y= 0.0026x + 32.591 R<sup>2</sup> = 0.9042 y = 0.0058x + 220.27 R<sup>2</sup> = 0.8128 800,000 800,000 800,000 000'009 000'009 000'009 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 有帯数 〇〇 世帯数 (人) 世帯数 (2) 400,000 400,000 400,000 200,000 200,000 200,000 2,000 200 10,000 8,000 6,000 4,000 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 12,000 1,000 9,000 5,000 4,000 3,000 2,000 その他 (ha) 世空用地 (ha) 個謝君卿 (ha) その他 世紀田知 商業地等

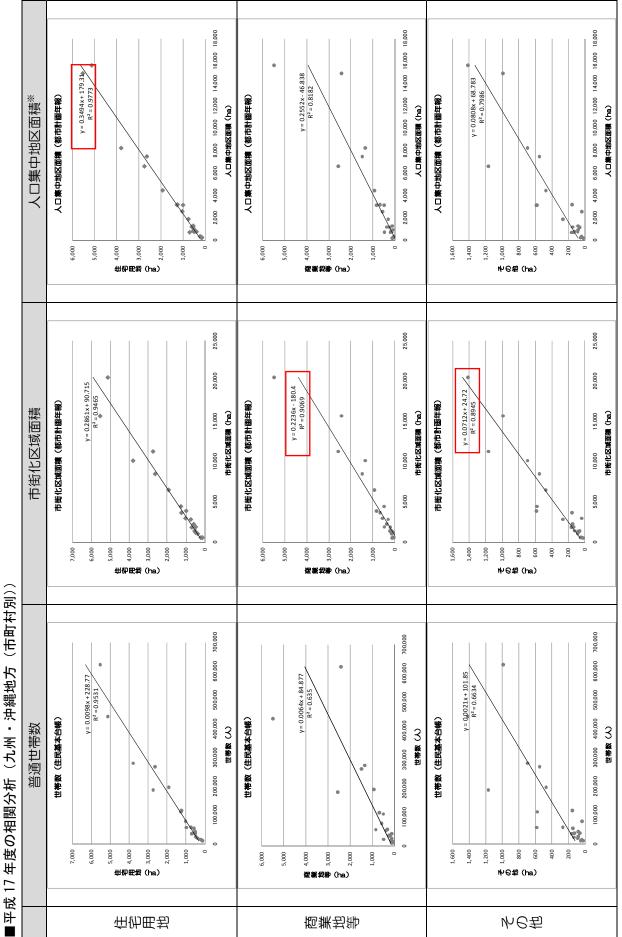
※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成21年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査17年度のもの)を使用。

25,000 25,000 25,000 y = 0.219x + 16.227 R<sup>2</sup> = 0.9254 y= 0.0413x +62.778 R<sup>2</sup> = 0.509 20,000 20,000 20,000 y= 0.2959x+111.68 R<sup>2</sup> = 0.9413 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区画獲 (ha) 人口集中地区画籍 (ha) 人口集中地区画籍 (ha) 15,000 15,000 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 5,000 1,000 800 009 7,000 000′9 5,000 4,000 3,000 2,000 000'9 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,600 1,400 1,200 1,000 世伊田君 (ha) 個業君卿 (ha) NPの包 (ha) 25,000 25,000 25,000 20,000 20,000 y= 0.0437x+40.244 R<sup>2</sup>=0.6674 y= 0.2772x +38.707 R<sup>2</sup> = 0.9668 y= 0.2005x- 26.284 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 15,000 15,000 市組化区域回獲 (ha) 市街化区域面積 (ha) 市衙化区域画樓(ha) 15,000 10,000 10,000 10,000 5,000 5,000 9,000 2,000 3,000 2,000 1,000 5,000 3,000 2,000 1,000 1,400 1,200 1,000 800 900 400 200 4,000 9,000 4,000 1,600 7,000 恒業君跡 (ha) 世俗思想 (ha) その他 (ha) ■平成17年度の相関分析(近畿地方(市町村別))  $600,\!000 - 800,\!000 - 1,\!000,\!000 - 1,\!200,\!000 - 1,\!400,\!000$ 600,000 800,000 1,000,000 1,200,000 1,400,000 1,000,000 1,200,000 1,400,000 y = 0.0043x + 112.52  $R^2 = 0.8381$ y= 0.0059x + 241.88 R<sup>2</sup> = 0.8521 y = 0.0008x + 84.294 R<sup>2</sup> = 0.4155 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 000'008 000'009 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 市番数 8 甘帯数 〇 400,000 400,000 400,000 200,000 200,000 200,000 9,000 5,000 4,000 1,200 1,000 800 9 400 8,000 2,000 3,000 2,000 1,000 1,600 1,400 5,000 4,000 3,000 1,000 9,000 2,000 世紀用地(ha) その他 (ha) 便辮穀鄉 (ha) その他 任宅用地 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 21 年 3 月 31 日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 17 年度のもの)を使用。

16,000 16,000 16,000 14,000 14,000 14,000 y = 0.2447x + 145.03  $R^2 = 0.7297$ 12,000 12,000 12,000 y = 0.3606x + 75.322 R<sup>2</sup> = 0.9758 y= 0.0826x + 85.056 R<sup>2</sup> = 0.8051 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 10,000 10,000 6,000 8,000 10,000 人口集中地区画類 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区面積 (ha) 000'8 000'9 000'8 000'9 4,000 4,000 4,000 2,000 2,000 2,000 200 1,000 200 400 9,000 5,000 000't 3,000 2,000 4,500 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 1,400 1,200 1,000 800 009 世伊田君 (ha) その他 (ha) 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 4,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 6,000 8,000 10,000 12,000 14,000 16,000 18,000 y = 0.2881x - 40.053 R<sup>2</sup> = 0.9734 y = 0.0676x + 52.675  $R^2 = 0.8432$ y = 0.2094x + 15.808 R<sup>2</sup> = 0.8353 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市街化区域回獲 (ha) 市組化区凝固機 (ha) 市箱化区域回獲(ha) 4,000 4,000 2,000 2,000 2,000 2,500 2,000 1,500 500 3,500 200 009 400 200 4,500 4,000 3,500 3,000 1,000 4,000 3,000 2,500 2,000 1,500 1,000 1,000 800 4,500 1,200 世紀用地 (ha) その他 (ha) 個業型物 (ha) ■平成17年度の相関分析(中国・四国地方(市町村別)) 000'009 000'009 000'009 500,000 500,000 500,000 y = 0.0106x + 108.23 R<sup>2</sup> = 0.9389 y = 0.0023x + 99.626 R<sup>2</sup> = 0.7229 y= 0.0062x +249.68 R<sup>2</sup> = 0.5266 400,000 400,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 甘帯数 〇 古帯数 (人) 市帯数 〇 300,000 300,000 300,000 200,000 200,000 200,000 100,000 100,000 400 200 6,000 5,000 4,000 3,000 2,000 1,000 1,400 1,200 1,000 800 009 4,000 3,500 3,000 2,500 2,000 1,500 4,500 世界開報 (ha) その他 (ha) 恒業到券 (ha) その他 世紀田知 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成21年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査17年度のもの)を使用。



※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成21年3月31日)」に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査17年度のもの)を使用

70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y= 0.3551x + 89.351 R<sup>2</sup> = 0.9779 y = 0.1758x + 142.41  $R^2 = 0.8383$ y = 0.0466x + 108.5920,000 30,000 40,000 50,000 50,000 20,000 30,000 40,000 50,000  $R^2 = 0.2809$ 人口集中地区面積※ 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積(都市計画年報) 人口集中地区面積 (ha) 人口集中地区画積 (ha) 人口集中地区画積 (ha) 20,000 30,000 40,000 10,000 10,000 10,000 10,000 2,000 25,000 20,000 15,000 5,000 12,000 10,000 8,000 000′9 4,000 7,000 000′9 5,000 4,000 3,000 2,000 1~6句 (ha) 便辮昇卿(ha) 世仰田穀 (ha) 70,000 70,000 70,000 000'09 000'09 000'09 y = 0.3364x - 60.16 R<sup>2</sup> = 0.9545 y = 0.176x + 41.161 R<sup>2</sup> = 0.914 y = 0.0557x + 55.905 R<sup>2</sup> = 0.4355 50,000 50,000 50,000 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積(都市計画年報) 市街化区域面積 市組化区域回獲 (ha) 市街化区域面積 (ha) 市街化区域回獲(ha) 20,000 30,000 40,000 40,000 20,000 30,000 40,000 20,000 30,000 10,000 10,000 10,000 10,000 2,000 3,000 20,000 5,000 6,000 4,000 6,000 5,000 4,000 2,000 1,000 15,000 10,000 12,000 8,000 7,000 その他 (ha) 世界用類 (ha) 便業到數 (ha) 平成 17 年度の相関分析(全国(市町村別)) 5,000,000 5,000,000 5,000,000 4,000,000 4,000,000 4,000,000 y = 0.0062x+372.31 R<sup>2</sup> = 0.8857 y = 0.0029x + 299.09 R<sup>2</sup> = 0.667 y= 0.0007x+159.83 R<sup>2</sup>=0.1626 3,000,000 3,000,000 3,000,000 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 世帯数(住民基本台帳) 普通世帯数 音帯数 の 自帯数 (人) 世帯数 (2) 2,000,000 2,000,000 2,000,000 1,000,000 000'000'1 000'000'1 25,000 5,000 5,000 1,000 30,000 20,000 15,000 10,000 7,000 6,000 4,000 3,000 2,000 12,000 10,000 4,000 2,000 14,000 8,000 6,000 その他 (ha) 世界用型 (ha) 個撕毀鄉 (ha) 参表 その他 任伊田却 商業地等

※人口集中地区面積は、「都市計画年報(平成 21 年 3 月 31 日)」「に記載されている面積(記載されているデータは国勢調査 17 年度のもの)を使用。

#### ■平成 17 年度の相関分析相関分析の結果

全国及び地方別に、補正係数 R<sup>2</sup>値がもっとも高かった指標をまとめると、次のようになる。

		住宅用地	商業地等	その他
市町村別	北海道・東北地方	R <sup>2</sup> 値=0.977	R <sup>2</sup> 値=0.9524	R <sup>2</sup> 値=0.3483
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	関東地方	R <sup>2</sup> 値=0.9933	R <sup>2</sup> 値=0.9507	R <sup>2</sup> 値=0.6099
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	北陸・中部地方	R <sup>2</sup> 値=0.9861	R <sup>2</sup> 値=0.9159	R <sup>2</sup> 値=0.9042
		(市街化区域面積)	(市街化区域面積)	(普通世帯数)
	近畿地方	R <sup>2</sup> 値=0.9668	R <sup>2</sup> 値=0.9254	R <sup>2</sup> 値=0.6674
		(市街化区域面積)	(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)
	中国・四国地方	R <sup>2</sup> 値=0.9758	R <sup>2</sup> 値=0.8353	R <sup>2</sup> 値=0.8432
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
	九州・沖縄地方	R <sup>2</sup> 値=0.9773	R <sup>2</sup> 値=0.9069	R <sup>2</sup> 値=0.8945
		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)
参考	全国	R <sup>2</sup> 値=0.9779	R <sup>2</sup> 値=0.914	R <sup>2</sup> 値=0.4355
市町村別		(人口集中地区面積)	(市街化区域面積)	(市街化区域面積)

■:普通世帯数

■:市街化区域面積

■:人口集中地区面積

#### iii) 検討結果

- ○平成 12 年度及び平成 17 年度の相関分析の結果から、決定係数 R<sup>2</sup>が高い指標が多かった補 正式を一律に適用することする。したがって、「住宅用地」の補正には人口集中地区、「商業地 等」及び「その他」の補正には市街化区域面積との相関による補正式を用いることとする。
- ○補正は、相関分析のグラフで明らかにした回帰式に、人口集中地区面積及び市街化区域面積 の地積を代入することで補正地積を算定し、土地の種別の地積に加算することで行う。
- ○なお、回帰式は平成12年度及び平成17年度の2時点において求めたことから、平成11年度から平成15年度の土地の種別の地積には平成12年度の回帰式、平成16年度から平成20年度の土地の種別の地積には平成17年度の回帰式を用いることとする。

### ■補正に用いる回帰式のまとめ

地方	年度	回帰式
北海道・東北地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3959x - 0.295
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.165x + 113.81
		[その他の補正面積] =0.1232x - 56.934
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.4015x + 15.918
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0.1652x + 121.84
		[その他の補正面積] =0.1139x - 53.037
関東地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.35x + 67.884
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.1698x + 5.0276
		[その他の補正面積] =0.0407x + 91.966
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3617x + 86.162
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0.1617x + 25.561
		[その他の補正面積] =0.0368x + 94.954
北陸・中部地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3343x + 102.33
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.1779x + 71.222
		[その他の補正面積] =0.081x - 20.334
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3469x + 142.95
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0.1787x + 94.376
		[その他の補正面積] =0.0738x - 9.3444
近畿地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.287x + 95.914
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.2017x - 18.964
		[その他の補正面積] =0.0412x + 45.548
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.2959x + 111.68
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0. 2005x - 26. 284
		[その他の補正面積] =0.0437x + 40.244
中国・四国地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3415x + 50.837
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.2011x + 43.259
		[その他の補正面積] =0.0699x + 41.975
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3606x + 75.322
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0.2094x + 15.808
		[その他の補正面積] =0.0676x + 52.675
九州・沖縄地方	平成 11 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3451x + 156.52
	平成 15 年度	[商業地等の補正面積]=0.2181x - 155.4
		[その他の補正面積] =0.0758x + 13.02
	平成 16 年度~	[住宅用地の補正面積]=0.3494x + 179.31
	平成 20 年度	[商業地等の補正面積]=0.2236x - 180.4
		[その他の補正面積] =0.0712x + 24.72

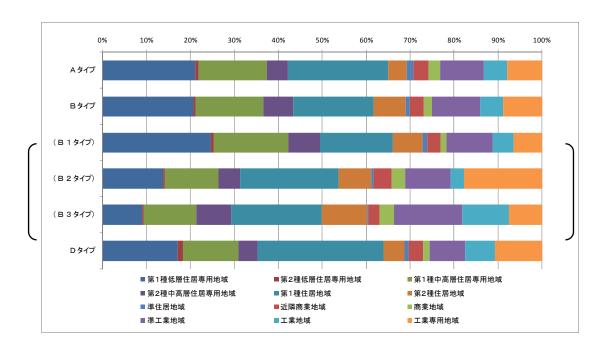
#### 【参考 7-2】

#### ②パタンB、C、Dの補正方法の検討

- ○パタンAにおける相関分析から明らかにした回帰式を、パタンAと同様の相関があるとは限らないパタンB、C、Dに対しても適用している。
- ○都市計画税の課税の仕方の異なるパタンAとパタンB、C、Dがどのような市町村であるかを確認するため、都市計画年報に記載されている用途地域面積の割合を算出することにより、同様の相関として位置づけることが妥当か、確認を行う。
- ○ここでは、平成 20 年における都市計画税の課税タイプ分類を用いて、各タイプの用途面積の割合を算出する。

#### ■市街化区域の存する市町村における都市計画税の課税タイプ別の用途面積割合

		市町村数	第1種低 層住居専 用地域	層住居専	第1種中 高層住居 専用地域	高階性店			準住居地 域	近隣商業 地域	商業地域	準工業地 域	工業地域	工業専用 地域	計
Aタイ	プ	419	21%	1%	16%	5%	23%	4%	1%	3%	3%	10%	5%	8%	100%
		24	21%	1%	15%	7%	18%	7%	1%	3%	2%	11%	5%	9%	100%
Bタイ	<sub>・プ</sub> B1タイプ	16	25%	1%	17%	7%	17%	7%	1%	3%	1%	10%	5%	6%	100%
631	B2タイプ	5	14%	0%	12%	5%	22%	7%	1%	4%	3%	10%	3%	18%	100%
	B3タイプ	3	9%	0%	12%	8%	21%	10%	0%	3%	3%	16%	11%	8%	100%
Dタイ	プ	211	17%	1%	13%	4%	29%	5%	1%	3%	1%	8%	7%	11%	100%



- $\bigcirc$  AタイプとBタイプを比較すると、第1種住居地域は5%、第2種住居地域は3%の差があるものの、その他の用途地域面積割合はほぼ同一の傾向である。
- ○AタイプとDタイプを比較すると、第1種低層住居専用地域で4%、第1種住居地域で6% の差があるものの、その他の用途地域面積割合は、ほぼ同一の傾向である。
- ○BタイプとDタイプを比較すると、第1種低層住居専用地域で4%、第1種住居地域で11% の差があるものの、その他の用途地域面積割合は、ほぼ同一の傾向である。
- ○したがって、パタンAにおける補正方法をパタンB、C、Dに適用することは概ね妥当だと 考えられる。

#### (8) 検討テーマ8:使用統計資料の時点補正と推計期間について

#### 1)検討テーマ

#### ①時点補正について

○平成 20 年度、平成 21 年度の検討において、「長期宅地需要推計モデル」で使用している「住宅・土地統計調査」、「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」、「住宅着工統計」と、「市街化区域内外推計モデル」で使用している「都市計画年報」、「都市計画税に関する調(独自集計)」、「固定資産の価格等の概要調書」、「農地の移動と転用」について、最新のデータを追加し、時点補正を行う。

#### ②統計資料の年計の使用について

○長期宅地需要推計においては、住宅着工統計で年計を用いて推計を行っていたことから、 「市街化区域内外推計モデル」にあわせて、年度計へ変更することを検討する。

#### ③「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間について

○「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間は、平成 18 年度当初~平成 22 年度末、平成 23 年度当初~平成 27 年度末、平成 28 年度当初~平成 32 年度末、平成 33 年度当初~平成 37 年度末の推計を行っていたが、時点補正をすることによる推計期間の変更を行う必要が ある。

#### 2) 結論

#### ①時点補正について

○各統計資料で入手できる最新の時点のものを追加し、推計を行う。

#### ②統計資料の年計の使用について

○住宅着工統計は、年計から年度計へ変更し推計を行う。

#### ③「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間について

○平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~ 平成37年度末の3期間の推計とする。

### 【参考 8-1】

### ①時点補正について

#### i)長期宅地需要推計モデル

- ○長期宅地需要推計モデルでは、次の各統計資料の実績値を用いて推計を行っている。
- ○これらの統計資料について、最新のデータを追加することにより、時点補正を行う。

#### ■長期宅地需要推計モデルで用いている統計資料

項目	統計関連調査名と収集年次	備考
ステップ1 新たに必	要となる住宅地での住宅建設戸数の推計	
主世帯の増減数	調査名:国勢調査(総務省) 収集年次:昭和45年~平成17年 調査名:日本の世帯数の将来推計(都道府 県別推計)(平成21年12月推計) (国立社会保障・人口問題研究 所)	平成 20 年度、21 年度推計 時は、平成 15 年 12 月を使 用。
空家の増減数	調査名:住宅・土地統計調査 収集年次:昭和 43 年~平成 15 年	空き家数から空き家率の把 握へ変更
同居・非住宅居住の 解消数	調査名:住宅・土地統計調査 収集年次:平成15年	_
ステップ2 建て方別	住宅建設戸数の推計	
持家率 借家率		今年度の推計手法では、使 用しない。
特家の戸建て率 特家の共同建て率 借家の戸建て率 借家の共同建て率	調査名:住宅着工統計(国土交通省) 収集年次:平成6年度~平成21年度	今年度の推計手法で新規に使用。
ステップ3 新たに必	要となる住宅地面積の推計	
持家戸建ての戸当り 敷地面積 持家共同建ての戸当り敷地面積 借家戸建ての戸当り敷地面積 借家共同建ての戸当り敷地面積	調査名:住宅着工統計(国土交通省)収集年次:平成6年度~平成18年度	今年度の推計で新規に使用。
戸建ての敷地利用率	調査名:住宅統計調査及び住宅・土地統計 調査(総務省) 収集年次:昭和63年、平成5年、平成10 年、平成15年	今年度の推計手法では、使 用しない。
共同建ての敷地利用 率	調査名:住宅・土地統計調査(総務省) 収集年次:平成 10 年	今年度の推計手法では、使 用しない。

### ii ) 市街化区域内外推計モデル

- ○市街化区域内外推計モデルでは、次の各統計資料の実績値を用いて推計を行っている。
- ○これらの統計資料について、平成 20 年または平成 20 年度のデータを追加することにより、 時点補正を行う。

#### ■市街化区域内外推計モデルで用いている統計資料と更新内容

	統計関連調査名と収集年次
ステップ4 市行	<b>封化区域内の宅地化動向の推計</b>
①市町村数の把	調査名:都市計画年報(市町村別集計)
握	No.2 都市計画区域、市街化区域、地域地区の決定状況
	収集年次:平成11年度~平成20年度
②市街化区域の	調査名:都市計画年報(市町村別集計)
有無	No.2 都市計画区域、市街化区域、地域地区の決定状況
	(1)都市計画区域、市街化区域、用途地域、(4)面積、人口
	表側:区域内市町村名、表頭:市街化区域、⑥面積
	収集年次:平成11年度~平成20年度
③推計対象市町	調査名:都市計画税に関する調(独自集計)
村数の抽出	第53表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)
	表側:行番号2 土地の地積、宅地等、その他
	表頭:市街化区域、市街化調整区域、その他の区域
	収集年次:平成12年~平成21年
④「住宅用地」	調査名:都市計画税に関する調(独自集計)
	第 58 表 宅地等の負担調整に関する調(法定免税点以上のもの)
	表側:行番号22 小規模「住宅用地」(個人)の計、表頭:地積
	表側:行番号44 小規模「住宅用地」(法人)の計、表頭:地積
	表側:行番号66 一般「住宅用地」(個人)の計、表頭:地積
	表側:行番号88 一般「住宅用地」(法人)の計、表頭:地積
	収集年次: 平成 12 年~平成 21 年
⑤「商業地等」	調査名:都市計画税に関する調(独自集計)
	第 59 表 宅地等の負担調整に関する調(つづき)(法定免税点以上のも
	表側: 行番号 16 「商業地等」(非「住宅用地」・個人)の計
	表頭:地積
	表側:行番号32 「商業地等」(非「住宅用地」・法人)の計
	表頭:地積
	収集年次:平成12年~平成21年
のそり他	調査名:都市計画税に関する調(独自集計) 第 53 表 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)
	表側: 行番号 2 土地の地積、宅地等、その他、表頭: 市街化区域
	収集年次:平成12年~平成21年
	調査名:都市計画年報(市町村別集計)
面積	No.2 都市計画区域、市街化区域、地域地区の決定状況
штя	(1)都市計画区域、市街化区域、用途地域、(1)面積、人口
	表側:区域内市町村名、表頭:市街化区域、⑥面積
	収集年次:平成11年度~平成20年度
8市街区域面積	②と同じ
	調査名:固定資産の価格等の概要調書
域農地(都道府	
県別集計)	要側:各都道府県、表頭:一般市街化区域農地・計の合計
ントルリオーロノ	女内,自即是内尔、女娲, 双甲因七色纵反地 时少日日

	統計関連調査名と収集年次						
	収集年次:平成12年~平成21年						
⑩一般市街化区	調査名:固定資産の価格等の概要調書						
域農地(都道府	第 13 表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調(法定免税点以上の						
県別集計)	もの)						
	表側:各都道府県、表頭:合計・計の合計						
	収集年次:平成12年~平成21年						
⑪生産緑地(市	調査名:都市計画年報						
町村別集計)	生産緑地地区(市町村別集計)						
	収集年次:平成11年度~平成20年度						

	統計関連調査名と収集年次
ステップ5 市	i街化区域外の宅地化動向の推計
①「住宅用地」	調査名:固定資産の価格等の概要調書(土地 都道府県別表)
	第2表 総括表 ア地積 法定免税点以上のもの
	表頭:宅地、小規模住宅用地
	宅地、一般住宅用地
	収集年次: 平成 12 年~平成 21 年
②「商業地等」	調査名:固定資産の価格等の概要調書(土地 都道府県別表)
	第2表 総括表 ア地積 法定免税点以上のもの
	表頭: 宅地、住宅用地以外の宅地
	収集年次: 平成 12 年~平成 21 年
③「その他」	調査名:固定資産の価格等の概要調書(土地 都道府県別表)
	第2表 総括表 ア地積 法定免税点以上のもの
	表頭:合計
	※「その他」の地積は、市街化区域外の合計の地積から①、②、④及び
	市街化区域農地の地積を減じたものとして扱う。
	収集年次: 平成 12 年~平成 21 年
④「一般農地」	調査名:固定資産の価格等の概要調書(土地 都道府県別表)
	一般田畑
	第2表 総括表 ア地積 法定免税点以上のもの
	表頭:田、一般田
	畑、一般畑
	介在田畑
	第 18 表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
	ア介在田、イ介在畑
	表頭:地積、法定免税点以上のもの
	※「一般農地」の地積は、固定資産の価格等の概要調書から把握する一
	般田畑と介在田畑の合計として扱う。
	収集年次: 平成 12 年~平成 21 年

### 統計関連調査名と収集年次

ステップ6 市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の推計手法

更新が必要な統計資料はなし

	統計関連調査名と収集年次
ステップ7 他	R用途の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計
市街化区域内	調査名:「農地の移動と転用」①農地からの転用面積の総数
	○法第 4、5 条の用途別届出面積(農地)
	○法第 4、5 条該当以外の用途別農地転用面積(市街化区域内)
	→これらの合計が、市街化区域内の農地の転用面積の総数となる。
	収集年次: 平成 12 年~平成 20 年
	調査名:「農地の移動と転用」②農地から住宅用地への転用面積
	○法第 4、5 条の用途別届出面積(農地)のうち、住宅用地への転用面
	積
	○法第4、5条該当以外の用途別農地転換面積(市街化区域内)のうち、
	住宅用地への転用面積
	→これらの合計が、市街化区域内の農地の、住宅用地への転用面積とな
	る
	収集年次:平成 12 年~平成 20 年
市街化区域外	調査名:「農地の移動と転用」①農地からの転用面積の総数
	○法第 4、5 条の用途別許可面積(農地)
	○法第 4、5 条該当以外の用途別農地転用面積(総数-市街化区域内)
	→これらの合計が、市街化区域外の農地の転用面積の総数となる。
	収集年次:平成12年~平成20年
	調査名:「農地の移動と転用」②農地から住宅用地への転用面積
	○法第 4、5 条の用途別許可面積(農地)のうち、住宅用地への転用面
	積
	○法第 4、5 条該当以外の用途別農地転用面積(総数−市街化区域内)
	のうち、住宅用地への転用面積
	→これらの合計が、市街化区域外の農地の、住宅用地への転用面積とな
	3
	収集年次:平成 12 年~平成 20 年

#### ②統計資料の年計の使用について

- ○年計を用いている一般世帯数、空家率は年度計に補正した上で推計に用いる。
- ○年計を用いている住宅着工統計による値は、全て年度計の値に変更する。

#### ③「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間について

○将来における「新たに必要となる住宅地面積」を算出するという趣旨から、平成 18 年度当初~平成 22 年度末の推計は除外し、平成 23 年度当初~平成 27 年度末、平成 28 年度当初~平成 32 年度末、平成 33 年度当初~平成 37 年度末の 3 期間の推計とする。

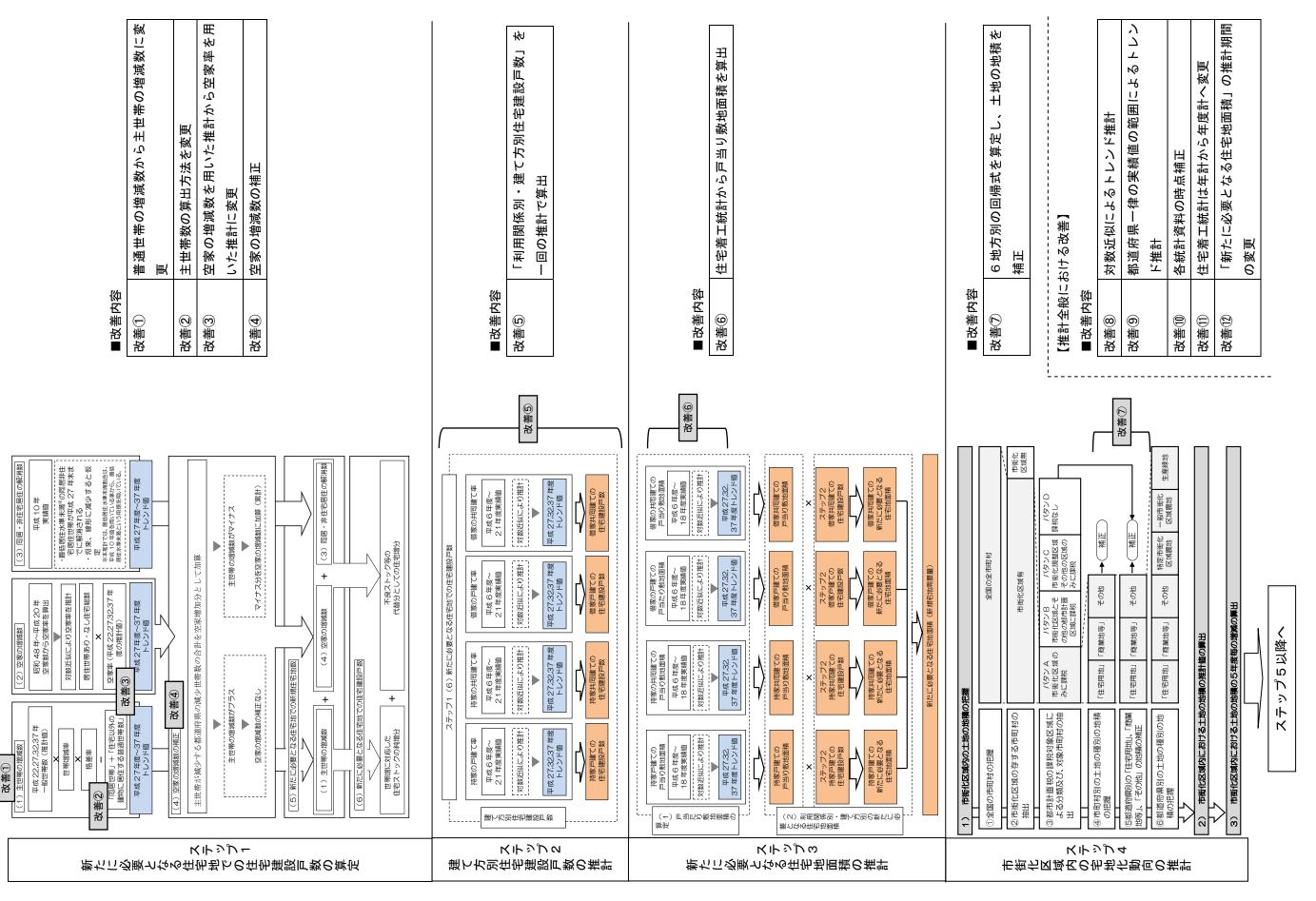
### 1-3 推計手法の構築

○前節で行った推計モデルの改良から、「長期宅地需要推計モデル」及び「市街化区域内外推計 モデル」における改良点をまとめると、次のとおりである。

### ■推計手法の改善内容

		改善内容
長期宅地需要	ステップ1	〇改善①:普通世帯の増減数から主世帯の増減数に変更
推計モデル		普通世帯は、「住居と生計をともにしている人の集まり」の「同
		居世帯」と「非住宅」に居住する世帯が含まれることから、「居
		住あり住宅数」のみから構成される「主世帯」に変更する。
		〇改善②: 主世帯数の算出方法を変更
		主世帯の算出は、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所
		による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別)」の一般世帯数
		から、[普通世帯数/一般世帯数]により算出する格差率を乗じ
		た上で、「同居世帯数」及び「住宅以外の建物に居住する世帯数」
		を差し引く。
		〇改善③: 空家の増減数を用いた推計から空家率を用いた推計に 変更
		空家率は住宅ストック数における空家の割合として捉えるこ
		ととし、空家の増減数を用いた推計から、空家率を用いて住宅ス
		トック数の推計を行うこととする。
		〇改善④: 空家の増減数の補正
		今後の世帯数の減少分が空家の増加に繋がると考えられるこ
		とから、「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」を空
		家数の補正値として加算する。
	ステップ2	〇改善⑤:「利用関係別・建て方別住宅建設戸数」を一回の推計
		で算出
		「利用関係別住宅建設戸数」と「建て方別住宅建設戸数」の2
		回で行っていた推計手法を、「利用関係別・建て方別住宅建設戸
		数」を1回で算出できるように推計手法を変更する。
	ステップ3	〇改善⑥:住宅着工統計の調査票から集計を行い、戸当り敷地面 積を算出
		平成6年度~平成18年度の住宅着工統計の調査票から集計を
		行い、持家戸建ての戸当り敷地面積、持家共同建ての戸当り敷地
		面積、借家の戸建ての戸当り敷地面積、借家の共同建ての戸当り
		敷地面積を算出する。
市街化区域内	ステップ4	〇改善⑦:6地方別の回帰式を算定し、土地の種別の地積を補正
外推計モデル		都道府県を6地方に分類した相関分析の結果、地域性を踏まえ
		た回帰式が算出されたことから、平成11年度から平成15年度の
		土地の種別の地積には平成12年度の回帰式、平成16年度から平
		成20年度の土地の種別の地積には平成17年度の回帰式を用いて
		補正を行う。

推計全般にお	近似方法及	〇改善⑧:対数近似によるトレンド推計
ける改善	び実績値の	トレンド推計は、対数近似による推計を用いることとする。
	範囲	〇改善⑨:都道府県一律の実績値の範囲によるトレンド推計
		実績値の範囲は、都道府県一律としてトレンド推計を行う。
	使用統計資	〇改善⑩:各統計資料の時点補正
	料の時点補	各統計資料で入手できる最新の時点のものを追加し推計を行
	正と推計期	う。
	間	〇改善⑪:住宅着工統計は年計から年度計へ変更
		住宅着工統計は、全て年計から年度計へ変更する。
		〇改善⑫:「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間の変更
		「新たに必要となる住宅地面積」の推計期間は、平成23年度
		当初~平成 27 年度末、平成 28 年度当初~平成 32 年度末、平成
		33 年度当初~平成 37 年度末の 3 期間とする。



#### 1-4 推計手法に係る説明資料の作成

○「人口・世帯数減少期における多様な土地利用へのニーズを踏まえた住宅地供給のあり方に 関する基礎調査業務」の推計手法に係る説明資料を次に示す。

### 1. 調査の背景・目的

#### これまでの宅地需給推計

- 〇昭和55年6月の住宅宅地審議会答申に基づき、1~5次まで「宅地需給長期見通し」を策定・公表
- 〇宅地政策の基本的方向性を見極める指針として一定の役割を果たす

#### 既往推計手法の課題

- ①人口減少社会への対応の必要性
- ⇒既往手法は人口・世帯増を想定した手法
- ②地域別の需要格差の正確な反映
- ⇒既往手法は推計手法の基幹となる住宅建設戸数の全国単位データ の按分により都道府県データを算出
- ③統計データの適用妥当性の考慮
- ⇒調査時期が不定期、調査地域の偏りの見られるデータの使用

#### 人口・世帯の将来予測

- 〇日本の総人口は平成16年にピークを迎え、その後は減少傾向が予測
- 〇一般世帯数も全国的には2015年をピークに減少傾向となり、2030年には三大 都市圏においても全ての都府県で減少傾向が始まると予測
- 〇一方、三大都市圏以外においては、2030年においても一般世帯数の増加が 予測されている県(栃木県、静岡県、沖縄県)が存在

#### 住生活基本計画(全国計画)

- 〇三大都市圏においても、世帯数 が減少に転じる地域もあることか ら、地域毎の需要を見極めること が必要
- 〇農地・山林等の新規開発による 供給から、既成市街地における改 修・建替え等の推進や低・未利用 地等の土地利用転換による供給 を中心とする方向に転換していくこ とが重要

#### 市街化区域農地の現状

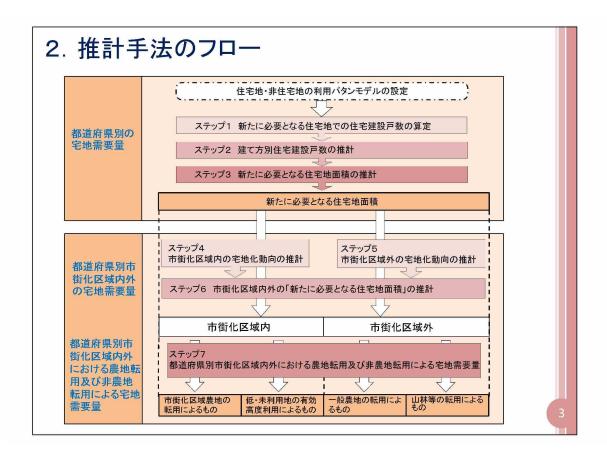
○特定市で約1.5万ha、一般市で約6.1 万ha(平成20年現在、生産緑地は 除く)存しており、貴重な緑地資源と して、保全を視野に入れた計画的 利用が必要

#### 低・未利用地の現状

〇土地の有効・高度利用等の観点から、住宅地としての利用に適するものは住宅及び住宅地として供給の 促進が必要

#### 調査の目的

今後の住宅地供給の施策立案の基礎を提供するために、地域 毎に新規宅地需要の傾向を見極め、「宅地需要総量」や「宅地需 要が生じる要因」に応じ、宅地政策の方向性を検討する上での 指針とすることを目的とする。



「都道府県別の宅地需要量(ステップ1~ステップ3)」推計の基本的な考え方

都道府県別の「新たに必要となる住宅地面積」は、次の考え 方により推計する。

- ①「新たに必要となる住宅地面積」は、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」を、建て方別住宅建設戸数により按分した上で、戸当り敷地面積を乗じ、その合計面積として推計する。
- ②「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は、「主世帯の増減数」、「同居非住宅居住の解消数」、「空家の増減数」の合計から推計する。

「都道府県別市街化区域内外の宅地需要量及び都道府県別 市街化区域内外における農地転用及び非農地転用による宅 地需要量(ステップ4~ステップ7)」推計の基本的な考え方

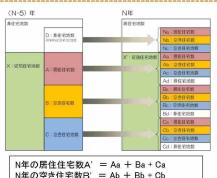
「新たに必要となる住宅地面積」が、市街化区域内・外のどち らの必要量か、さらにどのような用途の土地から転用された 面積かを、次の考え方により推計する。

- ①「都市計画税に関する調」及び「固定資産の価格等の概要 調書」を用いて、市街化区域内の各面積(住宅用地、商業 地、農地等)を推計する。そして全域の土地の面積から、市 街化区域内の各面積を差し引き、市街化区域外の各面積 を算定する。ここで得られた市街化区域内・外の住宅地面 積の比率で、「新たに必要となる住宅地面積」を按分する。
- ②市街化区域内・外の「農地から住宅用地への転用率」を把 握し、市街化区域内・外の面積から、「農地からの転用」面 積と「非農地からの転用」面積を推計する。

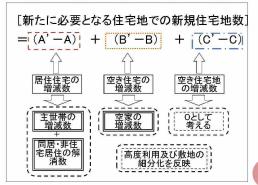
## 3. 都道府県別の宅地需要量

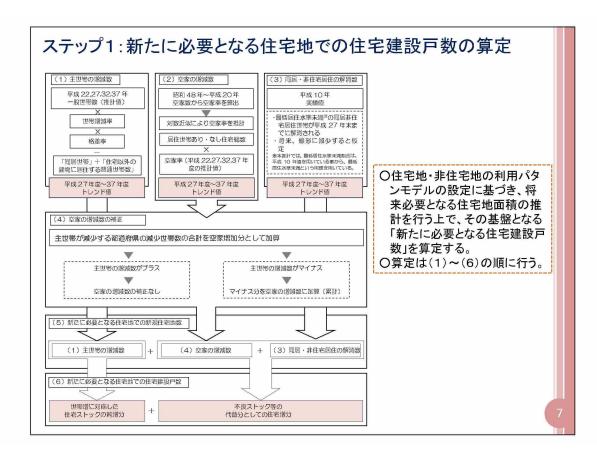
住宅地・非住宅地の利用パタンモデルの設定(【参考】スライド20~28参照)

- 〇昨年度の検討では、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」を算定するた めに、利用パタンモデルの検討を行っている。
- ○(N-5)年からN年における宅地の利用のされ方の変化を把握した結果、空き住宅 地の増減がないものと考えた場合、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地 数」は、「主世帯の増減数」、「同居非住宅居住の解消数」、「空家の増減数」の合 計から算定できることが明らかとなった。
- ○なお、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は、高度利用及び敷地の細 分化を反映したものである。

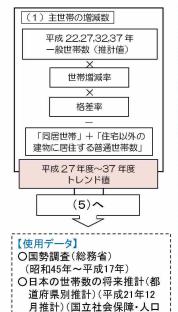


N年の空き住宅数B' = Ab + Bb + Cb N年の空き住宅地数C' = Ac + Bc + Cc





### ステップ1:新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定 (1)主世帯の増減数



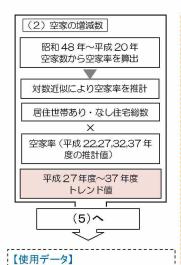
問題研究所)

- ①一般世帯数を、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所による「日本の世帯数の将来推計(都道府県別)」から把握し、線形近似により年度末時点の数値になるよう推計する。
- ②一般世帯数の将来推計値を算定する際に用いる世帯増 減率を次の式で算定する。

[n年~(n+5)年の世帯増減率]=[(n+5)年の一般世帯数]/[n年の一般世帯数]

- ③②で算定した世帯増減率を用いて、一般世帯数の将来値 を次の式で推計する。
  - n年度末値:[(n-5)年度末の一般世帯数]×[(n-4) 年度当初~n年度末の世帯増減率]
- ④一般世帯には、間借り・下宿等の単身者、会社等の独身 寮の単身者を含むことから、これらの世帯を除いた普通世 帯数を次の式で算定する。
  - [普通世帯数]=[一般世帯数]×[格差率]([普通世帯数 /一般世帯数])
- ⑤④から「同居世帯数」及び「住宅以外の建物に居住する普通世帯数」を差し引き、主世帯数を算定する。

### ステップ1:新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定 (2)空家の増減数



①空家率を次の式で算定する。

[空家率]=[居住世帯なし住宅数]/[住宅ストック数(居住 世帯あり・なし住宅総数)]

そして、将来の空家率を対数近似により推計する。

- ②住宅ストック数は、次の式で算定する。
- 〇[住宅ストック数]=[主世帯数]+[同居・非住宅居住の解 消数]+[空家数]+[一時現在者・建築中]+[世帯減少 過多分]
- 〇空家数は、次の式で算定する。 [空家数]=[住宅ストック数]×[空家率]
- 〇したがって、住宅ストック数は次の式で算定する。 [住宅ストック数]=[主世帯数]+[同居・非住宅居住の解消 数]+[住宅ストック数]×[空家率]+[一時現在者・建築中] +[世帯減少過多分]
- ③②から住宅ストック数を算定し、[空家数]=[住宅ストック 数]×[空家率]により各年度の空家数を算定する。

〇住宅・土地統計調査(総務省) (昭和43年~平成15年)

### ステップ1:新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定 (3)同居・非住宅居住の解消数

(3) 同居・非住宅居住の解消数

平成10年 実績値

- ・最低居住水準未満※の同居非住 宅居住世帯が平成 27 年末ま でに解消される
- ・将来、線形に減少すると仮 定

※本推計では、最低居住水準未満割合は、 平成 10 年値を用いている事から、最低 居住水準未満という用語を用いている。

平成 27年度~37年度 トレンド値



#### 【使用データ】

〇住宅・土地統計調査(総務省) (平成15年)

○同居・非住宅居住のうち、最低居住水準未満の世帯 数が、平成27年度末までに水準を満たす住宅に独立居 住し、主世帯となると仮定し、次の式で算定する。 [同居·非住宅居住の解消数]=[同居·非住宅居住]× [最低居住水準未満率]

※平成10年度の最低居住水準未満割合は特別集計により算定 されており、平成15年度値及び平成20年度値を一般に把握する ことはできないため、本推計では平成10年度値を使用する。

- 〇最低居住水準未満割合については都道府県別の値を把握す ることができないが、「同居・非住宅居住の解消数」は、主世 帯の増減数、空家の増減数に比べて極めて小さいため、全 国値を各都道府県値として使用しても影響は少ないと考えら れる。
- 〇本推計では全国値を各都道府県値として使用している。なお、 本推計で使用している最低居住水準未満割合の定義は、平 成10年度に用いている第八期住宅建設五箇年計画における ものである。

# ステップ1:新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定(4)空家の増減数の補正



- ○今後は、多くの都道府県で世帯の減少過多が生じ、空家率によるトレンド推計よりも空家は増加することが考えられる。
- ○そのため空家率により空家数の推計を行う際は、全国値の住宅ストック総数を推計し、 世帯数の減少分が空家の増加分に繋がるものとして、「主世帯が減少する都道府県 の減少世帯数の合計」(世帯減少過多分)を空家数の補正値として加算する。
- 〇「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」は、平成23年度以降の累計値を 以下のように加算する。

H27年度末の「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」の補正値:

H23年度当初~H27年度末の減少世帯数

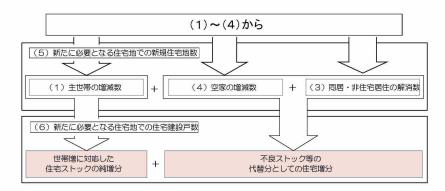
H32年度末の「主世帯が減少する都道府県の減少世帯数の合計」の補正値:

H23年度当初~H32年度末の減少世帯数

11

### ステップ1:新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数の算定

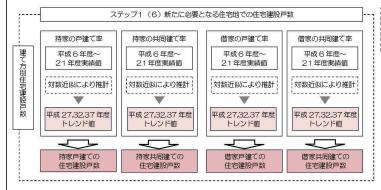
- (5)新たに必要となる住宅地での新規住宅地数
- (6)新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数



- (5)新たに必要となる住宅地での新規宅地数
- 「(1)主世帯の増減数」+「(4)空家の増減数」+「(3)同居・非住宅居住の解消数」から算定する。
- (6)新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数 「世帯増に対応した住宅ストックの純増分」+「不良ストック等の代替分としての住宅増 分」から算定する。

### ステップ2:建て方別住宅建設戸数の推計

- 〇ステップ1で算定した「新たに必要となる住宅地での住宅建設戸数」を、建て方別に按 分する。
- 〇按分にあたっては、住宅着工統計により把握する、平成6年度~21年度の利用関係別・建て方別の新設着工数をベースに、「持家戸建ての住宅建設戸数」、「持家共同建ての住宅建設戸数」、「借家戸建ての住宅建設戸数」、「借家共同建ての住宅建設戸数」を算定し、それぞれの平成27年、32年、37年の値を対数近似により推計する。



#### 【使用データ】

〇住宅着工統計(国土交通省) (平成6年度~平成21年度)

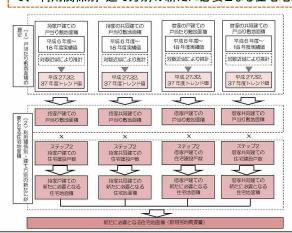
13

### ステップ3:新たに必要となる住宅地面積

- 〇ステップ2で算定した建て方別の住宅建設戸数に、戸当り敷地面積を乗じ、「新たに必要となる住宅地面積」を算定する。
- (1)戸当り敷地面積の算定

建築着工統計の調査票から、「持家戸建ての戸当り敷地面積」、「持家共同建ての戸当り敷地面積」、「借家の戸建ての戸当り敷地面積」、「借家の共同建ての戸当り敷地面積」を算定する。

(2)利用関係別・建て方別の新たに必要となる住宅地面積 ステップ2で算定した建て方別住宅建設戸数に、(1)で算定した戸当り敷地面積を乗じて、「利用関係別・建て方別の新たに必要となる住宅地面積」を算定する。



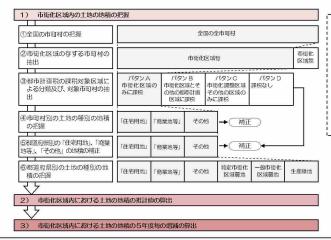
#### 【使用データ】

〇建築着工統計(国土交通省) (平成6年度~平成18年度)

## 4. 都道府県別市街化区域内外の宅地需要量

### ステップ4:市街化区域内の宅地化動向推計の実施

- 〇市街化区域内の宅地化動向推計においては、平成11年度末~平成20年度末までの市街化区域内の土地の地積を把握し、平成23年度当初~平成27年度末、平成28年度当初~平成32年度末、平成33年度当初~平成37年度末の3期間の増減を対数近似により算定する。
- 〇把握する土地の種別は、「住宅用地」、「商業地等」、「その他」、「市街化区域農地」、「生産緑地」の5種類である。



#### 【使用データ】

- 〇都市計画年報(国土交通省) (平成11年度~平成20年度)
- ○都市計画税に関する調(独自集計) (総務省)

(平成12年~平成21年)

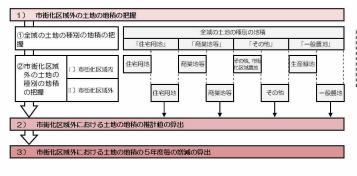
○固定資産の価格等の概要調書(総 務省)

(平成12年~平成21年)

15

### ステップ5: 市街化区域外の宅地化動向の推計

- 〇市街化区域外の非住宅地の宅地化動向の将来推計(「宅地化動向推計」)を行う。
- 〇市街化区域外の土地の地積の把握に当たっては、「全域の土地の地積」を都道府県別に把握し、ステップ4「市街化区域内の宅地化動向推計の実施」の「⑥都道府県別の土地の地積の把握」で明らかにした市街化区域内の土地の地積を差し引くことで算出する。
- 〇1)で把握した平成11年度から平成20年度の土地の地積を実績値として、平成21年度から平成37年度の推計値を対数近似により算定する。

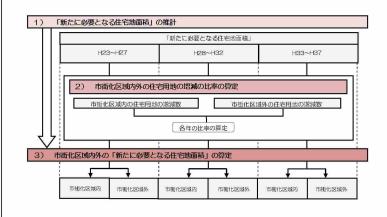


#### 【使用データ】

〇固定資産の価格等の概 要調書(総務省) (平成12年~平成21年)

### ステップ6:市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」の 推計

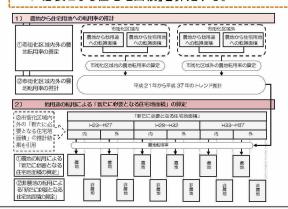
〇「ステップ3 新たに必要となる住宅地面積の推計」で算定した「新たに必要となる住宅地面積」を、「ステップ4 市街化区域内の宅地化動向推計」で算定した「住宅用地」面積の5年毎の増減と、「ステップ5 市街化区域外の宅地化動向推計」で算定した「住宅用地」面積の5年毎の増減の比率で按分することで算定する。



17

### ステップ7: 都道府県別市街化区域内外における農地転用及び非 農地転用による宅地需要量

- 〇ステップ6で算定した市街化区域内外の「新たに必要となる住宅地面積」が、どのような用途の土地の転用によるものなのかを明らかにするため、農地の転用による地積と非農地の転用による地積に分配する。
- 〇農地の転用による「新たに必要となる住宅地面積」の推計に当たっては、平成11年度から平成20年度の農地から住宅用地への転用率を把握し、平成21年度から平成37年度までを対数近似によるトレンド推計を行う。
- ○「ステップ4 市街化区域内の宅地化動向の推計」で算定した「市街化区域農地」面積 の5年毎の増減と、「ステップ5 市街化区域外の宅地化動向の推計」で算定した「一 般農地」面積の5年毎の増減に、農地転用率を乗じることで、農地の転用による「新た に必要となる住宅地面積」を算定する。



【使用データ】

〇農地の移動と転用(農林水産省) (平成12年~平成20年)

## 【参考】「都道府県別の宅地需要量」における住宅地・非 住宅地の利用パタンモデルの設定

「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」の算定の考え方

- 〇宅地需要推計の考え方を見直すに当たり、非住宅地から住宅地へと変化する数(以下、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」)を算定する。
- ○「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は、(N-5)年時における住宅地(従前住宅地)・非住宅地の利用のされ方が、N年時にどのように変化したか(住宅地(従後住宅地)・非住宅地)を把握することで算定する。
- 〇住宅地の利用のされ方として、居住住宅、空き住宅及び空き 住宅地の3種類があるものとする。

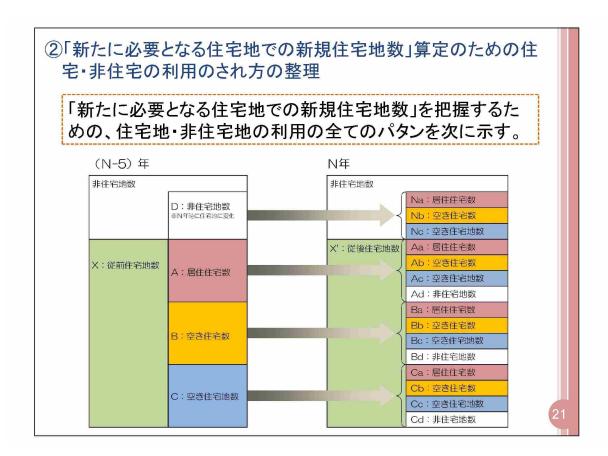
19

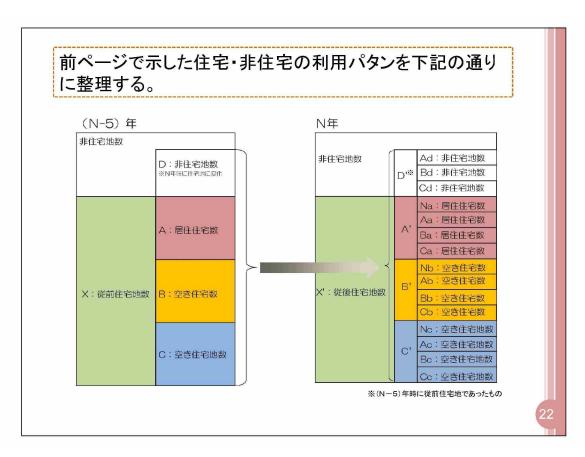
### ①用語の定義

- ○「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」を把握するための用語を次 のとおり定義する。
  - i)住宅地:住宅の用途に利用されている土地
  - ii) 非住宅地: 住宅以外の用途に利用されている土地
  - iii)住宅地としての利用のされ方
    - 〇居住住宅:住宅地に存する主世帯及び同居·非住宅居住世帯が 居住する住宅
    - 〇空き住宅:住宅地に存するが、主世帯及び同居・非住宅居住世帯 が居住していない住宅
    - 〇空き住宅地:居住住宅及び空き住宅が存しない住宅地



1主世帯居住





### ③住宅地・非住宅地の利用パタンごとの「居住住宅」、 「空き住宅」、「空き住宅地」の整理

- 〇住宅地・非住宅地の利用パタンを活用し、「新たに必要と なる住宅地での新規住宅地数」の算定方法を検討する。
- 〇従前住宅地数、従後住宅地数、居住住宅、空き住宅、空 き住宅地の発生数を下記の通り仮定する。

[従前住宅地数] = X ¦ [居住住宅]

[従後住宅地数] = X'

[空き住宅]

= B

[空き住宅地]

= c

「新たに必要となる住宅地での新規

「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数]=X' — X(①式)

従前住宅地数及び従後住宅地数は、「居住住宅」、「空き住宅」、 「空き住宅地」の合計で表すことができる。

[従前住宅地数(=X)] = A + B + C (②式)

「[従後住宅地数(=X')] = A' + B' + C' (③式)

居住住宅、空き住宅及び空き住宅地の増減数は、N年の総数か ら(N-5)年の総数を差し引いたものとなる。

「居住住宅の増減数〕 = A' - A(4)式)

¦[空き住宅の増減数] = B' — B (⑤式)

[空き住宅地の増減数] = C' — C (⑥式)

①、②及び③式より、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は以下のように表すことができる。

### 「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」

=(A' + B' + C') - (A + B + C) (7)

- ⑦式の「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は、以下の
- ⑧式のとおり居住住宅の増減数、空き住宅の増減数及び空き住宅地の増減数の3指標で算定することができる。

### [新たに必要となる住宅地での新規住宅地数]

= (A' - A) + (B' - B) + (C' - C) (⑧式)

居住住宅の 増減数(④式) 空き住宅の 増減数(⑤式)

空き住宅地の 増減数(⑥式)

※なお、「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」は必ず増加するものと仮定する。 つまり、5年後に住宅地に変化する非住宅地数(D)の方が5年後の非住宅地数(D') よりも多く、ストック減が生じないものとする。

25

### ④「新たに必要となる住宅地での新規住宅地数」の算定方法の整理

既往の統計データから「居住住宅」、「空家」、「空き地」の増減数と、「高度利用及び敷地の細分化」を把握する方法を検討する。

### (i)居住住宅の増減数=α

- 以下の2つの合計「α<sub>1</sub>+α<sub>2</sub>」として算出
- ●「主世帯の増減数」(以下 α.)

世帯分離等に伴う主世帯の増減による居住住宅の増減

■使用する統計 総務省:国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所:将来世帯推計



●「同居・非住宅居住の解消数」(以下 α₂)

2世帯居住の分離や社宅等 の非住宅からの住替えによる 居住住宅の増減

■使用する統計 総務省:住宅・土地統計調査



#### (ii)空家の増減数=β

- 住宅・土地統計調査より把握可能な空家率から「空家の増減数」 を算定する。
- ■使用する統計:住宅・土地統計調査(総務省)

#### (iii)空地の増減数= γ

- 空き住宅地は経年に関わらず一定であると仮定※し、「空き住宅地の増減数」をOとする。
- ※住宅用地に係る課税標準の特例により政策的に空き住宅地の増加を抑制していること、一定 の居住住宅用の供給在庫が存在することによる

### (iv)高度利用及び敷地の細分化

• ステップ3で把握する戸当り敷地面積は、高度利用や敷地の細分化を反映させた面積であることから、高度利用及び敷地が細分化された場合の戸数の変化を考慮する必要はない。

#### 【新たに必要となる住宅地での新規住宅地数の算定】

(i)~(iv)より[新たに必要となる住宅地での新規住宅地数] =  $\alpha_1$  +  $\alpha_2$  +  $\beta$ 

=[主世帯の増減数]+[同居・非住宅居住の解消数]+[空家の増減数] =ステップ1(5)「新たに必要となる住宅地での新規住宅建設戸数」